

博士論文

戦後日本の国際交流と地域社会

—鹿児島県内自治体の地域間国際交流の事例を中心として—

**A Study of Japan's Post-war International Exchange and Regional Communities:
Inter-regional and International Exchanges in Kagoshima Prefecture**

2015 年

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科

地域政策科学専攻

片野田優子

戦後日本の国際交流と地域社会
—鹿児島県内自治体の地域間国際交流の事例を中心として—

目 次

第1章 序論	1
第1節 研究の目的と背景	1
1.1 用語の定義	5
第2節 先行研究の検討	8
2.1 戦後日本の国際関係研究論と地域間国際交流	8
2.2 地域政策的アプローチ	12
2.2.1 自治体外交の観点	12
2.2.2 地域活性化の観点	15
2.3 文化的アプローチ	17
2.3.1 国際文化学的観点	17
2.3.2 異文化理解的観点	18
第3節 研究方法	20
第4節 本論文の構成	21
第2章 戦後日本の国際交流の歴史的背景	23
第1節 はじめに	23
第2節 国際社会への復帰と国際交流	24
第3節 国際化政策の展開	30
第4節 「国際化」と「グローバル化」	34
第5節 小括	40
第3章 地域社会における国際交流の展開	42
第1節 はじめに	42
第2節 第Ⅰ期—国際交流の揺籃期—	42
第3節 第Ⅱ期—国際交流のアジアへの拡大期（1970年代）—	45
第4節 第Ⅲ期—「地方の時代」と「国際化」—	48
—地域間国際交流の隆盛期（1980年代～）—	

第5節	第Ⅳ期—「内なる国際化」と「外なる国際化」	49
	—国際交流の場と主体の多様化（2000年代～）—	
第6節	小括	52
第4章	鹿児島県内自治体の国際交流	54
	—2009年，2015年のアンケート調査結果を素材にして—	
第1節	はじめに	54
第2節	鹿児島県内自治体の国際交流の動向	55
	2.1 国際交流事業の実施状況	55
	2.2 国際交流事業の内容	57
第3節	鹿児島県内自治体の地域間国際交流の現状	59
	3.1 地域間国際交流の概要	59
	3.2 地域間国際交流の現状	60
	3.3 地域間国際交流の今後の展望	63
第4節	小括	63
	資料	69
第5章	地域間国際交流におけるキーパーソンの役割	70
	—いちき串木野市とサリナス市との場合—	
第1節	はじめに	70
第2節	いちき串木野市とサリナス市の概要	71
	2.1 いちき串木野市の概要	71
	2.2 サリナス市の概要	71
第3節	戦後北米移民の歴史的経緯と姉妹都市提携	72
	3.1 戦後の北米移民運動と渡米	72
	3.2 サリナス市への定着と姉妹都市提携	73
第4節	姉妹都市提携後の交流	75
	4.1 姉妹都市交流の展開と特徴	78
第5節	キーパーソン「内田善一郎」が果たした役割	81
	5.1 めばえ	81
	5.1.1 出生から入隊まで（1921～1942年）	81
	5.1.2 戦争体験（1943～1945年）	82

5.1.3	帰郷と派米農業実習生体験（1946～1953年）	82
5.2	北米移民運動	83
5.2.1	「難民救済法」と「難民移民家族呼寄法案」（1954～1959年）	83
5.2.2	アメリカ永住（1960～1988年）	85
第6節	小括	87
	年表	89
第6章	地域間国際交流における女性のエンパワーメント	90
	—吹上町とマレーシアとの場合—	
第1節	はじめに	90
第2節	吹上町とマレーシアとの間の地域間国際交流の概要	93
2.1	吹上町とマレーシアとの出会い	93
2.2	「吹上町マレーシア交流実行委員会」（FMFA）発足の経緯	95
2.3	日置市とスバンジャヤ市との友好都市提携	97
第3節	女性たちのライフストーリーと国際交流	98
3.1	事例1—Aさんのライフストーリー	99
3.2	事例2—Bさんのライフストーリー	100
3.3	事例3—Cさんのライフストーリー	102
3.4	国際交流員（CIR）とのパートナーシップ	103
第4節	小括	105
第7章	地域間国際交流における中間的な団体・組織の役割	108
	—鹿児島市とパース市との場合—	
第1節	はじめに	108
第2節	鹿児島市とパース市の概要	110
2.1	鹿児島市の概要	110
2.2	パース市の概要	112
第3節	鹿児島市とパース市との間の地域間国際交流の概要	112
第4節	中間的な団体・組織の事例	113
4.1	事例分析の枠組	113
4.2	事例1—鹿児島純心女子短期大学の交流	116
4.3	事例2—南アカデミー・iBS外語学院の交流	117

4.4 事例3ー鹿児島キルターズ協会の交流	118
第5節 小括	120
資料	122
第8章 旧小規模自治体の地域間国際交流と市町村合併	126
ー旧桜島町とリボン市および旧宮之城町と安吉県との場合ー	
第1節 はじめに	126
第2節 旧桜島町とリボン市との間の友好都市交流	128
2.1 旧桜島町とリボン市の概要	128
2.2 旧桜島町とリボン市との間の友好都市提携の概要	129
2.3 友好都市交流のキーパーソン	131
i) Aさん	131
ii) Bさん	132
2.4 市町村合併後の国際交流の現状	133
第3節 旧宮之城町と安吉県（中国）との間の友好都市交流	134
3.1 旧宮之城町と安吉県の概要	134
3.2 旧宮之城町と安吉県との間の友好都市提携の概要	135
3.3 友好都市交流のキーパーソン	137
i) Fさん	137
ii) Hさん	138
3.4 市町村合併後の国際交流の現状	139
第4節 市町村合併と地域間国際交流	139
第5節 市町村合併が地域間国際交流に与えた影響	141
第6節 小括	142
第9章 結論	143
第1節 本研究の総括	143
第2節 地域社会における国際交流の今日的意義	147
謝辞	152
参考文献	154
資料編	164

第1章 序論

第1節 研究の目的と背景

本研究の目的は、戦後日本の国際交流と地域社会に関して、国際交流の担い手と環境の相互作用によって生み出される内発的ダイナミズムのメカニズムを地域社会の観点から解明することにある。この作業を通して地域政策に求められる国際交流の今日的意義を考察したい。ここでいう内発的ダイナミズムとは、地域社会の内部から起こってくる変化の動きのことで、地方自治の最終的な担い手である地域住民の内発的エネルギーによって生み出される活力という意味で用いる¹。また、国際交流の担い手である地域住民の内発的エネルギーによって生成される現象を、本研究では地域社会における内発的ダイナミズム現象と呼ぶ。

近年、地域社会における国際交流は、国境を越えて行われる国際交流以上に、外国人住民や外国人観光客などの増加に伴い、地域社会内部の変化と結びついた多文化共生社会を目指した取組みへの関心が高くなっている。その背景には、言語、文化、生活習慣、宗教などを異にする人々と、地域社会で日常的に出会い交流する機会が増加していることがある。2006年に総務省が「多文化共生の推進に関する研究会報告書」²を発表、地域の多文化共生施策の推進体制の整備を促していることから、地域社会の多文化的傾向に拍車がかかっていることが窺える。経済のグローバル化の進展により、さらに人々の国際移動が活発になっていくことが予想され、多文化共生社会を目指した取組みは地域社会における共通の課題として今後重要な位置付けになっていくものと考えられる。

しかしその一方で、いかにしてグローバルな市民社会³の構成員となるかという課題に対

¹ 中道實・小谷良子(2013)『地域再生の担い手たち 地域住民・自治体職員・地方議会議員の実証的分析』ナカニシヤ出版、5頁を参照されたい。ここでは、地方自治の最終的な担い手である住民が、自治の主体としての条件を獲得し、利己と狭域を越えて他の人々と共存の関係を形成しうるエネルギーが内発的エネルギーとして表現されている。

² 総務省では2005年に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置、2006年には「地域における多文化共生の推進のために」というテーマで報告書が発表された。増加する外国人住民も地域住民であり生活者であるということを認識し、地域社会の構成員として共に生きていくための条件整備を進めることを促すものであった。(http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf 2015年4月27日閲覧)

³ 高柳彰夫は、市民社会やグローバル市民社会という言葉は、その意味について一致がないまま、多様な論者により多様な意味で用いられていると指摘している。高柳は市民社会を「政府・企業・経済界とは独立した、特定の価値実現のために市民により自発的に組織化された多様な政治的・社会的活動のための空間」とし、具体的な組織を市民社会組織としている。本研究では高柳の市民社会の定義に依拠しつつ、市民社会の活動領域が地球規模で拡大していることをふまえて、グローバルな市民社会を「グローバルな視野

して、国境を越えて結びつきを深める対外的な国際交流を主体的に推進していくことも地域社会の重要な課題ではないかと考える。自治体はなぜ国際交流施策に取り組むのか、なかでも対外的な地域間国際交流の取組みは地域社会にどのような影響や変化をもたらしているのかといったことについて、これまで学問的視座に基づき整理・検討が十分に行われてきているとは言えない。そこで本研究では、地域社会の観点から戦後日本の地域社会における国際交流の展開に光を当て、地域間国際交流が歴史的にどのように変化し、どのように行われてきたのかを実証的に考察したい。

戦後日本の地域社会では、対外的な国際交流が、地域独自の取組みとして全国各地で長年にわたり展開されてきた。特に1980年代から1990年代にかけて、企業の海外進出の活発化や日本経済のバブル景気を背景に、「国際化」が時代のキーワードとなり、「地方の国際化」が大きな広がりを見せた。地域社会では、国が打ち出した国際化推進政策における国際交流の枠組を拠り所とし、主に青少年相互交流、自治体間交流、団体や組織間交流、経済交流、学術交流、学校間交流など、国が行う外交とは異なるレベルで国境を越えた交流が展開されてきた⁴。なかでも、直接的な国際交流の機会に恵まれない周辺部の地域社会においては、外国の都市と姉妹・友好都市提携などを結び行われる自治体間の交流が、国際的な関係を創出する主な手段となった。自治体が先導的役割を担って行われる国境を越えた自治体同士の地域間国際交流は、地域社会に新しい内発的ダイナミズムを引き起こし、国際化や地域の活性化が促される可能性を有する取組みとして期待され実施されてきた。

しかし、これまで地域社会における国際交流がいかんにして成立し、どのように展開されてきたのか、また国際交流の意義とはどのようなものなのかといったことに関して、地域社会の観点からは必ずしも解明されてこなかった。わが国の自治体の国際交流・協力を地域社会の視点から総合的に分析している毛受敏浩は、地域社会では全国的に様々な形態の国際交流活動が展開されてきているにもかかわらず、アカデミックな研究が進んでいない領域が多いと指摘している⁵。また、交流の継続性という観点から岩手県内自治体の姉妹都市交流を綿密に調査・分析し考察した佐藤智子も、日本において姉妹都市交流に関する学

を取り入れつつもローカル（地域）な問題を主に取組んでいる市民社会」という概念で捉える（高柳彰男（2007）「グローバル市民社会の登場」『新時代の国際関係論—グローバル化のなかの「場」と「主体」—』法律文化社、241-245頁。

⁴ 自治省は1989年に「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」を、また1995年に「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」を提示し、その中で国際交流、国際協力の具体的な取組みを示し、都道府県および政令指定都市に対して国際交流、国際協力についての取組みのガイドラインとなる大綱の策定を呼びかけた。（http://rllia.clair.or.jp/about/pdf/regiongroup_h00.pdf 2015年4月9日閲覧）

（http://rllia.clair.or.jp/about/pdf/municipality_h07.pdf 2015年4月9日閲覧）。

⁵ 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代（監修）（2003）『国際交流・協力活動入門講座Ⅰ 草の根の国際交流と国際協力』明石書店、3頁。

術的な研究は、これまでほとんどなされてこなかったと指摘している⁶。一方、吉田均は自治体の外交活動に関する理論的考察の中で、世界的にみて日本は自治体の外交活動が活発な地域であるにもかかわらず、その実態と重要性についての認識が不足し、自治体の国際主体としての役割に関心が薄いことを指摘している⁷。これらの指摘が示すように、これまで全国津々浦々の地域社会で、長年にわたり多様な形態で展開されてきた国際交流について、形成に至るまでの経緯や目的、交流の発展過程や成果などについて、学問的視点に基づいた体系的な研究の蓄積は少ない。

さらに、今日のグローバル化の加速度的な進行、行財政改革や地方分権化、過疎・高齢化の進行など、さまざまな課題に直面する地域社会において、国際交流が地域の自律的な発展にいかにか寄与し得るものなのか、多角的な視点から検討された研究も極めて少ない。

国際交流の意義について毛受は、「異なる文化や考えを地域社会に導入することによって地域社会の閉塞状況を打開し、地域に新しいダイナミズムの内発を導き、活動に参加する人々の自己認識にも影響をもたらすものである」と述べている⁸。また、日本の自治体の国際活動についての研究を行ったプルネンドラ・ジェイン (Purnendra Chandra Jain)⁹ は、自治体外交の観点から概ね自治体が国境を越えて取り組む国際的な活動は、文化面での利点や他の面での利益を生み出し、経済的、社会・文化的、戦略的な見返りを地域社会にもたらすと述べている¹⁰。両者の共通点は、国際交流が地域社会にもたらすポジティブな現象の表出であり、国際交流が地域社会に導入されることによって新しい内発的なダイナミズムが導かれ、地域の活性化に有益性がある可能性を示唆していることであろう。

では、国際交流が地域社会に新しい内発的なダイナミズムを導く装置としての機能を有しているとするならば、それは地域社会にどのような現象となって表出し認識されているのだろうか。また、内発的なダイナミズム現象が引き起こされる前提とはどのようなことなのだろうか。行財政改革や地方分権化が進む一方で、グローバル化の影響は地域社会の隅々にまで及び、我々はグローバル社会の構成員であることを意識せざるをえない状況のなかで生きている。つまり国際的な関係性がより身近になっている今日、自明の前提とされ、未だ十分に検討されてこなかった地域社会における国際交流の意義を、学問的手法を採りいれ、地域社会の視点から捉え直す必要があるのではないかという問いが本研究を行う背景

⁶ 佐藤智子 (2011) 『自治体の姉妹都市交流』明石書店, 62 頁。

⁷ 吉田均 (2003) 「地方自治体の外交活動に関する理論的考察—国民参加型協力の新たな展開に向けて—」『国際開発学研究』2 (4) 拓殖大学, 113 頁。

⁸ 毛受敏浩 (2003) 「国際交流・国際協力活動とは」『草の根の国際交流と国際協力』明石書店, 18 頁。

⁹ 2009 年時点のプルネンドラ・ジェインは、アデレード大学 (豪) アジア研究センター所長、同研究センター日本研究学科教授、豪州日本研究学会 (JSAA) 会長であった。

¹⁰ プルネンドラ・ジェイン (著) 今村都南雄 (監訳) (2009) 『日本の自治体外交—日本外交と中央地方関係へのインパクト—』敬文堂, 300 頁。

となっている。

筆者はこれまで、日本の周辺部に位置づけられる鹿児島県内自治体が取り組む国際交流の事例を中心に、地域社会の観点から歴史的、社会学的、文化人類学的な複合的研究手法の力を借り調査・分析し考察してきた。これまでの研究を通じて得られた知見は、地域の特性である歴史的背景や環境と国際交流に関与する多様な主体との相互作用によって、地域独自の内発的ダイナミズム現象が創出されているのではないかということであった。では、国際交流によって地域社会に内発的ダイナミズム現象が創出されるとすれば、それを可能にする前提としてどのようなことが求められているのだろうか。筆者は、地域社会の観点から、地域間国際交流の発展プロセスにおける、キーパーソン、中間的な団体や組織の役割、それぞれが獲得するエンパワーメントに着目した。そこで、本研究ではこの3つを地域社会に内発的ダイナミズム現象を引き起こす動的構成要素として設定し、分析視角とする。

- ① キーパーソン：国内外に豊かな人的ネットワークをもち、地域と地域をつなぐパイプ役として国際交流の中心的役割を担う人物のことであり、地域社会には多様なキーパーソンが存在し国際交流に関与している可能性が高い。
- ② 中間的な団体や組織：個人と行政の間に存在し、営利、非営利、フォーマル、インフォーマルと限定せず、多様なバリエーションで国際交流活動を行う広義の民間団体や組織として捉える。地域と国際社会を繋ぐ媒介的機能を有しており、財政や人材面等で限界がある行政や地域社会の多様なキーパーソンと連携・協力し、対外的な国際交流活動の持続的発展性を高める推進力となっている可能性がある。
- ③ エンパワーメント：エンパワーメント(empowerment)は、一般的には「力をつけること、ないし力を獲得すること」¹¹、「権限を付与すること、能力を与えること、可能にさせること」¹²と解釈される。エンパワーメントという概念に大きな影響を与えたのは、『被抑圧者の教育学』を著したブラジルの教育思想家パウロ・フレイレ (Paulo Freire, 1921～1997) である¹³。エンパワーメントの概念自体は曖昧で多義的な用語であるが、エンパワーメントに言及した研究は多い。たとえば、ジェンダーアプロ

¹¹ 庄司洋子・木下康仁・竹川正吾・藤村正之 (1999) 『福祉社会事典』弘文堂、84 頁。

¹² 竹林滋 (2002) 『研究社新英和大辞典』第6版、研究社、798 頁。

¹³ フレイレは、ラテンアメリカの非識字者を対象とする教育手法として「意識化」を主題とし、社会における自分の位置、受けている差別などを意識し、変革のための行動を促進する教育を実践し、教育におけるエンパワーメントに、社会的な弱者である被抑圧者に社会を変革する力をつけるという政治的な意味を与えた (太田まさこ (2011) 「問題解決型エンパワーメント・アプローチの効果と課題—インド、アンドラ・プラデシュ州、マヒラー・サマーキアーの事例をもとに—」『アジア女性研究第20号』(財) アジア女性交流・研究フォーラム、2-3 頁)。

一ちの大きな枠組みでは、男女参画の観点から家庭、教育、労働、地域活動についての研究¹⁴、平等・開発援助・平和の観点から女性の役割に注目した研究¹⁵などがある。太田まさこは、女性のエンパワーメントのアプローチにおいて「社会的な弱者が、自分自身あるいは他者の援助によって、自信と尊厳の回復、能力の取得を行い、他人からのコントロールから解放され、自分で意思決定を行えるように社会の関係性を変革していく身体的、心理的、社会的、経済的、政治的パワーなどを獲得していくプロセス」とエンパワーメントを定義している。このようなエンパワーメントの概念に立脚し、本研究では「伝統的な規範が存在する環境の中で、他者との共感を通して自身に内在する力に気づき、主体的な取組みによって能力や個性を開発し、他者と連携・協力しながら行動する機会を得て、社会的な力を獲得していくプロセス」という能動的概念をエンパワーメントと呼ぶ。つまり、キーパーソンと中間的な団体や組織が地域社会における国際交流活動において連携・協力する機会を得て、主体的に活動に取り組むことによってそれぞれがエンパワーメントを獲得し、地域社会に内発的ダイナミズム現象を引き起こしている可能性がある。

以上、3つの動的構成要素の連動性と、地域社会の内発的ダイナミズム現象との関連性を、具体的な地域間国際交流の検証を通して分析し、地域社会における国際交流の今日的意義を導き出すことを試みる。

1.1 用語の定義

本研究のキーワードとなる「国際交流」、「地域社会」、「内発的ダイナミズム」は、それぞれ多義的で曖昧な概念である。そこで、本研究での定義について述べておきたい。

まず、国際交流とは一体どのようなものなのか。『国際政治経済辞典』によると、国際交流は「広義には、モノ、カネ、情報、ヒトの国境を越えた移動のことを意味するが、狭義にはヒトの国際的接触を意味する」¹⁶と解釈されている。世界の国々の間に絶えず生起し発展し変容し続けるのが国際関係である。このような動的国際関係を、松村正義は『国際交流史』のなかで「外交」と「国際交流」の2つに大別している。松村は国際交流の概念

¹⁴ 神谷治美・島田洋子・石田絢子・吉中康子（2005）『京都学園大学総合研究所叢書6女性の自立とエンパワーメント—学際的研究をふまえて』ミネルヴァ書房、中野波津己（2005）「地域社会における女性のエンパワーメント—鶴ヶ島市ひまわり会の実践記録から—」『国立女性教育会館研究紀要』第9号、国立女性教育会館、107-114頁などの研究がある。

¹⁵ 村松安子・村松泰子（1999）『エンパワーメントの女性学』有斐閣、細井由香（2010）「チュニジアにおける女性の経済活動の現状とエンパワーメント」『国際学研究』創刊号桜美林大学、45-70頁などの研究がある。

¹⁶ 川田侃・大島英樹（編）（1993）、『国際政治経済辞典』東京書籍、198頁。

を、一国の政府が他の諸国の政府との間で外交行為の一部として行う狭義の文化外交の領域を除いた、自国に有利な対外世論の形成を目的に行う広報文化外交¹⁷と他の諸国の民間人または市民との間に行われる親善友好のための民間交流を合わせたものとしている¹⁸。

一方、山下永子は『地方の国際政策—連携・ネットワーク戦略の展開』の中で、NGO 自治体国際協力推進会議の国際交流の定義である、「地域相互の友好親善を深め相互理解に基づく世界平和の実現を目指す、自治体国際活動の入り口であり基礎でもある。」を紹介している¹⁹。ここには国際交流の関連分野として「文化・スポーツ・地域団体・学術・行政・教育など、地域社会と個人のあらゆる活動」といったことが提示されている。これは1989年に自治省が「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」の中で具体的に示した活動の領域と重なる。

さらに、国際交流の用語は、戦後日本が国際社会に復帰し、経済分野での交易・交流が盛んになり、民間や自治体レベルで国境を越えた交流活動が徐々に行われるようになったことに対して特別な感慨を込めて使われ始めたとする解釈もある²⁰。

それぞれの概念が示唆するのは、国際交流は国際関係の基礎的な活動であり、さまざまな国際活動が包摂される広範なものである。したがって、国際交流の概念は地域社会における国際的な活動、たとえば国際協力、多文化共生社会を目指した取組みなども包含したものである。国際交流の概念の意味するところは、概ねすべての国際的な関係の出発点であり基礎になるということであり、国際交流の究極の目的は空間的領域を越えて地域社会の人々が相互理解を深め、世界平和の実現を目指すことにあるだろう。

以上のことを踏まえ、本研究では国際交流の定義を、主にNGO自治体国際協力推進会議の定義を手がかりとし、地域相互の友好親善を深め相互理解に基づく世界平和の実現を目指す地域社会のあらゆる国際的な活動と捉えることとする。

次に、地域社会の概念について触れておきたい。『新社会学辞典』によれば、地域とは政治、経済、社会、文化等の諸過程、諸契約に基づいて相対的に自立した一定の空間的領

¹⁷ 広報文化外交（パブリック・ディプロマシー）について、外務省文化審議会文化政策部会資料には、民間とも連携し外国国民・世論に直接働きかけると説明されている。国家外交の領域と重なる概念であることから、本研究では、他の諸国の民間人または市民との間に行われる親善友好のための民間交流という捉え方の方を本研究の国際交流により近接した概念として捉えたい。

(http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/seisaku/10_06/pdf/shiryo_2.pdf 2015年3月25日閲覧)

¹⁸ 松村正義（2002）『新版国際交流史 近現代日本の広報文化外交と民間交流』地人館。

¹⁹ 山下は、NGO自治体国際協力推進会議編著（1997）「自治体における国際活動のカテゴリー」『ブックレット市民と自治体がつくる国際協力』NGO自治体国際協力推進会議編、38頁を紹介し、その中に国際交流の定義が示されている。詳しくは、山下永子（2008）『地方の国際政策—連携・ネットワーク戦略の展開』成文堂、65頁を参照されたい。

²⁰ 毛受敏浩（2003）前掲論文、10頁。

域をさす²¹。この空間的広がりにおいて形成される地域を基底にして、その上に多様な集団や社会関係がみられ、各種の制度を含めた社会構造が形成される。地域社会は、これらを含む一定程度のまとまりとして捉えることができる²²。地域的な広がりには、小さな近隣、町内、村落、学区、市町村、県や地方などが包摂されており地域社会の概念は多義的である。本研究では地域レベル、なかでも市町村の国際交流に主な焦点をあてて検討することから、比較的小規模な地域的な広がりという意味で地域社会を用いることとする。英語で地域は、region, community, area 等と訳されているが、本研究では「一定地域の住民が、その地域の風土的個性を背景に、その地域の共同体に対して特定の帰属意識を持ち、自身の政治的自立性と文化的独自性を追求すること」²³という社会的含意が示された意味を持つ community を採用する。

3 つ目の「内発的ダイナミズム」は、先述したように、地域社会の内部から起こってくる変化の動きのことである。本研究では、地域住民の内発的エネルギーの連動性によって生み出される地域社会の活力と定義する。日本における内発的発展論を主導した鶴見和子は、タイ、日本、中国の事例研究の分析から、内発的発展の必須条件として、地域の開放性、地域内に理論的あるいは実践的キー・パーソンが活動していること、国をこえた地域と地域との繋がりがあることなどを提示している²⁴。内発的発展論は、人間の生活する場所としての地域を分析の単位とするところに独自性があり、定住者と漂泊者と一時漂泊者との相互作用により、新しい共通の紐帯を創り出す可能性をもった場所という考え方に基づいた理論である²⁵。本研究では、国際交流が地域社会に新しい内発的ダイナミズムを生み出すのではないかという仮説をたて、地域社会の観点から国際交流の担い手と環境の相互作用に着目し考察するが、鶴見の内発的発展論の概念は本研究を進める上で有益な示唆を提供してくれる。

²¹ 森岡清美・塩原勉・本間康平編集代表 (2002) 『新社会学辞典』有斐閣, 982 頁。

²² 同上, 987 頁。

²³ 『社会学小辞典』(2012) 有斐閣, 197 頁。

²⁴ 鶴見は、経済成長とは異なる発展の概念として、1977 年にダグ・ハマーショルド財団が出版した『もう一つの発展』に共鳴する形で、独自の内発的発展論を構築していった。事例研究の分析では、その他にも必須条件として、地域内に意識構造または社会構造の伝統が近代以前から蓄積されていること、地域の文化伝統の基底にある宗教が、それぞれの地域の内発的発展の方向づけをしていることを挙げている (鶴見和子 (1996) 『内発的発展論の展開』206-207 頁を参照されたい)。

²⁵ 同上, 25-26 頁。

第2節 先行研究の検討

近年、国際文化学、多文化関係学、異文化コミュニケーション、異文化理解、自治体外交、多文化共生といった国際関係に関する領域あるいは隣接する研究分野のアプローチが見られる。これらの研究の特徴は、国際法、国際機構論、国際政治論といったハードな面からではなく、教育、文化、コミュニケーション、自治体間交流、市民間交流といったソフトな面からのアプローチが中心になっていることである。このような傾向は、地域社会と国際社会との国際的な関係について、ソフトな観点から捉えようとする研究への関心が高まっていることを示唆するものである。

しかし、多様な広がりを見せている地域社会の国際的な関係性を、地域社会の観点から捉えようとする研究への関心が必ずしも高いわけではない。本研究の中心的な位置づけとして取り上げる対外的な国際交流、なかでも自治体が取り組む姉妹都市交流などの地域間国際交流に関する研究の蓄積は極めて少ない。したがって、マクロな視点から捉える国際関係の側面と、ミクロな視点から捉える地域レベルの国際的活動を有機的に結び付けながら実態を探り、グローバル化時代の地域社会における国際交流の在り方や意義を重層的視座から捉え直す研究が求められているといえよう。

本節では、本研究の中心的な位置づけとなる自治体の対外的な地域間国際交流に関する先行研究を、大きく①地域政策的アプローチ、②文化的アプローチの2つの枠組に分けて整理する。前者は主に自治体外交と地域活性化の観点から、後者は主に国際文化と異文化理解の観点から検討する。それぞれの先行研究の検討に入る前に、地域レベルの国際関係に関する研究が、戦後日本の国際関係に関する研究の展開においてどのように登場し位置づけられてきたのか、簡単に整理しておきたい。

2.1 戦後日本の国際関係研究論と地域間国際交流

戦後日本の国際関係に関する初期の議論として、川田侃『国際関係概論』²⁶をとりあげる。国際関係論は、国際法、国際機構論、国際政治論を研究の中核としながらも、多角的に国際関係に光りを当て、新しい国際秩序の構築にかかる諸問題を拾い上げ様々なアプローチが採られている広領域的学問である²⁷。川田の視点は、社会事実の客観的分析の過程

²⁶ 川田侃（1958）『国際関係論』東京大学出版会。

²⁷ 国際関係論は、歴史上初の総力戦である第1次世界大戦を契機に誕生した学問で、戦争をいかに防止するか、そして平和をいかに創造していくかといった学問的関心や探究心から誕生した理想主義が力をもつ学問領域である（吉川元 2003『国際関係論を超えて—トランスナショナル関係論の新次元—』山川出版社、5頁）。国際関係という言葉は日常的に使われ概念は曖昧であるが、国際関係に関する研究は国際関

を通してこそ国際平和や世界的秩序の要求や願望が鼓舞されるというものであり、その後
の国際関係論の展開に影響を与えたと考えられる。しかし、理論に重点をおいた川田の研
究は国際関係のいわゆる下位体系（サブストラクチャー）としての社会、文化などに対す
る視点が希薄である。

1980年代に国際関係の相互作用が複雑化し多極化傾向を見せ始めた時期になると、国際
関係の動向を多角的に取り上げた『現代国際関係論—新しい国際秩序を求めて』川田侃・
三輪公忠（編）（1980）が、上智大学国際関係研究所の創立10周年を記念して刊行された。
政治や経済のみならず、文化・宗教・言語などが包括される多元的・多層的な国際関係を
把握し、国際秩序の将来のあるべき姿と日本の役割を展望する視点から理論的な議論がな
されている。ただ、マクロな視点からの議論が中心になっており、ミクロな視点からの実
証的な研究に踏み込んだものは少ない。しかし、この論文集のなかで、現代国際関係の特
質の一つとして、国際舞台における地方自治体の活動に言及している三輪の「世界連邦運
動の土着性」をテーマにした論文は注目に値する。平和のための非国家的行為体である地
方自治体の直接的行動は、国家が国民的利益の名のもとで追求する国際的な連盟や提携の
関係を越えて、地球市民的連帯の輪を広げるための着実な過程であると述べ、それを自治
体外交の用語で表現している²⁸。三輪は、日本の世界平和への可能性を検討するにしても、
中央の資料を中央の視座からだけ見ているのにとどまらず、地方の視点から地方に固有の
思想の意義などに切り込んでいく作業が不可欠であることを指摘している。また、地方自
治体が、自治体外交、市民外交というかたちで国際的活動に携われる範囲は意外と広いと
いう見解も述べている²⁹。

1990年以前の世界は米ソ二大陣営に分かれ、それぞれが理想を掲げて対立し国際的緊張
状態が続いており、そのような状況の中で国際関係論は議論されていた。しかし、冷戦終
結後、それまで副次的な課題であった地球環境、人権、人口、貧困、文化、民族問題など
の国際的課題が顕在化し議論されるようになった。中嶋峯雄は、国際関係は国家間の諸関
係のみではなく広く国際社会全体の諸関係を包括する概念で、脱国家的な相互依存の国際

係論、国際関係学、国際学の3つの分析枠組みから検討されている場合が多い。しかし、百瀬は、わが国
における国際関係がらみの広領域学の内容は3つの名称の相違からは必ずしも区別できないと述べてい
る（百瀬宏1998『国際関係学』東京大学出版会、285頁）。一方、ジェインは国際関係論について、ディ
シプリンを学問的に確立したのも、またいまだに支配しているのも現実主義の学派であり、中央政府が先
導する国民国家に、国際領域での優先的地位を与え、独占的な統制能力があるとみなし、国内の一定の自
律性と能力を備えた多くの自治体の国際活動に目を向けることができないという見解を示している（プル
ネンドラ・ジェイン（2009）前掲書、22-23頁）。

²⁸ 三輪公忠（1980）「日本の世界連邦運動を支える土着性」『現代国際関係論—新しい国際秩序を求めて』
東京大学出版会、247頁。

²⁹ 同上、229-249頁を参照されたい。

関係や「民際外交」など広く研究対象にするという国際関係論の観点から、国際関係の研究分野を以下のように大きく3つに分類している³⁰。

- ① 政治的接触の断面（政策決定過程論，政治過程論（内政と外交），対外政策・対外行動論，国際機構・国際組織論，連繫政治など）
- ② 経済的接触の断面（国際市場論，経済統合論，経済開発論，南北問題，国際金融・貿易論，経済援助・経済協力論，多国籍企業論など）
- ③ 文化的接触の断面（国際コミュニケーション論，情報理論，対外イメージ論，国際心理学，政治文化論，文化摩擦研究，比較文化論，アイデンティティ理論など）

さらに中嶋は、これら3つの研究分野を統括する総合的な研究分野に、冷戦研究，戦略理論，軍縮科学，安全保障政策論，平和研究，比較体制論などを挙げている³¹。

しかし、中嶋の3つの分類は主に国家間の関係を中心として、ハード面を中心に多岐にわたる国際関係をマクロな視点から捉えた研究分類である。3つの諸断面に地域レベルの国際関係に関する研究がどのように関係するのかを把握することは容易ではない。

21世紀に入ると、国際関係の多様化する「場」と「主体」が着目されるようになった。つまり、特別な役割を果たす人に限らず、ごく普通の人々も、どこにしようとその経済生活は国際関係の直接間接の作用を受けるようになったことが包含される。高田は、国際関係論は、市民の生活環境は世界化しているという認識にたつて初めて成立するはずであると述べ、多くの人々が多様な場で国際关系的な体験をする機会が増えている状況を国際关系的現象という用語で表現している³²。国家を含む多様な行為主体がそれぞれ横に縦に関連し、相互に影響を与えながら作用と反作用を繰り返した化学反応のとりあえずの結果が国際关系的現象であり、複雑化し多層化している国際関係における主体と場の多様化傾向に着目しなければならないと指摘している³³。さらに、多様化している場のなかでも、現代の国際関係において全体と部分との有機的な関連性を解く鍵として、地域は最も重要な場の一つであり主体となり得るという見解を示している。しかし、地域社会の国際关系的現象に具体的に踏み込んで検討しているわけではない。

2007年には、グローバル化する新時代に対応する新しい国際関係論が求められているという視点にたち、『新時代の国際関係論—グローバル化のなかの「場」と「主体」』が刊行

³⁰ 中嶋は、実際に国際関係を構成する諸断面を大まかに政治的接触，経済的接触，文化的接触の3つに分類し研究分野を提示している（中嶋嶺雄（1992）『国際関係論—同時代史への羅針盤』中央公論社，10-40頁）。しかし、今日の国際関係はさらに多面的な断面が存在し、それぞれが重なり複雑に絡み合う現象が見られ、国家の枠組みを越えた国際関係の新しいネットワーク，地域社会の多様な主体への視点も重要になっていると考えられる。

³¹ 中嶋嶺雄（1992）前掲書，65頁。

³² 高田和夫編 2000『国際関係論とは何か—多様化する「場」と「主体」』法律文化社，i-vii頁。

³³ 同上，v頁。

されている³⁴。グローバル化という新たな状況が出現し国際関係の活動主体や場が拡大し、問題領域も変化しているという時代認識を基礎として、「主権国家を相対化しそれ以外の行為主体（アクター）の動向に着目」し、新たな国際関係的現象について多様な観点から議論されている。国際機構、地域、地方、市民社会への拡大する国家以外の多様なアクターの活動が分析されており興味深い。しかし、国境を越えた活動に地域社会がいかに関わっているのかといったことについて具体的に踏み込み、体系だった検討がされているわけではない。

以上、戦後日本の国際関係に関する研究のなかで地域レベルの国際交流に関する研究がどのような位置づけにあるのかを検討した。しかし、戦後日本の国際関係に関する研究は、本研究の中心的な位置づけとなる地域間国際交流に十分な関心を向けてはならず、先行研究の蓄積も極めて少ない。高田の議論のように、場と主体の新たな国際関係的現象についての議論の重要性が認識されてきたものの、国際関係を形成する地域社会の多様な行為主体への具体的な視点は極めて希薄である。複雑化するグローバル化の進展に伴って国民国家の概念が揺らぎ始めている今日にあって、地域社会に生きる人々の視点から国際社会と周辺の地域社会との重層的な関係について多角的な視点から検証していくことが必要であると思われる。

次に、これまでの地域社会の国際交流に関する研究を、大きく地域政策的アプローチと文化的アプローチに整理することにしよう。1980年代以降の地域政策的アプローチによる先行研究は、外国の地域や人々との直接的な交流である対外的交流と、主に自治体内の外国人住民や一時的滞在者との間で行われる対内的交流という2つの大きな枠組みに分類される。前者は、主に自治体外交と地域活性化の視点から、戦後日本の地域間国際交流の端緒ともいえる姉妹・友好都市交流などの対外的交流（国際協力や連携も包含される）に関する研究である。後者は、主に多文化共生社会を目指した視点から、経済のグローバル化の影響で地域社会に外国人住民が増加するのに伴った「内なる国際化」に関する研究である。

本研究は、対外的な国際交流の取り組みを中心的な位置づけとして検討することを目指すものであり、まず前者の自治体外交と地域活性化の観点から検討された研究を時系列に簡単に整理する。次いで、文化的アプローチを国際文化と異文化理解の観点から検討された研究に整理する。

³⁴ 高田和夫（編）（2007）『新時代の国際関係論—グローバル化のなかの「場」と「主体」』法律文化社。

2.2 地域政策的アプローチ

2.2.1 自治体外交の観点

まず、自治体外交に関する研究では、1983年に『自治体の国際交流—ひらかれた地方をめざして—』が出版されている。これは、「民際外交」³⁵（1975年）、「地方の時代」³⁶（1978年）を提唱した長洲一二神奈川県知事と、日本での国際政治論の開拓者である坂本義和の編著により、「地方自治体の国際交流」をテーマに横浜市で開催された「第5回地方の時代シンポジウム」（1982年）での事例報告を中心に構成されている。1980年代に入り、長洲は日本の政治、経済、文化のあり方を世界に開放し、地方に根ざしたものに転換する必要性と、地域政策や産業政策の主体である自治体が国際活動の主体として力量を高めていくことの重要性を説き、「地方の時代」を提唱した。実際に行政に携わる長洲による、それぞれの地方が独自に世界に向かって道を切り開いていくことを奨励する理論的な提案は、新しい国際交流の概念化を生む契機となった。すなわち、日本の政治、経済、文化の分権化・国際化・文化化の流れのなかで、国家の枠を超えて自治体が国際政策の主体として独自に、外国の都市や市民との間で国際的な関係性の道を開き、国にもその方向に動いてもらうという、国と地方の新しい関係を作り上げていくというものであった。「地方の時代」における「民際外交」の概念の提唱は、それまで友好親善を目的に、主に首長や議員など限定された人々によるセレモニー化した自治体の国際交流の在り方に、市民の直接参加型国際交流という新しい理念を提供するものとなり、それ以降の自治体の国際化推進策に大きな影響を与えた。たとえば多くの自治体が国際交流担当の係や課を新設し、国際化推進策において青少年人材育成、地域活性化などを打ち出し、国際交流の具体的な手法として主に姉妹都市交流に取り組むようになり、民際外交と同義語として自治体外交が使われるようになった。

わが国の国際文化交流研究の第一人者である平野健一郎は、長洲の民際外交は古い市民

³⁵ 長洲一二は、「国際外交」に対して「民際外交」（People to People Diplomacy）を唱え、神奈川県政の大きな柱の一つとした。「民際外交」の民際は民衆同士、市民同士を意味し、自治体は国に比べると市民に近いが、税金と公債を財源にして経営にあたり自治体独自の制約と責任をもつ地方政府であり、国際活動の主体として国際外交の基礎をつくりだすことができるという考え方に立ったものである。このような長洲の立場について、平野は、神奈川県は沖縄県に次ぐ国内第2の基地県であり、国家的課題である安全保障と米軍基地を引き受ける地域であることから、長洲は、変化する国際関係に最も直接的に直面するものとして自治体を位置づけ、内在的必然性をもって市民（国民とは区別される県内で暮らす人としての「県民」、近代市民社会の主体としての「市民」、地域社会の生活者としての「住民」）を主体とする民際外交を提唱したとの見解を示している。また、神奈川県では、国際文化交流施策を民際外交として位置付けていったが、自治体という場と国際文化交流という活動が、市民的価値を体現する社会の形成に非常に親和性の高いものと受け止められていたと平野は指摘している（戦後日本国際文化交流研究会（著）平野健一郎（監修）（2005）『戦後日本の国際文化交流』勁草書房、88頁）。

³⁶ 1978年7月に神奈川県で開催されたシンポジウム「地方の時代」において、長洲知事が提唱したもので、世界—国家—地方の三重構造のもと、日本の政治、経済、文化のあり方を世界に開き、地方に根ざしたものに転換していく必要性を説いている（長洲1980『地方の時代と自治体革新』日本評論社、2-12頁）。

社会から新しい市民社会への転換に先駆性を示し、「内なる民際外交」政策を打ち出し、自治体をエスニシティ問題の入り口に導いた点は高く評価されるべきであると述べている³⁷。しかし、新しい市民社会の内側から出発するのではなく、自治体という政府の一部の権力を利用するという政治社会的手法によって、市民的価値を体現した社会を家父長的に上から実現しようとしたところに、長洲世代の古さと限界があると指摘している³⁸。また、市民自治や地域民主主義を提唱した政治学者の松下圭一は、1980年代前半頃までの国際化の議論は自治体の「国際交流」に留まっており、自治体は国とは違うレベルで独自の「国際政策」をもつ政策主体という認識が日本で徹底していないことを指摘している³⁹。

ほぼ同じ時期に、先述した『現代国際関係論—新しい国際秩序を求めて』の中で、三輪は自治体外交を新しい国際秩序に向けて国家の限界を超える有効性と可能性をもつものと定義している⁴⁰。三輪は、具体的な自治体外交の例として、1960年安保の年の東京都とニューヨーク市の姉妹都市提携、1970年安保の年の日ソ間の日本海沿岸市長会議、金沢市が展開している世界の5都市との姉妹都市提携（バッファロー（米国）1962年、イルクーツク（ロシア）1967年、ポルト・アレグレ（ブラジル）1967年、アントワープ（ベルギー）1971年、ナンシー（フランス）1973年）を挙げている⁴¹。これらの姉妹都市交流について実証的に検証しているわけではないが、地方自治体の直接的な国際的活動がもたらす新しい国際秩序に向けての可能性と、自治体外交の有効性を示唆している。1980年代後半になると、日本人の国際認識に係る意識革命⁴²と地域の国際化の必要性が認識されるようになり、自治体においても国際化政策への対応が中心的課題となっていく。「国際化」に関する研究は1990年代から2000年代初頭に集中している⁴³。このような背景には、国際化現象が多

³⁷ ここでの、自治体をエスニシティ問題の入り口に導いたという概念は、「内なる民際外交」において、外国籍住民の「住民」としての地域社会への包摂が志向されたことにより市民社会のあり方に大きな問題提起を行ったという意味で捉えられている（戦後日本国際文化交流研究会（2005）前掲書、96頁）。

³⁸ 同上、97頁。

³⁹ 松下圭一（編著）（1988）『自治体の国際政策』学陽書房、257頁を参照されたい。市民自治や地域民主主義を扱った著書に、『都市型社会の自治』（1987）、『転型期日本の政治と文化』（2005）などがある。

⁴⁰ 三輪は、日本の平和運動を支える土着性と地方主義的特性に着目し、世連運動の推進主体の一つである地方自治体が展開する自治体外交の可能性を探っている（三輪公忠（1980）前掲論文、230—232頁）。

⁴¹ 三輪が「日本の世界連邦運動を支える土着性」を発表した1980年時点では、金沢市は世界の5都市と姉妹都市提携を結んでいたが、それ以降、蘇州（中国）1981年提携、全州（韓国）2002年提携が結ばれ、現在は世界の7つの都市と姉妹都市交流が行われている（金沢市HP、<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/11021/sister/> 2015/2/18閲覧）。

⁴² ここでの意識革命とは、「世界の変動と相応関係をもって進展している国際化というプロセスの歴史的な意義を明確に自覚すること」という真鍋俊二の意識革命の定義を意味している。真鍋俊二（1990）『国際化の意識革命—新時代へのパスポート—』法律文化社、173頁。

⁴³ この時代の研究として、澤田昭夫・門脇厚司編（1990）『日本人の国際化「地球市民」の条件を探る』日本経済新聞社、矢野暢（1991）『国際化の意味—いま「国家」を超えて』日本放送出版協会、坂本忠次（1994）「地域の国際化と自治体の国際交流—姉妹提携の課題を中心に—」『岡山大学経済学会雑誌』25（4）岡山大学、49—71頁、吉武信彦（1999）「地方自治体と『国際化』」『地域政策研究』第1巻第3号高崎経済大学地域政策学会、315—323頁、久保田治郎（2000）「日本の地方自治体における国際化施策の発

分野・多領域にわたるようになり、多様な主体の出現で多角的な視点からの研究が求められるようになったことが要因として考えられる。

2000年には、新潟市役所で長年国際交流業務に携わった経験を持つ市岡政夫が、米国のガルベストーン市、ロシアのハバロフスク市、ウラジオストク市、中国の哈爾濱市などと姉妹・友好都市提携を結び、地域間国際交流を展開する新潟市の事例を中心に、自治体外交の実態、役割、問題点について分析している⁴⁴。日本の自治体の中でもいち早くロシア極東の都市と自治体外交を展開した新潟市の取り組みや、新潟県内市町村の国際交流にも光をあて実証的に考察している点で、市岡の著書は注目に値する。

インド出身のプルネンドラ・ジェインは、1990年から2003年まで10年以上をかけて日本の地方自治体の国際活動に関する調査を行い、広範囲にわたる地方自治体の国際的な役割を分析し『日本の自治体外交—日本外交と中央地方関係へのインパクト—』を著した。その中でジェインは、地方自治体の国際社会でのアクターとして、中央政府には欠落しているが多くの自治体が持ち合わせている「専門的知識、経験、地方での人のつながり、草の根の行政能力」に着目している⁴⁵。しかし、グローバル化のなかで地方自治体は国際社会におけるより一層の役割を割り当てられるようになっていくにもかかわらず、国際問題領域での日本の地方自治体という主題が扱われることはなく、地方自治体の国際活動への関心が不十分であると指摘している⁴⁶。

2011年には、佐藤智子が自治体外交の観点から岩手県の姉妹都市交流の継続性について、実態を綿密に調査し体系だった研究を行い、『自治体の姉妹都市交流』を著した。岩手県の市町村が取り組む姉妹都市提携を対象に、約10年間に及ぶ聞き取り調査やアンケート調査などによる質的比較分析、さらに事例対象都市の双方を調査する複眼的視点を取り入れ、全体に共通する姉妹都市交流継続のメカニズムを解明した。佐藤の研究手法および成果は、本研究を進めるにあたっての手がかりを提供してくれるものであり、日本の姉妹都市研究の端緒を開いたという点で評価できる。しかし、姉妹都市交流の継続性が、交流に関与する多様な行為主体、たとえば主体的に関与する地域住民や中間的な団体や組織の役割がどのように有機的に連動しているのかといった点については、必ずしも明確ではない。また、

展」『法政理論』第32巻第3・4号新潟大学、226-237頁、などがある。

⁴⁴ 市岡政夫（2000）『自治体外交 新潟の実践・友好から協力へ』日本経済評論社。この本が出版されて以降、新潟市は2005年にロシアのピロビジャン市、2009年にフランスのナント市と姉妹都市提携、2006年に韓国のウルサン市と交流協定都市締結、その他にも1963年に交流が始まった英国のキングストン・アポン・ハル市との地域間国際交流が展開されている

（http://www.city.niigata.lg.jp/shisei/kokusai/toshikan/koryu_katachi.html 2015年5月11日閲覧）。

⁴⁵ プルネンドラ・ジェイン（著）前掲書、303頁。

⁴⁶ 同上、6頁。

研究対象としている岩手県内自治体の姉妹都市提携先が、欧米やオーストラリアの都市に偏っていることもあり、アジア諸国の都市との関係性についての視点が希薄である。

2014年には、永井義人が国家間対立に直面した際の自治体間交流への対応について、島根県や鳥取県と北東アジア地域との交流を事例にして、政策決定過程に踏み込み分析し考察している⁴⁷。地方自治体が国家間対立に直面する直接の課題として地域間国際交流を検討している点は注目に値する研究であるが、さらに、たとえば市民、団体や組織など多様な主体の役割について地域社会の観点から踏み込んで検討していく必要があると思われる。

2.2.2 地域活性化の観点

次に、地域活性化の観点から地域社会における国際交流を考察した研究をみてみよう。しかし、そもそも地域活性化とは何だろうか。近接した概念として、地域振興、地域創造、地域おこし、地域再生、地方創生などの用語が存在する。本研究では地域活性化を、地域住民の意思と参加を基盤にした主体的な活動から地域社会に生成される活力の現象と捉えたい。

塩見譲は、そこに住む人々が地域の資源を利用し、生きいきとした創造的な生活を営んでいる状態、またはそうした目標に向かって努力している状態を活性化と定義し、国際交流はそうした意味で地域活性化の重要な手段であると述べている⁴⁸。

国際交流が地域活性化を促進する手段として位置付けられたのは、高度経済成長に伴って国家外交を担う中央政府以外の多様な主体（多国籍企業、自治体、NGO、市民など）の国境を越えた関係が拡充し、「地方の時代」と「国際化」が時代のキーワードとなった1980年代である。1987年には、自治省が「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を出しており、次のように述べられている。

「地方公共団体が、地域レベルの国際交流を推進していく基本的な意義は、それによって世界に開かれた地域社会づくりを推進し、地域の活性化を図っていくことに位置づけられるべきである。このため、地域の特性を活かしながら、国際交流事業を推進して、住民の国際認識と国際理解を喚起し、国際社会における地域アイデンティティを確立して地域産業・経済を進行することを主眼とするべきである」⁴⁹

⁴⁷ 永井義人（2014）『国家間対立に直面する地方自治体の国際政策—山陰地方における地方間国際交流を事例として—』国際書院。

⁴⁸ 塩見譲（編著）（1989）『地域活性化と地域経営』学陽書房、253-257頁。

⁴⁹ 総務省、地域の国際化参考資料（<http://www.soumu.go.jp/kokusai/sonota.html> 2015年7月5日閲覧）

このような通達を自治省が出した背景には、神奈川県などの先駆的自治体の国際活動が活発化し、地方の国際化が自治体共通の課題として認識されるようになったことを示唆するものである。しかし、一方で、塩見は、それ以前からすでに始まっていた国際化と地域の活性化を関連付けた民間による草の根の国際交流活動、たとえば北海道の北方圏交流センターの活動⁵⁰、鹿児島県の「からいも交流」についても触れている⁵¹。同様に、寺田一寿男も『自治体の国際交流』のなかで北方圏交流センターの活動に触れ、民間団体が北海道と似ている北欧やカナダと独自性と永続性をもった交流を進めようとしていることについて言及している⁵²。1982年に鹿児島県の過疎・高齢化が進む農村地域で、地域がもっている資源を国際交流の媒体として活かすことから始まった「からいも交流」⁵³の実践活動については、綿密な現地調査とインタビュー、資料などに基づいて、村瀬章が『からいも交流』として刊行している⁵⁴。一方、鹿児島県で国際交流業務に携わり「からいも交流」の現場を体験した経験をもつ菅井憲郎は、地方にとって「地域」と「国際化」は相反するようであり、実は欠くことの出来ない車の両輪で、それをどのように繋ぎ回させるかが課題であることを指摘している⁵⁵。

地域活性化の観点から地域社会における国際交流を考察した研究をみていくと、1980年代のキーワードである「地方の時代」と「国際化」を柱組みとする「地方の国際化」政策を切り口にして、主に1980年代から2000年代初期にかけて議論されている⁵⁶。経済学的観点から地域の国際化を研究した岩田勝雄は、1990年代は日本経済や世界経済の構造転換を背景に、地域活性化を基本的な意義とした「地方の国際化」政策は、国際交流から国際

⁵⁰ 1971年以来、北海道の総合開発計画のなかに位置づけられた「北方圏構想」を推進するために設けられた知事の私的諮問機関である北方圏交流推進委員会（大学教授・民間人など22名の学識経験者によって構成されている）の提言に基づき、1978年に、北方圏に関する民間の総合的な調査・交流機関として、社団法人北方圏センターが設置された。農業視察、生活環境視察、技術交流研修団派遣、ソフトエネルギー利用、老人福祉のセミナー開催などの多彩な事業をすすめており、道内の市町村、民間団体においても、北方圏地域との交流が活発になった（寺田一寿男（1983）「進む北方圏構想」『自治体の国際交流』学陽書房、162-174を参照されたい）。

⁵¹ 塩見謙（編著）（1989）前掲書、257頁。

⁵² 寺田一寿男（1983）前掲論文、174頁。

⁵³ 「からいも交流」事業は、発案者である加藤憲一によって、地方は世界と手を結び、自立の道を探るべきであるという理念を具体化したプログラムとして過疎化の進む鹿児島県の大隅半島で始まった。加藤は「からいも交流」について、加藤憲一（2001）『カラモジア運動の20年（上）NGO 辺境からの挑戦』『同（下）グローバリズムの挑戦』毎日新聞社、を刊行している。「からいも交流」事業については、第6章でも詳しく述べる。

⁵⁴ 村瀬章（1984）『からいも交流』はる書房。

⁵⁵ 菅井憲郎（1989）『ムラからの国際交流』学陽書房、4頁。

⁵⁶ この時代の研究として、長洲一二・坂本義和（編著）（1983）『自治体の国際交流』学陽書房、岩田勝雄（1994）『新地域国際化論—自治体における国際化政策への指針—』、プルネンドラ・ジェイン・水上徹男（著）（1996）「グラスルーツの国際交流」ハーベスト社、岩田勝雄（2000）「地域・自治体の国際協力・国際交流政策の意義」『立命館経済学』第49巻第5号立命館大学経済学会、などがある。

協力へと基軸が移行したという指摘をしている⁵⁷。さらに 2000 年以降は、地域社会に増加している外国人住民との共生が課題となり、「内なる国際化」への関心が高まり、軸足が多文化共生社会を目指した研究へと移行し、地域活性化の観点から対外的な国際交流を検討する視点が希薄になっている。

2.3 文化的アプローチ

2.3.1 国際文化学的観点

国際文化学的観点からは、平野健一郎が 2000 年に『国際文化論』（東京大学出版会）を著している。同書は、国際社会が領土や国境などによって規定された民族国家群の集合体であるということを前提に、文化に境界線はあるのかという問いかけに対して、重要な知的枠組みとして文化蝕変という概念を提示している。文化の基本的な構造は変化せず、外来文化要素を受容しながら変化していく文化をシステムとして捉え、国際関係を文化の観点から検討している。

さらに、2005 年には戦後日本国際文化交流研究会（平野健一郎監修）により、国家間の文化的接触を時間軸で整理した『戦後日本の国際文化交流』が刊行されている。同書は、戦後日本の政府や国民が、政治・経済との関係も含めて国際文化交流活動をどのように行ってきたのかを時間的、空間的な視点から通史的に綿密に描き出している。巻末の「戦後日本国際文化交流年表」には、事業・政策だけでなく「現象としての国際文化交流」の多数の事象が記載されている。戦後日本の国際文化交流が総括された労作であり、総合的な観点から国際交流研究を進めていく上で、本研究の中心的な手がかりとなる先行研究のひとつである。同書は、戦後日本の国際文化交流に自治体が果たしてきた役割は主に国家に対するオルタナティブとして機能する側面があったことに着目し、多角的な観点から検討している⁵⁸。しかし、自治体は国家的な側面と非国家的な側面を持ち合わせた両義的な存在として位置付けられ、主に国家が行う国際文化交流の観点から検討されているため、地域社会で行われる国際交流に対するミクロな視点は希薄になっている。

戦後日本の国際文化交流の政策や事業は、フルブライト計画（1952 年）に代表される教育交流を軸に、米国の協力や影響を受けながら「アメリカ」との関係において制度化され、1970 年代になるとアジアとの関係が質・量ともに増大してきた。アジアとの関係の発

⁵⁷ 岩田勝雄（2000）前掲書，568 頁。

⁵⁸ 国際文化交流研究の共同研究の成果である本書を監修した平野は、個人が行う国際的な文化交流でさえも、国家が行う国際文化交流との関連を拒否することが出来ないのが今の時代であると述べつつも、本書は事業として実施されることの多い国際文化交流を、戦後 50 年にまたがって総括することを試みた結果、日本の国際文化交流の主体として主に日本国家・政府が取り上げられることになったと記述している（戦後日本国際文化交流研究会（2005）前掲書，ix-x 頁）。

展過程においては、戦後日本国際文化交流研究会が、国際文化交流における「アジア」という認識枠組みを国家レベルと非国家レベルの観点から分析している⁵⁹。つまり、国家レベルでの「アジア」は、今なお単なる「事業対象の地域」という性格を色濃く帯びているが、非国家レベルにおいては、対象としての「他者」ではなく、「共に生きる我々」という集合的アイデンティティの一部として捉えられようとしていると分析されており興味深い。このことは、近年、アジア諸国からの外国人住民が増加していることに伴って、自治体が多文化共生社会を目指した国際交流に取り組んでいることとも密接に関連付けられる。しかし、多文化共生社会が強調されることでかえって外国人住民を他者と見なしてしまう危険性が潜んでいる側面もあり、国際文化学的な観点から地域レベルの国際関係に関する研究は、対外的にも対内的にもさらに多角的に検討していく必要があるだろう。

2.3.2 異文化理解的観点

異文化理解的アプローチでは、主に地域社会で行われる教育・文化交流について、大きく異文化交流、異文化理解教育、異文化コミュニケーション（異文化間コミュニケーション）⁶⁰の観点から論じられている。交流、教育、コミュニケーションはそれぞれ異なる分野であるが、異文化理解的観点からは、異なった国家・文化に属し、地域・民族・人種・言語・文化的な多様性を持った人間同士が相互理解を円滑に行っていくうえでの基礎的な前提となるものである。本研究の主題である対外的な国際交流に関連する研究成果を、総合的な異文化理解的観点から見てみよう。

青木は対外文化政策の視点から、グローバル化の今日、日常的に接触・交流が見られる異文化に対する理解は、これまで以上に大きな意味を持つようになってきているが、先進国の中では日本の対外文化政策は貧困であると指摘している⁶¹。ここには、政府や自治体が行う文化行政だけではなく、地域社会における個人、団体、組織、企業などの活動を包含する全体的な異文化理解に対する取り組みの重要性が示唆されている。しかし、異文化間での相互理解の重要性が主に国家、言語、文化の大きな概念枠組から検討されており、地域レベルのミクロな観点に立って言及されているわけではない。

異文化接触について理解を深めるために、異文化理解が生活の現場で必要になってきているという視点から、林千根は東京都を事例として、行政組織レベルでの国際交流の現状

⁵⁹ 同上、3-31頁。

⁶⁰ 異文化理解に関する先行研究の中で、異文化コミュニケーションと異文化間コミュニケーションは混在して使用されていることから、本研究では両用語を同義語として扱い、異文化コミュニケーションの用語を使用する。

⁶¹ 青木保（2004）『異文化理解』岩波新書、206頁。

分析を行っている⁶²。同様に、原沢伊都夫⁶³は、来るべき多文化共生社会を生き抜くために必要不可欠な条件として、異文化理解能力をあげ、日常生活の中で異文化コミュニケーション能力を高めていく意義を論じている。これらの研究成果に共通するのは、地域社会が多国籍化している現状において異文化理解の重要性を認識する事であり、国際交流は生活の一部であるということ認識が必要になっているということである。

異文化理解・コミュニケーションの観点から対外的な国際交流に関する研究をみていくと、国家レベルとは違った交流のきっかけとなる可能性を秘めているという視点にたち、本名信行・松井美帆が日本の国際姉妹都市交流の現状を多角的に掘り下げ検討している⁶⁴。国際姉妹都市の理念に基づいた総合的な考察から、国際姉妹都市交流を異文化理解・コミュニケーションを促進する手段の一つと提案しているが、具体的な事例を取り上げ実証的に検証されているわけではない。

以上、まず、戦後日本の国際関係に関する研究の展開における地域間国際交流の位置づけを把握し、次いで地域社会の国際交流に関する研究を地域政策的アプローチ、文化的アプローチに整理し検討してきた。これらの研究を全体的に見渡すと、わが国の国際交流に関する研究は、戦後日本の外交政策から始まり、次第に地域政策論的な観点や文化多元論的な観点からの具体的な国際関係的な事象に言及されていくという発展過程をたどっている。しかし、これまで国内の地域間国際交流に関する体系だった主な実証的研究は、山下の地方における国際政策の地域間ネットワーク形成に関する研究⁶⁵、佐藤の岩手県の自治体に取り組む姉妹都市交流の研究⁶⁶、永井の国家間対立に直面する山陰地方の地方間国際交流の研究⁶⁷に見られるくらいで、それ以外地域間国際交流に関する体系的な研究は管見のかぎりでは見られない。

したがって、長年にわたり自治体が地道に取り組んできた地域間国際交流に関する研究は、山下、佐藤、永井の提起によって、ようやく多角的な視点から検討の対象の緒についた段階であるという見方ができるだろう。

このような先行研究の現状をふまえ、戦後日本の国際交流を地域社会の観点から捉えるために、本研究ではこれまで研究対象とされてこなかった鹿児島県内市町村の地域間国際交流に光をあて実証的研究を行う。

⁶² 林千根 (2005) 「地方自治体の国際化対応—東京都の場合」『異文化理解とコミュニケーション 2 人間と組織』三修社, 243-267 頁。

⁶³ 原沢伊都夫 (2014) 『多文化共生のための異文化コミュニケーション』明石書店。

⁶⁴ 本名信行・松井美帆 (2005) 「日本の国際姉妹都市交流—現状と課題」『異文化理解とコミュニケーション 2 人間と組織』三修社, 268-288 頁。

⁶⁵ 山下永子 (2008) 前掲書。

⁶⁶ 佐藤智子 (2009) 前掲書。

⁶⁷ 永井義人 (2014) 前掲書。

第3節 研究方法

本研究では、なぜ国際交流を行うのかといった基本的な問いも含め、今日の地域社会で行われる国際交流の意義とは何かについて、政策決定の権限を持つ自治体の政治的な面よりも、国際交流に関与する地域社会の多様な主体と場に光を当てる。具体的には、地域間国際交流において内発的ダイナミズム現象が引き起こされる要因を、交流に直接関与する多様な主体の役割という観点から、歴史的、文化人類学的、社会学的な研究手法を複合的に用い分析する。

研究方法としては、第1に、戦後日本の国際交流の発展過程を整理する。次に、地域社会における国際交流の展開について、主に戦後日本に導入された姉妹都市交流を地域間国際交流の中心に据え、社会の変化に伴い国際交流を牽引する主体も変化していることについて整理する。

第2に、本研究での中心的な位置づけとなる地域間国際交流の事例を具体的に取り上げ、地域社会で地域間国際交流はどのように受容され、現在どのような状況にあるのか、交流活動の多様な担い手の役割という観点から分析と考察を試みる。

地域社会の国際交流活動に関与する多様な担い手の役割を明らかにするために、これまで調査してきた鹿児島県内自治体の地域間国際交流を事例として取り上げる。南北に600kmという長い県土をもつ鹿児島県は、自然・歴史・文化などの多様性を有する地域である。中核都市である県都の鹿児島市には、約60万人と県民の約3分の1の人口が集中しているが、一方、離島や中山間地域の中・小規模自治体が多数存在しており、高次な都市機能が整備された都市部と過疎・高齢化が進む地域とが包摂されている。また、近接したアジアとの交流の歴史も深く、戦前・戦後を通じて海外移民を多く出している移民県という特徴をもつ⁶⁸。このような多様な地域性と、「周辺」としての性格を有する鹿児島県内の市町村では、地域固有の歴史や文化を背景にしたいくつかのパターンの違う国際交流が展開されている。こうした地域間国際交流の発展プロセスに着目することによって、国際交流の担い手の役割を検証できるのではないかと考えられるが、これまでのところ、鹿児島県内自治体の国際交流に関する体系的な研究は見あたらない。鹿児島県内市町村の地域間国際交流に光りを当て、地域社会の観点から国際交流の多様な担い手の役割を明らかにすることは、今後、周辺の性格を有する中・小規模自治体が国際交流事業・活動に取り組む

⁶⁸ 原口邦弘（2010）「移民研究と史料—鹿児島県の場合—」『JICA 横浜海外移住資料館研究紀要第4号』海外移住資料館、39-52頁を参照されたい。（<http://www.jomm.jp/kiyo/pdf/pdf4/kiyou201004.pdf> 2015年9月29日閲覧）。

上で有用性があると考える。

それぞれの事例については、現地での資料収集と関係者への聞き取り調査、交流活動の担い手たちへの半構造化インタビュー調査⁶⁹、参与観察などの質的調査を中心にして分析を行った。資料調査では、自治体の広報紙、議会議事録、記念誌、新聞に掲載された関連記事、青少年相互交流の報告書、国際交流協会・姉妹都市交流協会・自治体の国際交流担当部署から提供された資料、鹿児島県提供の国際交流に関する資料、自治体国際化協会が提供するデータや報告書などを利用した。また、すべての事例においてではないが、青少年相互交流で派遣される前に実施される研修会や交流会への参加、派遣されてきた高校生との交流授業が行われた高校やホームステイ先で参与観察を行い、行政や民間団体の関係者、プログラム参加者や関係者などへの聞き取り調査を行った。

事例対象の地域間国際交流を双方の自治体から調査する研究も必要であるが、これまであまり行われてきていない⁷⁰。本研究では、双方の関係者への聞き取り調査や資料収集などを行い、グローバル化、過疎・高齢化、行財政改革、地方分権化などさまざまな課題を孕みながら行われている地域間国際交流の総合的な考察を通して、国際交流の今日的意義を明らかにしていきたい。

第4節 本論文の構成

本論文は、全9章で構成される。本章に続く第2章以降の構成は、次の通りである。

第2章と第3章は、戦後日本の国際交流の歴史的発展過程を概観する。

まず、第2章では、戦後日本の国際交流の展開を、国際社会への復帰、「国際化」政策の展開、「国際化」と「グローバル化」の3つに区分し、時代によって国際交流の概念枠組みが変化する過程を整理する。次に、第3章では、戦後日本の地域社会における国際交流の展開を、揺籃期、拡大期、隆盛期、多様化という4つに区分し、地域社会が国際化政策の中で国際交流をどのように受容し活動が展開されてきたのか記述する。

第4章から第8章は、鹿児島県内自治体の地域間国際交流に焦点をあて、地域社会の観点から多様な担い手の役割に光をあて、具体的事例を取り上げ、分析、考察を行い、第9章で結論を述べる。

⁶⁹ 本研究では、半構造化インタビュー調査方法として、まず、インタビューイーに事前に電話で面接の目的と質問内容を説明、質問事項をFAXで知らせておき、実際の面接では質問事項の内容を中心にして自由に話してもらいレコーダーに記録するという方式をとり、レコーダーの記録を文字起こしし第1次資料とした。

⁷⁰ 佐藤智子（2011）前掲書，244頁。

まず、第4章では、筆者が2009年8月と2015年6月の2回、鹿児島県内市町村の国際交流の実態を把握するために実施したアンケート調査の結果を素材にして、県内市町村における国際交流の動向と特徴を記述する。第5章では、いちき串木野市とサリナス市（米国）との地域間国際交流を、歴史的背景と交流活動の担い手の観点から分析し、特にキーパーソンの存在と役割の重要性について明らかにする。第6章では、鹿児島県周辺部の、過疎・高齢化が進行する農村地域の旧吹上町とマレーシアとの地域間国際交流を検討する。「からいも交流」を源流としながら、マレーシアとの間で新しい交流形態を生み出し発展させている女性たちの役割に着目し、多様なキーパーソンの存在とエンパワーメントの関連性を考察する。第7章では、鹿児島市とパース市（豪）との地域間国際交流の事例をとりあげ、中心的な交流分野である教育・文化交流においてフォーマル、インフォーマルな役割を担い、媒介的機能を有する中間的な団体や組織の役割について考察する。第8章では、平成の大合併前に旧小規模自治体が行っていた地域間国際交流に着目する。合併を機に交流が終了となった旧桜島町とリボン市（米国）、事実上の解消となった旧宮之城町と安吉県（中国）の事例について、市町村合併が地域間国際交流に与えた影響を活動の担い手の観点から検証する。第9章の結論では、鹿児島県内市町村の事例からみた地域間国際交流を総括する。国際交流の担い手と環境の相互作用によって生み出される地域社会のエンパワーメントが、内発的ダイナミズム現象を引き起こすメカニズムを明らかにし、地域政策に求められる国際交流の今日的意義および課題を提示する。

第2章 戦後日本の国際交流の歴史的背景

第1節 はじめに

本章の目的は、戦後日本の国際交流の展開を、国際社会への復帰と国際交流（1950年代～1970年代）、国際化政策の展開（1980年代～1990年代）、国際化とグローバル化（2000年代～）という区分を行い概観することにある。

1951年に調印されたサンフランシスコ講和条約により、日本は国際社会への復帰を果たした。しかし、戦後のそれよりも早い時期から教育・文化交流を中心にした国際交流と関連付けられる事業・活動は始まっている。どのような事業・活動が見られたのか、戦後日本国際文化交流研究会による戦後日本の国際文化交流年表に依拠しつつ、簡単に整理してみよう⁷¹。

戦後日本国際文化交流研究会は、第二次世界大戦の終結はわが国の国際的な文化活動の新たな出発点だったとして、国際文化交流は国家・非国家レベルにおける諸行為主体の目的や理念がせめぎ合いつつ、国際社会に働きかけるダイナミックな場であったという見解を示している⁷²。その背景には、政府による国家レベルの交流の推進だけでなく、戦前からの連続性をもった民間レベルの働きかけも大きな影響力を与えていたことが考えられる。その証左として、たとえば、日本で最初の本格的な国際交流の民間組織として1941年に設立されていた国際文化振興会（KBS）⁷³が、1946年には活動を再開していることが挙げられる⁷⁴。また、1947年には戦後初の会合として第8回日米学生会議が開催されている。その他にも、1948年には（財）日伯経済文化協会発足、1949年には日中貿易協会結成などの動きがみられる⁷⁵。

一方、松村もまた、新しい平和憲法によって戦争放棄宣言をした日本が、平和的な文化国家を目指した民主主義的日本の新しい姿を世界の諸国民に認識させ印象づけるために、

⁷¹ 戦後日本国際文化交流研究会（2005）前掲書、338-344頁。

⁷² 同上、3-5頁。

⁷³ 第一次世界大戦の反省から、1941年に国際文化振興会（KBS）は当初はリベラルたちによって民間組織として設立されていたが、第二次世界大戦後は復興と経済発展の手段として、また国際社会との関係回復を目指して、1946年に国際交流活動が再開された。最大のパートナーは米国であり、教育・文化面での交流が中心的な位置づけとなった。1953年に260万円の政府補助金が復活、1963年には1億円となり、米国との関係を基軸としながら、アジアとの関係が拡大・深化する流れのなかで、政府機関として認識されるようになっていった（牧田東一（2005）「リベラルな国際文化交流—「米国の影響」と「アジアへの展開」の交錯」『戦後日本の国際文化交流』勁草書房、185-218頁に詳しい）。

⁷⁴ 同上、340頁。

⁷⁵ 同上、340-342頁。

まず文化的な国際組織であるユネスコへの加入を図ることで国際社会への復帰を果たそうとしたことを指摘している⁷⁶。具体的な動きとして、1947年に世界初の民間ユネスコ団体として仙台ユネスコ協会が発足し、1948年には日本ユネスコ協力会連盟が結成され、1951年に加入申請が正式に承認されている。松村は、日本は国際社会への復帰という希求を、1951年のユネスコ加入というかたちで早々と実現させたという見解を示し、これが戦後日本の広報文化外交の幕開けとなったといってもよいと述べている⁷⁷。しかし、嶺井明子は、1952年の「日本ユネスコ国内委員会」設置、「ユネスコ活動に関する法律」により、ユネスコ活動の推進は国是となり、環境は整備されたが、国家的体制が整備される中で、地域における民間ユネスコ運動は低迷していったことを指摘している⁷⁸。

戦後日本の国際交流の始まりと発展過程において、サンフランシスコ講和条約が締結される以前の国際交流に関連する事業・活動を見ていくと、民間レベルの文化交流への働きかけが大きな役割を果たしていることは注目される点である。つまり、戦後日本が目指すのは「軍事国家」ではなく、「文化国家」として国際社会に貢献するという理念を实践する事業・活動という位置づけで、政府による推進とともに非国家主体が少なからぬ影響力をもちながら、戦後の国際交流の基礎的な諸活動は始まったといってもいいだろう。

第2節 国際社会への復帰と国際交流

1951年のサンフランシスコ講和条約により、再び独立国として国際社会への復帰が国際社会から認められるに至った日本は、国際的な関係において米国が重要なパートナーとなった。したがって、戦後日本の国際交流は、国際社会への復帰を出発点としてまず米国との関係においてみていく必要があるだろう。本節では、戦後日本の国際交流を、まず米国の占領政策の柱として展開された教育・文化交流事業の観点から考察する。次に経済発展を背景にしてアジアとの交流が重要性を増すようになる1970年代後半頃までの推移をたどる。

上述したように、戦後日本の国際交流は、主に米国との関係が中心となった教育・文化交流事業から始まっている。これは、世界貢献を目指す文化国家としての理念を实践するという大義名分を掲げて行われた事業・活動だったといえるが、しかし、それらは専ら米国の政府や私的機関のイニシアティブによって進められたものだった。具体的には、戦後

⁷⁶ 松村正義（2002）前掲書，342頁。

⁷⁷ 同上，344頁。

⁷⁸ 嶺井明子（2014）「戦後日本における国際理解教育政策の展開に関する研究」『教育学論集』第10集筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻，121-126頁。

の米国による日本占領行政が行われていた 1948 年に、米国政府は一定の資格を持った日本人に対して、日本で出来ない訓練や教育を米国で受けるために渡航を許可すると発表した。これを契機にして、戦後日本の海外留学、海外研究は再開された。

しかし、当時は円を外貨に換えることは認められていない時代であり、留学や研究で渡航するためには、例えば米国政府の資金によるガリオア基金 (GAR10A Fund)⁷⁹、あるいはキリスト教関係者の後援やロックフェラー財団⁸⁰などの私的機関による援助など、米国側からの資金や奨学金を得る必要があった⁸¹。したがって、米国側からの援助により日本から米国に留学するだけの一方通行的なもので、双方向の交流とは言い難いものであった。米国政府によるガリオア基金では、1949 年 50 人、1950 年 281 人、1952 年 293 人の留學生が選ばれ太平洋を渡っている⁸²。しかし、ガリオア基金は占領地のみに適用されるものであったことから、1951 年の講和条約締結後の日本には適用されなくなった。

その後続いたのが、日米の間の教育交流計画としての日米フルブライト計画 (US-Japan Fulbright Program) によるフルブライト留學生制度である⁸³。ガリオア基金による留學生制度と混合期にあった 1952 年、初めてのフルブライト留學生 31 人が渡米している。一方通行的な留學生制度であったガリオア基金と違い、フルブライト計画は、日本人留學生が渡米するだけでなく、米国人を日本で受入れる双方向的な制度であった。同年、フルブラ

⁷⁹ 米国政府の資金による占領地統治救済基金 (Government Account for Relief in Occupied Area Fund) の略称。占領地経済復興基金 (Economic Rehabilitation in Occupied Area [EROA] Fund) も加わって、ガリオア・エロア基金と呼ばれたこともある (松村 (2002) 前掲書, 385 頁)。

⁸⁰ 同時代に米国の国際交流事業を担った民間財団で、他にもカーネギーなどがある。1951 年にトルーマン政権における対日責任者のダレスに同行し来日したロックフェラーは、エドウィン・ライシャワー、ジョージ・サムソンといった日本研究者の協力のもと、「対日文化関係」と題する報告書をまとめた。このなかで、知的指導者の交流、日米文化センターを両国に設置、国際会館創設の 3 つを具体策として提言し、政治的にではなく、双方向性の文化交流を民間が主体となって実施しなければ相互理解の効果が少ないと結論付けている。このような文脈において、ロックフェラー財団は助成金に応ずることになったと考えられる (牧田東一 (2005) 「リベラルな国際文化交流—「米国の影響」と「アジアへの展開」の交錯」『戦後日本の国際文化交流』勁草書房, 190-195 頁を参照されたい)。

⁸¹ 松村 (2002) 前掲書, 338 頁。

⁸² ただし、1951 年 9 月 8 日に対日平和条約が調印され、日本が再び独立国として認められたことにより、占領地のみに適用されるガリオア基金は日本に対しては適用されなくなるものだったが、同年すでに最後のガリオア留學生の募集が始まっていたため、1952 年は 293 人の留學生が太平洋を渡った。しかし、その年にはフルブライト計画による初めての留學生も誕生し、フルブライト留學生として 31 人が米国に渡っている (同上, 338-340 頁を参照されたい)。

⁸³ 世界平和を達成するためには、人と人との交流が最も有効であるという信念のもと、当時米国上院議員だった J. ウィリアム・フルブライト (James William Fulbright) (1905~1995 年) が 1945 年 9 月に米国と世界各国との教育交流計画を議会に提出し、1946 年 8 月に批准されたのがフルブライト法である。1951 年、日米両国政府はフルブライト教育交流計画を実施するため、人物交流に関する覚書をかかわし、1952 年に教育交流事業が始まった。1961 年、フルブライト法を拡大・近代化したフルブライト・ヘイズ法が採択された。このプログラムにより現在 160 ヶ国以上が参加し、これまで世界中で約 36 万人以上が恩恵を受けてきた (日米教育委員会 H.P を参照されたい)。(http://mail.fulbright.jp/jusec/index.html 2015. 4. 4 閲覧)。

イト奨学金で 17 人の米国人が、客員講師 (visiting lecturer) として来日している⁸⁴。しかし、フルブライト法に基づく組織作りなどが整わない中でのスタートであったことから、本格的なフルブライト留学生制度は 1953 年から始まった。

戦後日本国際文化交流研究会は、フルブライト法により開始された教育交流事業は選抜された日本人学生を米国に送り込むとともに、米国人教師招聘の窓口として機能したと指摘している⁸⁵。日米間のフルブライト計画は、1952 年のスタートから、ベトナム戦争による財政悪化が顕著になった 1967 年までの 15 年間で黄金時代だった⁸⁶。つまり、米国の経済力、軍事力、西側自由主義諸国のリーダーという立場の保持などを背景にして、フルブライト計画は展開されていたといえるだろう。しかし、日本が経済大国に成長したことによって生じた日米経済摩擦、米国内の経済不況の兆しやベトナム反戦への動きなど、米国を取り巻く国際情勢が変化していく中で、フルブライト計画も変化せざるをえなかった⁸⁷。

フルブライト計画は、学問的能力や業績だけでなく指導者資質をも考慮して選考するエリート主義的性格を有していた⁸⁸。また、米国の直接・間接の支援を受けて実施された教育交流事業は、冷戦構造化で日本を共産化させないという米国側の戦略的な意図に支えられていたという指摘もある⁸⁹。しかし、近藤健が指摘するように極めて少数のフルブライターたちの経験が、周囲の人々やその属する集団に伝えられて相互理解に寄与する増殖波及効果や、日本社会に及ぼした影響力は計量できるものではないが推測はできるだろう⁹⁰。1953 年から 1966 年までの日本から米国へのフルブライト留学生数は年平均 257 人、米国からは 51 人が来日している⁹¹。これまでにフルブライト奨学生として渡米した日本人は約 6,300 人になり、その中にはノーベル賞受賞者が 4 人含まれている⁹²。

では、地域社会の観点から、少数のエリートであるフルブライターたちは日本の地域社会にどのような貢献をしてきたのだろうか。フルブライターと地域社会との関係について客観的に分析し考察した研究は見あたらない。しかし、佐藤は、一つの稀有な事例として、フルブライターの一市民が提案し市民外交のモデルとして全国から注目されている、1974

⁸⁴ 松村正義 (2002) 前掲書, 339 頁。

⁸⁵ 戦後日本国際文化交流研究会 (2005) 前掲書, 7 頁。

⁸⁶ 松村正義 (2002) 前掲書, 340 頁。

⁸⁷ 同上, 340 頁。

⁸⁸ 近藤健 (1992) 『もうひとつの日米関係 フルブライト教育交流の四十年』 The Japan Times, 194 頁。

⁸⁹ 戦後日本国際文化交流研究会 (2005) 前掲書, 7 頁。

⁹⁰ 近藤健 (1992) 前掲書, 20-21 頁。

⁹¹ 松村正義 (2002) 前掲書, 340 頁。

⁹² ノーベル化学賞受賞者 (2010 年) の根岸栄一は、「私の履歴書」(日本経済新聞)の中で日本フルブライト交流プログラムについて触れ、フルブライト奨学生として米国に渡った日本人約 6300 人の中には、利根川進、小柴昌俊、下村侑、根岸栄一の 4 人がノーベル賞を受賞していると述べている (日本経済新聞 2012 年 10 月 30 日付けの「私の履歴書」を参照されたい)。また、各界のリーダーとなっているフルブライターの多彩な人物については、近藤健 (1992) 前掲書に詳しい。

年に結ばれた北上市とコンコード (Concord) 市 (米) との姉妹都市交流を紹介している⁹³。40年以上の長きにわたる両市の姉妹都市提携は、フルブライト計画の第1回奨学生として米国の大学に留学した北上市出身の片方善治によって提案されたものである。留学生活を通して、外国人と交流する意義を実感した片方は、「北上市の方々が国際的な人的交流を続けていけば、いつか必ずそこから新しい時代にふさわしい人物が生まれてくる」という思いから北上市とコンコード市の姉妹都市提携を提案した⁹⁴。それは、片方がフルブライターとして米国での人脈を得て、コンコード市に友人にもっていたこと、熱意をもって北上市とコンコード市の人的交流の重要性を提案したからこそ実現した姉妹都市提携だったといえるだろう。オピニオンリーダーの役割を担ったフルブライターの片方が、両市の地域間国際交流を結ぶキーパーソンとして果たした役割は大きい。

近藤は、フルブライト計画の特色として、反感や批判を含めた相互理解に基づく国際関係の人間化、運営の自律性とバイナショナリズム、互恵的な双方向の精神とその実行、公募によるオープン・コンペティションの原則を挙げている。さらに、国が出資する人物交流・知的交流計画であっても、民間団体や学界教育界と協力しながら政治的外交的圧力から自立(律)した「共同事業」としてフルブライト計画を強化促進すべきであろうと述べている⁹⁵。上述した北上市とコンコード市との姉妹都市交流は、佐藤の分析を見る限りにおいては、両市を結んだ片方のフルブライターとしての思いが反映された、地域社会に増殖波及効果の見られる国際交流の一事例だといえる。つまり、活動の担い手は行政主導ではなく、両市の交流を自発的に担う民間団体の自立した市民たち⁹⁶を基軸にして活発な交流活動が行われており、行政に大きく依存することなく民間主導型の人的交流活動になっているのが特徴的である。

1952年以来、米国政府の資金により実施されていたフルブライト計画による人物交流事業は、1979年には日米両国の折半となり、運営主体として日米教育委員会が設立された。しかし、資金負担面では日米対等の交流計画となったが、日本から米国へ渡る人数が米国から日本に来る人数を上回り、日米間で隔たりが続いている現実も指摘されている⁹⁷。互恵的で多角的な教育交流、知的交流、人物交流をどう広げていくかは、国際交流の大きな

⁹³ 北上市とコンコード市の姉妹都市締結に至るまでの経緯、締結後の交流については、(佐藤智子(2011)前掲書, 203-220頁)を参照されたい。

⁹⁴ 同上, 207頁。

⁹⁵ 近藤健(1992)前掲書, 195頁。

⁹⁶ ここでの自立した市民とは、人と人の繋がりが交流の第1歩であることを理解し、一人ひとりが民間大使であることを自覚し、人のために働くことを自分の生活の中に取り入れ、積極的に交流活動に参加するという意味で用いている。

⁹⁷ 賀来景英・平野健一郎(編集)(2002)『21世紀の国際知的交流と日本—日米フルブライト50年を踏まえて』中央公論新社, まえがき。

課題だといえるだろう⁹⁸。1986年にはフルブライト同窓生による日米教育交流振興財団が設立され、両国政府の資金に加え、民間資金の援助も受けることになり、現在も継続して年間にそれぞれ約50名の日本人と米国人の人物交流が実施されている⁹⁹。

以上のような教育交流の他に、1949年には戦争で開催が絶たれていた日米野球が16年ぶりに再開し、1954年には初の国際線として東京（羽田）＝ホノルル＝サンフランシスコが開設された。1955年には、長崎市とセントポール市との間で、日本で初めての姉妹都市提携が結ばれ、1970代後半には姉妹都市提携数は300件を超え、そのうちの約40%が米国の都市との提携であった¹⁰⁰。

しかし、日米関係に基軸が置かれながらも、1953年には戦後初の文化協定がフランスとの間で結ばれ、その後相次いで文化協定が締結されている¹⁰¹（表2-1）。1950年代から1960年代は国会承認による文化協定12か国、1970年代から1980年代は国会承認による文化協定13か国、行政取極7か国、1990年代は行政取極1か国の文化協定が結ばれており、戦後日本が国際社会との関係を修復していく手段として、国際文化交流を積極的に推し進めてきたことが示唆される。

一方、1970年代に入ると、地理的・文化的・歴史的につながりの深いアジアとの関係が深化していく。経済面の動向からみていくと、1972年にタイで日貨排斥運動が起こり、1974年には田中角栄首相の東南アジア5カ国歴訪の際、インドネシアとタイで反日暴動が発生している¹⁰²。日本から東南アジア諸国へのヒト、モノ、カネの流れが大きくなっていく中で引き起こされた経済摩擦であり、東南アジアとの経済外交の限界が認識されるとともに、アジアのなかに日本をいかに位置付けるかという課題が浮び上ってきた。また、1972年には日中国交が正常化し、日本のアジアへの接近は東南アジアから北東アジアへと範囲は拡大していった。

このような流れの中で、平野は、首相主導型の国際文化交流事業がアジアとの関係において、新たな原動力となったことを指摘している¹⁰³。例えば、1974年の田中首相の東南アジア歴訪時に共同声明に基づき決定された「東南アジア青年の船」事業、1977年の福田赳夫首相の東南アジア6カ国歴訪の際に提唱されたアセアン（ASEAN）文化協力事業に対する

⁹⁸ 近藤健（1992）前掲書，197頁。

⁹⁹ フルブライト日本同窓会（Fulbright Alumni Association of Japan）HPを参照されたい。
（<http://www.fulbrightalumni.jp/> 2015年4月4日閲覧）。

¹⁰⁰ 自治体国際化協会の統計によると、1979年までの全国自治体の姉妹都市提携件数は321件で、そのうちの133件が米国の都市との提携である（<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年6月9日閲覧）。

¹⁰¹ 松村正義（2002）前掲書，345頁。

¹⁰² 戦後日本国際文化交流研究会（2005）前掲書，360-364頁。

¹⁰³ 同上，9頁。

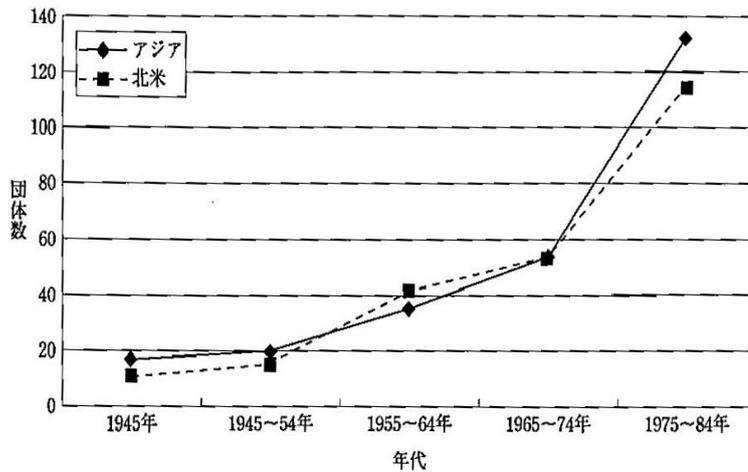
50 億円資金提供, 1983 年の中曽根康弘首相の東南アジア歴訪時に元日本留学生らと懇談したことがきっかけになった「留学生 10 万人計画」などを例に挙げている。

一方, 地域社会の観点からも, 1970 年代になるとアジア地域との関係が質・量ともに比重を増し始め, アジアとの交流が重要になってきたことが, 「アジア, 北米を交流対象とする国際交流団体の設立数の推移」(図 2-1) からも読み取ることができる。

表 2-1 戦後日本の文化協定など締結一覧表

国会承認による文化協定		行政取極	
国名	発行年月日	国名	発行年月日
フランス	1953. 10. 3	ハンガリー	1973. 4. 19
イタリア	1954. 11. 22	モンゴル	1974. 9. 23
タイ	1955. 9. 6	ルーマニア	1975. 4. 8
メキシコ	1955. 10. 5	ブルガリア	1975. 6. 5
インド	1957. 5. 24	旧チェコスロヴァキア	1976. 1. 2 ③
エジプト	1957. 7. 15	ポーランド	1978. 11. 16
ドイツ	1957. 10. 10	中国	1979. 12. 6
パキスタン	1958. 4. 21	イスラエル	1994. 12. 12
イラン	1958. 11. 20	① 旧ユーゴスラヴィアとの協定は, スロヴェニア, クロアチア, マケドニアおよび新ユーゴに承継された。 ② 旧ソ連邦との協定は, ロシアとの間に引き続き適用されたほか, キルギス, グルジア, カザフスタン, タジキスタン, ウズベキスタン, トルクメニスタン, ウクライナ, アルメニア, ベラルーシおよびモルドヴァとの間で承継された。 ③ 旧チェコスロヴァキアとの協定は, チェコおよびスロヴァキア両国について承継された。 備考) ロシアとの間では, 日露文化協定が両国で国会承認されているが, 現在批准作業中。現在なお上記の協定が有効。 [以上の一覧表は, 松村が 2002 年 4 月に外務省文化交流政策課から入手し作成されたものである]	
英国	1961. 7. 8		
ブラジル	1964. 11. 17		
旧ユーゴスラヴィア	1969. 5. 16 ①		
アフガニスタン	1971. 6. 3		
ベルギー	1974. 10. 23		
オーストラリア	1976. 2. 9		
カナダ	1977. 11. 16		
イラク	1978. 7. 4		
フィンランド	1980. 6. 29		
アルゼンチン	1981. 3. 27		
オランダ	1981. 7. 17		
ギリシャ	1982. 8. 29		
スペイン	1982. 10. 24		
バングラデシュ	1982. 12. 13		
ペルー	1985. 2. 22		
旧ソ連邦	1987. 12. 25 ②		

出典：松村正義『新版国際交流史』地人館，345 頁



出典：平野健一郎監修
(2005)『戦後日本の国際文化交流』戦後日本国際文化交流研究会, 10 頁。

図 2-1 交流対象地域別に見た国際交流団体の設立数推移 (1945 年から 1980 年代前半)

第 3 節 国際化政策の展開

1980 年代に入ると、国際関係における主体と場の急激な拡大と多様化がみられるようになった。たとえば、海外渡航者数が 400 万人台に急増 (1980 年)、日・豪州間でワーキングホリデービザの協定発効 (1980 年)、自治体の姉妹都市提携件数 400 件突破 (1982 年)、国際結婚年間 1 万件突破 (全体の 1.4%) (1983 年)、外国人入国者数 200 万人突破 (1984 年) というような国際関係の現象に大きな変化がみられるようになった¹⁰⁴。

このような中で、日本経済の分水嶺となる 1985 年のプラザ合意によって、急速な円高によるバブル景気が訪れ、ヒト、モノ、カネの移動が加速化し、1990 年には海外渡航者数が 1,000 万人を超えている¹⁰⁵。日本の国際化政策が矢継ぎ早に展開され始めるのはこの頃からであるが、佐藤は、日本の国際化政策の背景について、次のように述べている。

日本が世界貿易の 10% を占めるほどの経済大国になり、アメリカとの貿易摩擦を抱えるようになったが、国際経済の進出は一方通行だけを突出させることは不可能であり、必然的に国内市場の開放も求められた。日本企業が製品を海外に輸出する、あるいは海外に進出することを保証するのがオレンジや牛肉などの農産物の輸入解禁であり、これは多くの自治体に直結する問題であった。ここに登場するのが「国際化」であり、それは国のみならず、自治体も巻き込み、さらに「国際人」という言葉に典型的に表れたように個人にとっても、焦眉

¹⁰⁴ 戦後日本国際文化交流研究会 (2005) 前掲書, 368-377 頁。

¹⁰⁵ 佐藤智子 (2011) 前掲書, 43 頁。

の急となった¹⁰⁶。

「国際化」が地域社会にとっても追求しなければならない大きな課題となった流れのなかで、自治省は1986年に「国際交流プロジェクト構想」を発表、1987年には「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を提示した。この指針に基づき自治体は国際化施策に取り組んだが、なかでも国際化政策の手段の一つとして姉妹都市交流に取り組む自治体が1980年代から1990年代後半にかけて急増し、草の根レベルの地域間国際交流が拡大していった¹⁰⁷。

岩田は、1980年代の国際化政策は地域・自治体の活性化を図ることと国家財政の逼迫化のもとで国の財政負担部分を地域・自治体に転嫁すること、および地域・自治体が独自の財源を確保するための一手段として位置付けられたものであると述べている¹⁰⁸。そのために、例えば大阪は、関西圏の中心地域として積極的に国際化政策を取り入れ地域活性化をはかり自主財源を確保しようと、関西国際空港、関西学術研究都市などの大型プロジェクトを企画した。沖縄は国際化政策を地域経済復興の起爆剤と位置付け、1988年に自由貿易地域¹⁰⁹を設立している。

しかし、多くの自治体の交流目的は、文化、芸術、スポーツ、教育、経済、人的交流を中心とした総花的交流を目指したものであった。これらの草の根の交流が拡大するのに伴い外国語教育の充実が課題となってきたことなどを背景に、1987年には自治体が事業主体となった“JETプログラム”（「語学指導等を行う外国青年招致事業」The Japan Exchange and Teaching Programme）が開始され、今日まで、総務省、外務省、文部科学省、（財）自治体国際化協会（1988年設立）の連繋・協力のもと実施されてきている。地域レベルの国際交流を深化させるために外国から青年を日本に招き、英語教育の充実および国際理解および異文化理解の促進を図ることを目的に始まったプログラムであり、1987年には英語圏の4か国から848名が来日した。しかし、2013年7月時点のJETプログラム参加者数を見ると、40カ国から4,372人となっており、英語圏以外の国からの青年も招致され日本各地でJET活動に携わっている（表2-2）。日本の英語教育改革の観点から築道と明は、JETプログラムは1980年代に日本が置かれていた複雑な社会的、政治的、経済的な状況が誘因となって実行に移された「外的な圧力」による事業であった

¹⁰⁶ 佐藤智子（2011）前掲書，43頁。

¹⁰⁷ 第3章図3-1を参照されたい。

¹⁰⁸ 岩田勝雄（2000）前掲書，574頁。

¹⁰⁹ 自由貿易地域は、沖縄振興開発特別措置法に基づいた施策として那覇空港に隣接した地域に設立されたが、当初の計画とは異なって保税加工を主とした企業の入居は少なく、また本土との時間的優位さを活かした企業も少ないことから沖縄振興の切り札にはならなかった（同上，574頁）。

と指摘している。つまり、英語教育の内部からの自発的な意思に基づいて提案されたプログラムではないため、「外国語教育の改善充実」と「地域レベルの国際化推進」という2つの事業目的が曖昧な形で共存していると指摘している¹¹⁰。しかし、これまでの参加者数の総計は63カ国から5万8,000人を超えており、日本の地域社会と世界を繋ぐといった視点からは、日本の地域社会で数年間JET活動を行ったこれらのJET経験者たちが、今後、自分の国と日本とを繋ぐ一つの窓口となっていく可能性はあるだろう。1988年には、地域の国際化を全国レベルで推進するために（財）自治体国際化協会（以下CLAIR）が設立された。CLAIRは、国内でJETプログラムを実施するとともに海外にも事務所を置き、自治体に関する資料収集や調査研究を行っている。

表 2-2 これまでの JET 参加者数の累計（地域別・主な国別）（2013 年 7 月現在の概数）

地域別	国別	国別参加者数	地域別参加者数
北米	米国	29,300 人	約 37,500 人
	カナダ	8,200 人	
ヨーロッパ	英国	9,900 人	約 12,000 人
	アイルランド	1,000 人	
	ドイツ	260 人	
	フランス	250 人	
アジア・オセアニア	オーストラリア	3,700 人	約 8,300 人
	ニュージーランド	2,700 人	
	中国	1,100 人	
	韓国	380 人	
	シンガポール	240 人	
アフリカ	南アフリカ	460 人	約 470 人
中南米	ジャマイカ	210 人	約 440 人
	ブラジル	100 人	

出所：『自治体国際化フォーラム』Jul. 2014 自治体国際化協会，2 頁のデータに基づき筆者作成。

観光、学術・文化交流、留学、研修、ビジネス等による訪日外国人、地方都市に居住する外国人住民等の増加傾向がみられるようになったのは 1980 年代になってからである。このような現状を背景に、自治省は 1988 年、「国際交流のまちづくりのための指針」を策定し、外国人の立場に立った、外国人にやさしいまちづくりを基軸にして、地方債と補助金を措置する「国際交流のまち推進プロジェクト」を発足した。具体的な施策として、①公共サインの外国語表示、②外国語表示の地図の作成・配布、③外国語表示の

¹¹⁰ 築道 和明（2007）「日本の英語教育改革に関する一考察—JET プログラムを中心に—」『広島外国語教育研究』10 号広島大学外国語教育研究センター，1-16 頁。

生活情報の提供、④外国人登録窓口等へのインフォメーション機能の付加、⑤在住外国人と地域住民の交流の場の設定が提示された。国際化という観点から、広くまちづくりを見直していく必要があることから提示された施策であり、外国人との接触・交流が特別なことではなくなり、「内なる国際化」が認識され始めたのはこの頃からであったと思われる。

しかし、地域レベルの国際交流が進展する中で次々に提示される施策に対して、具体的な取り組みをどのように進めていけばいいのか自治体は模索段階にあった。そんな中、1989年の自治省による「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」は、自治体に具体的な取り組み方を提示している。大綱の内容は、大きく1. 地域における国際交流の意義と目的、2. 各活動主体の役割分担、3. 国際交流推進体制の整備、4. 人材の育成・確保、5. 語学指導などを行う外国青年招致事業、6. 国際交流施設等の整備、7. 外国人が活動しやすいまちづくり、8. 各種交流施策の実施、9. 留学生に対する施策となっており、それぞれに具体的な取り組み方が示されている。内容を見ると、それまでに打ち出された指針が織り込まれており、都道府県と政令指定都市には国際交流のためのガイドラインの策定を求め、中核的民間国際交流組織として地域国際化協会を設置するよう要請した。

1995年には、「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針について」を通達、2000年には「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」を提示し、国際交流・協力活動を促進する環境整備の必要性を示した。

こうした一連の国際化政策の展開に対応して、自治省は1988年には先述したCLAIRを、1993年には国際化に対応できる市町村職員の人材育成を図る機関として(財)全国市町村国際文化研修所(JIAM)を開設、同年、大臣官房に国際室を設置した。このような流れを受け、自治体では国際交流業務を担当する部署を設置したり、地域の国際交流活動の中核的な団体として地域国際化協会が設立されるなどしてきた。時代の潮流に呼応するように、地域レベルの国際化を推進する体制が整備されながら、日本の国際化政策は展開してきているといってもいいだろう。

しかし、1980年代から国際交流、国際協力を柱として展開されてきた国際化政策は、1990年の「出入国管理及び難民認定法(入管法)」改定やグローバル化の進展などによる外国人住民の急増を背景にして、「多文化共生」が第3の柱として課題となっていく。総務省は、2005年に「多文化共生の推進に関する研究会」を設置、2006年には同研究会の検討結果として「多文化共生推進プログラム」が提言された。経済のグローバル化の急速な進行によって、国境を越える人の移動はさらに活発になっていくことが予想され

るが、次節では、「グローバル化」時代における「国際化」の位置づけについて検討する。

第4節 「国際化」と「グローバル化」

戦後日本の時代の流れを、藪野祐三は、1960年代の近代化、1980年代の国際化、2000年代のグローバル化というキーワードで表現している¹¹¹。では、21世紀に入り「グローバル化」の趨勢のなかで、1980年代以降のキーワードとして推進されてきた「国際化」はどのように認識され位置づけされているのだろうか。

急速に大きく変化している世界の潮流は、一般的に「グローバル化」や「グローバリゼーション (globalization)」の用語が当てはめられ、経済に限らず現代世界を特徴づける用語として広義に使われている。「グローバル化」はグローバリゼーションと同義に扱われる場合もある。今日の国際的な関係は、「グローバル化」という現代世界を特徴づけるキーワードに席卷されているかのようにみえる。21世紀に入り、加速度的に進行する「グローバル化」の影響は地域社会の隅々にまで及んでおり、近年、人々の「グローバル化」に対する関心は「国際化」を凌駕しているようにも思われる。

しかし、一方で「個々の現象はあくまで自分たちの生活の中で、つまりナショナルな枠組みの中に位置づけられている」¹¹²とした見方もある。私たちを取り巻く社会や生活環境に影響を及ぼす、世界的規模で広範・多岐にわたり拡大を続けるグローバル化の実態を捉えることは難しい。では、これまで重要な地域政策として、自治体が地道に取り組んできた「国際化」はもはや重要性を失った古い概念になってしまったのだろうか。本節での問いはここにある。その場合、「グローバル化」の概念を把握しておく必要があるだろう。

イギリスの社会学者アンソニー・ギデنز(Anthony Giddens)は、ヒト、モノ、カネ、情報などが軽々と国境を越え、国際的な相互依存関係が深化する現代世界を、「多様な変化を束ねた世界に私たちは住んでおり、誰もが肌身で実感しているグローバルな秩序のなかに、良かれ悪しかれ、私たちは取り込まれつつある」¹¹³と指摘している。

同様に、国際政治学者の小林誠は、現代世界の特徴を「世界各地の社会が互いに結びつきを深め、世界全体の一体感が高まりつつあるという実感を、今に生きる多くの人たちが(とりわけ先進国住民や発展途上国の都市に住んでいる人たちが)共有するようになって

¹¹¹ 藪野祐三 (2010)『社会力の市民的創造—地域再生の政治社会学—』法律文化社, 5頁。

¹¹² 小林誠・熊谷圭知・三浦徹(編)(2011)『グローバル文化学—文化を越えた協働—』法律文化社, 4頁。

¹¹³ Anthony Giddens(著)佐和隆光(訳)(2007)『暴走する世界 グローバリゼーションは何をどう変えるのか』ダイヤモンド社, 20-21頁。

いる」¹¹⁴と多角的な視点から表現している。

「ソフトパワー(soft power)」¹¹⁵の概念を考案し発展させたことで知られるジョセフ・S・ナイ (Joseph S. Nye, Jr.) は、グローバリゼーションを「最も広義には世界大の相互依存のネットワークを表現する用語で、いくつもの側面があり、経済、文化、軍事、政治的なグローバリゼーションも含まれている。これは何も新しい現象ではないが (少なくともシルクロード時代まで遡ることができる)、情報革命によって現在のそれはかつてに比べて「より厚く、より素早い」ものになっている。」¹¹⁶と定義している。

国際関係論の観点から中嶋は、今日のグローバル化時代における国際関係を「きわめて広範かつ多面的な接触の断面が交錯するところに成り立っている」という概念で規定している¹¹⁷。つまり、大きく政治的、経済的、文化的接触といった断面に存在する多様な断面のいくつかが組み合わされて成り立っているのがグローバル化時代の国際社会であり、国際関係はこれらの諸断面の接触や交流する場であり国際社会の諸関係が包括された広義の概念だといえる¹¹⁸。

このように「グローバル化」の定義については、様々な議論があり、「グローバル化」と「国際化」の概念は近似しているようにも思われる。しかし、否応なく押し寄せる「グローバル化」に対して、「国際化」の概念は、我々自らが意識を変革し、能動的・創造的に現代世界において共有すべき価値観を作り上げていく主体的な活動というところに違いがある。自分の意思や決定とは関係なく押し寄せるグローバル化の潮流の中で、国際関係において国家以外の地域社会における多様な主体 (自治体、住民、組織や団体等の政策形成・推進主体) の存在は重要性を増しているように思われる。

つまり、国際社会の諸関係が複雑に交錯する現代世界は、いかにしてグローバルな市民社会を構成する世界市民となるかという課題に直面しており¹¹⁹、それを可能にする前提として「国際化」は多角的に議論されていくことが求められているといえるだろう。すでに時

¹¹⁴ 小林誠・熊谷圭知・三浦徹 (編) (2011) 前掲書, 1 頁。

¹¹⁵ 国際関係の中でわれわれはどのように行動すべきかに関する規範的な理論は、分析的な理論と同様に重要であるとする Joseph S. Nye, Jr. は、軍事、経済の強制し買収するハードパワーから魅惑し説得するパワーを区別するためにソフトパワーの概念を考案し、近年の情報化時代におけるソフトパワーの重要性を指摘している。Joseph S. Nye, Jr. (2009) 田中明彦, 村田晃嗣 (訳者) 『国際紛争—理論と歴史 [原書第 7 版]』有斐閣, vii 頁。

¹¹⁶ 同上, 353 頁。

¹¹⁷ 中嶋嶺雄 (1992) 前掲書, 21 頁。

¹¹⁸ 世界各地での紛争や対立、核兵器が存在する現実の国際社会の状況を見ると、国際関係は軍事的接触の断面も内包されており、それぞれの立場や利害が多面的に交錯し複雑で多様な断面が重なり合っているといえよう。

¹¹⁹ 真鍋は、世界市民の概念を、国際化の流れのなかで、これまでの国家中心思想ないしは集団中心思想、一元主義思想からの脱却、そして国防、国歌、国営、国民、国語、国史、国技といった硬直した観念から開放された人間類型としてみられる個人と提示している (真鍋俊二 (1990) 前掲書, 161 頁)。

代遅れの古い概念になってしまったかのようにも見える「国際化」だが、グローバルな時代を生きる現代社会において、「国際化」はより一層重要な概念として再認識される必要があるのではないかという視点に立ち、本研究は進めていく。

では、今日、「グローバル化」と「国際化」は、国内および地域社会、そして世界でどのように認識されているのだろうか。本研究では、グローバル化時代における「国際化」が、現在どのように認識され位置づけられているのかを把握するため、新聞や論文などで「グローバル化」「グローバリゼーション」「国際化」の用語が過去5年間（2010～2014年）にどの位取上げられているかということに手がかりを求めてみたい。

第1に、国内および地域社会の状況を把握するために、新聞では全国紙の朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」と地方紙の南日本新聞データベースから、国内文献データベースではCiNii Articlesから、「グローバル化」「グローバリゼーション」「国際化」の使用頻度を検索する。「グローバル化」は英語では「globalization」であり、ここでは「グローバリゼーション」を同義語として扱う。第2に、世界での状況を把握するために、教育機関向けの総合データベース「LexisNexis Academic」から、世界の主要な情報源（Newspapers, Newsletters, Magazines & Journals, News, Web-based Publications など、以下 All）と、その中の主要な情報源の一つである Newspapers（以下 Newspapers）が、「globalization」と「internationalization」をどの位取り上げているのか使用頻度を検索する。

まず、国内の過去5年間の「グローバル化」「グローバリゼーション」「国際化」の使用頻度の検索結果を見てみよう。朝日新聞は、「グローバル化」+「グローバリゼーション」1,771件（58.5%）、国際化1,253件（41.4%）となっている。しかし、南日本新聞は、「国際化」254件（52.0%）、「グローバル化」+「グローバリゼーション」234件（47.9%）の順になっている（図2-2）。CiNii Articlesは、「グローバル化」+「グローバリゼーション」3,980件（61.5%）、国際化2,487件（38.5%）で、「国際化」より「グローバル化」+「グローバリゼーション」の用語の使用頻度が多い。

一方、AllとNewspapersのデータベースニュース検索結果は、Allでは「globalization」217件（43.9%）より「internationalization」277件（56.0%）が多く取り上げられており、Newspapersでは「internationalization」87件（32.7%）より「globalization」179件（67.2%）が多く取り上げられている（図2-3）。

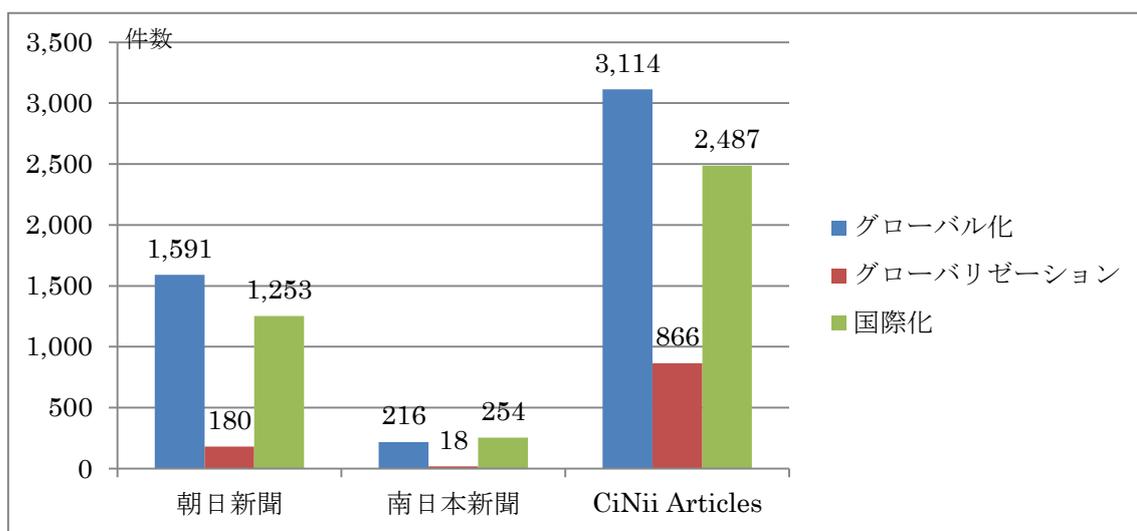


図2-2 「グローバル化」「グローバリゼーション」「国際化」の用語使用件数
 (国内の新聞と文献データベースから 2010年1月1日～2014年12月31日)
 出所：聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞記事データベース)
 (<http://database.asahi.com/library2/main/start.php> 2015年1月16日閲覧)
 南日本新聞データベース (<https://mall.373news.com/pdb2/> 2015年1月16日閲覧)
 CiNii Articles (<http://ci.nii.ac.jp/> 2015年1月18日閲覧), 筆者作成。

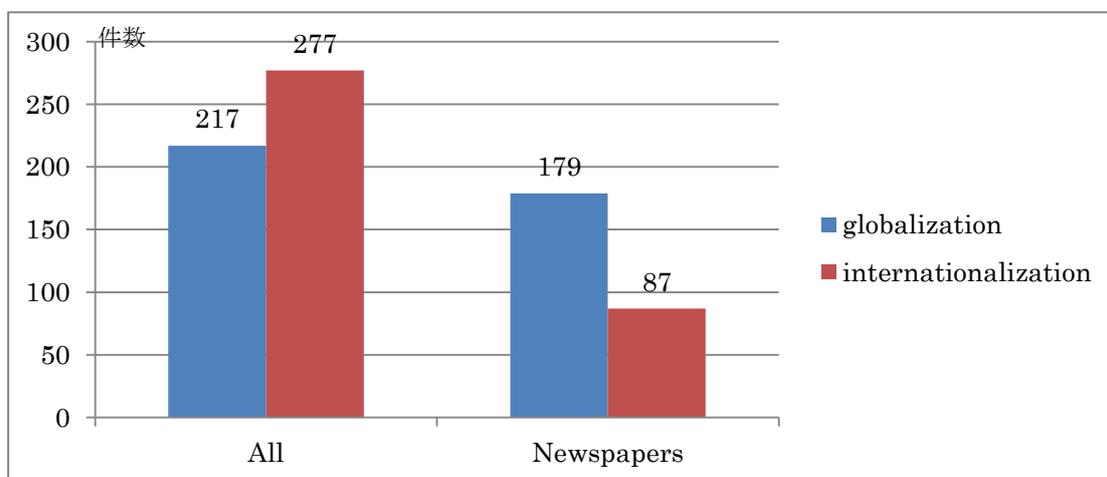


図2-3 「globalization」と「internationalization」の用語使用件数 (2010年1月1日～2014年12月31日)
 Source: LexisNexis Academic, Major World Publications のニュース検索
 (<http://www.lexisnexis.com/ap/academic/?lang=ja> 2015年1月16日閲覧), 筆者作成。

以上の検索結果を整理すると、近年のわが国では、「グローバル化」が「国際化」より多く取り上げられており、「グローバル化」への関心が高いことがわかる。しかしながら、「国際化」は依然として継続性をもち、少なくない頻度で使用されている。地域社会のニュースを扱う地方紙において、「国際化」の使用頻度が高くなっているのは、自分たちの生活の

中で、つまりリージョナルな枠組みの中で展開される国際活動が、依然として関心の高いトピックとして多く取り上げられていることを示唆している。一方、All と Newspapers のデータベースニュース検索の結果では、分野が多岐にわたる All では「internationalization」が、Newspapers においては「globalization」の使用頻度が高い。つまり、これらの結果は、現代社会において全般的に「国際化」(internationalization) の概念は重要性を失っていないということを示唆しており、国際的な活動を推進する上で「国際化」は今なお重要な概念として認識され、位置づけられていることが窺える。

これらの検索結果は限定された情報源からのものであり、単純に比較できるものではない。しかし、「国際化」が現在どのように認識されているのか理解する上での一つの手がかりとはなるだろう。

では、「国際化」が国際関係を推進する上で今日もなお重要な概念であるとするなら、地域社会が「国際化」を推進・発展させる上で求められる要件とは何か。本研究ではその要件として、広義の国際交流の枠組における自治体の国際活動の発展概念である交流・協力・ネットワーキング¹²⁰に着目する。そこで、国際交流(international exchange)・国際協力¹²¹(international cooperation)・国際ネットワーキング(international network)という3つの用語が、近年どのように認識されているのか、上記と同じデータベースから使用頻度を検索してみる。

検索の結果を、まず国内で見えてみよう。朝日新聞は国際交流 4,248 件 (64.9%)、国際協力 2,251 件 (34.4%)、国際ネットワーク 44 件 (0.6%)、南日本新聞は国際交流 865 件 (61.0%)、国際協力 543 件 (38.3%)、国際ネットワーク 8 件 (0.5%)、CiNii Articles は国際協力 2,749 件(55.2%)、国際交流 2,195 件(44.1%)、国際ネットワーク 33 件(0.6%) の順となっている(図 2-4)。国際ネットワークは、地方の国際政策の1つの戦略的展開方策として注目すべき新しい概念¹²²であるが、使用頻度を見る限りにおいては、現在のところ日本国内ではそれほど認識されていないことが窺える。しかし、グローバル化が急速に進行する現代社会にあって、自治体が取り組む国際活動の発展概念として重要な枠組みだ

¹²⁰ 山下永子 (2008) 前掲書, 65 頁。

¹²¹ 国際協力は英語では international cooperation と訳されるが、国際連携も同様に international cooperation と訳される (英次郎 on the web)。つまり、国際協力和国際連携は近似した概念だと考えられ、本研究では国際連携を国際協力に包含されたものとして扱う。したがって、国際協力の使用件数には、国際連携の使用件数も含まれている。

¹²² 山下は、国際ネットワークの概念を、政策決定・推進力を持つ地方自治体を中心とする特定地域の政策形成主体者らが地域の自律的経営を支え、自律的發展に寄与しうる地域政策推進という共通目的のもとに国境を越えて連携・協力関係を形成し、継続的な連携・協力関係を行うための運営枠組みと共同推進プログラムを持つ 2 国かつ 3 地域以上の構成員から成るマルチラテラルなネットワークで、地域間国際ネットワークは自治体の国際ネットワークと地域内部の官民協働ネットワークから構成されるものと定義している (山下永子 (2008) 前掲書, 3 頁)。

と考えられることから、今後の動向に注目していく必要があるだろう。国際ネットワークについては、筆者の将来的な課題としていきたい。

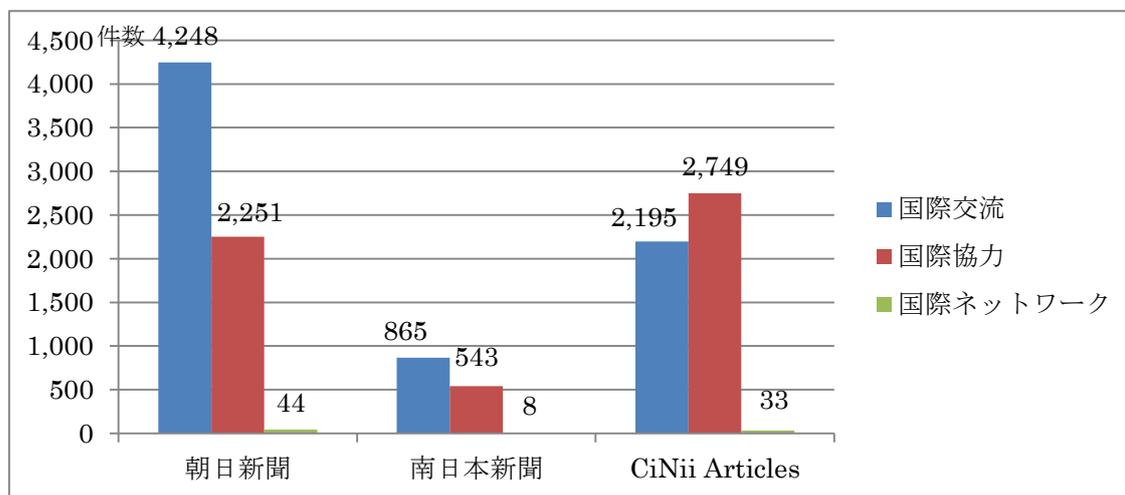


図2-4 国際関係に関する3つの用語使用件数（2010年1月1日～2014年12月31日）

出所：聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事データベース）

（<http://database.asahi.com/library2/main/start.php>2015年1月16日閲覧）

南日本新聞データベース（<https://mall.373news.com/pdb2/>2015年1月16日閲覧）

CiNii Articles（<http://ci.nii.ac.jp/>2015年1月18日閲覧），筆者作成。

次に、All と Newspapers における使用頻度を見てみよう。All は、「international cooperation」439件（62.0%）、「international network」171件（24.1%）、「international exchange」98件（13.8%）となっている。Newspapers は、「international cooperation」73件（39.4%）、「international exchange」58件（31.3%）、「international network」54件（29.1%）となっている（図2-5）。国内の検索結果と比較すると、世界の主要な情報源や新聞では、「international exchange」よりも「international cooperation」、「international network」への関心が高いことが際立っている。このことは、我々がグローバルな市民社会を構成する一員として、直面している地球規模での課題に取り組んでいくことの重要性を示唆しているともいえよう。

近年のグローバルな情報化時代における相互依存のネットワークは、教育、文化、環境、医療、福祉などを含むいくつもの側面をもつ。これらのネットワークは、インターネットの社会ネットワークサイトの急成長とも密接に関連づけられ、重層化が特徴である。世界のさまざまな地域の注目すべき出来事、例えば、洪水、地震、台風、干ばつなどの災害、インフルエンザウィルス、HIV/AIDS、エボラ出血熱、デング熱などの感染症に関する情報

などは、瞬く間に世界中を駆け巡る。このような広範な、社会的次元に影響を及ぼす地球規模の課題に対して、国境を越えた国家レベルとは異なる次元の多様な主体による重層的なネットワークが素早くさらに厚みをもって動き出すのが、今日のグローバル化時代の特徴である。しかし、いくつもの側面が重層的に交錯したグローバル化の行き着く先は極めて不確定であり¹²³、流動性を伴ったものである。いかにしてグローバルな市民社会を構成する世界市民となるかという課題に対して、自治体が国境を越えて結びつきを深める対外的な活動を主体的に推進することは、国際活動の発展概念の観点からも重要である。なかでも、地域社会における国際関係構築の最も基礎的な活動として、国際交流の重要性は再認識される必要があると考える。

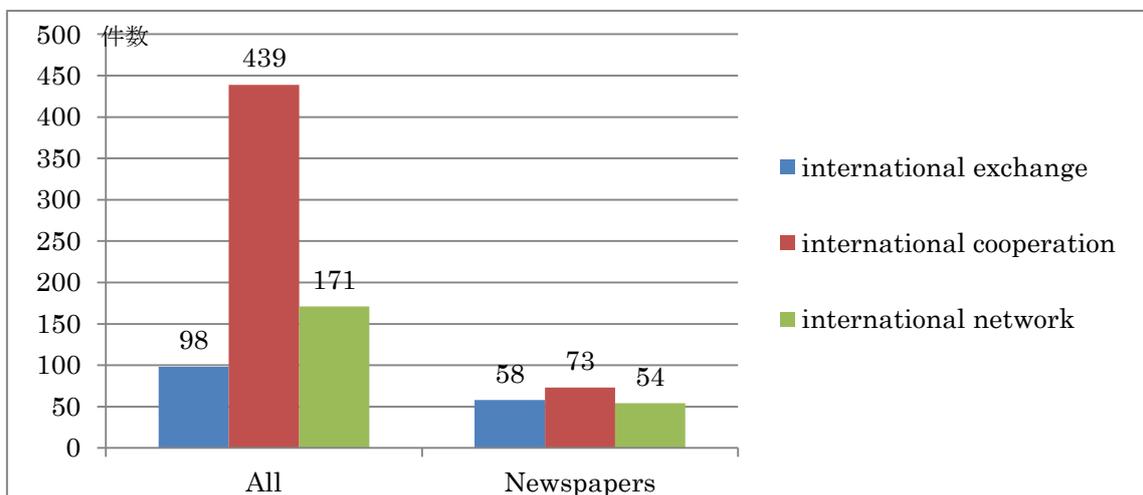


図 2-5 国際関係に関する 3 つの用語使用件数（2010 年 1 月 1 日～2014 年 12 月 31 日）
 Source: LexisNexis Academic, Major World Publications のニュース検索
 (<http://www.lexisnexus.com/ap/academic/?lang=ja> 2015 年 1 月 19 日閲覧), 筆者作成。

第 5 節 小括

本章では、戦後日本の国際交流の展開を、国際社会への復帰と国際交流、国際化政策の展開、「国際化」と「グローバル化」の 3 つの時期に整理し概観してきた。これまでの考察で明らかになった戦後日本の国際交流の特徴を三つ述べる。

第一に、戦後日本の国際交流は、世界貢献を目指す文化国家としての理念を実践するという大義名分を掲げ、主に米国との関係が中心になった教育・文化交流から始まっている

¹²³ 小林誠・熊谷圭知・三浦徹（編）（2011）前掲書，10 頁。

が、それらは専ら米国政府や私的機関のイニシアティブによって進められた。つまり、1950年代から1960年代にかけての米国は、総じて世界の経済と安全保障を支えているという自負心に満ちており、1960年代頃までの国際交流は米国の経済的な余裕と政治的・軍事的な自信のもとに展開されていた一方通行のものであった¹²⁴。

第二に、戦後日本の国際交流は、主に米国との関係において制度化され、1970年代以降質・量ともに比重を増し始めたアジアとの関係において内容を深化させながら発展してきた。しかし、経済のグローバル化の影響による外国人住民の増加で多文化共生へと主軸が移行しつつあり、国際交流の概念枠組みは拡大してきている。

第三に、戦後日本の国際交流は、国家が行う外交とは異なる次元で多様な担い手が直接取組みに関わるようになり、重要な役割を担ってきた。なかでも自治体は、国際化政策の展開において多様な主体の中でも主たる主体として国の政策を補完するだけでなく、地域独自の国際交流に取り組み実績を重ねてきた。しかし、流動性を伴ったグローバル化が地域社会にも押し寄せ、社会構造が変容していく中で、自治体が国際交流を主体的に推進することはどのような意義を持つのかといったことへの関心は希薄である。

では、戦後日本の地域社会において、国際交流はどのように受容され展開してきているのだろうか。次章では、戦後日本の地域社会における国際交流の展開を、歴史的な観点から整理し概観してみよう。

¹²⁴ 松村正義（2002）前掲書，340頁。

第3章 地域社会における国際交流の展開

第1節 はじめに

戦後日本の地域社会では、国境を越えた国際的な関係をどのようにして築いてきたのだろうか。本章の目的は、戦後日本の地域社会における国際交流は、どのように受容され展開されてきたのか、歴史的視点から整理し検討することにある。日本の地域間国際交流の端緒が開かれた1955年以降の、地域社会における国際交流の展開をみていきたい。

地域社会において、これまで国際交流が受容され展開されてきた過程を、4期に分け検討する(図3-1)。米国との関係が軸になった1970年代前半頃までを「国際交流の揺籃期」(第2節)、アジア諸国との関係が質・量ともに拡大を見せ始めた1980年代前半頃までを「国際交流のアジアへの展開」(第3節)、全国の自治体が競って国際交流に取組み始め、地域間国際交流が隆盛期の様相を呈した1990年代後半までを「地方の時代」と「国際化」(第4節)、グローバル化の進展に伴い国際交流の場と主体が多様化し、複雑化、多層化する21世紀の国際交流を「内なる国際化」と「外なる国際化」(第5節)として分析し、第6節で総合的なまとめを行う。

第2節 第I期—国際交流の揺籃期

1955年12月7日、長崎市とセントポール市(米国ミネソタ州)との間で、日本で最初の姉妹都市提携が結ばれた¹²⁵。本節では、両市の姉妹都市提携を日本の地域間国際交流の

¹²⁵ この姉妹都市提携をきっかけに、日本の諸都市と主として米国の諸都市との間に多数の姉妹都市が生まれていったが、これは戦後、日本と米国との間に人的、文化的交流が急に盛んになったためである。(平成21年『新自治用語辞典』ぎょうせい、397頁)両市の姉妹都市提携とその後の経緯については、長崎市のホームページ <http://www1.city.nagasaki.nagasaki.jp/kokusai/exchange/> を参照されたい。姉妹都市交流は、地方自治体が行う国際交流推進の最も有効な手段の一つであるが、姉妹都市を厳密に定義することは難しい。そもそも交流というものは、相手があって初めてなりたつものであり、人と人が触れ合い親善を深めていくもので、それぞれの自由な発想のもとに行われるものである。形態は似ているように見えても、同じではない。明確に定義づけない理由はそこにある。ただし、1988年に地域国際化を推進し地方自治体が海外とのつながりを広げるための窓口として設立された(財)自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations 以下CLAIR)は、①両首長による提携書があること、②交流分野が特定のものに限られていないこと、③交流にあたって、何らかの予算措置が必要になるものと考えられることから、議会の承認を得ていることという3つの認定基準をすべて満たした時に姉妹都市提携自治体として認めており、本研究ではCLAIRで認定された姉妹都市を研究の対象とする(CLAIRホームページ <http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/ans01.html> 2015年2月18日閲覧)。自治体が行う国際活動は、大きく「国際交流」「国際協力」「内なる国際化」の3つに分類される。それぞれの領域には、さらに様々な活動の形態があるが、姉妹都市交流は、外国と日本の自治体間同士で

端緒と捉え、1970年代前半頃までを国際交流の揺籃期として検討する。

長崎市とセントポール市との間で結ばれた姉妹都市提携は、アメリカ側からの提案によるもので、1956年12月7日、アイゼンハワー大統領が市民外交（people-to-people 市民外交プログラム）を正式に提唱する前年に行われている。原爆投下国のアメリカが被爆の悲劇を背負う長崎市と、太平洋戦争開戦日を選び姉妹都市盟約を結ぶことは、日米平和の象徴としてだけではなく、世界平和を願うアメリカの姿勢を示す行為だったともとれる¹²⁶。サンフランシスコ講和条約締結後から4年しかたっておらず、日本は海外渡航が制限されていた時代である。従って、この時代の姉妹都市交流は、首長や議員等、地域社会の極限られた人々による交流であり、主に相手側が日本に来て行われる一方通行的な交流だったと考えられる。

1964年には、海外渡航の自由化、東京オリンピック開催等があり、この頃から一般の人々が外国人と直接交流する機会が増えていく。1964年3月までには全国の自治体で72件の姉妹都市提携が結ばれており、そのうち54件は米国の都市との提携である¹²⁷。米国の直接・間接的支援により戦後の復興期を経た日本人にとって、米国はあこがれの的であり、米国の都市との姉妹都市提携は日本の自治体にとって、先進国への仲間入りという晴れがましいイメージをもたらしてくれるものであったと思われる¹²⁸。

1970年には大阪で日本万国博覧会の開催、日本国際交流センター（JCIE）の設立、ジャ

行われる地域間国際交流で「国際交流」分野の一形態である。戦後日本の地域社会で、海外と接触する機会は極めて乏しかった時代、自治体が海外の都市と姉妹都市関係を結び直接的な交流の機会をもち、その後の地域社会の国際交流活動への門戸を開く契機となったという点で、姉妹都市交流は重要な意味をもった。現在日本で使われている姉妹都市の用語は、“sister city”の直訳が採用され現在まで使用されているもので、「文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市」（『広辞苑 第5版』岩波書店）と説明される。姉妹都市の用語は国際・国内いずれにも使用されており、国内の姉妹都市と区別するために国際姉妹都市と表現する場合もあるが、本研究では中国との間で使われる友好都市も含め「姉妹都市」の用語で統一し使用する。

¹²⁶ ただし、アイゼンハワーが自由と平和な世界の構築を希求し提唱した「people-to-people 市民外交プログラム」の考え方による姉妹都市提携の背後には、異なる文脈もあったと思われる。鄭有景は、アイゼンハワー大統領が反共主義者のジョン・F・ダレス氏を国務長官に起用し、1951年の日米安保条約、1953年の米韓相互防衛条約など反共軍事条約が結ばれていることから、同大統領の姉妹都市提唱の意図は単に世界平和を作り出すだけではなく、ソ連の共産主義路線に対抗して出されたのではないかという見解を示している（鄭有景（2005）「自治体外交からみた日韓関係」『地域政策科学研究』第2号鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科、148頁）。一方、1954年には、アメリカの水爆実験により「第5福竜丸」の乗組員が被爆したことで日本の反核運動が全国的に拡がり、1955年8月には「第1回原水爆禁止世界大会」が開かれるなど、反核から反米への移行が懸念されたことなどが背景にあり、アメリカ政府の思惑が働いた姉妹都市盟約であったという見方もできる。

¹²⁷ 1964年4月1日の海外渡航自由化以前は、米国以外の国では、イタリア、オーストラリア、オーストラリア、カナダ、ドイツ、ブラジル、フランス、ロシア連邦の都市と姉妹都市提携が結ばれている。また広域的自治体では山梨県、東京都、兵庫県が米国の州と姉妹都市提携を結んでいる（CLAIR ホームページ前掲、2015/02/18 閲覧）。

¹²⁸ 毛受敏浩（2002）「グローバル化に直面する自治体の国際活動」『自治体変革の現実と政策』中央法規出版、206頁。

ンボジェット機就航など、一般の日本人の海外との接触の機会が広がっていく。1970年代以降、日本経済が急成長を見せ始めアジア地域との交流が活発化するのに伴い、交流国が広範になり、都市と都市間だけでなく都道府県などの広域的自治体間の提携、さらに国際協力も包含されるなど地域社会の国際交流は質・量ともに大きく変容していく。したがって、1970年代前半頃までを、「国際交流の揺籃期」と位置付けることができる（図3-1）。

戦後日本が国際社会への復帰を果たし、まず日米関係を中心にして政治、経済、外交が展開されてきていることを鑑みると、日本の自治体の姉妹都市交流は、「アメリカ型」の概念枠組において実施されてきたといえる¹²⁹。それは、1970年までに締結された158件の姉妹都市提携のうち90件（約57%）が米国の都市との提携であることから推測される。国際交流の揺籃期においては、政治、経済、外交のみならず、地域社会の交流相手国としても米国が重要な位置づけにあったといえる¹³⁰。

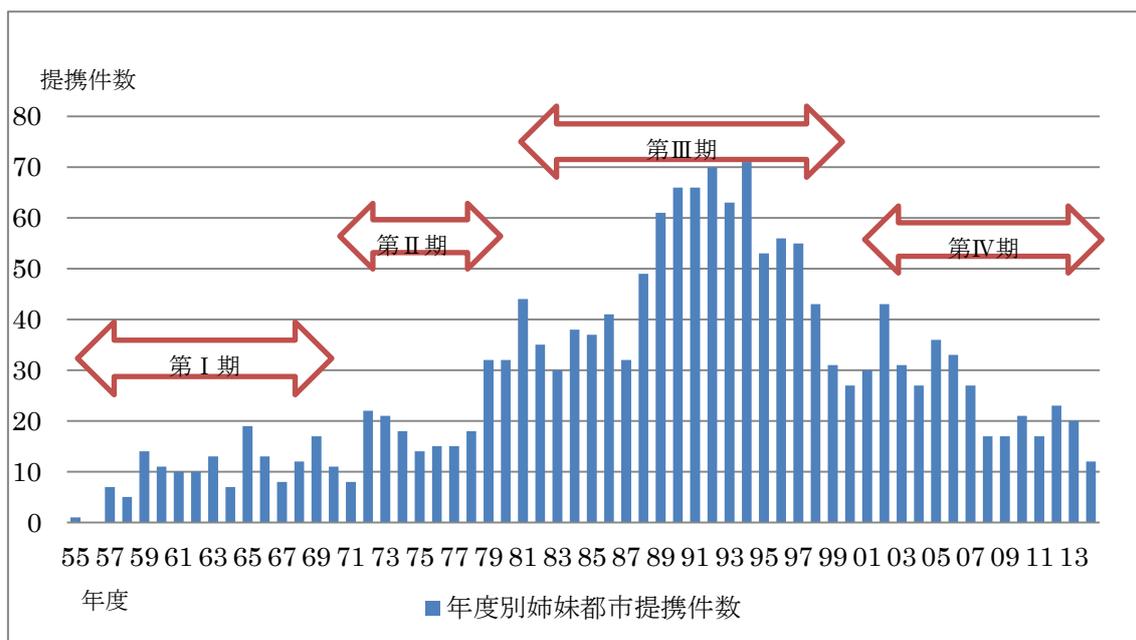


図3-1 年度別姉妹都市提携件数

出所：自治体国際化協会

(<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年5月20日閲覧), 筆者作成。

注) 提携件数には都道府県も含まれている。

¹²⁹ 姉妹都市運動を世界的にみると、「ヨーロッパ型」と「アメリカ型」の2大潮流がある。「ヨーロッパ型」は言語の理解、「アメリカ型」は人と人の直接的な交流を基軸にしているが、どちらも戦争に対する人々の深い反省と平和への希求から生まれている（市岡（2000）前掲書2-3頁）。

¹³⁰ 自治体国際化協会HP、各自治体の姉妹都市提携先を参照。

(<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年8月10日閲覧)。

第3節 第Ⅱ期—国際交流のアジアへの拡大期

本節では、日本の高度経済成長に伴って東南アジア諸国との関係が深化し、中央政府以外の多様な主体（多国籍企業、自治体、NGO、市民など）による国境を越えた関係が拡充していく主に1970年代の地域社会の国際交流の展開をみていく。

1970年代は、東南アジア地域の政治的経済的重要性が高まり、また1965年の日韓国交正常化、1972年の日中国交正常化など北東アジアとの交流が飛躍的に増加していった。第2章で指摘したように、1970年代はアジア地域を交流対象にした国際交流団体設立数が北米地域を対象にした設立数を上回り、自治体や民間主体（特にNGO）とアジアとの交流が拡大していった時期である。1971年には文部省所管のユネスコ・アジア文化センター（ACCU）が設立され、同年、日本政府による東南アジア文化使節団が派遣されている。地方自治体では、例えば、1973年に神戸市が天津市と友好都市提携を結び、これが日本と中国の都市間の初めての提携であった。同年、横浜市も上海市と友好都市宣言するなど、中国の都市と友好都市提携を結ぶ自治体が増えていった。1970年から1979年の10年間に自治体が結んだ姉妹都市提携件数は174件で、そのうち米国は44件と最も多いが、アジア地域では中国14件、韓国9件、フィリピン6件などとなっている¹³¹。姉妹都市提携件数上位5か国の提携件数の推移をみると、1970年代中期頃から中国、韓国との提携が増え、特に1980年代に入ると中国との間では急激な伸びを示しているのがわかる（図3-2）。つまり、それまで米国を中心に行われていた地域レベルの交流から、1970年代は市民レベルでのアジアとの距離感が急速に縮まり、アジア諸国との地域レベルの交流が深化していった時期であると言ってもいいだろう。しかし、異なる文化との直接的な接触によってもたらされる「文化摩擦」現象も表出し始めていたと思われる。「戦後日本の国際文化交流年表」には、1971年の国際学研究会で、衛藤藩吉氏が「文化摩擦」という語を初めて用いたことが記述されている¹³²。

国際交流活動の先進的な自治体のひとつである札幌市は、1959年にポートランド市（米国）、1972年にミュンヘン市（ドイツ）、1980年に瀋陽市（中国）、1990年にノボシビルスク市（ロシア）、2010年に大田広域市（韓国）と5つの姉妹・友好都市提携を結んでいる。札幌市は、1968年に日本で初めてボランティア家庭へのホームステイ制度をスタートさせたが、これまでの地域別利用者数の推移をみると、1968～1970年代からアジア地域と

¹³¹ 自治体国際化協会 HP、各自治体の姉妹都市提携先を参照。

（<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年8月10日閲覧）。

¹³² 戦後日本国際文化交流研究会（2005）前掲書、358頁。

の間で市民レベルの交流が急速に活発化してきていることがわかる（図 3-3）。

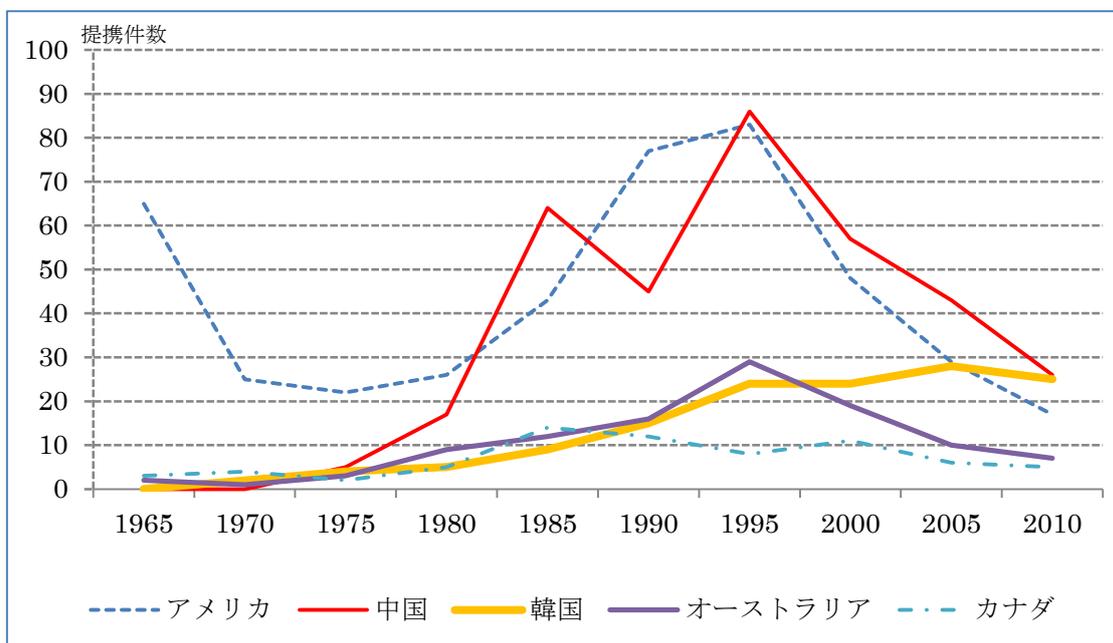


図 3-2 姉妹都市提携件数上位 5 か国の提携数の推移
 出所：自治体国際化協会 HP「姉妹提携一覧表」のデータをもとに筆者作成。
 (<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年9月27日閲覧)

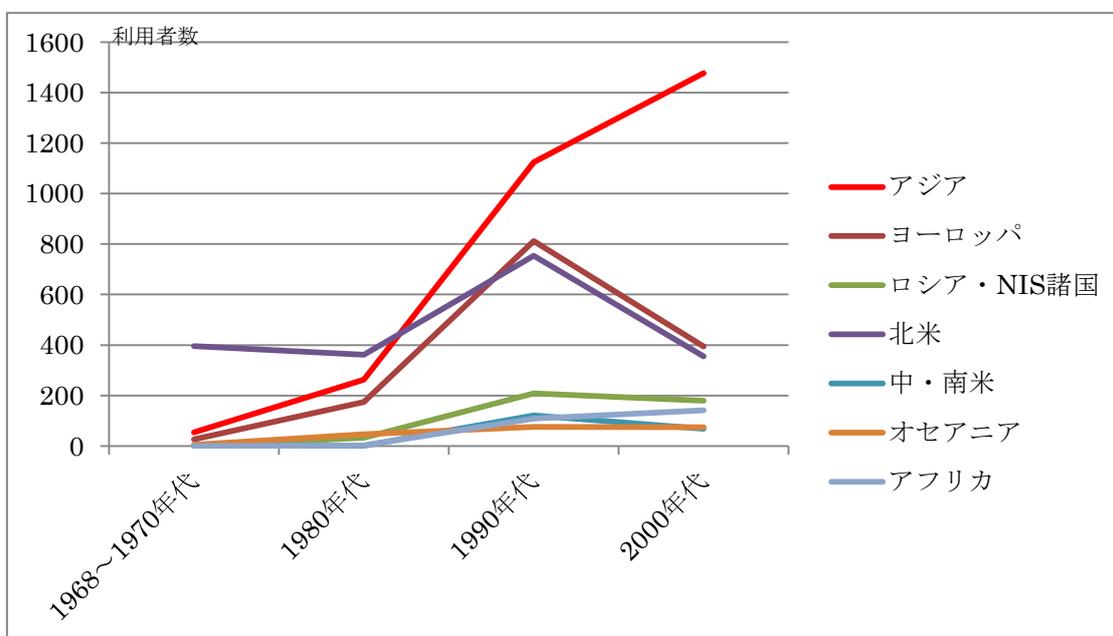


図 3-3 札幌市ホームステイ制度利用者数の推移
 出所：公益財団法人札幌国際プラザ多文化交流部 HP，札幌市ホームステイ制度利用者数（6 地域，144 カ国）のデータをもとに筆者作成。
 (http://plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/volunteer/img/HS1968-2014Nationality.pdf 2015年8月12日閲覧)。

先述したように、1975年には、神奈川県知事に当選した長洲一二が「民際外交」(People to People Diplomacy)を提唱した。これは、国家間の外交関係が結ばれるのと同様に、地方自治体も地域住民に直結する地方政府として、国とは別に海外の地方政府(自治体)と交流する地位と機能を有するという考え方に基づいたものだった。この考え方は、当時国際交流に積極的に乗り出そうとしていた先進的自治体に強い理論的サポートを提供することになった。しかし、「外交一元化」を至上命題とする国側には、かなりのインパクトがあったと思われる¹³³。神奈川県は、1976年に渉外部国際交流課、1977年には自治体で最初の財団法人神奈川県国際交流協会を設立しているが、その後、各地の自治体で国際交流担当部署や、地域国際交流協会が設置されるようになっていく契機となった。1977年には、市民が地球的視野を持つことを目的にした「金沢を世界へ開く市民の会」が石川県で設立され、1981年にはその活動が評価されてサントリー地域文化賞を受賞している。地方都市における国際交流の一つの方向性を示した活動として、その後の各地の地域社会の国際化の取組みに影響を及ぼしたものと考えられる。

一方、新潟市は、「日本海を平和と友好の海に」というスローガンのもと、1965年にハバロフスク市(ソ連)、1979年に哈爾濱市(中国)と姉妹・友好都市提携を結んでいる。社会体制の異なる国のハバロフスク市との姉妹都市提携の背景には、1963年にソ連極東地方との「消費物資等の貿易に関する交換公文」が採択され、「日ソ沿岸貿易」が往復130万米ドルの実績を残して始まったことで日ソ経済・貿易関係に明るい見通しが開かれていたことがある¹³⁴。しかし、何よりも両市の結びつきを強めることになったのは、1964年に発生した新潟地震で甚大な被害を被った新潟に、地震発生1カ月後、ハバロフスク、ウラジオストク両市民から3000m³の救援木材が届けられ、それが被災者住宅の建設に使われたことであった¹³⁵。両市の交流は経済交流だけでなく、文化・芸能・スポーツなどの多様な分野にも及び、1973年には新潟・ハバロフスク間に定期航空路が開設され、ウラジオストク市とは1991年に姉妹都市提携が結ばれた¹³⁶。哈爾濱市とは、医学、農業、語学、木工技術などの分野で活発な相互交流が行われるようになり、両市の互惠関係は1983年の新潟県と黒龍江省の友好関係樹立に寄与した¹³⁷。新潟市が、対岸交流の観点から、都市と都市の結びつきを核とした地域間国際交流に取組み成果を上げているのは注目すべき

¹³³ 久保田治郎(2000)「日本の地方自治体における国際化施策の発展」『法政理論』第32巻第3・4号新潟大学、228頁。

¹³⁴ 市岡政夫(1983)「対岸交流と日本海時代(新潟市)」『自治体の国際交流—ひらかれた地方をめざして』学陽書房、123頁。

¹³⁵ 同上、124頁。

¹³⁶ 同上、125頁。

¹³⁷ 同上、126-127頁。

事例であろう。

一方、国際協力の分野では、1979年に日本のNGOがタイとカンボジア国境で活動を開始し、「NGO元年」と言われ、NGOなどの非国家主体のアジアでの活動領域、分野が拡大していった。

第4節 第三期—「地方の時代」と「国際化」

—地域間国際交流の隆盛期（1980年代～）—

神奈川県長洲知事は、1979年の2期目の出馬にあたって作成した「選挙マニフェスト」から、1980年代に入ると「地方の時代」を提唱した。これは「世界—国家—地方」の三重構造のもと、日本の政治、経済、文化のあり方を世界に開き、地方に根ざしたものに転換していく必要性と、地域政策や産業政策の主体である自治体が国際活動の主体として力量を高めていくことの重要性を説いたものであった¹³⁸。日本の「国際化」は、高度経済成長期において貿易・経済関係における対外関係の急激な進展から生まれた概念であるが、「地方の時代」と「国際化」が結び付き「地方の国際化」という新しい発想が生まれ、自治体の課題となっていた。

田中直樹は、なぜ地方自治体の国際化なのかという観点から、「地方の時代の国際化」と「国際化時代の地方」の位置づけを論じている。前者は、①補助金による画一行政の行きづまりと新しいモデルの追求、②新しい知による活性化の試み、③日本社会の「成熟」に伴う多様性の追求、④技術革新への取組みにおける多様性、⑤地域経済の活性化を目指した新アプローチという位置づけである。後者は、①軍事力の呪縛を解くトータルな国際交流の復権の試みの必要性、②自治体の国際交流の持つ多様性と日常性こそが国際関係の原型となる、③自治体外交の輪の広がりによる安全保障能力の高まりの可能性という位置づけである¹³⁹。中央集権的行政手法の行き詰まりが高まるなかでそれを打開する手がかりとして、また、多様なモデルの認知により地域活性化を追求する手段として、世界平和を求める手段として自治体の国際化を位置づけており、地域社会における国際交流の取組みの重要性を示唆したものである。

このような文脈において、先述したように1986年に自治省は「国際交流プロジェクト構想」を発表、1987年に「地方公共団体に国際交流の在り方に関する指針」、1989年に「地

¹³⁸ 長洲一二（1980）前掲書、2-12頁。

¹³⁹ 田中直樹（1983）「国際化時代の自治体外交」『自治体の国際交流—ひらかれた地方をめざして』学陽書房、227-232頁。

域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」と次々に地域の国際化政策を打ち出していった。すなわち、国際化が地方自治体の最重要課題となり、地域活性化と国際化推進策の手っ取り早い手段として、海外の都市と姉妹都市提携を結ぶ自治体が急激に増加した「国際交流の隆盛期」ともいえる時期である。図 3-1 の年度別姉妹都市提携件数の推移を見ると、1980 年代から 1990 年代半ば過ぎまでの提携件数は急速な増加を示しており、海外の都市と姉妹都市提携を結ぶことがブームになった時期であることがわかる。

このようなブームを生み出した背景の一つには、1988 年から 1989 年度にかけて全国の市町村に対して一律 1 億円の地方交付税が措置された所謂「ふるさと創生」事業がある。この事業は、意図や根拠の判然としない政策であったため、1 億円の用途は自治体の任意となり、交付された 1 億円を基金として、国際交流協会の設立や国際交流事業全般を行う母体を創設するなどして国際化を推進する自治体が少なからずあった¹⁴⁰。

しかし、姉妹都市提携ブームは、地方都市における市民、民間レベルでの交流の拡大にもつながった。例えば、先述した札幌市ホームステイ制度利用者数の推移（図 3-3）をみても、1980 年から 1990 年代にかけてホームステイ制度の利用者が急増しており、地方都市において市民レベルの国際交流が量的な拡大をしていったことがみてとれる。一般市民が関与する国際交流の量的拡大は、グローバル化の潮流とも重なり地域社会における国際交流の場と主体の多様化という現象を生み出している。国境を越え自由に行き来する個人や民間団体などの多様な主体によるボーダレス的交流が一般的になってきたことにより、地域社会と海外をつなぐ窓口は特別必要でなくなってきた。1990 年代後半から姉妹都市提携件数が減少しているのは、このような地域社会の変容が要因の一つとして考えられる。その他に、市町村の規模・能力の充実と行財政基盤の強化を目指して行われた平成の大合併により、自治体数が減少し広域化したことで公的資金を使った姉妹都市交流などを実施する余裕がなくなってきたことも提携件数減少の要因となっていることが考えられる。

第 5 節 第 IV 期—「内なる国際化」と「外なる国際化」

—国際交流の場と主体の多様化（2000 年代～）—

21 世紀に入り、急速なグローバル化の進行による影響は、否応なく地域社会の隅々にまで押し寄せている。身近な日常生活の領域においても様々な変化がみられるようになっており、人々は地域社会で国際関係的な体験をする機会が増えている。第 1 章で述べたよう

¹⁴⁰ 佐藤智子（2011）前掲書，26 頁。

に高田は、このような状況を国際関係的現象と表現し、複雑化し多層化している国際関係における主体と場の多様化傾向を指摘している¹⁴¹。本節では、地域社会における国際関係的現象の多様化傾向を、「内なる国際化」と「外なる国際化」の観点から検討してみよう。

日本の自治体の国際活動に関する調査研究を行ったプルネンドラ・ジェインは、自治体の国際問題への進出を、「内なる国際化」、「外なる国際化」の2つの枠組みで捉え、自治体の役割を考察している¹⁴²。すなわち、「内なる国際化」は、国家の、国家内部からの国内的国際化であり、「外なる国際化」は、国家の、国家外部への国境を越えた国際化という枠組みである。

NGO 自治体国際協力推進会議の自治体における国際活動のカテゴリーでは、「内なる国際化」の定義を「地域社会内部における国際社会対応。自治体の国際活動の前提となる開かれた地域社会の形成。」としている¹⁴³。関連分野として「在住外国人の人権擁護・参政権・難民問題・教育・歴史の共有・行政サービス・まちづくり・市民参加・地域団体の組織化と支援・国際標準。」を挙げている。近年、自治体における多文化共生社会を目指した取り組みは、このような「内なる国際化」の文脈と関連する。

「内なる国際化」の観点にたつと、加速度的に進行するグローバル化の影響は地域社会にも及んでおり、言語、文化、生活習慣の異なる人との直接的な交流の機会が、地域社会でも急速に拡大している。例えば、国際結婚、留学、技能研修などによる外国人住民の増加、外国人観光客や日本人の出国者数の増加などにより日常的に外国人に接触する機会が多くなり、以前にも増して国際社会の一員であることを意識せざるをえなくなっている。

我が国の全婚姻組数に対する国際結婚の比率は1980年頃から徐々に増加しており、2004年は5%、2006年には6%を越え、近年は5%~6%の間を推移している¹⁴⁴。一方、独立行政法人日本学生支援機構のデータでは、2014年5月1日現在の留学生総数（高等教育機関+日本語教育機関）は18万4,155人となっており、前年比9.5%増となっている¹⁴⁵。政府は2020年を目途に、30万人の留学生受け入れを目指す「留学生30万人計画」骨子を2008年に策定しており、今後さらに留学生が増加していくことが予想される¹⁴⁶。

日本を訪れる外国人観光客を見ると、2014年(11月現在)の訪日外客数¹⁴⁷は116万9,000

¹⁴¹ 高田和夫(編)(2000)前掲書, i-vii頁。

¹⁴² プルネンドラ・ジェイン(Purnendra Chandra Jain)(2009)前掲書, 1頁。

¹⁴³ 山下永子(2008)前掲書, 65頁。

¹⁴⁴ 日本ブライダル総合研究所(http://jbri.jp/data_archive/data_0006.html 2015年1月2日閲覧)。

¹⁴⁵ 独立行政法人日本学生支援機構

(http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data14.html#no1 2015年9月16日閲覧)。

¹⁴⁶ 「留学生30万人計画」骨子については外務省HPを参照されたい

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/ryu/> 2015年9月16日閲覧)。

¹⁴⁷ JTB総合研究所の観光用語集によると、訪日外客(inbound)とは日本を訪れる外国人のことで訪日外

人で、前年同月比 39.1%増となり、これまで 11 月として過去最高であった 2013 年 (84 万人)を 32 万 9,000 人上回った。2014 年 3 月から 9 カ月連続で月間の訪日外客数が 100 万人を超えており、11 月までの累計で 1,200 万人を突破している¹⁴⁸。これは、金融緩和による円安を背景に、格安航空 (LCC) 就航やビザ発給要件緩和などでアジアを中心にした観光客が増加していることが要因として挙げられる。一方、日本人の出国者数は 2011 年 1,699 万 4,200 人、2012 年 1,849 万 657 人、2013 年 1,747 万 2,748 人となっている。出国者数は、アジアで流行した SARS (重症急性呼吸器症候群) やイラク戦争で多くの日本人が渡航を取りやめた 2003 年と、リーマンショックによる影響で 2009 年に減少したが、1990 年代後半からは 1,700 万人前後で推移している¹⁴⁹。このように、国家の枠組みを越えて、今日の地域社会においては国際交流の機会が地球規模で広がっており、多様な分野とレベルで国際関係的現象が日常化しているといっても過言ではない。ナイは国際政治の観点から、経済・政治・安全保障上の相互依存のネットワークは、国境を越えた主体と結びついて増大・深化しており、脱国家的な領域はますます複雑化していると指摘している¹⁵⁰。このような文脈からも、地域社会の国際交流の場と主体の多様化傾向は示唆される。第 2 章で指摘したように、地域社会に生きる私たち一人一人が、グローバルな市民社会を構成する世界市民であるということを認識することがより必要になってきているといえるだろう。山下は、国際活動の発展概念として国際交流・国際協力・国際ネットワークを挙げている。国際的な活動は地域が開放性や存在感を高め、活力や自律的發展を促す可能性のある地域政策であるという観点からも、地域社会で取り組む国際交流の諸相を把握し、新たな視点を採り入れ検討することは今日的な意義をもつと考える。

国人旅行者ともいう。(http://www.tourism.jp/glossary/honichigaikyaku/ 2015 年 9 月 16 日閲覧)。

¹⁴⁸ 日本政府観光局 (JNTO)

(http://www.jnto.go.jp/jpn/news/data_info_listing/pdf/141217_monthly.pdf 2015 年 1 月 1 日閲覧)。

¹⁴⁹ 法務省出入国管理統計 (統計表) (http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001118801 2015 年 1 月 2 日閲覧)。

¹⁵⁰ 第 2 章第 4 節においてナイのグローバリゼーションの定義については記述したが、グローバリゼーションはグローバル化と同義語として捉えられる場合が多く、定義については様々な議論がある。ジョセフ・S・ナイ・ジュニア (Joseph S. Nye, Jr.) (2009) 前掲書、i 頁、353 頁を参照されたい。

第6節 小括

本章では、地域社会における国際交流の位置づけの変遷を整理した。本章の考察から明らかになったのは、戦後日本の地域社会における国際交流の受容と展開の文脈において、地域政策の主体である自治体が国際交流推進活動の主体として重要な役割を果たしてきたということである。

第Ⅰ期の国際交流の揺籃期においては、政府間外交による限界から、市民レベルでの交流を通して相互理解を深め、平和な世界を築いていくことを目的にした姉妹都市提携を結ぶ動きが起こり、自治体は地域社会と国際社会を繋ぐ窓口としての役割を担った。第Ⅱ期は、日本経済が高度経済成長を続けていく過程で、アジア諸国との交流を重視する先進的な自治体が出てくるようになり、都市と都市の結びつきを核とした地域間国際交流による互惠関係の拡大や強化に先導的役割を果たしてきた。例えば、上海市と友好都市提携を結んだ横浜市は、歴史、文化、経済などで繋がり深いアジア地域との相互交流の重要性に鑑み、都市づくりの視点から情報交換を図るため、1979年、1981年と「アジア地域経済交流横浜会議」を開催している。第Ⅲ期になると、1983年に「アジア太平洋地域における自治体の都市づくりに関する横浜国際会議」が開催され、「横浜宣言」¹⁵¹が採択された。神奈川県では、先述したように長洲知事が「地方の時代」、「民際外交」を打ち出し、市民の直接参加型という新しい理念実践型国際交流を提唱した。長洲知事による自治体レベルの国際交流の推進・拡大の提唱は、神奈川県、横浜市行政の各分野に影響を及ぼし、それぞれの部局に国際的な視野と展望に基づく発想や施策の立案を促した¹⁵²。「地方の国際化」の概念を生み出した長洲の理念は、全国の自治体に大きな影響を及ぼし、多くの自治体が独自に国際交流に取組み始めた。そのことは、1980年代後半から1990年代にかけて姉妹都市提携数が一気に増加したことにも表れている（図3-1）。第Ⅳ期になると、ベルリンの壁崩壊、冷戦の終焉と地域秩序の流動化などを背景に、国際社会全体が大きく変化し、さらに経済のグローバル化の潮流は地域社会の隅々にまで押し寄せ、外国人住民が増加するなど地域の社会的構造にも変化がみられるようになった。新しい国際関係のうねりの中で、従来までの「外なる国際化」のみならず「内なる国際化」への対応も自治体の課題となって

¹⁵¹ この宣言は、横浜市主導で、国連のアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）および人間居住センター（UNCHS）と共催で開かれた、「アジア太平洋地域における自治体の都市づくりに関する横浜国際会議」の8日間にわたる報告と討議の結果、採択されたものである。この地域の自治体と市民は、人々の生活を安定・向上させ、都市間の国際的交流と相互理解を促進していくことによって世界の平和を創り出し維持していきたいとして、都市生活の質的向上や自治体の権限の拡充などの具体的提案が盛り込まれたものだった（外岡勲1983「都市交流の深化（横浜市）」『自治体の国際交流 ひらかれた地方をめざして』学陽書房、52-53頁）。

¹⁵² 同上、51-53頁。

きている。これまで、戦後日本の国際交流の主体として自治体は重要な役割を果たしてきたが、国際関係が拡大し複雑化している社会環境の変化の中で、従来の国際交流の概念枠組で実施される自治体の取組みには限界があり、国際交流の意義と役割をより明確にし、地域住民、団体や組織などの協力を得ていく必要がある。

次の第4章から第8章では、地域間国際交流の事例を具体的に取上げ、国際交流の今日的意義と役割を検討する。国際化やグローバル化という新たな状況が出現する中で、鹿児島県内市町村では地域間国際交流をどのように受容し展開してきているのか、また現在どのような状況にあるのか、交流活動に関与する多様な担い手の役割という観点から多角的に事例の分析と考察を行う。

その前段階として、まず次章では、2009年と2015年の2回、鹿児島県内全市町村を対象にして実施した国際交流に関するアンケート調査の結果を素材にして、鹿児島県内市町村の国際交流の取組みの現状を把握し、動向と課題を探る。

第4章 鹿児島県内自治体の国際交流 —2009年, 2015年のアンケート調査結果を素材にして—

第1節 はじめに

筆者は、鹿児島県内市町村の国際交流の実態を把握するために、全市町村を対象に、これまで2009年と2015年の2回、メールによるアンケート調査を実施している。本章では、これらのアンケート調査の結果をもとに、鹿児島県内市町村の国際交流の動向と、地域間国際交流の現状を整理し、考察を加える。

第1回目の調査は、2009年8月に「国際交流、国際姉妹都市交流などに関するアンケート調査」として、鹿児島県内45市町村を対象に調査を行った¹⁵³。第1回目の調査は、鹿児島県内市町村の国際交流の取組みの実態と姉妹・友好都市交流の現状を把握することを主な目的として実施した。調査結果の分析から、地域社会では姉妹・友好都市交流以外にも、経済、教育、文化、芸術、スポーツ、国際協力など多様な分野で地域間国際交流が行われており、交流のきっかけや活動形態には地域独自のものがみられるという知見が得られた。

第2回目の調査は、第1回目の調査結果の分析を踏まえ、2015年6月に「鹿児島県内市町村における国際交流、地域間国際交流に関するアンケート調査」として、鹿児島県内43市町村を対象に調査を行った。第1回目の調査から約6年を経過しており、その間の社会的変化による影響で、各自治体の国際交流の内実に変化が生じていることが考えられる。たとえば、グローバル化の進展に伴う人の流動化で、日本に住む外国人の数は増加の一途をたどり、法務省在留外国人統計のデータでは、2011年に発生した東日本大震災後の2012年に減少が見られるものの2014年の外国人登録者数は247万6,103人となっている。鹿児島県も、第1回目の調査を実施した2009年の外国人登録者数は5,897人だったが、2014年12月末のデータは6,733人と増加している¹⁵⁴。一方、地方分権・行財政改革の推進を背景にした市町村合併で自治体は広域化しており、それまで自治体が独自に行っていた地域間国際交流にも影響が及んでいることが考えられる。そこで、第2回目の調査では、鹿児島県内市町村の国際交流の取組みの動向と地域間国際交流の現状を探るとともに新たに、

¹⁵³ 2009年8月の第1回アンケート調査の時点では、鹿児島県内市町村は45(18市23町4村)だった。しかし、2010年3月、加治木町、始良町、蒲生町が合併し始良市が誕生したことにより43市町村(19市20町4村)となった。2015年6月の第2回アンケート調査は43市町村に対して実施した。

¹⁵⁴ 法務省在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表
(http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html 2015年9月13日閲覧)。

地域間国際交流に関与する担い手（キーパーソン、協力団体や組織）、合併の影響を探ることも主要な目的の一つとした。

第2回目のアンケート調査は、次のような4つの基軸に沿って15の質問項目からなるアンケート調査票を作成し、鹿児島県内43市町村の各担当者宛てにメールで送信した¹⁵⁵。

- ① 国際交流事業実施の現状（実施状況、事業内容）
- ② 地域間国際交流の概要（きっかけ、効果、広報）
- ③ 地域間国際交流の現状（財源、効果と課題、市町村合併の影響、キーパーソンと協力団体・組織）
- ④ 地域間国際交流の今後の展望（継続性）

本研究では、返信された第2回アンケート調査票への回答を、上述した4つの基軸に即してまとめ、その結果を主な分析対象とする。第1回アンケート調査と同じ内容の質問項目については比較も採り入れ検討する。第2節では鹿児島県内市町村の国際交流事業実施の現状と特徴、第3節では地域間国際交流の概要、現状、今後の展望について分析し、第4節では総合的な考察を行う。

第2節 鹿児島県内自治体の国際交流の動向

2.1 国際交流事業の実施状況

まず、鹿児島県内市町村の国際交流の動向を探るために、2009年と2015年の調査結果から国際交流事業の実施状況を比較してみよう。2015年の調査では、「実施している」と回答したのは32自治体（74%）で、「実施していない」11自治体（26%）となっている（図4-1）。2009年の調査では、「実施している」37自治

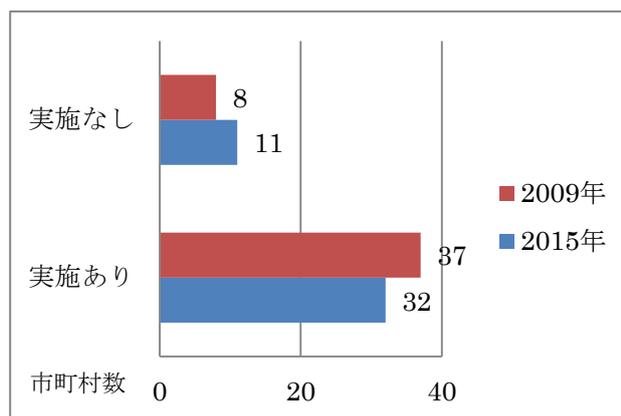


図 4-1 国際交流事業を実施しているか
(筆者作成)

¹⁵⁵ 第2回目のアンケート調査は次のような手順で実施した。まず、調査を実施する前段階として、各自治体の国際交流業務担当部署および担当者名、アンケート調査票の送信先を把握し、協力を依頼するため、2015年6月2日に鹿児島県内全市町村にその旨のメールを送信した。屋久島町（2015年5月29日に爆発的噴火を起こした口永良部島の島民が避難を余儀なくされている自治体）を除く全市町村から返信が得られた。それらを踏まえ、2015年6月11日、43全市町村にアンケート調査票をメール送信した。6月11日～7月15日の間に全市町村からの回答が得られた（屋久島町は電話での回答）。

体（82%）、「実施していない」8自治体（18%）であった。2009年と2015年の調査結果を比較すると、「実施していない」自治体が増加し、「実施している」自治体が減少しているが、「実施していない」自治体はいずれも人口規模10,000人未満の小規模自治体である。

まず、「実施していない」と回答した11自治体の実態を分析してみると、「過去には実施していたが現在は廃止している」が3自治体、「過去も現在も国際交流事業を実施したことがない」が8自治体である。

「事業を廃止または実施したことがない」理由は、人材不足、財政難、事業効果が薄いと回答した自治体が多い（図4-2）。「実施していない」11自治体のうち10自治体は離島である。第1回目アンケート調査で「実施していない」と回答した8自治体も離島の自治体であった。いずれも厳しい財政状況下であり、地域政策

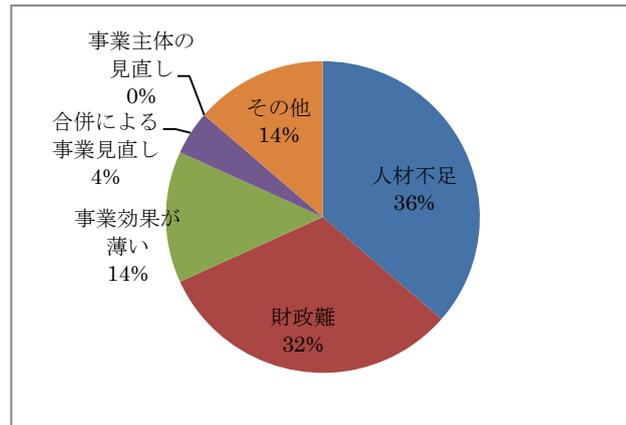


図4-2 事業廃止または実施したことがない理由（筆者作成）

の中で国際交流の優先順位は低くならざるを得ないのだろう。自治体の財政力を示す平成25年度の財政力指数（資料4-1）をみると、離島の19自治体の財政力指数の平均は0.16で、鹿児島市（0.68）、霧島市（0.54）、薩摩川内市（0.47）などの自治体と比較すると大きな違いがみられ、財源に余裕がないことが窺える¹⁵⁶。

平成の市町村合併が進められたなかで、近隣自治体との合併協議が整わず、単独で行財政改革を進めながら生き残りを模索していかなければならない自治体が多い。国際交流事業は法令などにより義務付けがなされていない分野であり、したがって、財源に余力がない自治体にとっては優先順位が低くならざるを得ず、施策として国際交流事業を単独で実施していくことは困難なことが予想される。また、実施したことがない理由として、「必要な施策として検討されなかった」、「近隣の3町で一度ハワイ島と姉妹都市を結ぼうとしたが、自然災害があり、中止となった経緯がある」、「近年の日中関係の悪化等の影響」と記述している自治体もある。人材不足、財政難といったことに加え、町民の国際交流に対する関心の希薄さ、自然災害の多い地域で住民の生活に直結する取組むべき課題が多いこと、国交悪化が地域住民に与える心理的影響といったようなことが、これらの地域社会におけ

¹⁵⁶ 鹿児島県内43市町村のうち、19自治体が離島にある。その中で最も財政力指数の高いところは、西之表市、奄美市南種子町、屋久島町の0.25で、低いところは、三島村、十島村0.05、大和村0.07、宇検村0.09となっており、離島の自治体の財政力指数の平均は0.16となる。

る国際交流の実施を阻んでいる要因の一つとして考えられる。

以上は、鹿児島県内市町村が取り組む国際交流事業の大枠の分析であるが、1980年代以降のキーワードとなった「地方の時代」と「国際化」に対応するため、国が推進し、日本各地で多くの自治体が取組んできた姉妹都市提携などの地域間国際交流が実施されない理由について質問した。その結果は、図 4-3 のようになった。現在、姉妹都市提携などの地域間国際交流が実施されていない理由

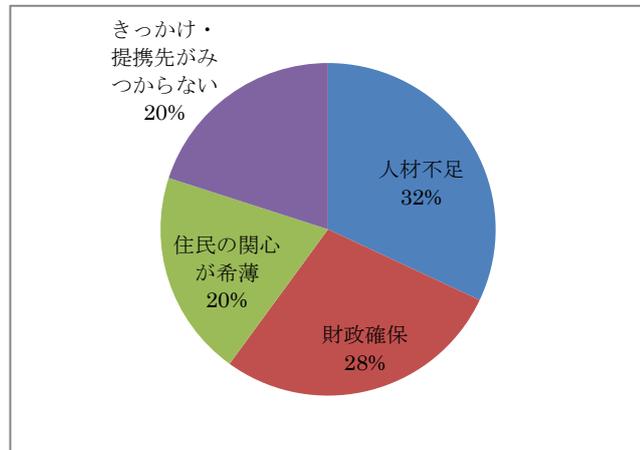


図 4-3 姉妹・友好都市交流などの地域間国際交流が実施されない理由 (筆者作成)

は、人材不足が最も多く、次いで財源確保、住民の関心が希薄、きっかけ・提携先が見つからないとなっている。しかし、「今後、地域間国際交流を実施する予定、あるいは希望があるか」という質問に対しては、世界遺産地域との提携希望があると 1 自治体が回答している。

2.2 国際交流事業の内容

次に、国際交流事業を実施している 32 自治体の事業内容を分析してみる。まず、国際交流事業の区分をみてみると図 4-4 のようになった。姉妹・友好都市交流 38%、それ以外の地域間国際交流 13%と、姉妹・友好都市交流を含む地域間国際交流の取組みが 51%になっている。自治体数で見ると、姉妹・友好都市提携 14 自治体、それ以外の地域間国際交流 5 自治体、そのうち 3

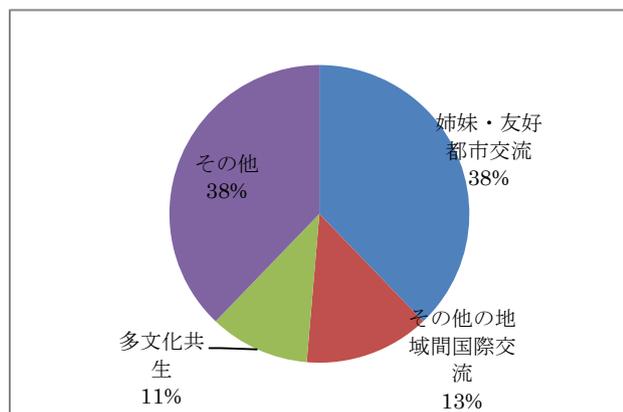


図 4-4 国際交流事業区分 (筆者作成)

自治体（鹿児島市、霧島市、薩摩川内市）が複数の都市と姉妹・友好都市関係を結んでおり、姉妹・友好都市交流、それ以外の地域間国際交流ともに取り組んでいるのが 3 自治体（鹿児島市、霧島市、南さつま市）である。その他は 38%となっており、ALT 招致事業に取り組んでいると回答した自治体が多い。しかし、なかにはインターナショナルワークショップ

(アフリカの打楽器ジャンベの交流, 三島村), TV 会議システムを用いた国際交流事業 (徳之島町) といった記述もあり, 離島でユニークな独自の国際交流事業に取り組んでいる自治体もある。

交流事業内容を分野ごとにみると, 2015 年の調査では教育分野の交流が最も多く, 次いで多文化共生, 芸術・文化・スポーツと経済がほぼ同数, 観光の順になっている (図 4-5)。2009 年の調査では, 多文化共生の選択肢を設けていなかったことから, 多文化共生に関連する事業はそれぞれの分野に含まれていたことが考えられる。

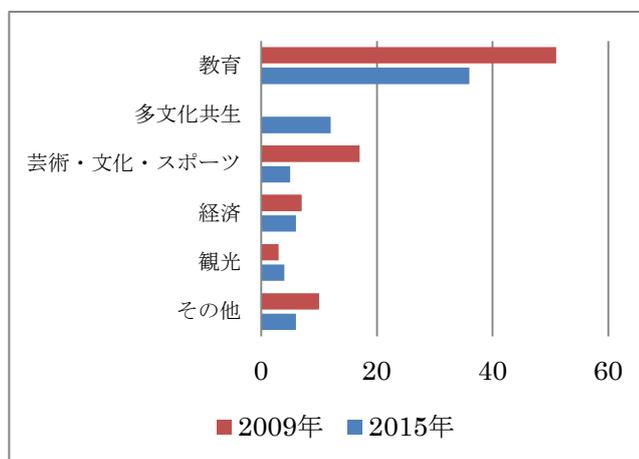


図 4-5 国際交流事業分野 (複数回答) (筆者作成)

しかし, そのようなことを考慮してみても, 量的面からみると, 教育, 芸術・文化・スポーツ, 経済, その他の分野において, 2015 年よりも 2009 年の方が国際交流活動は活発に行われている。2009 年の調査では, 地域間国際交流を結んでいない理由に財源確保が難しいとした自治体は 26.5% だったが, 2015 年は 28% に増えている。一方, 住民の関心が希薄とした自治体は, 2009 年の 24.5% から 2015 年は 20% に減少している (図 4-3)。つまり, 地域間国際交流に対する住民の関心は高まっているが, 国際交流事業に使える公的財源額が減少している自治体が増加していることが考えられ, そのことが交流活動の停滞傾向を示している要因のひとつではないかということが推察される。

また, 2009 年, 2015 年の調査結果から, 自治体の国際交流事業は, 教育関連分野の交流事業が中心になっていることが顕著である。つまり, 鹿児島県内市町村で実施されている国際交流事業は, 地域社会に経済的波及効果を生み出すというより, 将来的な人材育成を目指して青少年を対象に実施されているものが多いということになる。具体的には, 教育・文化・芸術・スポーツの分野での青少年相互交流などを通じて相互理解を深め, 友好関係を構築していくことを目的にした教育・文化交流事業を中心として取り組んでいる自治体が多くみられる。一方, 2015 年の調査結果から, 地域社会内での異文化理解・語学講座, ボランティア養成講座といった多文化共生社会を意識した取り組みが多く行われていることがわかった。その他 (9%) には, JICA「草の根技術協力事業」, 民間団体の国際交流事業に対する支援, CIR 配置などの記述があった。

第3節 鹿児島県内自治体の地域間国際交流の現状

3.1 地域間国際交流の概要

姉妹・友好都市提携，その他の地域間国際交流を行うきっかけとして，どちら側が交流を申し入れたかについて質問したところ，ほぼ同数という結果になった（図4-6）。

姉妹・友好都市提携，それ以外の地域間国際交流の取組みが，地域社会にどのような成果をもたらしているのか，良かったと思われる点についての回答（複数）は，2015年の調査では，直接的な異文化理解への回答が最も多く，次いで住民の意識向上，関連の施設整備，地域活性化，経済効果となっている（図4-7）。その他には，「ジャンベ交流を機に，三島村の子供たちが西アフリカを訪問した，国際貢献，青少年の健全育成（異文化に対する気付きと理解・愛郷心・家族の有難さ・大切さの再認識），子供達の国際感覚の育成」というような記述があった。

2009年の調査では，住民の意識向上が最も多く，次いで直接的な異文化理解，姉妹・友好都市に関連する施設整備，地域活性化となっていたが，経済効果への回答はなかった。

姉妹・友好都市交流，それ以外の地域間国際交流の取組みを，地域住民に浸透させ認識してもらうために，自治体はどのような広報活動を行っている

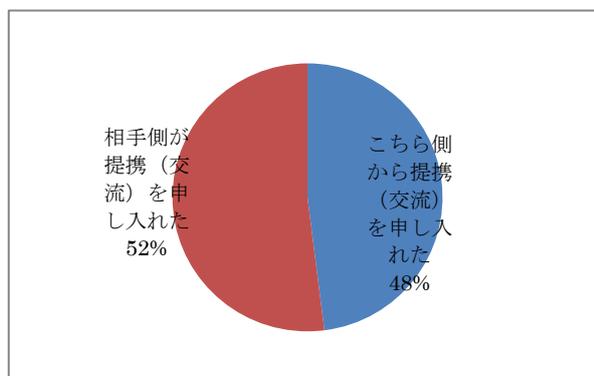


図4-6 姉妹・友好都市提携，その他の地域間国際交流を行うきっかけ（筆者作成）

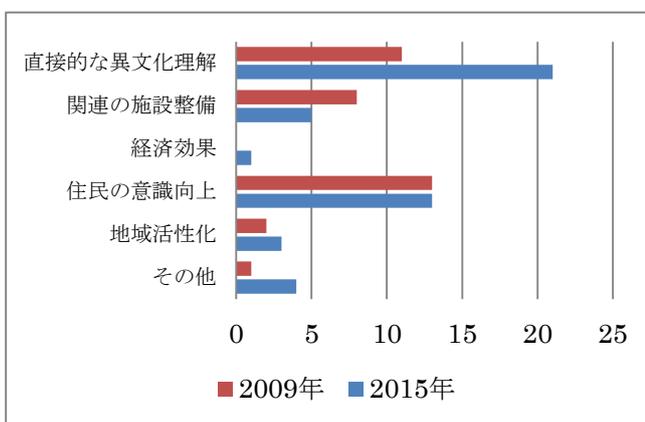


図4-7 姉妹・友好都市交流など地域間国際交流の効果（複数回答）（筆者作成）

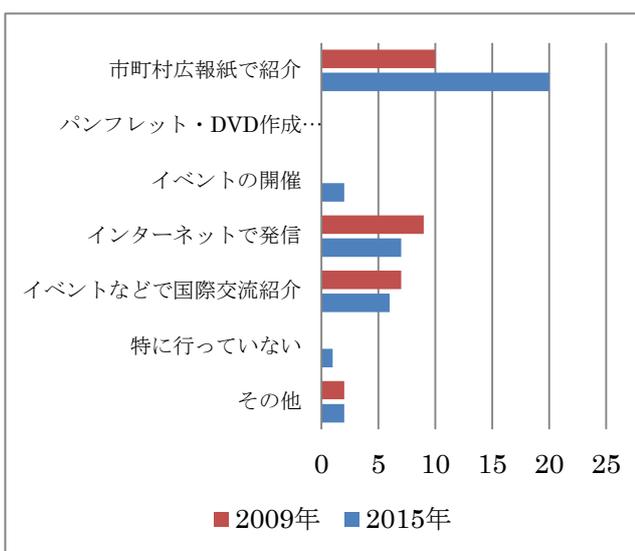


図4-8 広報活動の取組み（複数回答）（筆者作成）

かという質問への回答（複数）は、市町村広報紙が最も多く、次いでインターネットでの情報発信、行事やイベントなどで国際交流紹介コーナーを設置するとなっている（図 4-8）。その他には、姉妹・友好都市を紹介する国際交流サロンの設置、市博物館で広報と記述した自治体もある。2015 年の調査結果は、情報伝達手段として、市町村広報紙の紙媒体で紹介する自治体が多くなっているが、一方、電子媒体としてのインターネットでの発信、イベントなどで国際交流活動を紹介する場合は 2009 年の調査と比較すると減少している。

3.2 地域間国際交流の現状

2015 年の調査では、姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流事業に関する公的財源の最新年度の大まかな金額についての回答結果は（図 4-9）のようになった。回答した 22 自治体では、地域間国際交流の実施に公的資金を使った財政措置がとられている。

100 万～200 万円未満（28%）が最も多く、次いで 100 万円未満（24%）、1,000 万円以上（19%）、200 万～300 万円未満（14%）、500 万～1,000 万円未満（10%）、400 万～500 万円未満（5%）となっている。2009 年の調査では、姉妹・友好都市交流事業費について 12 自治体が回答しており、200 万～400 万円未満（33%）、200 万円未満（17%）、600 万～800 万円未満（17%）、800 万円以上（8%）、無回答（25%）となっていた（図 4-10）。

2009 年と 2015 年の調査結果を比較してみると、2009 年の調査では 200 万円未満が 17% であったが、2015 年の調査では 52% と増加しており、対外的な国際交流に対する公的財源

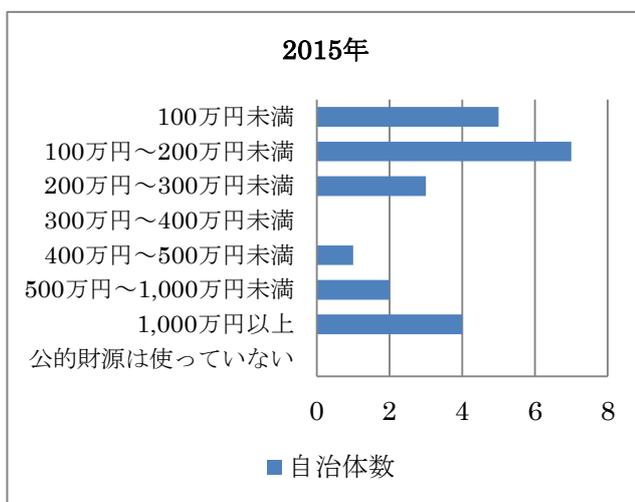


図 4-9 姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流公的財源額（2015 年）（筆者作成）

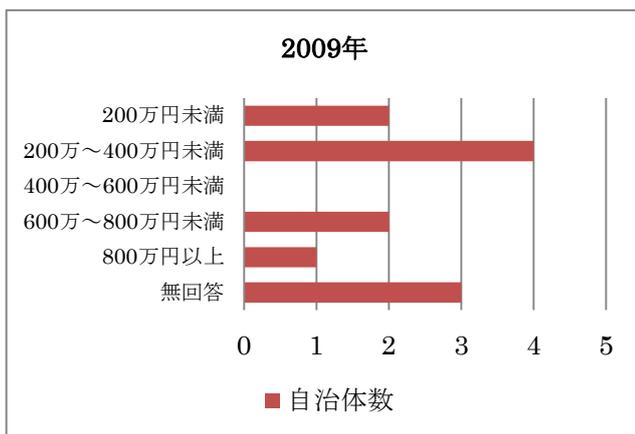


図 4-10 姉妹・友好都市交流事業費（2009 年）（筆者作成）

が減少している自治体が多くなっている。一方、2015年の調査では1,000万円以上が19%で、第1回目の800万円以上の8%を上回っており、国際交流の公的財源が増加している自治体が増えている。自治体によって国際交流の公的財源額に両極化の傾向が見られる。1,000万円以上の公的財源が使われているのは、志布志市、大崎町、出水市、鹿児島市である。志布志市と大崎町は、国際協力機構（JICA）の支援を受け、草の根技術協力事業を実施していることから公的財源額が大きくなっている。

姉妹・友好都市交流、それ以外の地域間国際交流において何か問題を抱えているかどうかという質問についての回答は、(図4-11)のような結果になった。

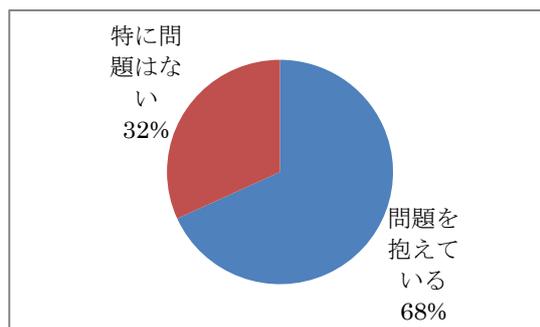


図4-11 地域間国際交流に何か問題を抱えているか (筆者作成)

特に問題はないと回答しているのは、三島村、徳之島町、南大隅町、薩摩川内市、奄美市、伊佐市、指宿市の7自治体で、他の15自治体は何らかの問題を抱えていると回答した。

抱えている問題の内容について複数回答してもらった結果は(図4-12)のようになった。財源確保が難しいが最も多く、次いで交流が形式的、交流が途絶えがちが同数、住民の国際交流への関心が希薄、人材不足が同数の順になっている。その他には、「文化の違いなどにより交渉時に様々な困難が生じる、キーパーソンが高齢化し新たなキーパーソンの発掘が必要、鳥インフルエンザ・口蹄疫問題が発生し平成21年度から交流が行われていない」といったことが記述されている。

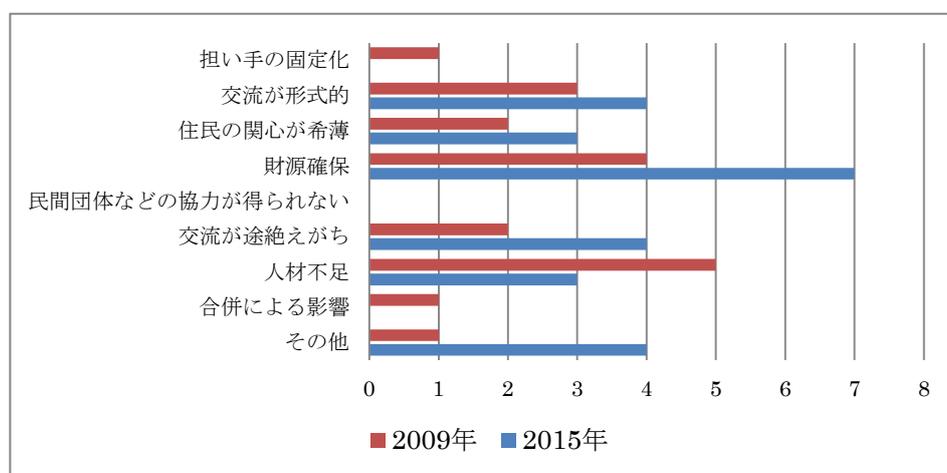


図4-12 抱えている問題 (複数回答) (筆者作成)

姉妹・友好都市提携，その他の地域間国際交流は，当該自治体の国際交流政策に効果をもたらしているかという問いに対する回答結果は（図 4-13）のようになっている。あまり効果は感じられない 3 自治体，現段階ではよくわからない 1 自治体で，それ以外の 80% の自治体は，ある程度効果がある，非常に効果があると回答している。しかし，2009 年の調査結果と比較すると，2015 年の調査ではあまり効果は感じられないと回答している自治体があり，今後，これらの自治体の国際交流事業への取り組み方が懸念される。

2015 年のアンケート調査では，新たに，市町村合併後の国際交流はどのようなになっているのか，地域社会で国際交流活動に協力的な団体や組織があるか，またキーパーソンの存在はあるかを把握するための質問事項を設定した。

市町村合併後の国際交流については，16 自治体が回答しているが，そのうち 9 自治体が合併前も合併後も変わらない，4 自治体が合併後のほうが活発になった，3 自治体が合併前のほうが活発だったと回答している（図 4-14）。この調査結果は，市町村合併が自治体の国際交流に与え

た影響はそれほど大きくないことを示唆しているといえるだろう。しかし，合併後のほうが活発になったと志布志市，薩摩川内市，鹿児島市，出水市の 4 自治体は回答している。一方，南さつま市，霧島市，湧水町の 3 自治体は合併前ほうが活発だったと回答している。

自治体に，国際交流事業に協力する団体・組織があるかという問いに対しては，18 自治体がある，徳之島町，南大隅町，出水市，南種子町の 4 自治体はないと回答している（図 4-15）。

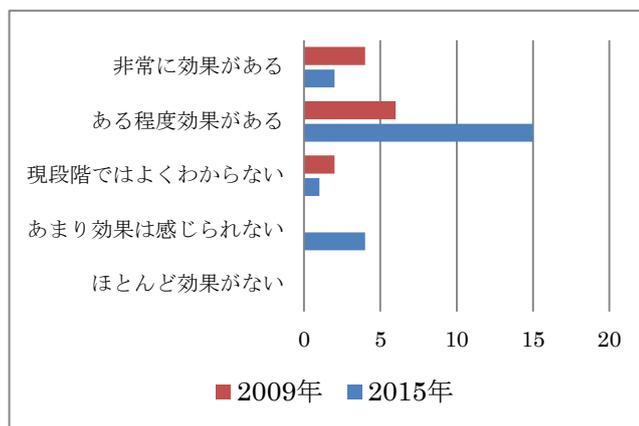


図 4-13 地域間国際交流は，国際交流政策に効果をもたらしているか（筆者作成）

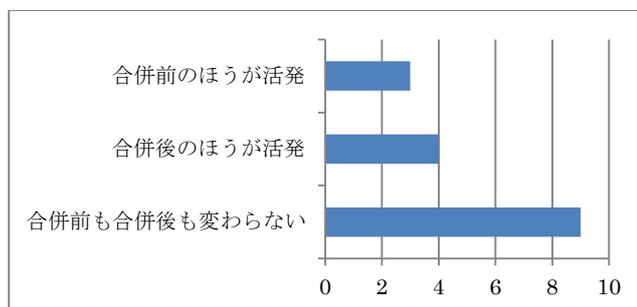


図 4-14 市町村合併後の国際交流（筆者作成）

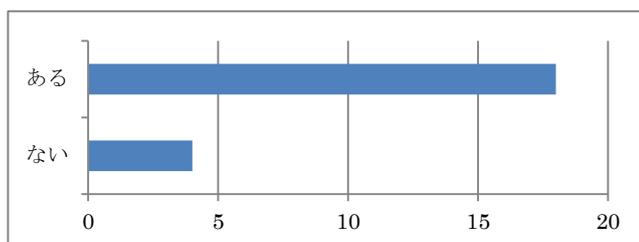


図 4-15 協力する団体・組織（筆者作成）

国際交流活動を担うキーパーソンがいるかという問いに対しては、16自治体がいる、なかでもいちき串木野市と三島村の2自治体は多様なキーパーソンがいると回答している。しかし、指宿市、鹿屋市、長島町、伊佐市の4自治体はいないと回答している（図4-16）。

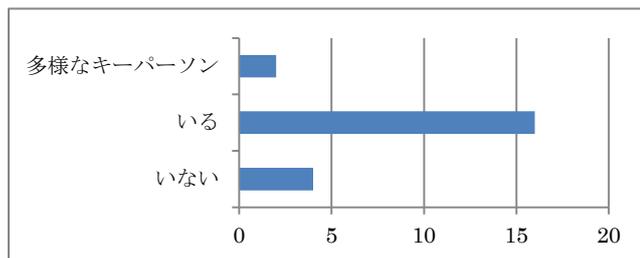


図4-16 キーパーソン (筆者作成)

3.3 地域間国際交流の今後の展望

現在、鹿児島県内市町村が取組んでいる、姉妹・友好都市交流、それ以外の地域間国際交流の今後を展望するために、継続性という観点から、今後の取組みの展開について質問した。回答結果は、21自治体が継続予定、1自治体が拡充予定、1自治体は見直し予定（廃止）と回答し、「他国との交流」と記述している（図4-17）。

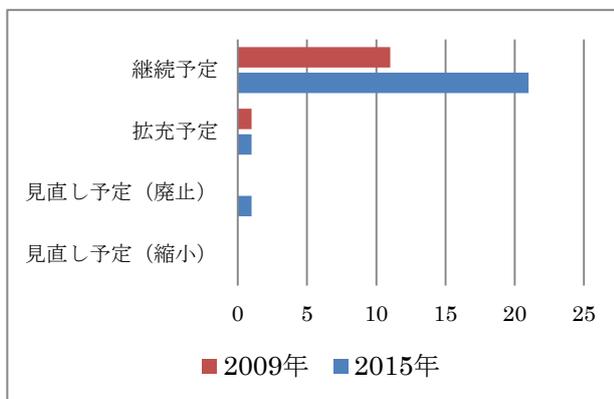


図4-17 今後の取組み (筆者作成)
注) 2009年の調査結果は、姉妹・友好都市交流の継続性についての回答数である。

第4節 小括

本章では、鹿児島県内全市町村を対象に2015年6月に実施した、「鹿児島県内市町村における国際交流、地域間国際交流に関するアンケート調査」の結果を中心に、2009年8月に実施したアンケート調査結果とも比較しながら分析してきた。

鹿児島県内市町村の全体的な国際交流活動の動向として、国際交流事業を実施している自治体が減少傾向にあり、とくに離島において顕著であることが明らかになった。実施していない自治体はいずれも人口規模10,000人未満の小規模自治体である。その理由として人材不足、財政難が約80%となっており、なかには、これまで必要な施策として国際交流が検討されなかった、きっかけや提携先が見つからないといった自治体も散見される。過疎・高齢化、少子化が進行し人口減少が著しい自然災害多発地にある小規模自治体では、住民の生活に密接に関わる課題を多く抱えており、国際交流に使える財源確保が難しく、

国際交流を担う人材が行政側にも民間側にも不在である実態が浮かび上がってくる。

しかし、独自にユニークな国際交流を展開している三島村や徳之島町のような離島の自治体もある。たとえば人口 400 人足らずの小規模自治体である三島村は、生き残りを賭けて、2004 年から西アフリカの伝統打楽器であるジャンベによる村おこしに取り組んでいる。村は限られた財源から、小・中学生の島内外でのジャンベ演奏活動やジャンベスクール運営に支援・投資し、インターナショナルワークショップやジャンベによるイベントが開かれ、国内外から人々を呼び込み交流人口を増やしている¹⁵⁷。これまで 12 年間の事業効果は、訪問・受入者数とも約 400 人と、小規模自治体の事業効果の中では突出した数字になっている。国際交流による経済的波及効果を示す明確な資料はないが、村内に多様なキーパーソン、協力する団体や組織があり、国際交流を拡充する予定があると回答していることから、国内外の人々と交流する機会が定着し、村に活力がもたらされていることは確かであろう。

一方、徳之島町は、2011 年からインターネットの TV 会議システムを活用し、同町中学校とタイのチュラロンコーン大学との交流授業を実施している。徳之島町は国際交流事業を担うキーパーソンはいるが、協力する団体や組織はないと回答している。しかし、整備されたネットワーク環境を有効利用した取組みで、コスト面や時間的にも負担がかからず、島の子供たちに海外と繋がる機会が提供されており、交流授業が継続していけば、今後、直接的な交流に広がっていく可能性もあり、注目すべき事例だといえるだろう。

他にも、小規模自治体が戦略的に国際交流に取り組んでいる事例として、人口約 1 万 5,000 人の大崎町がある。同町は、2012 年から国際協力機構 (JICA) の支援を受け、草の根技術協力事業によるゴミの減量化普及指導に取り組んでおり、インドネシアの都市と交流を行っている。交流活動を担うキーパーソン、協力する団体や組織の存在があり、国際交流関連事業の公的財源額は 1,000 万円以上、3 年間の事業効果は訪問 55 人、受入 27 人となっており、地域間国際交流が地域の活力を生み出す手段となっていることが窺える。

しかし、国際交流の公的財源額 200 万円未満の自治体が、2009 年の 17% に比べ 2015 年の調査結果では 52% と多くなっており、人材不足、財政難といった地域事情を背景に、公的財源を使った国際交流事業を縮小する自治体が増加している。一方、公的財源額 800 万円以上は 2009 年の調査では 1 自治体 (鹿児島市) のみだったが、2015 年の調査では 1,000 万円以上が 4 自治体と増加している。つまり、自治体によって国際交流の公的財源措置や取組み方に差が広がり始めている。例えば、先述したように、三島村、徳之島町、大崎町

¹⁵⁷ 片野田優子 (2010) 『地方自治体における「国際化」施策の意義と可能性—人的資本・社会関係資本の視点から—』鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科法学専攻平成 22 年度特定課題研究報告書, 58-66 頁。

のような小規模自治体であっても活発な活動を展開しているところもある。

以上、アンケートに基づき鹿児島県内市町村の全体的な国際交流の動向をみてきたが、次に鹿児島県内自治体の姉妹・友好都市交流の概要を説明しておきたい。

鹿児島県内市町村の地域間国際交流の端緒と考えられるのは、1960年の鹿児島市とナポリ市との間で結ばれた姉妹都市提携である。当時は主に米国の都市との間で姉妹都市関係を結ぶ自治体が多い中で、日本で初めてのイタリアの都市との提携であった¹⁵⁸。1960年代から2012年頃までの鹿児島県内市町村の姉妹・友好都市提携の動向は(図4-18)(表4-2)のようになっており、2015年7月時点の姉妹都市提携数は24、姉妹都市提携先は9か国となっている(表4-1)。市町村合併の影響は提携自治体総数の減少にあらわれているが、姉妹・友好都市提携総数は増加傾向にあり、このことは複数の姉妹都市を持つ自治体が増えていることを示している(図4-19)¹⁵⁹。1990年代に入り、中国や韓国との提携が多くなっているのは、地理的に近く歴史的な関係も深いこと、さらに将来的な経済活動を視野にいれアジアとの交流を重視していることなどが主な背景となっている。全国的にみると米国、オーストラリア、カナダなど英語圏の都市と姉妹都市盟約を結ぶ自治体が多くみられるが、鹿児島県内市町村は英語圏以外の国の地域との姉妹都市提携が多いのが特徴的である。

本研究の中心テーマは、国際交流の担い手と環境の相互作用によって地域社会に生み出されている可能性のある内発的ダイナミズム現象を探り、地域政策に求められる国際交流の今日的意義を考究することである。その課題を検討する前段階として2009年、2015年に鹿児島県内全市町村に対して実施した2回のアンケート調査結果をふまえ、鹿児島県内市町村の国際交流、地域間国際交流の現状および動向を総合的に考察してきた。しかし、国際交流によって引き起される内発的ダイナミズムのメカニズムを解明するには、アンケート調査による把握だけでは限界があり、アンケート調査のレベルでは見えてこない部分をより詳細に把握するために、具体的な事例を取り上げ実証的に明らかにする必要がある。

そこで、次章以下では、本研究の分析視角として設定した、キーパーソン、中間的な団体や組織、エンパワーメントについて個別事例に即した分析を行う。まず、第5章では、いちき串木野市とサリナス市との間の地域間国際交流を取上げ、キーパーソンの役割と意

¹⁵⁸ 鹿児島市とナポリ市の姉妹都市盟約が結ばれた1960年までに、全国では38の姉妹都市提携が結ばれており、そのうち29が米国の都市との提携である。その他には、フランス、オーストラリア、ドイツとの提携が散見される。自治体国際化協会HP、各自治体の姉妹都市提携先を参照されたい(<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/page.html> 2015年7月29日閲覧)。

¹⁵⁹ 鹿児島県HPでは2014年時点の提携自治体数は18となっている(図4-18)。しかし、筆者の調査では17自治体となる。鹿児島県HPには、1997に中国の望牛墩鎮と3年間限定の友好交流締結をしていた和泊町がはいっている。そのために提携自治体数が18となっているのではないかと考えられる。筆者が実施した第2回アンケート調査では、和泊町は国際交流事業を過去実施していたが、現在、事業を廃止していると回答しているため、筆者は図4-19では17自治体の姉妹・友好都市提携を提示している。

味について検証する。

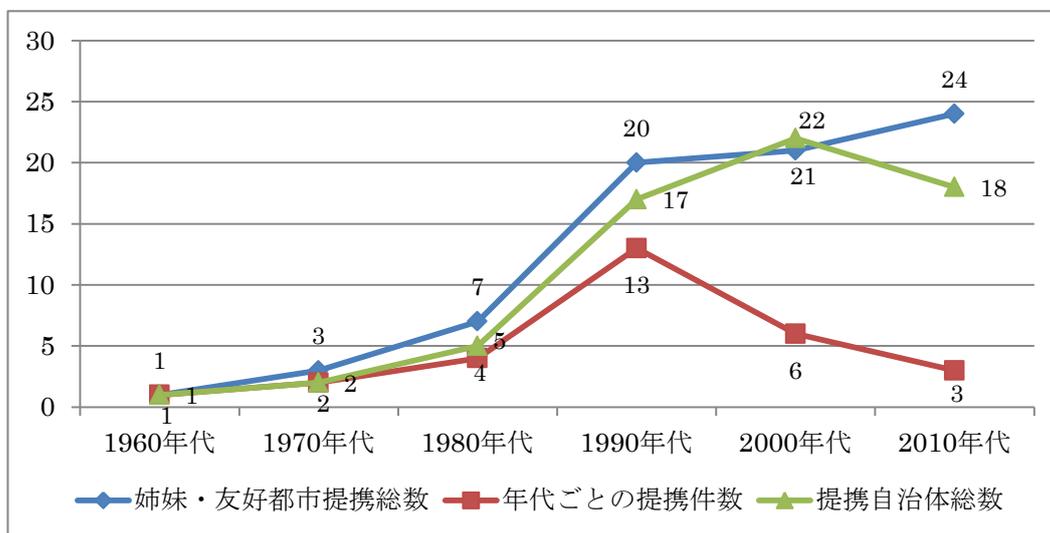


図 4-18 鹿児島県内市町村の姉妹・友好都市提携の動向

出所：鹿児島県 HP

(http://www.pref.kagoshima.jp/af09/documents/30957_20140310150007-1.pdf
2014. 6. 11 閲覧) に基づき筆者作成。

注) 提携自治体総数 18 には、清道郡 (韓国) と友好協定を結ぶ徳之島 3 町の徳之島町と伊仙町も含まれる。

表 4-1 鹿児島県内自治体の姉妹都市提携先 (国別)

国名	中国	韓国	米国	豪州	イタリア	ポルトガル	ギリシャ	フィリピン	マレーシア	計
姉妹都市提携数	7	6	4	2	1	1	1	1	1	24

出所：鹿児島県 HP

(https://www.pref.kagoshima.jp/af09/documents/30957_20150123150640-1.pdf 2015 年 7 月 14 日閲覧), 筆者作成。

表 4-2 鹿児島県内市町村の姉妹・友好都市提携の動向

年代	提携年	姉妹・友好都市
1960年代	1960	鹿児島市—ナポリ市（伊）
1970年代	1974	鹿児島市—パース市（豪）
	1979	いちき串木野市—サリナス市（米）
1980年代	1980	指宿市—ロックハンプトン市（豪）
	1982	鹿児島市—長沙市（中国）
	1984	与論町—ミコノス市（ギリシャ）
	1986	旧桜島町（現鹿児島市）—リボン市（米） 2004年終了
1990年代	1990	鹿児島市—マイアミ市（米） 天城町—シイラ市（フィリピン） 旧根占町（現南大隅町）—コヤ県（ギニア） 2008年事実上の解消
	1991	旧川内市（薩摩川内市）—常熟市（中） 旧大口市（伊佐市）—南海郡（韓）
	1993	西之表市—ヴィラ・ド・ビスポ市（ポルトガル）
	1994	長島町—吉祥面（韓）
	1995	旧隼人町（現霧島市）—耀州区（中） 奄美市—ナカドゥチェス市（米） 旧入来町（現薩摩川内市）—馬陸鎮（中） 旧穎娃町（現南九州市）—西湖郷（中） 2007年解消
	1997	和泊町—望牛墩鎮（中） 3年間限定の締結
	1999	旧宮之城町（現さつま町）—安吉県（中） 2005年事実上の解消
	2000年代	2000
2002		旧加世田市（現南さつま市）—宿遷市（中）
2003		旧川辺町（現南九州市）—淳昌郡（韓） 徳之島町・天城町・伊仙町—清道郡（韓）
2007		霧島市—瀏陽市（中）
2008		南大隅町—庄行鎮（中）
2010年代	2012	薩摩川内市—昌寧郡（韓） 日置市—スバンジャヤ市（マレーシア） 出水市—順天市（韓）

出所：鹿児島県 http://www.pref.kagoshima.jp/af09/documents/30957_20140310150007-1.pdf
（2014.6.11閲覧）に基づき筆者作成

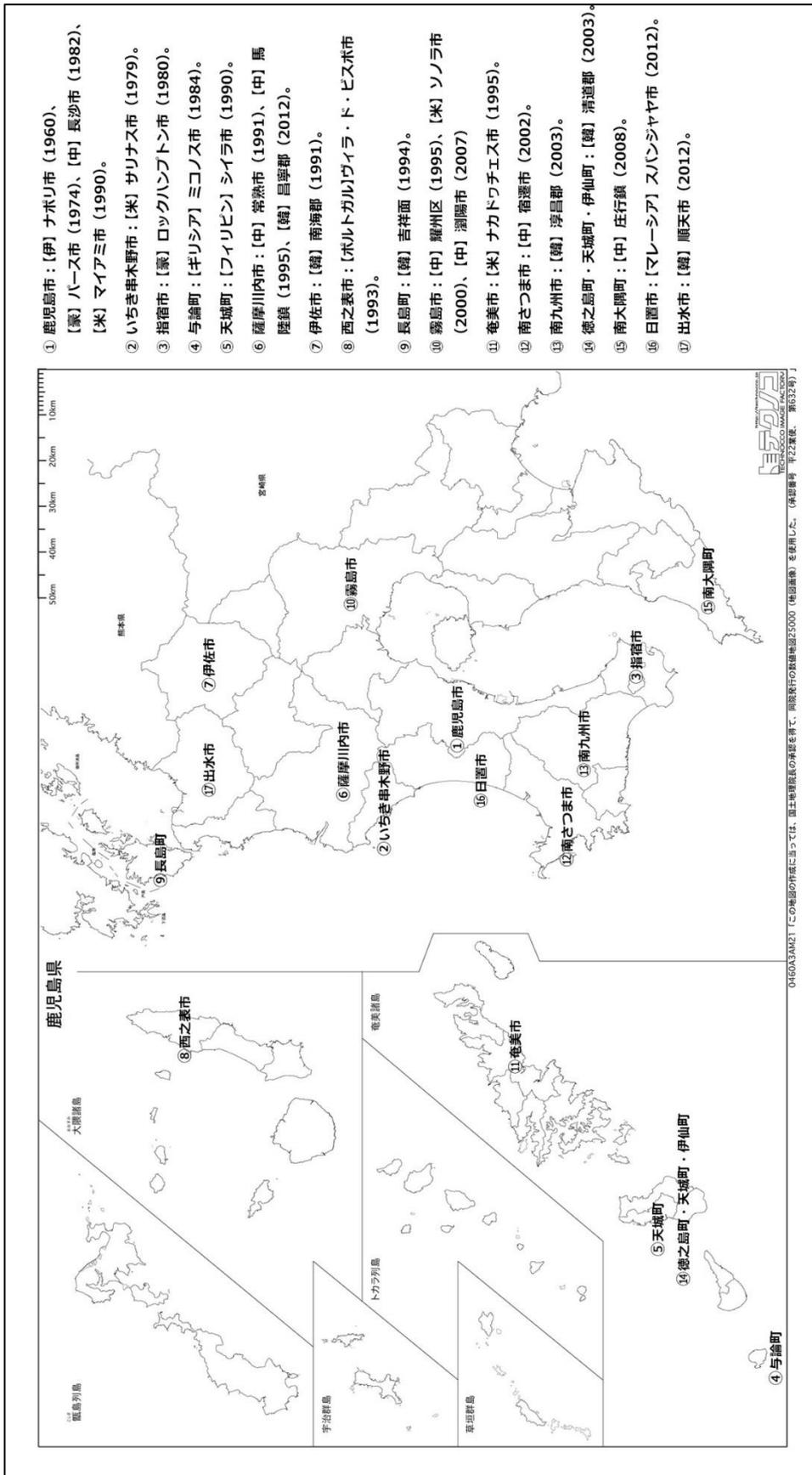


図 4-19 鹿児島県内の姉妹・友好都市提携自治体と姉妹・友好都市

出所：鹿児島県白地図 (http://technocco.jp/n_map/0460kagoshima/kagoshimawide2_am.png 2015年9月24日閲覧) に基づき、筆者作成。

(資料 4-1) 平成 25 年度鹿児島県内市町村の主要財政指標

	市町村名	財政力指数		市町村名	財政力指数
1	鹿児島市	0.68	26	東串良町	0.42
2	鹿屋市	0.44	27	錦江町	0.17
3	枕崎市	0.37	28	南大隅町	0.16
4	阿久根市	0.32	29	肝付町	0.27
5	出水市	0.37	30	中種子町 ●	0.21
6	指宿市	0.38	31	南種子町 ●	0.25
7	西之表市 ●	0.25	32	屋久島町 ●	0.25
8	垂水市	0.26	33	大和村 ●	0.07
9	薩摩川内市	0.47	34	宇検村 ●	0.09
10	日置市	0.36	35	瀬戸内町 ●	0.14
11	曾於市	0.28	36	龍郷町 ●	0.16
12	霧島市	0.54	37	喜界町 ●	0.16
13	いちき串木野市	0.40	38	徳之島町 ●	0.22
14	南さつま市	0.28	39	天城町 ●	0.14
15	志布志市	0.35	40	伊仙町 ●	0.11
16	奄美市 ●	0.25	41	和泊町 ●	0.17
17	南九州市	0.31	42	知名町 ●	0.17
18	伊佐市	0.35	43	与論町 ●	0.13
19	始良市	0.46			
20	三島村 ●	0.05			
21	十島村 ●	0.05			
22	さつま町	0.30			
23	長島町 ●	0.18			
24	湧水町	0.26			
25	大崎町	0.30			

出所：総務省地方財政状況調査関係資料，平成 25 年度地方公共団体の主要財政指標一覧の全市町村の主要財政指標をもとに，筆者作成。

(http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/H25_chiho.html 2015 年 6 月 22 日閲覧)

注) 財政力指数は，自治体の財政力を示す指数で，基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値である。財政力指数が高いほど，普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり，財源に余裕があるといえる (●印は離島にある自治体)。

(資料 4-2) 鹿児島県内 43 市町村の人口規模分布

規模	推計人口	市	町	村	計	割合(%)	
小規模	500 人未満			1	1	2	4.6
	500～1,000 人未満			1	1		
	1,000～5,000 人未満			2	2	15	34.8
	5,000～10,000 人未満		13		13		
中規模	10,000～30,000 人未満	6	7		13	20	46.5
	30,000～50,000 人未満	7			7		
	50,000～100,000 人未満	3			3	5	11.6
	100,000～300,000 人未満	2			2		
大規模	300,000 人以上	1			1	1	2.3
	計	19	20	4	43	99.8	

出所：鹿児島県毎月推計人口（平成 27 年 4 月 1 日現在）

(<http://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/suikei/20150401.html> 2015 年 7 月 11 日閲覧)，筆者作成。

第5章 地域間国際交流におけるキーパーソンの役割 —いちき串木野市とサリナス市との場合—

第1節 はじめに

地域社会で展開される国境を越えた地域間国際交流は、どのようなことを契機にして始まるのだろうか。人と人の相互交流が前提となる国際交流においては、空間的距離を繋ぐパイプ役としてのキーパーソンの存在が不可欠である。本章の目的は、地域間国際交流におけるキーパーソンの役割を検証するために、事例として、戦後移民の歴史を背景にして結ばれたいちき串木野市とサリナス市の姉妹都市交流を取り上げ検討することである。

全国的にみると、戦前からの歴史を踏まえて姉妹都市提携が結ばれ、相互交流が行われている地域間国際交流の事例が散見される。たとえば、戦前からの日本人移民の歴史的背景によって結ばれた太地町（和歌山県）とブルーム市（豪）、中津川市（岐阜県）とレジストロ市（ブラジル）、那覇市（沖縄県）とサンビセンテ市（ブラジル）、同市とホノルル市（米）などがある。本章で取り上げる、いちき串木野市・サリナス市の姉妹都市提携は戦後移民の歴史を背景にして1979年に結ばれている。移民先・移民元という関係から、移民の発意によって姉妹都市盟約が結ばれ、35年以上にわたり継続性を持った相互交流が活発に行われてきており、日本人移民の歴史的背景によって結ばれた姉妹都市提携の中でも稀有な事例の一つだといえるだろう。この長期にわたる相互交流の活動を可能にしている要因とは何か。本章では、いちき串木野市から難民移民として北米に渡り、サリナス市に定住して両市の姉妹都市関係の構築に貢献したキーパーソン・内田善一郎の活動に光をあて、地域間国際交流においてキーパーソンが果たす役割と意味について考察する¹⁶⁰。

¹⁶⁰ 調査では、いちき串木野市が発行する『広報「くしきの」』、いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が発行する会報「ICHIKIKUSHIKINO-SALINAS Sister City Association」など姉妹都市交流の関連資料、移民に関連する資料および新聞記事などの収集、関係者への聞き取り調査などを主に行った。いちき串木野市とサリナス市（米）との戦後移民の歴史に関する調査方法としては、日本で得られる資料だけでなく、筆者が2007年3月にロサンゼルス全米日系人博物館を訪れ、「日系人の歴史について学ぶ日本語教育プログラム」に参加し得られた資料、日系人ボランティアの方たちとの交流を通して得られた知見も参考にした。関係者への聞き取り調査では、いちき串木野市在住の移民経験者および内田善一郎と接触のあった人々、いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会の事務局、中高生派遣事業によりサリナス市へ派遣されたことのある経験者、サリナス市側から派遣された中高生や引率者などへのヒアリング調査を試みた。また、サリナス市へ派遣される前の派遣生事前研修会に参加し参与観察を行った。双方からの複眼的視点を取入れるために、サリナス市側の姉妹都市協会関係者には、姉妹都市交流事業でいちき串木野市を訪問している際に交流会に参加し、ホームステイ先でのインタビュー調査を実施するなどの直接的な交流を通じて貴重な証言が得られた。

第2節 いちき串木野市とサリナス市の概要

2.1 いちき串木野市の概要¹⁶¹

いちき串木野市は、東シナ海に面した鹿児島県薩摩半島北西部に位置している(図 5-1)。1950年に市制が敷かれ串木野市になり、2005年10月には平成の大合併により串木野市と市来町が合併し、人口33,087人のいちき串木野市が誕生した。

串木野市時代の1987年に「東海交易圏構想」¹⁶²を策定し、中国との交流を進め、市職員の派遣、文化・スポーツ交流などが行われている。また、1993年から2002年まで、「グローバル化に対応できる人材の育成」を目指して英国へ職員や市民を派遣してきている。合併後は、将来都市像のひとつに「世界に拓かれたまち」を掲げており、国際社会との接触に積極的であることが窺われる。その背景には、西欧の学問や技術を採り入れることを目的に、薩摩藩主・島津斉彬の意により英国に派遣された薩摩藩英国留学生たちが、1865年、秘かに出発した地が同市羽島の港(羽島浦)であり、辺境の地でありながら海外とのつながりが深い地域であるといったことが考えられる。1998年には、国際交流活動がより効果的で効率的に推進されるように、1998年、串木野市国際交流協会が設立され、現在、いちき串木野市国際交流協会に引き継がれている。

2.2 サリナス市の概要¹⁶³

サリナス市は、カリフォルニア州北部モントレレー郡、サンフランシスコの南方約160kmに位置している(図 5-2)。人口151,060人、そのうちヒスパニック系は全人口の64.1%と、カリフォルニア州で最も多く、英語よりもスペイン語話者の人口が多い。アジア系は6.2%、うち日系人は0.5%(787人)でマイノリティに属する¹⁶⁴。

同市の基幹産業は農業で、レタス栽培は全米一の出荷量で「アメリカのサラダボール」ともいわれるが、戦後の日系人移民によって急成長を遂げた花卉栽培とくにカーネーション栽培も盛んで、1981年には全米75%のシェアを占めたことがある。

同市は、1964年にフィリピンのセブ島、1979年に日本の串木野市、1996年にメキシコ

¹⁶¹ いちき串木野市より提供された資料、『いちき串木野市勢要覧2006』、「いちき串木野市の国際交流」に依拠する。いちき串木野市のHP：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/> を参照されたい。

¹⁶² 「いちき串木野市の国際交流」によると、いちき串木野市は、21世紀はアジアの時代、東シナ海(東海)の時代がくるという認識に立ち、いちき串木野市及び西薩地域の地理的条件を活かして、中国沿岸部との地域間交流、経済交流を形成し、そのなかで役割を果たすことが将来の発展の方向であるという信念にたって構想をたてている。

¹⁶³ いちき串木野市より提供された資料、「いちき串木野市の国際交流」、「いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会会報」に依拠する。サリナス市HP：<http://www.ci.salinas.ca.us/> を参照されたい。

¹⁶⁴ US census 2000, Salinas City California Statistics and Demographics.

の Jerecuaro, 2007 年にメキシコの Guanajuato と 4 つの姉妹都市提携を結んでいる。フィリピン, メキシコの 2 都市とは, 活発な相互交流というまでは至っておらず, 相互交流が最も活発なのは, いちき串木野市との姉妹都市交流であると思われる¹⁶⁵。



図 5-1 いちき串木野市
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)



図 5-2 サリナス市 (米国カリフォルニア州)
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)

第 3 節 戦後北米移民の歴史的経緯と姉妹都市提携

3.1 戦後の北米移民運動と渡米

いちき串木野市とサリナス市の姉妹都市提携の背景には, 串木野市からの戦後の北米移民の存在が重要な意味をもっている。まず, どのような理由から串木野市から北米移民運動が始まったのかという点から説明していくことにしよう。

1953 年, アメリカでヨーロッパの政治難民を救済の対象にした「難民救済法」¹⁶⁶が施行

¹⁶⁵ 2007 年の「いちき串木野市国際交流協会会報」によると, これまでの長年にわたる交流が高く評価され, 2007 年サリナス市で行われた「姉妹都市盟約再締結調印式」では, キャバレロ市長が 8 月 4 日を姉妹都市記念日とすることを宣言している。また, 2011 年 7 月, 筆者が行ったサリナス・いちき串木野姉妹都市協会副会長 Vince Ferrante 氏, 姉妹都市交流プログラム参加者などへの聞き取り調査では, 姉妹都市協会があるのはいちき串木野市との交流のみであるということであった。このようなことから, いちき串木野市と同じような活発な交流が, フィリピンのセブ島とメキシコの 2 都市との間でも行われているとは考えにくい。

¹⁶⁶ この法律は, 東西対立の緊張状況の中, 共産化の進む東欧諸国で, 政治的, 宗教的, 人種的迫害を受けている「政治難民」を米国へ救出することを目的に, ヨーロッパからの政治難民 24 万人を受入れようとするものだった。しかし, 在米中国人などが運動を起し, アメリカ議会を動かし, アジア系難民 3,000 人枠を成功させた。その後, 日系 2 世のマイク・正岡が日系市民協会代表として, 米国議会に陳情し, 日本への適用を獲得した。この法律は 1953 年から 1956 年までの時限法だった。南加鹿児島県人会 (1999) 「戦後移民史概説」『南加鹿児島県人史』, 87-88 頁を参照されたい。

された。鹿児島県で起きた移民運動は、当時串木野市市議員だった内田善一郎がこの法律のアジア系難民枠に注目し、鹿児島県の農村の若者たちを難民移民として渡米させる「アメリカ移民」の構想を実現させようとしたことに端を発する。内田については、次章で串木野市とサリナス市を結びつけたキーパーソンとして詳しく述べる。

「難民救済法」は当時日本に適用されるものではなかったが、内田は派米農業青年としてアメリカ滞在中（1953年）に、鹿児島県出身のキャンプボス¹⁶⁷から日本人移民の募集を要請されていたこともあり、日本側の窓口となって、アメリカのキャンプの農業労働者大口求人募集を鹿児島で始めた。しかし、この時期の内田の運動は、「難民救済法」が日本に適用されるという確信のないままに移民希望者の募集をするという矛盾したものになっている。その後、日系2世の上院議員マイク・正岡¹⁶⁸が日系米国人市民連合（JAACL）代表として米国議会に陳情し、1955年日本への「難民救済法」の適用を獲得した。

この法案は時限法であったため、鹿児島県の移民運動は一挙に盛り上がり、鹿児島県の移民申請希望者は最終的には3,000人に達した¹⁶⁹。「難民救済法」の適用を受け日本から渡米することができたのは約1,000人で、そのうち約3分の1が鹿児島県からである。難民移民として渡米した鹿児島県出身者は、労務契約期間をカリフォルニア各地の受入先キャンプで働き、そこで資金を蓄えながら次の自立の道へ向けて準備をした。

鹿児島県の「北米移民運動」が成功したのは、日系人の協力があったということに加え¹⁷⁰、内田を中心にした移民希望者が一丸となった運動であったからだったといえるだろう¹⁷¹。

3.2 サリナス市への定着と姉妹都市提携

次に、渡米して3年間の労務契約を終えた難民移民が自立のためサリナスに定住し、10年という短期間にサリナス市民の排日感情を変えていった歴史を概観する。

太平洋戦争以前に、サリナスに入植していた日本人は多い。日本人移民たちは安い賃金でよく働き、雇用者側には喜ばれたが、白人労働者からは排斥され、とくにサリナスは排日感情の強い地だった。太平洋戦争におけるフィリピン戦線のバタン島攻略戦で、サリナ

¹⁶⁷ 農場主はいくつものキャンプ小屋を持つ。それらを管理している親方のこと。

¹⁶⁸ 日系人受難の時代が生んだ日系2世の英雄で、422部隊で活躍した。マイク・正岡によって、難民救済法が日本の自然災害を受けた者にも適用されるようになった。南加鹿児島県人会（1999）前掲書、88頁を参照されたい。

¹⁶⁹ 南加鹿児島県人会（1974）『鹿児島県人史』、173頁。

¹⁷⁰ ロサンゼルス以南の南加鹿児島県人会の存在が大きく、県人会の戦後移民への援助と協力は、その後のアメリカでの自立を果たすのにも大きな力となった。

¹⁷¹ 1974年版『南加鹿児島県人史』のあとがきには、「難民救済法」による鹿児島県難民移民史の特徴について、下から盛り上がった移民運動であった、北米移民の道の開拓を在鹿全員が一致して成し遂げた、米国の先輩移住者の大きな協力のお蔭である、ありきたりの移民史ではなく移住希望者が一丸となった「移民開拓史」であった、と記されている。

ス市出身部隊が日本軍により全滅したことで、戦後の排日運動はさらに激しさを増した。

このような排日感情の強いサリナスに定住した鹿児島県出身の難民移民たちが、花卉栽培産業を急成長させることに成功し、10年後にはサリナスを全米一のカーネーション産地に作り上げた。一時は全米の75%のシェアを占めたほどである¹⁷²。サリナス経済に大きく貢献できるようになり、サリナスの地域社会に積極的に寄付を行った。日系人の真面目な働きぶりや人柄などが、サリナス市民からの信用と尊敬を得ようになり、次第に排日感情が薄れていった。排日運動の拠点であったサリナスに定住し、市民の排日感情をわずかに10年間で変えたという戦後の難民移民の努力は、戦前からの長い日系人排斥の歴史を考えると特筆すべきことである。

サリナス市には、串木野市以外の鹿児島県出身難民移民も多い¹⁷³。しかし、このような歴史的背景がきっかけになり姉妹都市提携が結ばれた例は、串木野市以外、鹿児島県の他の市町村にはない。難民移民の故郷への想い、日米の平和への希求は、どこの出身者も同じようであったはずである。それなのになぜ、串木野市とサリナス市の姉妹都市盟約は成功したのだろうか。その要因について検討してみる。

まず第1の要因と考えられるのは、北米移民運動の中心的人物である串木野市出身の内田のリーダーシップと、両市をつなぐ人脈が内田により構築されていたことである。姉妹都市提携の発意はサリナス市に定住した移民たちであるが、姉妹都市盟約を結ぶことへの思いは串木野市の移民関係者たちも同じであった。当時のサリナス市長は、日系人の花卉栽培農家に理解を示す日系2世のヘンリー・ヒビノで、内田が持ちかけた串木野市との姉妹都市提携に積極的な姿勢をみせた。また、当時の串木野市会議議長は内田の弟善和でサリナス市との姉妹都市提携の実現に積極的だった。両市の姉妹都市協定は、ヘンリー・ヒビノの市長在任期間が終わる約1か月前に結ばれており、それ以来サリナス市に日系人市長はでていない。このように姉妹都市盟約を結ぶ条件が揃い姉妹都市提携を実現するうえで好機にあったことは、内田の実現に向けての働きの後押しをしたといえるかもしれない。

第2の要因として考えられるのは、姉妹都市の意義と目的に共鳴し、献身的に実現に向けて働きかけた串木野出身者の熱意と郷土意識が他の市町村よりも大きかったことである。1955年、難民移民として渡米し、サリナスで花卉・野菜栽培で成功した串木野出身の瀧永耕一は、姉妹都市盟約に対するサリナス市議会の全会一致をとりつけ、串木野以外の鹿児

¹⁷² 野本一平 (2008) 『夢 海を渡る—カリフォルニア移民の父 内田善一郎伝』南日本新聞社, 134 頁。野本によると、モントレイ郡の歴史協会の資料には、1981年にカーネーションの生産総額が5千万ドルにも達したと記されており、「ナショナル・ジオグラフィック」誌にも特集されたという。

¹⁷³ 鹿児島県北米移住者協会の資料によると、難民救済法による鹿児島県出身渡米者で当時サリナス市のワッソビル地区に住んでいたのは51人で、出身内訳は串木野18人、樋脇2人、隼人8人、穎娃23人である。

島県出身者からあがった盟約反対に対しては根気強く説明して意見をまとめることに貢献した¹⁷⁴。両市の姉妹都市交流の継続性を支える人々に共通しているのは、このような歴史的背景からくる郷土意識の強さである。

では、次に、姉妹都市締結後の交流はどのように展開されてきたのか検証してみよう。

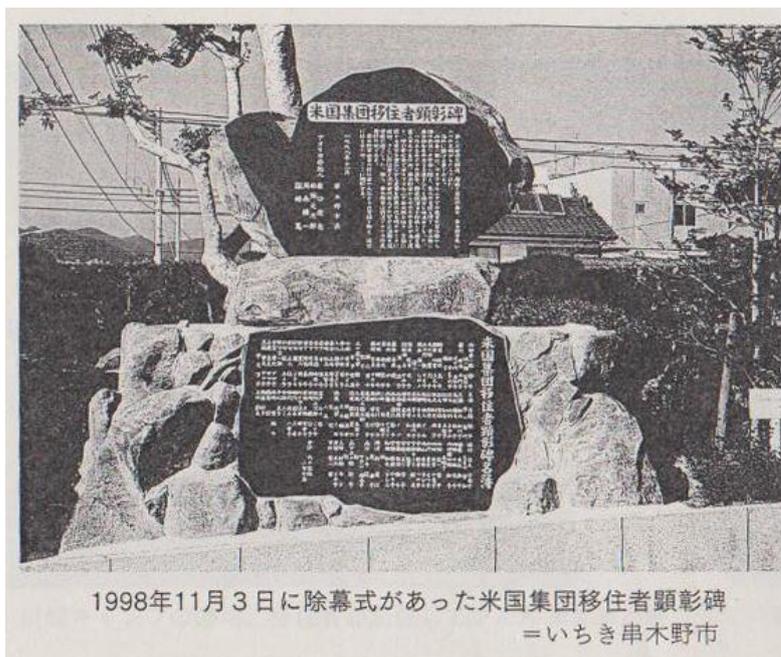


図 5-1 米国集団移住者顕彰碑

(いちき串木野市市民文化センターのある敷地内に建立されている)

出所：野本一平 (2008) 前掲書。

第 4 節 姉妹都市提携後の交流

1979 年 5 月 27 日、串木野市とサリナス市の姉妹都市盟約は結ばれた。締結後の交流の経緯は (資料 5-1) のとおりである。

2009 年に実施したアンケート調査結果の交流実績をみると、いちき串木野市の 1979 年から 2008 年までの訪問・派遣者数は 327 人、受入れ者数は 225 人である。同じ時期の 1980 年にオーストラリアのロックハンプトン市と姉妹都市盟約を結んだ指宿市は、1980 年から

¹⁷⁴ 難民移民として渡米した串木野出身者。サリナスに定住し、花卉・野菜栽培で成功した。サリナス串木野姉妹都市協会の設立委員として、サリナス市議会の全会一致をとりつけ、「なぜ串木野だけが姉妹都市盟約を結ぶのか」という串木野以外の鹿児島県出身者から上がった姉妹都市盟約反対に対しては、故郷串木野から姉妹都市を熱望する声があがっていること、サリナス在住の串木野出身者が一丸となって故郷との架け橋を創り出そうとしていることなどを根気強く説明し意見をまとめていった人物。情熱と行動力で両市の姉妹都市盟約に貢献したキーパーソンが内田善一郎だとすれば、姉妹都市盟約の意義に共鳴し、謙虚さと誠実さで地道に交流の継続性と発展のために献身的に尽力したのが潟永であり、別な側面からのキーパーソンといえる。

2008年までの訪問者数は219人、受入れ者数は0人である¹⁷⁵。指宿市との交流実績の比較においては、いちき串木野市の姉妹都市交流は一方通行ではなく、訪問者数が受入れ者数より多いがある程度バランスのとれた相互交流になっている。



図 5-2 姉妹都市盟約を結ぶために串木野市を訪れたヘンリー・ヒビノ氏と塚田串木野市長（1957年5月27日）。
出所：いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会提供資料

¹⁷⁵ 2015年のアンケート調査では指宿市から交流実績についての回答はなかったため、両市の訪問者数と受入れ者数は、筆者が2009年8月に実施したアンケート調査の結果に基づいている。指宿市は1980年から2008年までの受入れ者数を0人と回答しているため、これについては再度ヒアリング調査を行った。それによると、同市は姉妹都市交流を青少年海外派遣事業として実施しており、同市の青少年は毎年ロックハンプトン市を訪れホームステイしているが、指宿市ではこれまで1度もロックハンプトン市からの青少年のホームステイ受入れはしたことがなく、受入れ者数は0人ということであった。しかし、これまでに行政間交流などは行われている。

表 5-1 いちき串木野市・サリナス市姉妹都市交流の主な実績（1979～2014年）

年	いちき串木野市	サリナス市
1979	親善使節団 47 名	サリナス市長一行訪問団 10 余名
1980		市政施行 30 周年訪問団 23 名
1983	親善使節団 23 名	アンサル地区教員団一行 7 名
1985	親善使節団 9 名	
1987		サリナス市長夫婦訪問 第 1 回高校生派遣 8 名，引率 2 名
1988	串木野女子高生 10 名訪問，引率 1 名	
1989	親善使節団 34 名	姉妹都市盟約 10 周年事業 36 名， 第 2 回高校生派遣 8 名，引率 2 名
1990	第 1 回中高生派遣 10 名，引率 2 名	市政施行 40 周年訪問団 25 名
1992	第 2 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
1993		第 3 回高校生派遣 6 名，引率 2 名
1994	姉妹都市 15 周年訪問団 39 名 第 3 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
1996	第 4 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
1997		第 4 回高校生派遣 7 名，引率 2 名
1998	第 5 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
1999	姉妹都市 20 周年訪問団 45 名	第 5 回高校生派遣 5 名，引率 2 名
2000	第 6 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	市政施行 50 周年訪問団 30 名
2001		第 6 回高校生派遣 6 名，引率 2 名
2002	第 7 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
2003		第 7 回高校生派遣 8 名，引率 2 名
2004	姉妹都市 25 周年訪問団 18 名 第 8 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
2005		第 8 回高校生派遣 9 名，引率 2 名
2006	北米移住 50 周年訪問団 6 名， 姉妹都市盟約再締結調印式 4 名 第 9 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	新市誕生記念訪問団 4 名
2007		サリナス市支配人補佐一行 4 名 第 9 回高校生派遣 7 名，引率 2 名
2008	第 10 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
2009	30 周年訪問団 17 名	第 10 回高校生派遣 10 名，引率 2 名
2010	第 11 回中高大生派遣 6 名，引率 2 名 (初めての試みとして大学生が 1 名派遣された)	
2011		第 11 回高校生派遣 8 名，引率 2 名
2012	第 12 回中高生派遣 8 名，引率 2 名	
2013	姉妹都市盟約 35 周年訪問団 20 名	第 12 回高校生派遣 8 名，引率 2 名
2014	第 13 回派遣生 8 名，引率 1 名	

出所：いちき串木野市役所，いちき串木野市サリナス市姉妹都市交流協会から提供された資料，いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会会報，著者作成。

4.1 姉妹都市交流の展開と特徴

いちき串木野市とサリナス市との間の姉妹都市交流が成功しているのは、アンケート調査の質問項目「抱えている問題」で回答が多かった財源確保、交流が形式的で途絶えがち、人材不足、といった問題点がクリアされているからであると考えられる¹⁷⁶。特に、2015年の第2回アンケート調査の質問項目「キーパーソンがいるか」に対して、国際交流活動を担う多様なキーパーソンがいると回答しており、地域社会の多様なキーパーソンの存在が活発な継続した交流活動を牽引している可能性がある。

多くの自治体が抱えている問題点が、いちき串木野市でクリアされている主な要因は何か。ここでは、首長の熱意、民間団体主導型、人的ネットワークの拡大という3つの視点から検証してみよう。

第1は、両市ともに締結初期段階で、首長の熱意があった。先述したように、両市を結んだキーパーソンである内田によって、姉妹都市盟約の意義と目的が明確にされ、両市の首長がしっかりとそれを理解したことが、締結初期段階での首長の熱意につながった。すでに述べたが、当時のサリナス市長ヘンリー・ヒビノは日系2世で、日系人に理解を示し、串木野市との姉妹都市締結に非常に積極的だった。一方、串木野市長の塚田新一は、1976年11月の広報「くしきの」に、サリナス市の実情調査と在サリナス串木野出身者の近況を報告し、姉妹都市盟約を結ぶことの意義について次のように述べている。

「串木野市の出身者が、遠く異国の地で成し遂げた尊い経験を、郷土串木野の青少年の心のなかに培い、また在米串木野出身者の2世、3世の心のなかに祖先の郷土を生かし続けることになれば、郷土を愛する心、世界を愛する心が、青少年の身体のなかに自然に育ち、このことがまた串木野市の発展につながるだろう。」

上の文から、有意義で実りある姉妹関係を、市民と共に構築していきたいと考える塚田の姿勢をみることができる。

1977年1月には助役と議長が広報「くしきの」に、在米串木野人会の近況とサリナス市姉妹都市盟約について報告をしている。そして、締結後、10月の広報「くしきの」は、姉妹都市盟約特集号として6ページを費やし、両市の歴史的な関係、姉妹都市盟約を結ぶことの意義と目的について詳しく述べている。このように串木野市は、締結前から姉妹都市

¹⁷⁶ 佐藤は、外国の都市と姉妹都市交流を開始し、それを持続させるために最小限必要な要因として「やる気」「資金」「人材」「コミュニケーション能力」を挙げている（佐藤智子（2011）前掲書、92頁）。そして、この4項目が確保されていれば歯車は回り始めるということを明らかにしているが、いちき串木野市の場合、姉妹都市交流の継続性に最低限必要とされる要因がクリアできていると思われる。

締結の意義と目的を明確に打ち出し、それを市民と共有する努力をし、市民の認知度を高めるのみならず、市民の関心度を喚起していたといえる。初期段階での首長の熱意ある姿勢が、市民の理解と関心を深め、姉妹都市交流が受け入れられる土壌を作った。そのことは活発な交流をもたらすのに必要な条件である公的資金の確保を容易にし、交流の継続性につながっていると思われる。その後の首長も引き続き姉妹都市交流活動に積極的な姿勢を示しており、行政側の先導役として重要なキーパーソンであるといえる。

第2は、両市ともに民間団体が中心になった交流活動が行われており、市民の関心が高いことである。サリナス市には「サリナスいちき串木野姉妹都市協会」、いちき串木野市には「いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会」と民間団体の協力組織があり、締結初期段階にすでに設置されていた。このことから、両市の姉妹都市盟約に対する市民の関心の高さが感じられる。日本の姉妹都市交流は行政主導型が主流であるが、姉妹都市協会のような民間団体が実務面の窓口となり、行政がそれを支援する形をとると、市民主導型の交流活動を円滑に進めやすいという利点がある。

第3は、継続性のある姉妹都市交流によって培われた人的ネットワークの拡大である。両市の姉妹都市交流は、始まって約10年間は大人中心の親善目的の交流に留まっていたが、1987年から隔年毎に中高生派遣事業が行われている。5年毎の親善訪問に加え隔年毎の中高生派遣が行われるようになり、交流活動に積極的にかかわる派遣経験者もでてきている。人的ネットワークの裾野は着実に広がり、それは人材確保にもつながっている。

ここで、人材不足、財源確保、市民の関心の問題点をクリアしているいちき串木野市が、中高派遣生にどのような事前研修を行っているかをみてみよう。県内自治体の姉妹都市交流による事前研修の回数と内容（表5-2）をみると、いちき串木野の事前研修回数の多さと研修内容の豊富さは突出している（伊佐市と与論町は事前研修を実施していない）。

いちき串木野市の事前研修の内容から、独自性を示す3点に着目して検討してみる。

1点目は、市内視察が組込まれていることである。これは派遣生が串木野出身日系人たちに故郷の現状を知らせることを目的に行われている。2点目は、北米難民移民の歴史を学ぶ事前学習が行われていることである。3点目は、派遣生に「串木野さのさ踊り市中流し」、「冠岳山市物産展」、「海の日」清掃への参加を義務づけていることである。これは派遣生のボランティア精神を涵養し、姉妹都市協会の活動を市民に知ってもらうことを目的にしている。このような事前研修の取組みは他の自治体にはみられず、いちき串木野市の事前研修の独自性を示している。姉妹都市交流の目的が明確にされているかどうかの違いが、事前研修の取組みにも表れているといえる。

派遣生の帰国後の感想文を読むと、アメリカの雄大さや異文化体験、ホームステイ先で

の楽しかった思い出など一般的なものが多い。しかし、「いちき串木野市とサリナス市の交流がさらに深まっていくように一生懸命協力できたらいいと思う」、「この派遣事業を通して、姉妹都市交流のいきさつを学ぶことができ良かった。この貴重な体験を通して学んだことを、他の人にも伝えていきたい。これから姉妹都市交流で力になれることがあったら力になりたいと思う」等の感想を述べたものもある¹⁷⁷。このように姉妹都市交流の意義と目的について認識を深めた若者たちを交流活動に引きこみ、活躍の場を与えていくことは人材開発にもつながる。

佐藤は姉妹都市交流継続の秘訣は、出発点が明確にされていることであるとしている。さらに市民の姉妹都市交流に対する認知度だけではなく、関心度の高さが交流の継続性と絆の強化に寄与すると述べている¹⁷⁸。佐藤が導き出しているこのような考察は、本章で検討した、姉妹都市盟約の歴史的背景とその後の交流からも裏付けられる。

次章では、両市を結びつけた内田善一郎の生涯を、めばえ、北米移民運動、アメリカ移住と時系列に分けて記述し、キーパーソンとしての役割について考察する。

表 5-2 派遣生を対象に実施された事前研修の回数と内容

市町名	回数	内容
いちき串木野市	10	いちき串木野市内視察，日系人移民の歴史学習，出し物の練習，体験者との交流，語学研修，準備説明会，地域清掃ボランティア（海の日），串木野さのさ祭り参加
南さつま市	7	出し物の練習，語学研修，異文化についての学習
指宿市	5	日常会話の練習，調査研究の話し合い
薩摩川内市	4	説明会，派遣生合同スポーツ練習
南大隅町	4	語学研修，準備説明
奄美市	4	奄美の歴史・文化の学習，語学研修，準備説明
西之表市	3	両市の文化・歴史の学習
鹿児島市	3	準備説明，語学研修
霧島市	2	語学研修
長島町	1	準備説明

出所：2011年8月の聞き取り調査（過去3年間で直近の事前研修について），筆者作成。

¹⁷⁷ いちき串木野市サリナス市姉妹都市協会からの提供資料による。

¹⁷⁸ 佐藤智子（2011）前掲書，101-103頁。

第5節 キーパーソン「内田善一郎」が果たした役割

内田が両市の姉妹都市締結の実現に尽力したのはなぜなのか。その理由を理解するためには、内田の生涯を振り返る必要がある。野本一平¹⁷⁹は、歴史に留めておかなければならない人物として、2008年に『夢 海を渡る—カリフォルニア移民の父 内田善一郎伝』を出版している。本節では、主として野本の著書に依拠しながら、姉妹都市交流に果たした内田のキーパーソンとしての役割について検討していく。

5.1 めばえ

5.1.1 出生から入隊まで（1921～1942年）

内田善一郎（以下、善一郎）は、1921年12月3日、内田善之進とワキを両親に鹿児島県串木野村上名生福に生まれた。野本が「善一郎の人間形成のあとを見ていくと、父善之進の影響が圧倒的である」¹⁸⁰と述べているように、善一郎の生涯に大きく影響を与えたのは、父善之進の生き方である。そこでまず、善一郎の生い立ちを述べる前に善之進の人物像に触れておきたい。

『先駆者50人に学ぶ鹿児島島の経営者』¹⁸¹に、善之進は「人心をつかむ達人」としてとり上げられている。「農民はタバコにならないとだめだ」というのが善之進の口癖で、鹿児島島の農民に連帯を説きつづけ、農民の自立を促した農民指導者であった。

善一郎は、父と同じく鹿屋農学校に入学、1938年卒業。その後上京して、1940年東京高等農林学校に入学している。病がちで体が弱かったことから将来の方向性に迷っていた学生時代に、満蒙開拓義勇団を創立した加藤完治¹⁸²と出会う。加藤の開拓精神の理念から

¹⁷⁹ 野本一平は1932年岩手県前沢町生まれ、本名乗元恵三。西本願寺の僧侶、元北米毎日新聞社代表取締役社長、サンフランシスコ在住。1990年代に西本願寺プレスノ別院に在勤していた時、「西田キャンプ先亡者追弔会」の法要を勤修した際、参詣者を代表して追弔の言葉を述べた内田善一郎に初めて会った。その時の内田について「内田の追弔の言葉は、簡潔で無駄が無く、それでいて、先に逝った同志を思う哀切の心がこもっていた」と述べており、深く印象付けられている。

¹⁸⁰ 野本一平、前掲書、10頁。

¹⁸¹ 南日本新聞開発センター（2000）「人心をつかむ達人」『先駆者50人に学ぶ鹿児島島の経営者』情報機器販売（株）76-79頁。「内田善之進（明治21年—昭和35年）は串木野市上名に生まれ、農民の組織者として産業組合の再建と梨園の経営に終始した。青年時代に耳をわずらい、不治の難聴と宣告されながらも、信念をもって仕事にあたり、すぐれた産業人として生きぬいた人物である」と記されている。

¹⁸² 加藤完治（1884—1967年）東京生まれ、東京帝国大学農学部卒業、日本の農業における地主制に否定的な態度を示した人物である。農民の教育を重要課題とし、農村の子弟を集めて農業実習と並行して「神道」の精神にもとづいて農民教育を行った。日本の経済事情が悪化し、都市では工場ストライキが頻発し、農村では貧困が増大していた昭和12年、第1次近衛内閣に「満蒙開拓青少年義勇軍編成に関する建白書」を提出、通過した。加藤の方針にもとづく義勇軍教育施設が次々に開設され、農村青少年に呼びかけ、彼らを糾合していった。加藤のカリスマ性も魅力となり、満蒙開拓義勇軍への参加は国を挙げての一大ブームとなった。しかしながら、善一郎は、加藤の「開拓」という理念の影響は受けているが、加藤が理想とした「五族共和」「国威宣揚」という軍国主義時代の風潮を継承してはいない。野本一平、前掲書、22-23

受けた啓示が、その後の善一郎の生き方とくにアメリカ移民運動の祖形になっているといってもいいだろう。善一郎は、「加藤完治先生との出会いが、生涯を開拓に生き続ける大きな転機を作ってしまった」¹⁸³と記している。加藤の精神主義に共鳴したことは、父善之進の「人のため、世の為に生きる」という言葉とも重なり、善一郎のその後の生き方の基底を成している。

1942年7月、満蒙開拓団の訓練生として渡満。同年8月帰国、東京高等農林学校を繰り上げ卒業。同年9月宮崎第九航空教育隊に入隊した。1943年2月陸軍航空気象学校に配属になり幹部候補生として特訓を受ける。同年11月、ニューギニア方面派遣の命令が発令された。

5.1.2 戦争体験（1943年～1945年）

1943年11月、善一郎はニューギニア戦線に広島の子品港から出征、ニューギニアからフィリピンと、各地の戦場を転進しながらジャングルの中で敗戦を知った。米軍陣地に投降を申し出たとき、米軍は善一郎たちに多くの食料と医薬品を与えてくれたという。昨日までの敵・アメリカ兵たちの人道的な対応に、むしろ学ぶべきものがあつたと述べている¹⁸⁴。敗戦後はフィリピンでの長い捕虜収容所生活を送っている。20代前半に経験したニューギニアとフィリピン戦線での悲惨な戦争体験は、戦後の善一郎のその後の生き方に深く投影されている。善一郎は自伝に戦争が教えたものとして、平和への渴望、愛は国境を越える、という2つを記している¹⁸⁵。

5.1.3 帰郷と派米農業実習生の体験（1946～1953年）

1946年12月、善一郎は串木野に帰郷した。敗戦後の串木野は、善一郎と同じような復員軍人や満州、朝鮮、台湾からの引揚者たちがあふれていた。戦前に善一郎が共鳴した加藤完治の理念のような希望のもてる思想や運動、将来に向けた新しいビジョンもない日本の地方の農村で、善一郎は「青年団活動」と「串木野市制施行」という2つの地域改革にかかわっている。

前者では、農村青年達に希望を与えようと、青年団を組織し、併せて農村文化振興会を発足させた。山形県出身の松田甚治郎¹⁸⁶が実践した理論に倣い、農村演劇を立ち上げ、演

頁。

¹⁸³ 内田善一郎（1991）『鋏で大陸をとり—私の半世紀—』私家版，16頁。

¹⁸⁴ 野本一平（2008）前掲書，39頁。

¹⁸⁵ 内田善一郎（1991）前掲書，26頁。

¹⁸⁶ 岩手県の詩人・宮沢賢治に私淑し、彼の「農民芸術論」の影響を受け、新しい農村文化は農民自身に

劇という形を通して保守的で閉鎖的な農村を改革する意識を高めようとした。このような青年団活動の成果は、酪農組合の結成、鹿児島県農協青壮年組織の成立という形で現れた。

後者の串木野市制施行の問題では、農村部（反対）と漁業・商業部（賛成）が対立し、町が分裂する様相まで呈したが、善一郎は具体的根拠を示しながら市制施行のメリットを論じた¹⁸⁷。これにより、圧倒的多数が市制施行に賛成になり、1950年に串木野市が誕生した。29歳の善一郎は、若い世代の代表として市会議員に選出された。

1953年、善一郎は第2回派米農業青年に選ばれた。1952年に始まった国際農友会による「農村青壮年派米事業」によるもので、将来、日本農村改善の原動力となり、日本の農業に真の民主主義を植え付け、日米農民の親善に寄与できる人材育成を目的にしている。各県から農業青年が選抜され、滞在期間1年未満の農業実習生として渡米するというものだった。このアメリカでの体験こそが「アメリカ移民」の構想を生み出し、善一郎のその後の生涯を大きく左右するものとなった。アメリカ滞在中に、鹿児島県出身のキャンプボスから25名の鹿児島県人移民を要望されたことが契機になり¹⁸⁸、善一郎が鹿児島県の貧しい農村の若者を、豊かで広大なアメリカに移民させる方策について模索し始めたのはこの時期である¹⁸⁹。

5.2 北米移民運動

5.2.1 「難民救済法」と「難民移民家族呼寄法案」（1954～1959年）

帰国後、善一郎のアメリカでの近代的な農業体験は新聞で取り上げられた¹⁹⁰。敗戦後の貧しさが残り、鹿児島の地方農村はまだ近代化とは程遠い時代であり、この記事の反響は大きかった。また、帰国後すぐに、善一郎は「難民救済法」による移民のことを知り、「アメリカ移民」の構想を実行に移すべく県や大使館との折衝を開始している。このようなことを知った人々からの問い合わせが善一郎のもとに多く寄せられ、このことが移民運動に取組み、鹿児島県全体に「北米移民運動」の大きなうねりを起こす契機となった。

戦後日本への適用は全く考えられなかったアメリカの「難民救済法」の適用が成功し、1955年9月に第1回移民渡米団30人を送り出した。難民移民として渡米する人々に、「ひとつは金ということを考えずに、まず学校に行って英語を勉強し、その知識を手だてにして将来の道を選ぶこと。もうひとつは、言葉のことは考えずに一生懸命働き、金を貯めて

よって生み出さなければならないという考え方を実践し、山形の農村に生きた人物。

¹⁸⁷ 野本一平（2008）前掲書，50頁。

¹⁸⁸ 南加鹿児島県人会（1974）前掲書，165頁。

¹⁸⁹ 野本一平（2008）前掲書，73頁。

¹⁹⁰ 昭和28年12月21日，23日の南日本新聞に「アメリカ農業から学ぶ」という記事がある。

将来英語のわかる人を使って事業をしていくこと」¹⁹¹という2つの方法を示し、自立の道を促している。ここにも、農民指導者であった父の影響をみることができる。前者では会計士や建築士などの専門職、後者では庭園業、花屋、花卉栽培農家と、それぞれの道で自立した移民が多い。

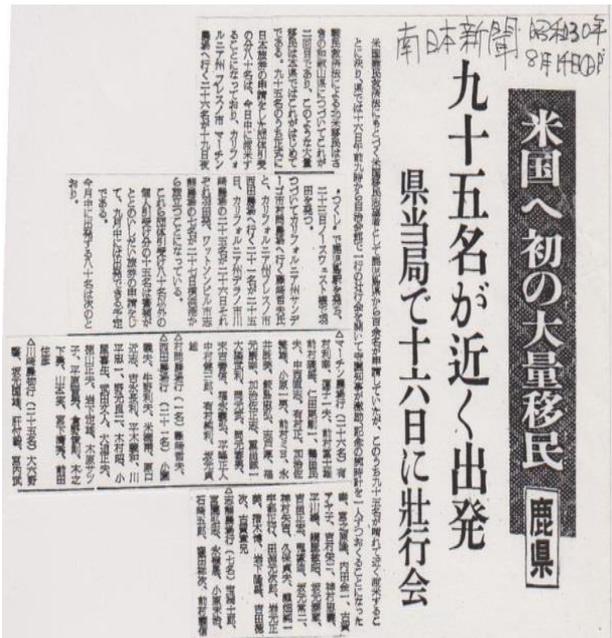


図 5-3 鹿児島県からの大量移民壮行会を伝える記事（昭和 30 年 8 月 14 日付南日本新聞）



図 5-4 羽田を飛び立つ鹿児島県からの北米移民の記事（昭和 30 年 8 月 26 日付朝日新聞）

「難民救済法」は時限法であったため、1956年5月、移民は打ち切られた。善一郎は、取り残された申請者を、今度は「短期農業研修生」と「難民移民家族呼寄せ法」により渡米させようと考えた。善一郎の「短期農業研修生」の構想¹⁹²について、野本は『短期農業研修生』のアイディアは、善一郎のカリフォルニア視察から生まれた」と記している¹⁹³。送り出した移民がどのようにアメリカの大地に対応し、働き、生活しているのか見るために、善一郎はカリフォルニア視察に行っている。その時、移民たちからキャンプの施設等の不

¹⁹¹ 南加鹿児島県人会（1974）前掲書，180頁。

¹⁹² 善一郎は渡米した人々の生活状況を視察するため、1956年カリフォルニアにいった。もし短期派遣されるであろう農業研修生が、義務的にその賃金の半分で串木野の農協の口座に貯金すれば、帰国後、その資金で自営農業を活性化できる。そして、預金は、村おこし、地域活性化の運用資金にも活用でき、研修生のアメリカ体験は本人の視野を広げるだけでなく、日米の友好にも貢献できると考えた。「短期農業研修生」構想は、善一郎のこのような発想から生まれたものである。

¹⁹³ 野本一平（2008）前掲書，109頁。

備については聞かされたが、賃金に対する不満は聞かれなかったことが「短期農業研修生」構想のヒントになった。善一郎の「短期農業研修生」の構想に、国際農友会会長の那須皓が賛同し、米国政府に働きかけた。1957年、日米両国政府間で派米農業労務者制度が取決められ、派遣人員1,000人以内、滞在期間3年という合意が成立した。この制度は1964年まで続けられた。この制度により、合計4,100人が渡米しているが、このうち544人が鹿児島県からである。1958年、アメリカで「難民移民家族呼寄法案」が成立した。これによって、残されていた家族約1100人が渡米することができた。これで、難民移民に関する善一郎の仕事は一区切りついたといえる。

5.2.2 アメリカ永住 (1960～1988年)

1960年、串木野市市会議員という立場にありながら、善一郎はアメリカ永住を決意した。まず一人「観光」ビザで渡米し、その後家族を呼び寄せている。

先述したように、善一郎は、戦前、加藤完治の開拓精神の理念に共鳴し満蒙開拓団の訓練生として渡満している。せまい串木野に留まり安穩とした生活に端坐するのではなく、新しいことへのチャレンジ、道なき道を切り開いていく開拓精神が再び沸き起こったのではないかと思われる。渡米後、排日の拠点であったサリナス市を定住の地に選び、キクやカーネーションなどの花卉栽培に着手した。ここにも善一郎の開拓者精神をみることができる。鹿児島県出身の難民移民と一致団結し、サリナスを全米一の花の産地に急成長させた。善一郎は、成功は地域社会のおかげであり、利益は地域社会に還元すべきであると考えた。この考えに共鳴した花卉栽培農家の移民たちは、市立病院の改修工事、公立学校の建築資金、公共設備への寄付など地域貢献を積極的に行った。移民たちの、このように誠実で地道な努力こそがサリナス市民の排日感情を変え、その後の日系人への差別解消、地位向上に大きく貢献することになったことは論を俟たない。

当時、サリナスには串木野出身の30家族が住んでおり、1975年には串木野出身者が集まって串木野会が創立された。串木野市とサリナス市の姉妹都市交流を希求する声は、串木野会が移民運動で世話になった国領篤¹⁹⁴をアメリカに招待した時に持ち上がった。その時、善一郎は国領、原口近志¹⁹⁵とともにサリナス市役所を訪れ、姉妹都市盟約を結ぶことについて非公式に打診している。すでに述べたが、この時、日系人の花卉栽培農家に理解を示していた日系2世の市長ヘンリー・ヒビノは、串木野市との姉妹都市提携に積極的な

¹⁹⁴ 1953年北米移民運動が起きた当時、串木野市役所農務課の職員で、串木野市役所に設置された難民世話事務所で移民の世話を一手に引き受けていた人物。

¹⁹⁵ 難民移民として渡米した串木野出身者。串木野会の創立メンバーで、当時プレスノの近郊リードレーに住んでいた。

姿勢を示した。その後、善一郎は、原口、瀧永耕一と訪日し、串木野市役所を訪れ、難民移民として渡米した串木野出身者が多く住むサリナス市と姉妹都市盟約を結んでほしいという陳情をした。アメリカに帰り、善一郎は公式にヘンリー・ヒビノに会い、串木野での経過を報告し、両市の姉妹都市提携の実現を図るために積極的に動き始めた。

串木野市からは、サリナス市の実情調査のために、助役と市議員が派遣され、その後、姉妹都市盟約特別委員会が設置された。会長には、当時串木野市議会議長だった弟の善和が選任され、日米の兄弟で姉妹都市盟約の実現のために尽力できたことは、両市の姉妹都市提携を成功させた要因の一つであるといえるかもしれない。一方、サリナス市側は、串木野市を訪問したい意向を示し、1979年5月、ヘンリー・ヒビノ市長を団長に10余名の訪問団が串木野市を訪れ、この時の訪問で両市の調印式が行われ、串木野市とサリナス市の姉妹都市盟約は結ばれた。サリナス市側には、すでに、日系人が中心になった民間協力団体の「サリナス串木野姉妹都市協会」が設立されていた。同年11月には、串木野市から第1回親善視察団47名がサリナス市を訪れている（表5-1）。

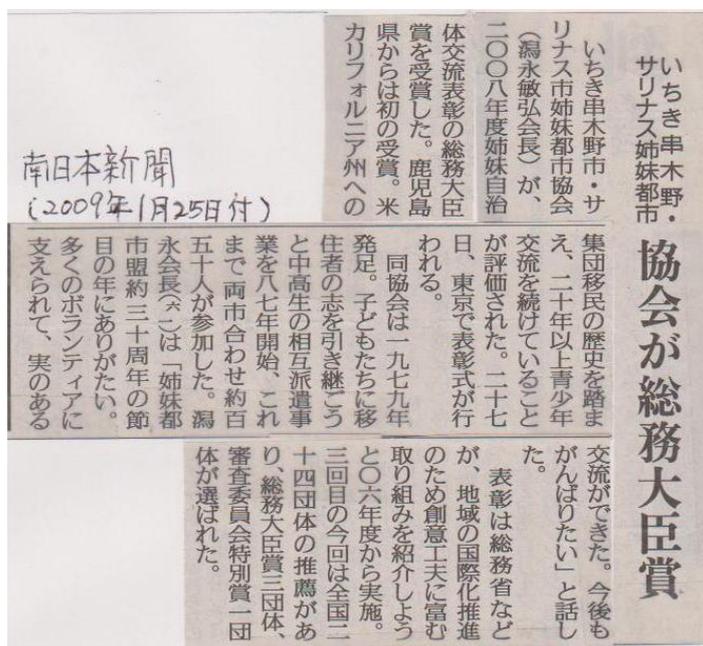


図 5-5 いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が、鹿児島県で初めて 2008 年度姉妹自治体交流表彰の総務大臣賞を受賞したことを伝える新聞記事
(2009年1月25日付南日本新聞)

第6節 小括

本章では、地域間国際交流を継続し発展させるには、キーパーソンの存在が不可欠であることを明らかにするために、いちき串木野市とサリナス市との間で展開されている姉妹都市交流に着目し事例として取り上げ検討した。両市を結び付け、姉妹都市交流の継続性と発展に重要な役割を果たした内田善一郎に光をあて、姉妹都市交流におけるキーパーソンの役割と存在の重要性について検証した。

姉妹都市盟約を結ぶにあたって善一郎が果たした役割は、両市の首長、議会、姉妹都市交流活動の関係者など活動の核になる人々に、両市の姉妹都市交流の意義と目的をしっかりと認識させたことにある。このことが、首長が代わっても姉妹都市交流の意義と目的が引き継がれ、姉妹都市交流の方向性を見失うことなく交流の継続性を維持してきた重要な要因になっていると考えられる。

善一郎が両市の姉妹都市盟約を結ぶことに積極的だったのはなぜなのか。その理由について野本は、「難民移民者の多くがサリナスに定住し、花卉栽培産業を通じて市の発展に大きく寄与していた」、「市長のヘンリー・ヒビノは日系人の野菜農家の出身で、花卉栽培農家に理解があった」、「善一郎は、ヘンリー・ヒビノ市長の任期中に実現したいと考えた」という3つを挙げている¹⁹⁶。実際に、姉妹都市盟約はヘンリー・ヒビノの市長任期が終わる1か月前に結ばれている。その後サリナス市に日系人の市長は出ていないことから、善一郎は姉妹都市盟約を結ぶ好機であることを認識したうえで、積極的に両市の姉妹都市提携の実現を図ったということが窺える。

姉妹都市交流が始まって2年目には、排日の象徴のようにサリナス市の中央の公園に置かれていた戦車が市議会や市民によって墓地に移動された。このことについて善一郎は、「民族と民族、国と国の無知、それ程恐ろしいものはないことを深く意識して生きてきた私にとって、姉妹都市の成果で更に幅広い日本の認識運動を展開すべきであることを一層認識させられた」と記している¹⁹⁷。その認識は、もうひとつの姉妹都市提携に尽力したことからも明らかである。

1987年7月、串木野出身難民移民の紹介で、日本一のにんにく産地である青森県田子町から、サリナス市北隣のアメリカ有数のにんにく産地であるギルロイ市と姉妹都市になりたいという要望が善一郎のもとに持ち込まれた¹⁹⁸。善一郎は両市へ働きかけ、1988年4月

¹⁹⁶ 野本一平（2008）前掲書，139-140頁。

¹⁹⁷ 内田善一郎（1991）前掲書，169頁。

¹⁹⁸ 田子町は、人口7千人足らずの小規模自治体で「にんにく」生産地である。姉妹都市交流を「にんにく交流」と明確に位置づけた戦略で、先進的、国際的、エネルギーな自治体というイメージをつくり

に調印式が行われ、姉妹都市提携が実現した。串木野市とサリナス市、田子町とギルロイ市の2つの姉妹都市提携を成立させたのは、善一郎の大きな国際貢献である。

本章では、姉妹都市盟約の実現に善一郎がどのように拘わり、重要な役割を果たしてきたかについて検討してきた。両市の姉妹都市提携が実現したのは、善一郎の強力なリーダーシップによるところが大きい。善一郎の人間交流の多さがもたらす国を越えた多様な人脈が果たした役割も重要である。野本は「内田の自伝に登場する人名は133人、同一人物が繰り返し登場することも含め、216頁の本の中に279の名前が出てくる」¹⁹⁹と述べている。これらの人々の関与があったことによって、善一郎はキーパーソンとしての役割を果たせたともいえるだろう。姉妹都市提携における善一郎のキーパーソンとしての働きは、日米をつなぐと同時に、アメリカの日系人の戦前、戦後、現在、未来の歴史をつなぐ働きをしたといっても過言ではないだろう。

移民元・移民先という歴史的な背景がきっかけになり、移民たちの郷土いちき串木野市への想い、平和への願いが一つの具体的な形となったのがいちき串木野市・サリナス市の姉妹都市提携であった。そして、両市の交流は、単なる儀礼的な交流ではなく、様々な工夫がこらされた内容のある取組みで継続性をもっている。このような両市の姉妹都市交流を生み出した一つの要因は、本章で明らかにしたように、キーパーソンとしての内田の働きであったといえるだろう。姉妹都市関係の出発点において、姉妹都市盟約の意義と目的を明確に市民に伝え、姉妹都市交流を受入れ発展させる土壌を作るのに貢献した、内田のキーパーソンとしての存在と役割は大きい。佐藤が姉妹都市交流の重要なメカニズムとして指摘した、「やる気」「人材」「コミュニケーション能力」は、内田のようなキーパーソンの具体的な活動を検証することによって確認することもいえよう。

もちろん、いちき串木野市・サリナス市の姉妹都市交流のキーパーソンは内田だけではない。内田以外にも、先述したように地道に交流の継続性に尽力した潟永耕一のような多くの人材が関与し発展してきている。地域住民、姉妹都市交流協会などの民間組織、行政などにもキーパーソンが存在し、少なくない役割を果たしていると考えられる。

次章では、国際交流に関与する多様なキーパーソンの存在が散見され、キーパーソンと中間的な団体や組織との連携によって過疎・高齢化地域の地域社会に活力を生み出している可能性のある、吹上町とマレーシアとの間の地域間国際交流を取り上げ検証する。

上げることに成功している。

¹⁹⁹ 野本一平（2008）前掲書、143頁。

年表 5-1

内田善一郎 略年譜

- 1921年 12月3日、内田善之進・ワキを両親に鹿児島県串木野村生福に生まれる
- 1938年 県立鹿屋農学校卒業
- 1940年 東京高等農林学校入学
- 1942年 同校繰り上げ卒業（戦時中のため）。学徒動員により第九航空教育隊に入隊する
- 1943年 2月陸軍航空気象学校に幹部候補生として配属される
11月ニューギニア方面派遣の命令が発令される
- 1945年 フィリピンに転戦、敗戦後捕虜収容所に入る
- 1946年 復員、佐世保に上陸し帰郷
- 1948年 生福青年団長に選任される。
- 1950年 串木野市制施行、市議員に選出される。
- 1953年 派米農業実習生として渡米（半年間）
- 1954年 串木野市に移民世話事務所開設。難民救済法による移民適用問題の折衝のため、外務省、アメリカ大使館と交渉を開始
- 1955年 難民救済法移民適用獲得に成功、9月に第1回移民渡米団30人を送り出す。
国際農友会鹿児島支部を設立し、第一代副会長に就任
- 1956年 第1回移住者のキャンプ生活視察のため渡米する
- 1957年 短期農業研修生の派米を画策し、米国と折衝、実現に成功
- 1958年 難民移民家族呼寄せ法案通過によって家族約1,100人の渡米実現に成功
- 1960年 父善之進死去。渡米し花卉栽培業を始める
- 1963年 サリナス・グリーンハウス設立
- 1966年 永住権獲得
- 1968年 内田グリーンハウス INC 設立
- 1970年 「花ーコロンビア」社を設立（コロンビアのボゴタ）
- 1979年 サリナス市と串木野市の姉妹都市盟約に協力し、締結に成功
- 1981年 北米移住者協会発足、移住25周年にあたり表彰を受ける
- 1988年 ギルロイ市と田子町（青森県）の姉妹都市盟約に協力し、締結に成功
- 2003年 南日本文化賞受賞
- 2004年 日本国外務大臣賞受賞
- 2006年 3月27日、旭日双光章叙勲が通知される。3月30日朝死去、享年84歳
4月4日、サリナス仏教会にて葬儀
(野本一平 (2008) 前掲書, 153-155 頁をもとに筆者作成)



図 5-6 南日本新聞社文化賞受賞祝賀会での内田善一郎
(2004年3月27日)
出所：野本一平 (2008) 前掲書。

第6章 地域間国際交流における女性のエンパワーメント —吹上町とマレーシアとの場合—

第1節 はじめに

第5章では、日米の地域間国際交流を強力なリーダーシップで成功に導いた内田善一郎に光を当て、キーパーソンの役割の重要性について検証してきた。しかし、その他にも鹿児島県内市町村の国際交流では、主体的に交流に関与する特徴的なキーパーソンの活動事例が見られる。

本章では、過疎・高齢化地域における国際交流の中心的な担い手である女性たちを交流活動のキーパーソンとして捉え、女性たちが国際交流に主体的に取り組むことによって自身自身のエンパワーメントを獲得するだけでなく地域社会にも波及効果が見られる事例として、吹上町とマレーシアとの地域間国際交流を取り上げる。本章の主な課題は、マレーシアとの間の国際交流におけるキーパーソンとして、女性たちが中間的な団体である「吹上町マレーシア交流実行委員会」(The Fukiage-Malaysia Friendship Association, 以下 FMFA)の活動に主体的に関わりながらエンパワーメントする過程を調査・分析することである。それらを踏まえ、国際交流の取組みが地域の活力を促進し、内発的ダイナミズム現象を引き起こす前提として、多様なキーパーソンの存在と中間的な団体や組織との連携が重要であることを検証することにある。

具体的には、マレーシア人留学生から「日本のお母さん」と呼ばれるBさんが核になっている FMFA における女性たちの主体的な活動に着目する。FMFA の設立までの経緯、2012年10月に日置市とスバンジャヤ市との間で友好都市協定が結ばれるまでの諸過程を振り返り、国際交流への主体的な関わりで獲得される女性のエンパワーメントが、地域社会にどのような内発的ダイナミズム現象をもたらしているのかを確認する。

エンパワーメントの概念自体は曖昧で多義的であるが、中野波津己はエンパワーメントを「自分の内にある力を社会の仕組みの中でみえなくされてきた者が、同じような境遇にある他者との共感を通して自分の内なる力に気付き、自らがもつ能力や個性を発揮し、共感できる他者と連携しながら行動すること」と定義づけている²⁰⁰。本研究では中野および序論で紹介した太田まさこのエンパワーメントの定義を手掛かりとして、女性のエンパワ

²⁰⁰ 中野波津己(2005)「地域社会における女性のエンパワーメント—鶴ヶ島市ひまわり会の実践記録から—」『国立女性教育会館研究紀要』第9号, 114頁。

ーメントを、「草の根の女性たちが伝統的な社会規範が存在する環境の中で、自身に内在する力を主体的な取り組みによって開発し、担い手として発揮する機会を得て、連携しながら行動することによって地域社会に変化や活力をもたらしていること」として定義する。

本章では、国際交流の担い手である女性たちのエンパワーメント獲得のプロセスを個人的・社会的側面での向上のプロセスとして捉える。分析枠組みを設定するのに参考としたのは、中野のエンパワーメントプロセスである。中野は、「誕生」、「広がり」、「挑戦」、「評価」、「交流」、「参加」、「多重役割の問題」、「家庭での男女共同参画」、「家族や地域の変化」の9項目を分析枠組みに挙げている。しかし、これらの分析枠組みは共有化できる項目もあるため、整理しまとめて再編成する必要があると考える。そこで本章では、これらの9項目を類似する内容別に整理し、①自己の存在価値の目覚めと主体性のある意思決定（誕生、広がり、挑戦）②メンバーとの連携による行動（交流、参加）③個人的次元から社会的次元への広がり（多重役割の問題、家庭での男女共同参画、家族や地域の変化）④地域社会の評価（評価）として、4つの分析枠組みにまとめた。これらの分析枠組みにより、草の根の女性たちのエンパワーメントが地域社会の変化や活力とどのように関連づけられるのか明らかにする。

鹿児島県日置市吹上町は、平成の大合併により2005年に旧4町が合併し誕生した日置市の南部に位置する農村地域である(図6-1)。合併時には約9,600人あった人口が現在8,700人に減少し、高齢化率(65才以上)は約36%と旧4町の中で最も高い地域である²⁰¹。急激な人口減少は見られないものの、吹上町は過疎・高齢化の進む地域のひとつと見なすことができる。

1983年、吹上町の7農家が「汗と土と潮のふれあい」をテーマに大隅半島の鹿屋市など1市2町で始まった「からいも交流」事業に初めて参加した²⁰²。「からいも」交流事業は、加藤憲一が地域社会の閉塞的状况を打ち破ろうと、地域が持っている資源を国際交流の媒

²⁰¹ 日置市は、平成17年(2005年)5月1日、東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町の旧4町が合併し誕生した。同市は人口5万人余で、鹿児島県の西部、薩摩半島のほぼ中央に位置している。吹上町は、合併した4町の中で最も広い面積を有し、人口減少が進み高齢化率が高く過疎・高齢化が進んでいる地域である(日置市HP、<http://www.city.hioki.kagoshima.jp/> 2013年8月25日閲覧)。

²⁰² 「からいも交流」事業は、発案者である加藤憲一(1950年生、鹿児島県内之浦町出身)の、地方は世界と手を結び、自立の道を探るべきであるという理念を具体化したプログラムで、過疎化の進む大隅半島の鹿屋市など旧1市2町(鹿屋市、串良町、内之浦町)で1982年に始まった。交流の主役は庶民、交流の3原則に「汗」「奉仕」「自立」を設け、異文化という「客土」を過疎化した村に持ち込み、交流を通じて新たな「表土」を創造する装置としての直接的な人と人の異文化交流によって土着と世界を結び、過疎・高齢化の進行する地域社会に変革をもたらすという発想に基づいた国際交流活動である。1987年に(財)「からいも交流財団」に、1998年には(財)「カラモジア」に名称変更し交流活動は継続されてきたが、2002年に基本財産の取り崩しによる事実上の破綻が発覚し、2006年に解散が決定、その後はNPO「からいも交流」によって引き継がれた(南日本新聞2006年8月7日;加藤憲一(2001)『カラモジア運動の20年(上巻)NGO 辺境からの挑戦』『同(下巻)グローバリズムの挑戦』、毎日新聞社)。

体として活かそうとする発想から始まったものである。『からいも交流 鹿児島地球人たち』の著者である村瀬章は、世界各地の留学生が参加する「からいも交流」を、世界地理的な空間の拡がりや世界史的な時間の流れが、鹿児島の農村という地球上の一点に凝縮されて展開されるドラマであると表現している²⁰³。吹上町では、1983年以來毎年、約2週間のホームステイに、日本の主に都会で暮らす多国籍の留学生たちが同町を訪れ、草の根の交流が展開されてきた。なかでも地域住民とマレーシア人留学生との交流は、「からいも交流」の枠組みを越えて新しい形態の交流を生み出し、2001年にはFMFAの発足、さらに2012年には日置市とスバンジャヤ市（マレーシア）との友好都市協定の締結に至った。

外国人との直接的な交流の機会にそれほど恵まれているとはいえない過疎・高齢化が進む「周辺」的性格を有する吹上町で、マレーシアとの間で継続性のある発展的な国際交流の様相を呈しているのはなぜなのか。「からいも交流」事業に参加した初期の頃は、食事や生活習慣の違いから、マレーシア人留学生のホームステイ受入れに難色を示した家庭が多かった同町の地域社会は、文化的背景や生活習慣の違いをどのように受け入れ、交流を深化させてきたのだろうか。

異なる文化や考えを地域社会に導入することによって地域社会の閉塞状況を打開し、地域に新しい内発的ダイナミズムを導き、活動に参加する人々の自己認識にも影響をもたらす得るものであるとする毛受の国際交流の意義²⁰⁴は、過疎・高齢化が進む「周辺」地域で発展的な様相を見せる国際交流の検証を通して確認できるのではなかろうか。FMFAの活動をふり返り、女性のエンパワーメント獲得のプロセスを分析する作業は、毛受の国際交流の意義を確認し、国際交流の原動力である担い手のエンパワーメントが地域の活性化に及ぼす影響を検討する上でかっこうの事例であると思われる。日本の典型的な「周辺」地域で展開される発展的な国際交流の取り組みを、女性の潜在的な力を引き出すエンパワーメントの観点から描き出すことは、過疎・高齢化に直面する多くの地域社会に何らかの示唆を提供することになると思われる。さらに本章では、旧吹上町時代から招致しているマレーシア人国際交流員²⁰⁵（以下CIR）のエンパワーメントについても言及する。

第2節では、吹上町の地域住民が初めてマレーシアの留学生と出会った1983年から、2012年に日置市とマレーシアのスバンジャヤ市との間で友好都市提携が結ばれるまでの概要を記述する。第3節では、活動を支える女性たちがどのように国際交流に向き合っ

²⁰³ 村瀬章（1984）前掲書、283-286頁。

²⁰⁴ 毛受敏浩（2003）前掲論文、18頁。

²⁰⁵ JETプログラムには、国際交流員（CIR）、外国語指導助手（ALT）、スポーツ国際交流員（SEA）の3職種がある。国際交流員（CIR）については、第3節3.4で詳しく述べる。

きたのか個別面接調査法によって得られたライフストーリー²⁰⁶を手がかりとして背景を探り、CIR とのパートナーシップについても記述する。第 4 節では国際交流に主体的に取り組む女性たちのエンパワーメントについてまとめ、考察する²⁰⁷。

2006 年の市町村合併により、旧吹上町は新しく誕生した日置市の一地域になったが、吹上町の町名に関しては、合併前であることを示す必要がある場合は旧吹上町を用いるが、それ以外は吹上町で統一して使用する。

第 2 節 吹上町とマレーシアとの間の地域間国際交流の概要

1998 年に「吹上町からいも交流実行委員会」が発行した「からいも交流 15 年の歩み」と、2013 年に FMFA が発行した「吹上町マレーシア交流 15 周年記念誌」に依拠しつつ、関係者への聞き取り調査なども取り入れ、吹上町とマレーシアとの間の交流の経緯を時系列にみていく。

2.1 吹上町とマレーシアとの出会い

前述したように、吹上町とマレーシアとの交流は、1982 年に「汗と土と潮のふれあい」をテーマにして大隅半島で始まった「からいも交流」事業に、旧吹上町の 7 農家が 1983 年に初参加したことに端を発する。

「からいも交流」事業は、旧内之浦町出身の加藤の発案によって、直接的な人と人の異

²⁰⁶ ライフストーリーは、個人のライフ（人生、生涯、生活、生き方）についての口述の物語である。個人のライフに焦点を合わせて、その人自身の経験を基にした語りから、自己の生活世界そして社会や文化の諸相や活動を全体的に読み解こうとする質的調査法の一つである。ライフストーリーやオーラルストーリーなどと類似の概念として互換的に用いられることもある（桜井厚 2012『ライフストーリー論』弘文堂、6 頁）。本研究では、インタビューによって個人の経験的語りを録音し、文字起こししたものを第 1 次研究資料として用いている。

²⁰⁷ 調査では、現在までの交流活動の足跡と FMFA の発足に至るまでの経緯についての関係資料の収集、関係行政機関及び交流に関与する関係者や CIR への聞き取り調査、発足当時のメンバーである 3 人の女性への半構造化インタビュー調査、参与観察などによる質的調査を中心に行った。3 人の女性に対する半構造化インタビュー調査は、個別面接調査法により 2013 年 7 月から 10 月にかけて現地で実施した。まず、尋ねたいおおよその内容（プロフィール、いつ、きっかけ、どのように国際交流活動に関わってきたのかなど）を説明した上で、これまでの国際交流活動を振り返りながら自身のライフストーリーを自由に話してもらった。さらに、FMFA 主催の CIR 歓迎交流会で参与観察を行った。旧吹上町とマレーシアとの地域間国際交流に関しては、鹿児島大学のマレーシア出身留学生、2008 年から 2013 年まで家族と共に旧吹上町に住んでいたマレーシア人 3 代目国際交流員（CIR）ワン氏、その後 2013 年 9 月から引き継いだ 4 代目 CIR シュクリ氏へのインタビュー調査を実施し、マレーシア側の視点の確保を試みた。また、「鹿児島県マレーシア友好協会」会長の弓場氏からは、マレーシアとの間で行われてきた友好・親善交流、国際協力に関する報告書や資料をご提供いただいた。これらとともに、これまでに数回という筆者の限られたマレーシア訪問のなかで、かつて日本に留学した経験のある人物やその家族などとの交流を通して印象に残った事象なども含めて、双方からの複眼的な視点の確保に努めた。

文化交流によって地方が世界と手を結び、過疎・高齢化の進行する地域社会に変革をもたらすという発想を具体化した国際交流プロジェクトである。この事業は、都会に集まっている外国からの留学生を鹿児島県の農村に招き、ホームステイを中心に据えたプログラムで留学生の第2の故郷になるような自然体での交流を育てながら、土着と世界を結び、過疎・高齢化の進む地域を世界に開いていこうとするものであった。加藤の「からいも交流」発想の原点は、「本土南端の地にありながら、中央政府・アジア・世界の歴史にその存在を刻み付けた薩摩の歴史は、海外交流の歴史である」という郷土鹿児島に対する歴史観にあり、そこから一つの国際化構想である「南方圏構想」が生まれた²⁰⁸。「南方圏構想」には、「草の根交流、地球人の育成、アジア太平洋時代への参画、南北問題への対応」などが織り込まれている。当時の日本は、先述したように1979年に神奈川県長官が「地方の時代」を提唱し、その後1986年に自治省が「国際交流プロジェクト構想」を打ち出し、1987年には同省が「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」を発表するなどの潮流にあった。「地方の国際化」への関心が一気に高まっていった時代であり、「南方圏構想」は、このような時代背景とも重なっている。

1983年、旧吹上町の7農家が「からいも交流」事業により初めて受け入れた留学生は、マレーシア(2人)、フランス、チリ、イスラエル、ベトナム、米国からの7人であった。したがって、吹上町とマレーシアとの最初の出会いは、この1983年のマレーシア人留学生受入れであると思われる。当初は農業自営者クラブの「若竹会」の若人が中心になって「汗と土と潮のふれあい」のテーマそのままの、自然体での交流が行われた。1984年には「南方圏交流センター吹上支部」が発足し、交流活動が拡大するのに伴って、農業者ばかりでなくその他の職種の町民も交流に参加するようになっていった。1983年の「からいも交流」事業初参加から1998年までの約15年間の、旧吹上町における交流実績は、受入家庭42、留学生の出身国は24か国、受入人数は春76人、夏27人の103人である²⁰⁹。

「からいも交流」事業の特徴は、農村での約2週間のホームステイプログラムが中心に据えられていることである。約2週間、ボランティアで留学生たちの生活全般を支えるのは受入農家であり、特に主婦の役割が大きい。受入先の子供たちは、農作業では留学生と共に汗を流し、食事など生活全般の世話も引き受けており、ホームステイ受入は主婦の存

²⁰⁸ 「南方圏構想」は、加藤の「鹿児島に限って直言するならば、本土南端から中央を見つめるより、むしろ一転してアジア・太平洋に目を向けるべきだろう」という、地方と世界が結ぶ新たな地方主義を軸にした国際化構想から生まれた。加藤憲一(2001)前掲書(上巻),16頁。

²⁰⁹ 「からいも交流」活動(1983~1998年)については、「吹上町からいも交流15年の歩み」(1998)を参照されたい。

在感が着実に増していくきっかけになった²¹⁰。したがって、社会的に周辺化されがちであった主婦たちが己の存在価値に目覚めるのに伴って、留学生受入の最終決定を下すのは家庭の主婦になっていったということは十分に考えられる。

2.2 「吹上町マレーシア交流実行委員会」(FMFA) 発足の経緯

1983年から1998年までの「からいも交流」事業による旧吹上町の受入人数の上位5か国は、韓国(27人)、香港(18人)、マレーシア(13人)、米国(13人)、台湾(10人)であった。その他の世界各国からの留学生も受入れているが、なぜマレーシアとの間の交流はFMFAが発足するまでの展開になっていったのか。その背景には、焼酎や豚肉などの食文化が根付く鹿児島地域社会で、宗教上の規制による食事や生活習慣の違いから、ホームステイ受入を敬遠されがちであったマレーシア人留学生を進んで引き受け、日本に留学していたマレーシア人たちから「日本のお母さん」と呼ばれているBさんの存在がある。

FMFAが発足するきっかけとなったのは、それまで「からいも交流」でホームステイ受け入れをしてきたBさんら主婦3人が、1997年に「吹上町人材育成事業」を利用してマレーシアを訪問したことにある。3人の女性のマレーシア訪問の目的は、それまでに受入れたマレーシアの留学生たちの帰国後の様子を知りたいということと、受入れられるばかりでなく逆ステイして、受入れられる側の気持ちを少しでも理解したいということだった。マレーシアでは、3人の訪問に合わせて、吹上町のBさんの家庭でホームステイを経験したことのある東方政策元留学生組織²¹¹(以下ALEPS)のメンバーたちによる歓迎会が開催された。この時、BさんたちはALEPSの当時の会長であったダト・ズキフリ・ビン・アブドル・マレック氏(以下ズキフリ氏)より、吹上町とマレーシアとの中・高校生を中心にした交流についての打診をうけた。Bさんたちは帰国後、吹上町にマレーシア側から打診された内容を報告した。これに対して、吹上町は今後の交流の可能性を調査するため、1998年に当時の企画課職員2名とBさんをマレーシアに派遣した。このような行政側の素早い対応は、その後のBさんたちの交流活動を取り組みやすくし、継続性のある交流につながっていったと考えられる²¹²。

²¹⁰ 加藤憲一(2001)前掲書(上巻),140頁。

²¹¹ 「東方政策」は、1981年にマレーシアのマハティール前首相が提唱した構想で、日本及び韓国の成功と発展から学び、マレーシアの経済社会の発展と産業基盤の確立に寄与させようとする政策で、「ルックイースト・ポリシー」の名で知られている。「東方政策元留学生同窓会(ALEPS)」は、東方政策を支える大きな柱の一つである留学生派遣事業で、国費留学生として日本の大学や高専に留学した元留学生たちによって1988年に結成された。ALEPSは、東方政策の実施を支援し日本との相互関係を増強するために、日本へ留学するマレーシアの学生たちのサポートを行っている。(http://aleps.org/about-aleps/about 2013年9月22日閲覧)。

²¹² 筆者は、姉妹都市交流の事例研究において、初期段階での首長の熱意ある姿勢が重要であることを指

1999年には、Bさんを中心にした有志の団体「交流実行委員会」と吹上町の主催で、鹿児島大学マレーシア人留学生を講師に第1回マレーシア料理講習会を開催、吹上青松ジョギング大会では同大学マレーシア人留学生が初めてバザーに出店した。それ以来、マレーシア料理講習会、イベントや祭りなどでのバザー出店は毎年行われており、これらの収益金はすべて「吹上町マレーシア交流実行委員会」の活動費に充てられている。また同年、町は初めて中高生を中心としたマレーシア親善大使13人をヌグリスンビラン州ジェレブ市チェノール村に派遣し、日置市に引き継がれた現在もマレーシアとの間の中心的な交流事業になっている。2000年から、マレーシアからの修学旅行生や友好親善団が来町しホームステイ、学校交流、文化交流などが行われるようになった。2001年には、自動車整備、果樹園芸、造園技術を学ぶチェノール村の青年3人を、第1期技術研修生として初めて受入れた。しかし、2007年の第6期までは受入れていたが、それ以降技術研修生の受入は行われていない。これは、社会構造の変容とともに技術研修の内容も多様化し、技術研修に対する受入側と研修生との間に考え方の相違がみられるようになったことや受入側の高齢化などが要因として考えられる。

以上のような活動は、有志の団体「交流実行委員会」が中心になり、行政を巻き込む形で行われていたが、2001年4月にはFMFAとして正式に発足し、町の支援を受けながら組織的に活動できる体制が整った。Bさんは会長に就任し、副会長、会計の3役は女性である。発足当時の会員は25名だったが、2012年には50人（表6-1）となり、年会費1,000円、町の助成金22万円、イベントや祭りなどでのバザー出店による収益金で会は運営されている。FMFAの発足は、1997年にBさんたち主婦3人がマレーシアを訪問してから約3年後のことであり、その間のBさんたちを中心とした有志の団体「交流実行委員会」による主体的な熱意ある交流活動が行政を動かしたといってもいいだろう。

一方、マレーシア側では、吹上町にFMFAが正式に発足したことをうけ、マレーシア友好親善団として吹上町を訪問したところのある人たちによって、2002年に有志の団体「マレーシア吹上町友好協会」(MFFA)が誕生した。マレーシアでは自治体や地域社会が国際交流に取り組むという概念自体がなく、財源に余裕がない自治体も多く、吹上町との交流に関心を寄せる有志の団体として資金面での援助が主な活動である²¹³。

摘した。片野田(2012)「国際交流におけるキーパーソンの役割」『地域政策科学研究』鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻、53頁。当時の吹上町長は「吹上町は国際交流の先進的な町になりたい」と述べており、初期段階での首長の国際交流に対する熱意ある姿勢は、マレーシアとの継続した発展的な交流につながったとみられる。

²¹³ Bさんへの聞き取り調査、「吹上町マレーシア交流15周年記念誌」による。

表 6-1 FMFA の年代別会員数の内訳

() は女性の会員数

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
会員数	2 (1)	5 (1)	15	10	10 (4)	6 (3)	1 (1)	1	50 (10)

出所：Bさんへの聞き取り調査より筆者作成。

2.3 日置市とスバンジャヤ市との友好都市提携

スバンジャヤ市は、マレーシアの行政区であるスランゴール州にあり、面積 161.8km²、人口約 58 万人の近代化がすすむ都市で、首都クアラルンプールに隣接している(図 6-2)。主な産業は、観光、商業、教育ハブである²¹⁴。

1998 年、Bさんが旧吹上町の企画課職員 2 名とマレーシアとの交流の可能性を調査するためにマレーシアに派遣された時、ズキフリ氏の家にホームステイし、同氏の住むスバンジャヤ市の市役所に案内された。この時が吹上町とスバンジャヤ市との最初の出会いだったといってもいいだろう。しかし、その時 Bさんは、スバンジャヤ市のような近代化の進む大都市と人口 1 万人足らずの吹上町との交流はとうてい考えられないと思った²¹⁵。

2006 年の 4 町合併により、旧吹上町は新しく誕生した日置市の一地域になった。旧吹上町時代に始まったマレーシア親善大使派遣事業、マレーシア親善団受け入れ、マレーシア人 CIR の招致事業は、日置市に引き継がれた。2010 年に、駐日マレーシア大使夫妻が日置市を表敬訪問、その時にマレーシアとの友好都市提携についての協議が行われた。マレーシアでは国際交流という考え方がそれほど国民の間に浸透していないこと、国際交流活動にかけるだけの余裕がない自治体が多いことなどが懸念されたが、1998 年に Bさんがズキフリ氏に案内されたスバンジャヤ市が候補にあがり、2012 年に日置市とスバンジャヤ市の間で友好都市提携の締結が実現した。Bさんが初めてスバンジャヤ市の市役所を訪問してから 15 年後のことである。Bさんや FMFA のメンバーによる地道な継続した交流活動によって構築されてきた ALEPS のメンバーやズキフリ氏との太いパイプが、日置市とスバンジャヤ市との友好都市提携の締結に貢献したといっても過言ではない。現在、スバンジャヤ市役所内には日置市コーナーが設置され、旧吹上町時代からのマレーシアとの間の交流活動が写真などで紹介されている。

²¹⁴ 3 代目マレーシア人 CIR より提供された資料による。

²¹⁵ Bさんへのインタビュー調査(2013年9月11日)による。



図 6-1 旧吹上町
 出所：世界地図
 (<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)。

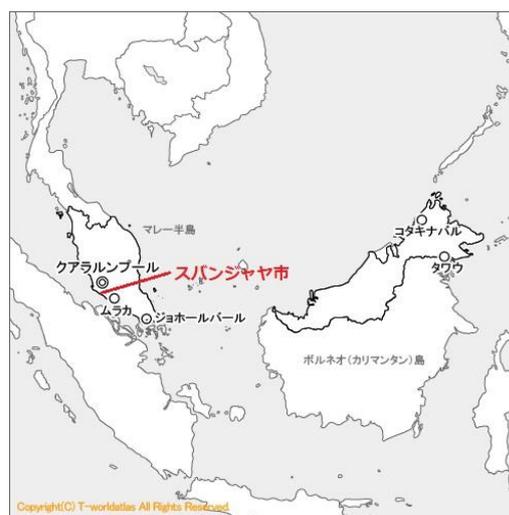


図 6-2 スパンジャヤ市 (マレーシア)
 出所：世界地図
 (<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)。

第 3 節 女性たちのライフストーリーと国際交流

FMFA の活動の担い手である 3 人の女性に対して、2013 年 7 月～10 月にかけて現地での個別面接調査法による半構造化インタビュー調査を実施した。3 人の女性のプロフィールは表 6-2 のとおり。

表 6-2 3 人の女性のプロフィール

	A さん	B さん	C さん
現住地	D 地区	E 地区	F 地区
出身地	種子島	吹上町	旧加世田市
年齢	76 才	60 才	55 才
職業	養鶏業 (本人)	食品加工 (本人) タイヤ修理・販売業 (夫)	看護師 (保育園病後児施設パート) (本人) 造園業 (夫)
家族構成	1 人暮らし 夫は 3 年前に 76 才で他界 息子二人 (吹上町, 県外)	夫と二人暮らし 息子と娘 (県外)	夫と二人暮らし 娘二人 (県内, 県外) と息子 (県外)

出所：インタビュー調査より筆者作成。

3.1 事例1—Aさんのライフストーリー

Aさんは76才で、3年前に夫を亡くし現在は一人暮らし、自宅の敷地内で養鶏業を営んでいる。種子島出身で、串木野市で看護関係の仕事をしていた時、バスの運転手として働いていた夫を紹介され結婚した。7年前に101才で亡くなった舅と同居し、結婚以来ずっと現住地で生活してきた。Aさんは結婚してすぐに一人で養鶏業をはじめ、万羽養鶏を営むまでになっていた。しかし、二人の子供たちが大学に行くようになるとまとまったお金が必要になると考え、途中で黒牛の飼育に切り替えた。子供たちが大学を卒業してから、また養鶏に切り替え現在に至っている。しかし、今は赤字の月が多く養鶏業をやめることを考えている。夫はバス会社を定年退職後、地域の公民館長を10年間務め、世話役として地域のために貢献してきた。

Aさんが国際交流を最初に経験したのは、吹上町の農家が1983年に「からいも交流」事業に取り組み始めた頃、夫が隣町で「からいも交流」事業に取り組んでいた知人からホームステイ受入を頼まれ、ドイツ人留学生がAさんの家庭にホームステイしたときである。それ以来、用事が重ならない限りホームステイの受入れ先となってきた。これまで受入れた留学生の出身国は、ドイツ、中国、韓国、台湾、アメリカ、マレーシアの7か国である。2001年にFMFAが発足してからは、鹿児島大学や鹿児島高専で学ぶマレーシア人留学生やマレーシア人CIRとの交流が始まり、マレーシア親善団のホームステイ受入れなども行っている。Aさんの夫は、初代マレーシア人CIRだったサイドさんのことが大好きだったという。サイドさん一家もAさんの自宅に遊びに来たりして交流を深めた。地域住民のなかには、外国人を自分の家に入れたくないという人もいるが、Aさんはそれほど外国人留学生の受入れに対する抵抗はなかったという。これまでにAさんは、FMFAの交流事業で1回マレーシアを訪問している。国際交流をしてみて、英語が出来れば最高であるが、宗教や文化や言葉や習慣が違ってみんな同じ人間なので何とか通じ合えるということを実感しているという。

その他にもAさんは、8年程前からNPO法人エコ・リンク・アソシエーションの民泊型修学旅行生の受入れを引き受け、全国各地からの中学生や高校生を2泊3日、1年に約8回受入れている。地域の高齢者5人の食事の介助や病院の送迎のボランティアを週に4日、またM市にある施設の子供たちへ漫画やお菓子、玉子などの差し入れに時々行く。隣町の手話教室へも長年通っており、ホームステイで受入れた子供たちと一緒に参加することもある。

国際交流を初めてから30年以上、民泊型修学旅行生を受入れてから8年以上になり、Aさんが考えたこともなかった地域外へのネットワークが拡大し、受入れた留学生や子供た

ちから手紙や連絡がくるのが楽しく充実した日々を過ごしている。息子たちはAさんの交流活動の様子を喜んでいるという。

3.2 事例2—Bさんのライフストーリー

Bさんは現在60才で、息子と娘は独立し他県に住み、タイヤ修理・販売店を営む夫との二人暮らしである。夫婦ともに吹上町出身で、Bさんは結婚するまで吹上町の役場職員だった。現在は、夫の仕事を手伝いながら、食品加工業のできる資格を活かし自宅で惣菜などを作る仕事をしている。朝4時に起き、惣菜や弁当をつくり配達が終るのは10時半ごろ、その後は次の日の準備をしながら、その合間にFMFAの活動に取り組んでいる。

Bさんが国際交流を初めて経験したのは、1986年に「からいも交流」事業でフランスの留学生を2週間受入れたことである。ホームステイ受入れを申し込んだきっかけは、夫の店にパンク修理に来た知人の車に、当時まだ珍しかったマレーシア人留学生が同乗していて、それをみた当時小学4年生だった長女が、自分のうちにも外国のお兄さんかお姉さんがきたらいいのにといったことである。初めて会った木更津高専のマレーシア人留学生には、その後長女のペンフレンドになってもらった。しかし、初めてフランス人留学生をホームステイ受入れすることになった時は、言葉や食事、生活習慣の違いなどが心配になり、受入れを断りたいと思ったこともあったという。

それ以来Bさんの家庭では、約10年間「からいも交流」事業のホームステイ受入れをしてきたが、長女と木更津高専のマレーシア人留学生との交流が始まっていたこともあり、ホームステイ受入れの希望はいつもマレーシア人留学生で申し込んでいた。そのため、事務局から、ほとんどの家庭がマレーシア人留学生の受入れは嫌だといっているのに、Bさんは不思議な人ですねと言われたという。鹿児島県の地域社会では、人を招待すると焼酎を飲み、豚肉料理などをふるまい歓待する家庭が多い。そのため、マレーシア人留学生を受入れると、受入れ家庭では2週間のホームステイの間そのような飲み食いが出来なくなるというのが、マレーシア人留学生のホームステイ受入れに難色を示す大きな理由であった。

Bさんとマレーシア人留学生との信頼関係が深化していったのは、Bさんがマレーシア人留学生のホームステイ受入れを進んで引き受けていることが日本各地のマレーシア人留学生たちの間に広まり、留学生たちから「日本のお母さん」と呼ばれるようになったことと関係している。前述したように、1997年、Bさんは「からいも交流」事業のホームステイ受入れをしていた他の主婦2人と一緒に、吹上町の「人材育成事業」を利用して初めてマレーシアを訪問し、異文化の中で過ごす逆ステイを体験した。その時の訪問で、Bさんはズキフリ氏から吹上町とマレーシアの中・高校生を交流させたいという打診をうけた。当

時、吹上町の子供たちに国際交流を体験させたいと模索していた町長は、Bさんから提出された報告書の内容をみて、今後の交流の可能性を調査するために次の年には企画課職員とBさんをマレーシアに派遣した。このような双方の相互交流への願いが合致したことを契機に、1999年にBさんを中心にした有志の団体「交流実行委員会」が立ち上がり、2001年にFMFAとして組織化され、Bさんは会長に就任した。

日本の大学や高専に留学した元留学生たちによって結成されているALEPSでは、Bさんは「日本のお母さん」として有名である。マレーシアから日本に留学する学生たちに「日本のお母さん」のことは知らされ、留学生活での悩みや相談などがあるとBさんに電話がかかってくる。今では、元留学生の2世たちが「日本のおばあちゃん」といってBさんのところにホームステイにやってくるようになり、世代を超えた交流が展開されている。

日置市吹上支所の地域振興課に配属されているマレーシア人CIRとはFMFAの活動に関する打合せで顔を合わせる機会が多く、習慣や意見の違いなどで誤解が生じ衝突することもたびたびあるが、CIRからは「ありがとう」と言われるという。

Bさんの夫は、最初の頃は、家に見も知らない外国人が入ってきたり泊まったりすることに慣れなかった。夫の理解を得るまでに20年位はかかったとBさんは話す。最初の10年間位、何も言わないし何もしてくれなかったが、今ではBさんをサポートしてくれるようになった。たとえば、マレーシア人留学生の歓送迎会などには顔を出してくれるようになったし、マレーシア人CIRと家族が住む家の庭の草払いや留学生の車の修理などもいつの間にかやってくれる。

地域住民の中には、Bさんの国際交流活動に対してお金があるからという人がいるが、自分の身近なところで行う交流だからそんなにお金はかからない。お金のある人ほど国際交流はお金がかかるものと思っているとBさんは感じている。Bさんは、交流活動に対する様々な見方があることを以前は気にしていたが、今は気にならなくなった。夫、マレーシア人CIR、FMFAメンバーのサポート、そしてALEPSやMFFAからの声援やサポートがあるからFMFAの活動に取り組めるという。



図 6-1
Bさんとマレーシア人 CIR との打ち合わせ風景（Bさんの自宅兼タイヤショップ店内），筆者撮影（2013/7/25）。

3.3 事例3—Cさんのライフストーリー

Cさんは55才、子供は3人（1人県内、2人県外在住）で、現在は造園業の夫と二人暮らしである。Cさんは旧加世田市、夫は吹上町出身で、結婚前から県立病院の看護師として働いていたが、一番上の子供が小学校に入る前に辞めた。現在は、地域の私立保育園の病後児保育施設でパートの看護師として働いている。

Cさんが国際交流を初めて経験したのは、すでに「からいも交流」事業に取り組んでいた義兄から夫がホームステイ受入をしてみないかと言われたことがきっかけで、1991年に大分県の農家に研修生として来ていたフィリピン人のホームステイ受入れをした時である。それ以来、1998年頃までほとんど毎年「からいも交流」事業による留学生のホームステイを受入れてきた。受入れたのはフィリピン、スイス、香港、米国、台湾、韓国の6カ国から10人の留学生である。また、1年間の技術研修生の受入れ先にもなった。

留学生や研修生を受入れると返事したのは夫だが、ホームステイの2週間、実際の生活全般の世話をするのはほとんどCさんだった。ホームステイは、受入れ家庭の主婦が頑張らないとできない部分がある。そこで、「からいも交流」事業を支えているのは母ちゃんたちだという自負をもった主婦が集まり、「母ちゃんの会」を組織していたこともある。1997年に、「からいも交流」を通じて知り合ったBさんら主婦3人で、吹上町の「人材育成事業」によりマレーシアを訪問し、異文化の中で過ごす逆ステイを体験した。Cさんはそれまでマレーシア人のホームステイを受入れたことはなかったが、この訪問をきっかけに、マレーシアの人たちとの交流の輪が広がり、今では数えられない位のマレーシア人留学生やその家族のホームステイを受入れてきた。Cさんは現在、FMFAの副会長である。

ホームステイ受入れでは、自分ができることをする自然体の交流を心掛けているが、2

週間のホームステイを終え無事に帰してあげるときはうれしい。留学生や研修生に地元を案内することもあり、これまで知らなかった地元の歴史や文化を知る機会になっている。夫は時々交流事業の歓迎レセプションなどに参加してくれるようになった。3人の子供たちは、様々な国から来ている留学生たちを受入れ、生活を共にする経験をしてきたことで、どんな人に対しても物おじしないで話せるようになった。長女は「吹上町マレーシア交流実行委員会」の会員にもなっている。県外にいる子供は、自分の子供が生まれたら吹上町での国際交流の生活を体験させたいといっている。今でも、帰国した元留学生や研修生から手紙や電話があり、ホームステイにきてくれる。めったに会えるわけではないが、お金でつながった関係ではなく、ホームステイで一緒に生活することを通して構築された心と心がつながった関係が世界各地に広がり、子や孫の世代にも交流が拡大していていることがうれしいとCさんはいう。

3.4 国際交流員（CIR）とのパートナーシップ

3人のライフストーリーの中で、たびたび登場するのがマレーシア人 CIR とその家族との交流である。地域社会で日常的に行われている CIR やその家族との交流は、女性のエンパワーメント及び吹上町とマレーシアとの信頼関係において重要な要素であると思われる。そこで CIR の果たす役割についても触れておきたい。

CIR は、JET プログラム（The Japan Exchange and Teaching Programme）「語学指導などを行う外国青年招致事業」の3つの職種、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）のなかの一つの職種である。同プログラムは、先述したように、自治体が事業主体となって、総務省、外務省、文部科学省、(財)自治体国際化協会（CLAIR）と連携・協力のもと、地域レベルの国際交流の進展と外国語教育の充実を図り諸外国との相互理解を増進することを目的に1987年から行っている事業である。したがって、全国の自治体は JET プログラムで招致された外国人青年の受入契約団体となっている。

旧吹上町は、FMFA からマレーシアとの交流促進のために国際交流員の受入を依頼され、2002年、JET プログラムによるマレーシア人 CIR を招致した。合併後、CIR 招致は日置市に引き継がれ、現在4代目のマレーシア人 CIR が吹上支所地域振興課に配置されており、全国の自治体でただ一人のマレーシア人 CIR である。

山本（2007）は、「国際交流」の概念の捉え方やその具体的実現方法は各自治体によって異なるため CIR の実際的役割や業務は多種多様であり、県庁や大規模都市の市役所では既に枠組みの決まった仕事に従事することが多いが、小規模の市町村では CIR の招致目的が

不明確で活用するための枠組みが曖昧なまま受入れているところもあると指摘している²¹⁶。しかし、旧吹上町の場合は、地域住民側から CIR 招致の声があがり、マレーシアとの交流促進という明確な目的のもとに CIR が受入れられ成果を挙げており、小規模自治体の CIR 招致事業として特筆すべき事例のひとつだといえるだろう。CIR は言語や文化的な背景の異なる吹上町とマレーシアとの交流が円滑に行われるように、双方の行政、地域住民、中間的な団体や組織などの間をとりもつ媒介的な役割を果たしている。

マレーシア人 CIR の仕事は、基本的に FMFA の活動を手伝いながら、マレーシアからの友好親善団受入や日置市内のすべての小・中学校でのマレーシア文化紹介など、地域住民にマレーシアの文化を身近に感じてもらえるような文化交流活動である。留学生として日本に滞在した経験を持ち、日本語が堪能で家族と共に滞在するマレーシア人 CIR と地域住民との交流はさまざまな形で行われている。たとえば初代 CIR によって始められた公民館講座のマレーダンスは、現在「ラマラマ・チャンテ」という自主団体として、地域の文化祭やイベント、施設訪問などで踊りを披露し地域文化活動として定着している。



図 6-3
吹上町マレーダンス愛好会
「ラマラマ・チャンテ」の活動の
様子，展示資料筆者撮影
(2013/10/01)。

現在、鹿児島県内には 15 人の CIR が招致されているが、家族と共に滞在しているのは、鹿児島県が招致しているシンガポール人 CIR と日置市のマレーシア人 CIR だけだと思われる²¹⁷。マレーシア人 CIR の子供たちは地元の保育園や幼稚園に通い、家族を含めて日常的に地域住民に接触し交流しているのが特徴的である。

²¹⁶ 山本志都 (2007) 「大規模組織と小規模組織における外国人職員受入担当者の外国人との協働に対する認知—JET プログラムによる地方自治体の外国人職員の受け入れを事例として—」『多文化関係学』多文化関係学会，第 4 巻，72—73 頁。

²¹⁷ 鹿児島県国際交流課への聞き取り調査 (2013 年 8 月 31 日)。

FMFAの会長であるBさんは、「CIRとの小さな衝突は数え切れないほどあった」と話すが、それは双方の考え方を理解し協力して相互交流を進めていく上で必要なことであったと思われる²¹⁸。マイノリティであるCIRは、地域住民との交流を通して文化的背景の異なる自己との間にある差異に気づき、それを認識することで相互理解や関係性を深めていく力量が求められる。体験を通して獲得されるCIRのエンパワーメントは、結果として、行政、地域住民、マレーシアとの連携を効果的につなぐ媒介的な役割を果たすことになる。

第4節 小括

本章では、過疎・高齢化の進む日本の典型的な「周辺」地域である吹上町でマレーシアとの間の交流が発展・深化している要因を、交流活動の担い手である地域住民の主体的な活動に求め、なかでもFMFAの活動を通して自身の潜在能力を開発しながら連携し、地域社会に影響を与えている女性たちの活動に注目しエンパワーメントの視点から論じてきた。地域の活性化を政策や経済的な観点からだけで捉えるのではなく、草の根の女性たちが実際の生活のなかからどのようなことができるのかという側面から、エンパワーメントの有効性を捉えようとした。以下では、国際交流活動による3人の女性のエンパワーメント獲得のプロセスを4つの分析枠組みから考察する。

1. 自己の存在価値の目覚めと主体性のある意思決定

3人とも国際交流を始めるきっかけは「からいも交流」事業によるホームステイ受入であるが、その時の決定権は夫にあった。農村地域社会の女性たちはまだ周縁的な位置づけにあったといえる。しかし、「からいも交流」でホームステイ受入をしている地域外の主婦たちとの交流や連携が生まれ、受入の最終決定は主婦が下すようになるなど、次第に主婦が主体性のある意思決定を行う交流活動になった。ホームステイ受入での主婦の役割は大きく、「からいも交流」を支えているのは自分たちだという自負と自信から自己の存在価値に目覚めていることが窺える。自己の存在価値の目覚めは、実際の活動を通して獲得するエンパワーメントの基軸となるものである。

2. メンバーとの連携による行動

「からいも交流」を種まきとして捉えるなら、Bさんを中心にしてマレーシア人留学生

²¹⁸ Bさん、3代目マレーシア人CIRへの聞き取り調査による。

との間で展開されている交流は、新しい芽の成長である。個人的な色合いの濃い交流でありながらダイナミズムを感じさせるBさんを中心とした交流活動に町が注目し FMFA が発足、Bさんは会長、Cさんは副会長に就任した。運営費捻出のためにバザー出店するなどの活動でメンバーは地域社会との関わりが広がり、地域内外での発言、発信する機会が多くなった。マレーシアとの交流を円滑に進めていくためには行政や地域住民、マレーシア側との調整能力も必要になってきた。これらはエンパワーメントの重要な要素である。



図 6-2
日置市農産物直売所「ひまわり館」
店内に設置されているマレーシア
コーナーでは、マレーシアの雑貨類
や食品などが販売されている、筆者
撮影（2013/10/01）。

3. 個人的次元から社会的次元への広がり

Bさんたちはマレーシアとの交流を促進する上でさまざまな課題に気づき、町に CIR の招致を依頼した。CIR とのパートナーシップはエンパワーメントのプロセスにおいて重要な要素となっているが、CIR もまた地域住民との交流を通して異文化理解の感性と職務の力量を高めながらエンパワーメントを獲得している。双方の交流の相乗効果は、行政、地域住民、マレーシアとの連携を効果的につなぎ、FMFA は全国のマレーシア人留学生のプラットフォーム的な役割を担うようになってきた。日本への元留学生達で組織されている ALEPS との関係が深まり、個人的次元から社会的次元へと広がりをみせている。

4. 地域社会の評価

地域社会の評価をエンパワーメントの指標のひとつと考えるなら、たとえば会長のBさんが吹上町生涯学習大会でマレーシアとの草の根交流について講演し、吹上町民祭で「社会教育功労者表彰」を受賞するなど、FMFA の交流活動に対する地域社会での認知度や地域社会での評価が高くなっていることがうかがえる。さらに、エンパワーメントが一層促進さ

れたことが示唆されるのは、日置市とスバンジャヤ市との友好都市提携の実現において、女性たちが両市を結ぶ太いパイプ役としての役割を果たし、地域社会の変化に影響を及ぼしていることである。

社会的に周辺化されがちであった農村地域社会の女性たちが、国際交流に関わりながらエンパワーメントを獲得し、行政を動かし地域に新しいダイナミズムをもたらし、地域社会に変化や活力をもたらしていることが、FMFAの事例から確認できた。つまり、国際交流の取り組みは地域住民の活力を引き出す手段として有効性があり、女性のエンパワーメントは地域の活力を促進する推進力となりうる可能性があるということが明らかになった。

吹上町の場合には、当時の町長がBさんとマレーシアとの間の交流活動に関心をもち、女性たちの内発的な力を引き出し、自発的に柔軟にマレーシアとの交流に取り組めるボトムアップ型に機能する仕組みをつくり、地域住民が参加しやすい地域活動の一つにしていたことが特徴的だといえよう。女性たちの活動を通して、国際交流の取り組みは地域の活性化を促進し、内発的ダイナミズム現象を引き起す一つの有効な手段であることが明らかになるとともに、その前提として、キーパーソンと中間組織との連携・協力およびそれぞれの役割の重要性が浮き彫りになったといえよう。

しかし、本章は3人の女性のライフストーリーだけに焦点をあてエンパワーメントを分析し、地域の活力との関連性を考察したにすぎない。地域の活力の源は、地域住民が主体的に取り組む多様な活動の集積であり、どのような活動がどの位集積するかを多角的・多元的な観点から捉える必要がある。

次章では、地域間国際交流をきっかけに、従来の主たる主体である自治体の国際交流の枠組みを越えて、教育関係の団体・組織、民間団体、市民グループなどの中間的な団体や組織の国際交流活動が質、量ともに発展的様相を呈している鹿児島市とパース市との間の地域間国際交流を検討する。

第7章 地域間国際交流における中間的な団体・組織の役割 —鹿児島市とパース市との場合—

第1節 はじめに

これまで、国際交流による内発的ダイナミズム現象が見られる地域社会では、交流活動の中心的役割を担う多様なキーパーソンの存在と主体的な活動があることを検証し、キーパーソンの役割の重要性が確認できた。今日、社会の多様性が進展するのに伴って、地域社会で展開される国際交流は地域の多様な主体による独自の特色ある交流活動がみられるようになってきている。たとえば従来の主たる主体である自治体の国際交流の枠組みを越えて、学校、企業、民間団体、NPO、NGO、市民グループなど中間的な団体や組織（以下中間組織）による草の根の国際交流活動が、質、量ともに発展してきているのが特徴的である。中間組織は地域社会と国際社会を結びつける機能的役割を有していることが考えられ、キーパーソンという個人への視点だけでなく、中間組織の役割にも着目する必要がある。

本章の問題意識は、地域社会の環境が大きく変化し国際交流活動が広範化する中で、中間組織は国際交流活動において、いかなる役割を担っているのかということにある。そこで本章は、中間組織が自治体や地域社会とどのような関係を構築し、国際交流の成果は地域社会にどのように還元されているのかといった視点から具体的な分析を行い、その結果を踏まえ国際交流における中間組織の役割を検討することを目的とする。

本研究では中間組織の概念を、個人と行政の間に存在し、営利、非営利、フォーマル、インフォーマルと限定せず、多様なバリエーションで国際交流活動を行う民間団体や組織という広い意味合いで捉えている²¹⁹。今日、自治体が取り組む国際交流事業は財政や人材面等で限界があり、国際交流活動における自治体と中間組織との協働の必要性は高まっているといえよう。

このような現状に対応すべく、2000年、自治省（現総務省）は自治体に対して「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」を提示している²²⁰。ここには、民間団体や住民が主体となった国際交流活動を促進する環境整備の必要性が示され、自治体の取り組みとして①パートナーシップ交流の推進、②情報提供等による環境づくり、③地域国際化協会等と民間団体との協力、④地方公共団体と民間

²¹⁹ 坂井素思（2003）「生活政策と中間組織の生成」『放送大学研究年報』、76-77頁。

²²⁰ 総務省 HP（<http://www.soumu.go.jp/kokusai/sonota.html> 2015年6月13日閲覧）。

団体との連携が提示されている。このような国の指針に対して、多くの自治体は国際交流における中間組織との連携・協働を掲げているが、国際交流施策に中間組織の位置づけを明確に示し、地域住民の中間組織に関する認識を高めるために、具体的な環境整備にどのように取り組んでいるかといった資料は見あたらない。

地域社会の国際交流の促進において、自治体と中間組織との連携・協働が必要であるとすれば、国際交流を行う中間組織は、行政や地域社会とどのような関係を構築し、地域社会ではどのような役割が期待されているのだろうか。これまで、中間組織の役割という視点から考察された国際交流に関する研究は蓄積が少ない。したがって中間組織の国際交流に対する社会的な認識や関心は高くないことが考えられ、中間組織の具体的な交流分析を示し、中間組織の役割を確認する作業が必要であるといえる。

本章では、大規模中核市（人口 45 万人～70 万人未満）である鹿児島市の対外的な国際交流の現状を把握し、中間組織が行政や地域社会とどのような関係を構築し交流活動を行っているのか調査し、分析を行う。鹿児島市は 1960 年にイタリアのナポリ市と姉妹都市提携を結び、現在海外に 4 つの姉妹都市をもっており、全国の自治体の中でも早くから国際交流活動に取り組んできた自治体である。しかし、長年にわたり継続した地域間国際交流が行われてきているにもかかわらず、これまでのところ地域社会の観点から具体的な事例の分析はされてこなかった。

そこでまず、鹿児島市の国際交流の中核的団体である鹿児島市国際交流市民の会の資料（2001 年～2011 年）をもとに、鹿児島市の国際交流活動の全体像を概観してみよう。

鹿児島市の対外的交流の中心的活動は 4 つの姉妹都市間交流である。そこで、それぞれの姉妹都市間交流の経緯をふり返り、中間組織がどのくらい関与してきているのか把握するために交流件数を調査・分析した（表 7-1）。

表 7-1 4 つの姉妹都市間における行政関係と中間組織の交流件数（2001 年～2011 年）数字は件数

活動形態	活動主体の分類	ナポリ市	パース市	長沙市	マイアミ市
派遣・訪問	行政関係	11	13	32	15
	中間組織	4	25	11	1
受入	行政関係	3	9	—	8
	中間組織	10	8	—	18

出所：鹿児島市国際交流市民の会会報（12 号～22 号）の交流記録に基づいて筆者が整理、作成。長沙市からの受入は、行政関係か中間組織なのかの判別が難しく件数には表せなかった。

分析結果を踏まえ、中間組織の役割を検証する手がかりとして、中間組織の活動が比較的多く見られる、鹿児島市とパース市（豪）との姉妹都市間交流に着目することとした。

両市は1974年に姉妹都市盟約を結び、約40年にわたり継続した交流を行っている。しかし、締結から2008年頃までは多様な主体による交流が行われていたが、2009年以降は新しい中間組織による交流活動はみられない（資料7-1）。2008年以降継続した交流が行われているのは、鹿児島純心女子心短期大学、iBS外語学院、鹿児島キルターズ協会、鹿児島県ラグビーフットボール協会、鹿児島情報高校の5つの中間組織である。しかし、鹿児島県ラグビーフットボール協会は高校生の派遣のみ、鹿児島情報高校は受入れのみと双方向の国際交流の形態とはなっていないため、分析の調査対象からは外した。調査方法は、関係者へのインタビュー調査、関連資料入手、広報誌、鹿児島市の記録資料、外郭団体の記録資料、新聞記事などによる質的調査を中心に行った²²¹。

第2節 鹿児島市とパース市の概要

2.1 鹿児島市の概要²²²

鹿児島市は、人口約60万人の県庁所在都市で、島津氏の城下町として発展してきた（図7-1）。1989年に市制施行100周年を迎え、1996年4月には中核市に指定された。2004年11月には市町村合併により、吉田町、桜島町、喜入町、松元町、郡山町の旧5町と合併し、政治・経済・社会・文化など高次な都市機能が集積した南九州の中核都市である。2011年3月には、九州新幹線（鹿児島中央～博多）が全線開業しており、観光都市を標榜するとともに交流人口の拡大を目標の一つに掲げている。2015年は国際交流事業として、「青少

²²¹ 鹿児島市とパース市との地域間国際交流に関しては、オーストラリア側からの視点を把握するために、2012年9月に全豪姉妹都市協会（The Australian Sister Cities Association, 以下ASCA）にメールで連絡した。ASCAからは、オーストラリアの自治体では合併が進み、ASCAに加入せず姉妹都市交流を行っている自治体が多くあり、姉妹都市提携の実態は正確に把握できておらず、日本の自治体国際化協会（CLAIR）が最も正確に実態を把握しているという返答を得た。したがって本研究では、姉妹都市提携に関するデータの多くは、CLAIRのホームページで提供されている資料に依拠している。2012年4月には、パース市出身で鹿児島市国際交流課に勤務するCIRへのインタビュー調査を行った。CIRから提供された西オーストラリア州と日本との交流関係が綿密に記録された文献は、本研究の貴重な参考資料となった。2012年6月には、鹿児島市とパース市との姉妹都市関係はパース市民にどのように浸透しているのか把握するために、かつて鹿児島市で長年英語教師として働いた経験があり、現在、両市民の相互交流をサポートしているパース市在住の女性にメールによる問合せを行い返答が得られた。同年8月には、同女性の鹿児島市滞在中のホームステイ先でインタビュー調査を行い、パース市側の視点を可能な限り確保し、複眼的視点の獲得を試みた。2012年9月には、パース市の位置する西オーストラリア州にある都市と姉妹都市提携を結ぶ日本の11自治体の、姉妹都市提携の経緯や交流活動の取組みを把握するために、各自治体の担当部署に宛ててメールによる調査を実施した。すべての自治体の担当者から回答が得られ、西オーストラリア州の都市と日本の自治体との地域間国際交流の実態を大まかに把握することができた。

²²² 鹿児島市HPに基づいて記述する。（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/index.html> 2015年6月13日閲覧）。

年の翼」事業，青少年東南アジア派遣事業，鹿児島市フレンドシップパートナー，外国人留学生への図書カード及び共通乗車カードの贈呈，国際交流アドバイザー事業，国際交流活動助成，薩摩藩英国留学生派遣 150 周年記念事業が計画されている。また，友好親善や世界平和への貢献を目的とした外国の都市との姉妹都市提携が，ナポリ市(伊)，パース市(豪)，マイアミ市(米)との間で，友好都市提携が長沙市(中)との間で結ばれており，全国的にみても比較的早い時期から国際交流に取り組んできた自治体である。

2014 年 4 月には，市民主体の幅広い国際交流活動を促進し国際都市鹿児島発展に寄与することを目的に，任意団体であった鹿児島市国際交流市民の会を財団法人化し公益財団法人鹿児島市国際交流財団が設立された。大きな柱として国際交流，国際理解，国際協力，多文化共生の地域づくりの推進を掲げ，現在，大学(短期大学)，企業，連盟，協会など 30 の団体が賛助会員となっているが，今後，多様な市民主体の活動を地域社会にどのように浸透させていくかということが一つの課題だといえるだろう²²³。



図 7-1 鹿児島市の位置
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)

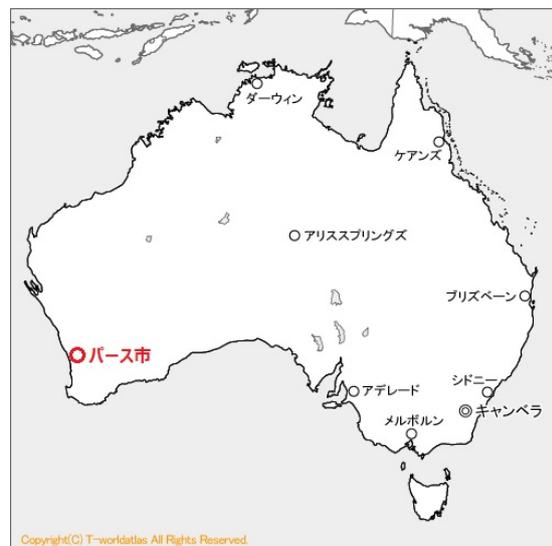


図 7-2 パース市(西オーストラリア州)
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)

²²³ 鹿児島市国際交流財団 HP (<http://www.kiex.jp/> を参照されたい。2015 年 6 月 14 日閲覧)。

2.2 パース市の概要

パース市 (City of Perth) は、オーストラリアの西海岸に位置し、全豪面積の3分の1を占める西オーストラリア州の州都である (図 7-2)。同州は金やアルミニウム、ダイヤモンド、鉄鉱石などの天然資源が豊富で、鉄鉱石は2006年～2007年の同州主要輸出品目の第1位 (25.37%) を占めており同州の経済の大黒柱であり、日本は中国に次いで最大の輸出相手国である²²⁴。インド洋に面する南西部の海岸地帯に人口が集中し、人口約197万人のパース市都市圏が形成され、パース市はこのパース市都市圏の行政区域の中心地である。州の政治・経済の中核であるが、同市の面積は8.75平方km、人口2万1,860人の比較的小さな自治体である。住民の約半分は海外出身者 (イギリス約11%、インドネシア約4.4%、マレーシア約3.3%、シンガポール約3%、ニュージーランド約2.7%など) で、出身国が全体では40以上にも及ぶ多文化社会である²²⁵。日本との関係史に目を向けると、距離的な隔たりが大きいにもかかわらず、19世紀末日本人が真珠産業の契約労働者としてブルームに移住した頃にまで遡り西オーストラリア州と日本の交流の歴史は深い。パース市は、現在、世界の9都市と姉妹都市提携を結んでいる。なかでも鹿児島市とパース市との間の姉妹都市提携は1974年と最も早く結ばれ、これまで継続した活発な交流が行われてきている。両市の間で定着した活発な交流が行われていることは、パース市のホームページに紹介されている以下の様な文章からも読み取ることができる²²⁶。

We entered into our first Sister City Agreement with the city of Kagoshima in Japan in 1974 and this long-standing partnership is now respected as one of the most successful Sister City relationships in Australia.

第3節 鹿児島市とパース市との間の姉妹都市交流の概要

鹿児島市とパース市は、地理や気候などに共通した点があること、民間団体による交流が行われていたことがきっかけになり、1974年に姉妹都市盟約が結ばれた。それ以来約40

²²⁴ デイビッド・ブラック・曾根幸子 (編著) (2012) 『西オーストラリアー日本交流史 [永遠の友情に向かって]』日本評論社、211頁。

²²⁵ 自治体国際化協会 HP (<http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/articles/jititai/126/INDEX.HTM#3>) を参照されたい。2015年6月13日閲覧。

²²⁶ パース市 HP

(http://www.perth.wa.gov.au/sites/default/files/documents/Perth_Sister_Cities_Booklet.pdf 2015年6月13日閲覧)。

年にわたり、行政、民間団体の青少年相互交流を中心に継続した交流が行われている（資料 7-1）。これまでの交流実績からは、学校関係、民間団体が関与し主に教育・文化の相互交流が活発に行われてきていることがみてとれる。パース市と鹿児島市との間の 40 年以上にわたる活発な交流の波及効果は、地域社会においても多様な交流の事例を生み出している。このような交流を支えてきたのは何か、交流の経緯を簡単に整理してみよう。

両市の交流の推移を見ていくと、大きく開始期、成長拡大期、成熟期、停滞期に分けて整理できる。開始期（1974～1980 年代前半）は、華々しい式典などが催され、相互の首長訪問や親善使節団の訪問などが行われており、メディアなどでも取り上げられることが多く、姉妹都市について市民の関心と期待が一挙に高まった時期である。成長拡大期（1980 年代半ば～1990 年代半ば）には、行政間の交流だけでなく修学旅行や研修先としてパース市を訪問する学校や民間団体が多くみられるようになり、またスポーツや芸術などの文化交流活動も行われ、交流内容の多様化がみられるようになった。成熟期（1990 年代後半～2008 年）は、姉妹都市締結から 30 年経過し、これまでの相互交流の地道な積み重ねにより市民間の交流活動が定着し、相互の信頼関係が深化してきた時期である。しかし、姉妹都市交流事業、継続した交流を行う学校や民間団体が定着する一方、2009 年以降は新しく交流活動を始める民間団体は見られなくなっている。

毛受は、姉妹都市との交流に参加する市民が固定化する傾向が見られるようになると、交流活動は停滞期から衰退期へ移行する例が多いと指摘している²²⁷。このような文脈から、鹿児島市とパース市との姉妹都市交流の場合は、成熟期から停滞期へと移行しつつあるのではないかという見方ができ、姉妹都市交流のあり方を見直す時期にきているともいえる。

両市のこれまでの地域間国際交流に関する調査を踏まえ、次節では両市の交流に関与する中間的な団体や組織の事例分析を行う。

第 4 節 中間的な団体・組織の事例

4.1 事例分析の枠組み

中間組織の役割を分析するにあたっては、日韓の地方政府レベルの国際交流における非営利民間団体の役割について考察を行った根本の事例分析の枠組みに着目した。根本は、地方政府間の国際交流は、地方政府と非営利民間団体の活動領域が重なる部分に注目する必要があり、地域社会と住民との関わりにおいて解明されなければならないという注目す

²²⁷ 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代（監修）（2003）前掲書、55 頁。

べき指摘を行っている²²⁸。それを踏まえ、国際交流を行う非営利民間団体が行政と地域住民に対してどのような関係を構築しているのか2つの基準を設定し分析しているが、本研究ではこの根本の事例分析の枠組みを援用する。

分析枠組みの基準の一つは、行政に対する意思決定の自律性で、分析対象は、計画、実施、評価の3つの段階である（表7-2）。分析枠組みのもう一つの基準は、地域社会に対する開放性で、分析対象は、交流目標、組織形態、社会的機能である（表7-3）。

表7-2 行政に対する意思決定の自律性を測る基準

分析対象	自律性を測る測定基準
計画段階	対等な情報・意見交換の有無
実施段階	委託、補助、共催、後援などにおける対等性の有無
評価段階	自治体の交流実績記録に記載の有無

出所：根本真嗣（2010），筆者作成。
本研究では評価段階に対して独自に測定基準を設定した。

表7-3 地域社会に対する開放性を測る基準

分析対象	開放性を測る測定基準
交流目標	団体外の対象を含んだ目標の有無
組織形態	団体外への参加可能性の有無
社会的機能	団体外における波及効果、公開性（HP）の有無

出所：根本真嗣（2010），筆者作成。
本研究では社会的機能に対して公開性（HP）を測定基準に加えた。

本研究では、行政に対する意思決定の自律性では、行政からの資金を受けている場合、納税者に対する説明責任を果たすため、行政による適切な統制が必要であることを念頭におく²²⁹。それを踏まえ、公的・民間財源などの支援を受けていても、計画、実施段階では中間組織が調整を行い、自身の立てた規範に従って行動し、その活動が自治体の交流実績に記録されていれば、行政に対する意思決定の自律性は確保されているとして捉える。

また、中間組織による国際交流の経験や成果は地域社会に変化や発展をもたらす可能性を有しており、国際交流の経験や成果が中間組織内部だけで完結するのではなく、地域社会に還元され、地域住民が交流の成果を実感できるかたちがとられているかどうかというこ

²²⁸ 根本真嗣（2010）「地方政府レベルの国際交流における非営利民間団体の役割：自律性と開放性による日韓交流の事例分析」『茨城大学政経学会雑誌』（80），69-83頁。

²²⁹ 根本真嗣（2010）前掲論文，74頁。

とを、地域社会に対する開放性の測定基準として捉える。

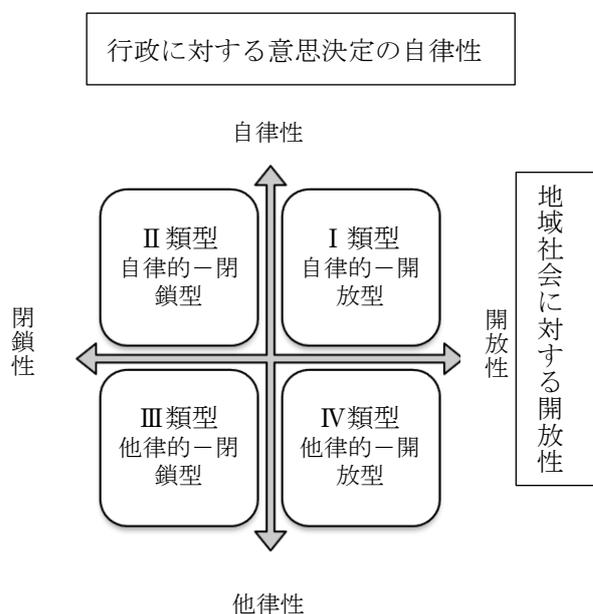


図 7-3 事例分析の枠組み

出所：根本真嗣（2010），筆者作成。

表 7-4 類型化の方法

分析基準	行政に対する意思決定の自律性			地域社会に対する開放性		
	計画段階	実施段階	評価段階	交流目標	組織形態	社会的機能
有無の判別						
総合化	高い/若干高い 若干低い/低い			高い/若干高い 若干低い/低い		
類型化	I 類型 自律的-開放型 III 類型 他律的-閉鎖型			II 類型 自律的-閉鎖型 IV 類型 他律的-開放型		

出所：根本真嗣（2010），筆者作成。

国際交流は地域社会との関係において成り立つ活動であり、自発的な中間組織の活動は地域住民の主体的な活動を促し、さらに行政との連携・協働によって地域社会に大きな成果をもたらすことが期待できる。あるいは逆に、行政の提供する国際交流事業が中間組織との連携・協働によって地域住民の自発的な活動を促す可能性もある。

根本は広域自治体の姉妹都市間における交流事例を対象に分析しているが、この根本の事例分析の枠組み（図 7-3）を援用することで、より住民に近い基礎自治体において国際交流を行う中間組織が、行政と地域社会といかなる関係を構築しているのか、また中間組織の役割は、自治体の規模や地域性によってどのような違いが見られるのかについて明らかにすることができると思われる。類型化の方法は（表 7-4）のとおりである。

4.2 事例 1—鹿児島純心女子短期大学の交流

鹿児島純心女子短期大学は 1960 年に設立された私立カトリック系女子短期大学である。1979 年に英語科が新設され、1981 年からオーストラリアへの海外研修が始まった。最初の研修先としてパース市が選ばれたが、これは鹿児島市とパース市が姉妹都市関係にあったことが要因の一つである。現在オーストラリア 7 都市 19 の学校と提携し、そのうちの 5 校はパース市にある。同校の海外研修計画は、約 1 年かけてほとんどすべての準備を英語科が行い、必要性に応じて計画・実施段階で行政との連絡が行われている。学生約 80 名は、19 の学校へ振り分けられるが、研修先がパース市へ決まった学生たちは、研修に行く前に鹿児島市長からパース市長宛ての親書を預かりパース市を表敬訪問している。帰国後はパース市での研修の成果が鹿児島市に報告されており、鹿児島市の交流実績に記録されている。同校では、双方向の交流を目指し、1984 年から交換留学生の受入を行っている。最初はパース市からの 3 校のみの受入であったが、現在は 5 都市 12 校に増えている²³⁰。このような体験型英語教育を約 30 年にわたり実践している同校の英語科は、2004 年に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に選定されている。双方向での体験型交流が教育理念であり、人と人との接触から国際感覚を身に付けるということが目的に含まれ、交流目標は団体外の対象を含んだものである。しかし、組織形態では、学生間交流が中心となった交流活動であるという性格上、限定的だと考えられる。社会的機能については、新聞やテレビによる報道、日本語学習者への支援活動、交流の様子の HP 上での公開など、地域住民が交流の成果を実感できる形がとられており、学校外への波及効果はある。

表 7-5 交流の類型化（鹿児島純心女子短期大学）

分析基準	分析対象	有無の判別	総合化	類型化
行政に対する意思決定の自律性	計画段階	有	高い	I 類型 自律的－開放型
	実施段階	有		
	評価段階	有		
地域社会に対する開放性	交流目標	有	若干高い	
	組織形態	特になし		
	社会的機能	有		

出所：根本真嗣（2010），調査結果に基づき筆者作成。

²³⁰ 鹿児島純心女子短期大学（2006）『体験型英語教育の全容』高城書房，21 頁。

4.3 事例2—南アカデミー・iBS 外語学院の交流

南アカデミー・iBS 外語学院（以下「外語学院」）は、1980年、南徹氏（現外語学院長）によってオリンピック留学アカデミーとして創立され、1982年にID外語学院に、2004年に南アカデミー・iBS 外語学院に改名された。南氏とパース市との関係は、鹿児島市とパース市との姉妹都市盟約が結ばれる際に通訳として関与したことが始まりである。本格的な交流は1985年のパース親善訪問からで、それ以来25年以上にわたりパース市は外語学院の海外研修先になっている。南氏がパース市を外語学院の研修先として選んだ理由はいくつかある。

当時すでにパース市民の日本や日本語に対する関心は高く、一方、日本人の英語熱とオーストラリアに対する関心も高くなっていたが、それはブリスベン、シドニー、メルボルンなどの大都市が集中するオーストラリア大陸の東側への関心であった。そこで、西オーストラリア州の州都で鹿児島市の姉妹都市であるパース市との関係をしっかり構築したいと考えたことがパース市を研修先に選んだ大きな理由の一つである²³¹。

南氏は、姉妹都市交流による青少年相互交流は重要であるが、現在のようなお祭りの交流ではなく、民間の学術交流や対話交流などにより、鹿児島や日本のことを発信していく交流が増えることが重要であると指摘する。たとえば海外での直接的な国際交流を通じて、自らのアイデンティティとなる日本の歴史や文化、なかでも「平和の文化」や「エコ文化」などに対する国際社会の認知度や理解度を高め、鹿児島の豊かな地域文化を世界に発信するというような発信型の国際交流活動の取り組みである。すなわち、内向き志向からの脱却、地域社会の閉鎖性からの脱却を意味しており、発信型交流は地域社会の開放性や活性化などにもつながっていくという考え方である。外語学院独自のプログラムによるパース海外研修は25年以上にわたり継続しているが、行政には依存しない独自性のある交流活動が展開されている。学院生は海外研修前に鹿児島市長表敬訪問を行い、鹿児島市長からパース市長宛ての親書を預かりパース市を表敬訪問し、日本や鹿児島の文化や歴史などを英語で紹介するプレゼンテーションを行っている。このような交流活動は鹿児島市の交流実績にも記録されている。したがって計画、実施、評価共に行政に対する意思決定の自律性は確保されている。

地域社会に対する開放性についてみると、外語学院の交流目標と組織形態は、共に地域住民にも開かれたものになっている。また、2002年からスタートした英語で日本文化を発信するストリート・スピーチ、外国船寄港、FIVB ワールドカップバレーボール鹿児島大会、

²³¹ 南氏へのインタビュー調査による(2012年9月18日)。

吹上浜砂の祭典世界選手権大会での善意通訳など、学院生たちは海外研修の成果を地域社会に還元する機会が与えられており、地域社会への波及効果はある。学院生たちは自分たちの経験を地域社会に還元することで、自らの能力をさらに成長させるという相乗効果を実感している。パース市に在住し鹿児島市とパース市との交流で通訳として活躍している卒業生もおり、今後も日本と世界を結ぶ役割を担う卒業生を輩出していくことが期待される。新聞やテレビなどの報道、パンフレット、パース市出身の教師による市民向け英語講座、HP 上での海外研修レポートの公開など、地域住民が交流活動の内容や成果を実感できるかたちがとられている。

表 7-6 交流の類型化（南アカデミー・iBS 外語学院）

分析基準	分析対象	有無の判別	総合化	類型化
行政に対する意思決定の自律性	計画段階	有	高い	I 類型 自律的－開放型
	実施段階	有		
	評価段階	有		
地域社会に対する開放性	交流目標	有	高い	
	組織形態	有		
	社会的機能	有		

出所：根本真嗣（2010），調査結果に基づき筆者作成。

4.4 事例 3—鹿児島キルターズ協会の交流

鹿児島キルターズ協会は、1989 年頃、松田寛子氏（松田手芸総合学園長）がパッチワークグループを鹿児島キルターズクラブとして立ち上げたのが始まりである。その後、1998 年に「世界のキルターとの技術、作品の交換により、友情を育み、国際平和に寄与する」ことを目的に鹿児島キルターズ協会が設立された²³²。同協会と西オーストラリア・キルト協会との交流のきっかけは、1989 年鹿児島市総務課に西オーストラリア・キルト協会から、鹿児島市の手芸団体と交流したいという申込みがあり、丁度その頃パッチワークグループを立ち上げていた松田氏に交流要望が伝えられたことによる。

1990 年、西オーストラリア・キルト協会主催の作品展に招待された松田氏は、姉妹都市である鹿児島市のことをパース市民によく知ってもらいたいという思いから、鹿児島市のシンボル桜島をモチーフにしたパッチワーク作品を出展した。この時の作品展では、鹿児

²³² 松田氏ご夫妻（代表者は寛子氏，事務局担当者は弘氏）へのインタビュー調査による（2013 年 6 月 9 日）。

島キルターズクラブのメンバー10人とパース市民と一緒にキルティングの共同制作を行い草の根の交流を深めた。それ以来、行政には依存しない独自の活動形態で、隔年ごとにパース市と鹿児島市で交互にパッチワーク友情キルト展を開催してきた。キルト展では、それぞれの協会のメンバー同士が協力してパターンをつなぎ、大きな1つのキルト作品を仕上げるなどの共同作業を通して交流を深化させてきた。「パッチワークなど手作りが持つ文化的波及効果は想像以上のものがあると思う」²³³と松田氏が述べるように、文化や歴史的背景が異なる両市のキルターたちが、気持ちを一つにしてキルト作品を仕上げていく過程では、国境を越えた相互理解や連帯感が生まれ社会的絆が育まれる。たとえば、1993年8月6日の鹿児島市を襲った豪雨災害で、川沿いにある松田手芸総合学園は大きな被害を被った。鹿児島での友情キルト展開催前の豪雨災害であり、同年の鹿児島でのキルト展開催は難しいと思われたが、それを知った西オーストラリア・キルト協会の会員が鹿児島でのキルト展開催実現のために準備を手伝いに来てくれたという。そこからは、文化交流の波及効果をもたらす国際交流活動の本質ともいえる、グローバルな市民社会を構成する世界市民であるという感覚の共有化がみえてくる。

以上のような交流を通して、松田氏を中心にした同協会が主体となり、行政には依存しない独自性のある国際文化交流活動が展開されている。計画、実施段階では必要性に応じて行政との意見交換などが実施され、評価段階では、交流活動は鹿児島市の交流実績に記録されている。

一方、地域社会に対する開放性では、世界のキルターとの技術、作品の交換により友情を育み、国際平和に寄与することが交流目標に掲げられており、協会以外との交流も対象に含まれている。組織形態は、協会以外の地域の教育関係者などもメンバーに含まれ外に向かって開かれたものになっている。国際友情キルト展開催による地域社会への波及効果、松田氏の積極的な発信型交流活動は、交流のある国々に日本の南にある鹿児島の存在を知らしめるきっかけにもなっている。同協会の活動の様子は、新聞やテレビでの報道、HP上での公開など、交流活動の成果は地域住民に広く知られ実感できる形がとられている。

²³³ 南日本新聞(2000年8月23日付け)。

表 7-7 交流の類型化（鹿児島キルターズ協会）

分析基準	分析対象	有無の判別	総合化	類型化
行政に対する意思決定の自律性	計画段階	有	高い	I 類型 自律的－開放型
	実施段階	有		
	評価段階	有		
地域社会に対する開放性	交流目標	有	高い	
	組織形態	有		
	社会的機能	有		

出所：根本真嗣（2010），調査結果に基づき筆者作成。

第 5 節 小括

以上 3 つの事例はすべて I 類型の自律的－開放型である。3 つの事例とも行政に対する意思決定の自律性は確保されており，地域社会に対する開放性は，2 つの事例が高い，1 つの事例が若干高いという結果となった。3 つの中間組織の交流の類型化を，交流分析の枠組みに配置すると（図 7-4）のようになる。すべての事例はパース市が姉妹都市であることが交流のきっかけになっており，親書をたずさえた双方向の交流活動が行われているのが特徴的である。南氏は，中間組織による親書を携えた交流活動は，両市の信頼関係を深めるという点において高い有効性をもっており，両市の関係が発展していくためには，親書を携えて交流活動を行う中間組織がもっと増えていくことが望ましいと述べている²³⁴。本章で検討した 3 つの事例とも，約 25 年以上の継続した交流になっており，親書を携えての交流活動は対外的な国際交流における継続性の条件の一つとして有効性があると考えられることができるかもしれない。

しかし，現在のところ，親書を携えて国際交流活動を行う中間組織は限られている。行政と中間組織の連携・協働という視点からは，より多くの中間組織にこのような交流の可能性が提供されることが求められているといえよう。そのためには行政と中間組織の信頼関係が構築されていることが不可欠であり，行政は中間組織の潜在的な活力を認識し，中間組織の能力を地域社会でいかに生かしていくかということについて検討していく必要があると思われる。

²³⁴ 南氏へのインタビュー調査による（2012 年 9 月 18 日）。

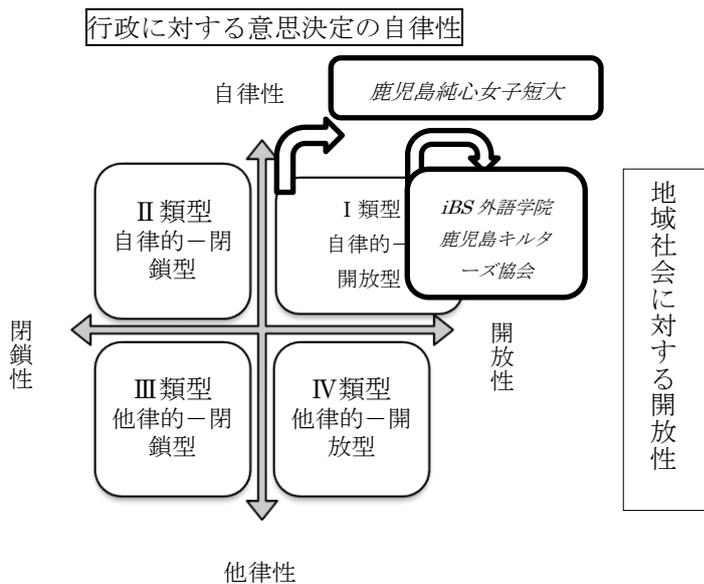


図 7-4 事例分析の結果
出所：根本真嗣（2010），分析結果に基づき筆者作成。

本章では、根本の分析枠組みを援用し、鹿児島市とパース市間で国際交流を行っている3つの中間組織の具体的な事例分析を通して、中間組織の役割を検討した。その結果、中間組織の活動を中心にして、鹿児島市、パース市、それぞれの地域社会にメリットがもたらされており、中間組織の国際交流は私的役割だけでなく公的役割をも担っていることが確認された。また、それぞれの中間組織の中には、両市との太いパイプ役を担うキーパーソンの存在があることが確認できた。本章において導き出した、国際交流における中間組織の役割についての結論は次の2つである。

- 1 つには、中間組織は自身の立てた規範に従って交流活動を行い、行政との関係においては対等性が確保され、交流の成果を地域社会に還元する高い社会的機能性を有している。
- 2 つには、中間組織の活動は、行政の力が及ばない領域において、個人と社会との関係をつなぐ媒介的機能を有しており、対外的な国際交流活動の持続的発展性を高める推進力として位置付けることができる。

鹿児島市とパース市間の交流の事例だけで中間組織の役割を述べることには限界があるが、中間組織を中心にして、行政と地域社会との関係性を分析するという点において根本の分析枠組みは有効性があり、中間組織の役割の機能的な側面についての知見を得られた。

しかし、1999年から2010年頃までに行われた市町村合併により、自治体の枠組が大きく変化してきており、さらに踏み込んで中間組織の役割を検討していく必要があると思われる。

次章では、国際交流におけるキーパーソンや中間組織の役割をさらに掘り下げて検討するために、市町村合併を契機にそれまでの地域間国際交流の継続性が失われた、旧小規模自治体の地域間国際交流の事例を取り上げ検証する。

資料 7-1

鹿児島市・パース市間の姉妹都市交流の経緯

(姉妹都市締結に至るまで (1971~1973 年), 姉妹都市盟約後の交流 (1974~2010 年))

交流年	鹿児島市	パース市
1971	民間団体などのパース市親善訪問	西オーストラリア州政府代表来鹿
1972	●パース市親善訪問 (姉妹都市盟約について協議のため)	パース市親善使節団訪日
1973	ニホンザル 4 匹パース市へ 鹿児島県親善使節訪問団に同行しパース市訪問 (姉妹都市盟約式の日時などを決定するため)	姉妹都市盟約について文書による申し入れ 灰色カンガルー鹿児島市へ パース市会による姉妹都市盟約についての議決に関する公式文書を鹿児島市へ
1974	●姉妹都市盟約式典 (県文化センター) オーストラリア展開催 (山形屋にて) 「鹿児島国際姉妹都市市民の会」発足 鹿児島市親善使節団一行パース市へ (姉妹都市盟約式典出席のため)	アーネスト・リースティア市長夫妻・親善使節団一行来鹿 (姉妹都市盟約式典出席のため) 姉妹都市盟約式典 (パース市にて) 鹿児島展開催 (パース市にて) パースの草花 13 種類約 300 本を鹿児島市へ 西オーストラリア大学婦人協会メンバー一行訪日 (14 人) バーナード・キイ (西オーストラリア州立工科大学教授) 訪日 トム・オースチン (西オーストラリア新聞記者) 訪日
1975	中山小学校・谷山北中学校・鹿児島実業高校 (パース市内の学校と姉妹校盟約を結ぶ)	オーストラリア・ユースオーケストラ一行訪日 パース市出身国会議員・西オーストラリア州政府代表・パース市議会議員訪日 パース市内高校生一行訪日
1976		
1977	●鹿児島市民代表親善使節団一行 (パース・ナポリ)	
1978		
1979		
1980		
1981		
1982	●姉妹都市交流展 (小中学生の図画展, 市役所市民画廊) ●第 5 回交換高校生 (4 人) パース市へ	
1983		
1984	●青少年スポーツ交流団派遣 (姉妹都市盟約 10 周年記念)	●パース市親善使節団 (姉妹都市盟約 10 周年記念)
1985		
1986		
1987	●「鹿児島・パース写真展」開催 ●交換高校生代表 (4 名) パース市へ インターナショナルデスク外語学院の卒業生 (14 名) パース市のエドワード校へ留学	●マイケル・パース市長来鹿 ウィリアム・J・フォーリー大司教来鹿 フォーレストフィールド・クリスチャンスクール (18 名) 一行ホームステイ パース市女子バレーボールチーム (13 名) 一行
1988	●交換高校生代表 (4 人) パース市へ 小学生約 30 人 (上川イングリッシュスクール主催) 一行 ●電車の台車 4 台寄贈 (鹿児島市交通局)	●パース交換高校生 (4 人) ホームステイ 第 4 陣豪州訪問団 14 名 (団長ブライアン・バーン氏) 一行 パース市小学生 (27 人) 一行ホームステイ

	ID 外語学院の卒業生 (10 名) パース市のエドワード校へ留学	ジョー・ウィルソン氏, トレバー・チャドレーさん (第 1 回パース市交換留学生) 来鹿 ノース・カルグーリ小学校 (25 名) 一行
1989	●姉妹友好都市市長会議「ふれあいサミット」開催 鹿児島宣言が採択される 鹿児島東高校国際教養科 (35 名) ホームステイ語学研修 ●スポーツ交流使節団 (高校女子バレーボールチーム 15 名) オーストラリア建国 200 周年記念派遣一行 ●交換高校生代表 (4 人) パース市へ	●チャールズ・フランシス・ホプキンス市長一行「ふれあいサミット」出席のため 聖マンチンズ小学校 (11 名) 一行 ノース・カルグーリ小学校 (27 名) 一行 メアリーズ・マウント小学校 (12 名) 一行
1990	ID 外語学院の卒業生 (10 名) パース市のエドワード校へ留学 鹿児島東高校国際教養科 (19 名) ホームステイ語学研修 上川イングリッシュスクール主催オーストラリア親善訪問団 (小学生 5 名, 中学生 25 名, 高校生 8 名, 引率 3 名) 一行 ●青少年の翼 (中学生) 訪問団 (22 名) 一行 国際文化交流会「TEN」パース市で公演活動 鹿児島キルターズクラブ (10 名) 一行, 西オーストラリアキルター協会の展示会に出展 市立病院医師 (7 名) 一行, 第 6 回アジア・オセアニア周産期医学会出席のため	カルグーリ・カソリック小学校 (生徒 15 人, 引率 2 人) 一行 メル・マリア小学校 (生徒 13 名, 引率 1 名) 一行 アルバニー小学校 (生徒 10 名, 引率 1 名) 一行 ノース・カルグーリ小学校 (
1991	パース市役所に図書贈呈 (328 冊) 新型電車に「パース号」と命名 鹿大水産学部「かごしま丸」寄港 上川イングリッシュスクール親善訪問団一行 (小中高生 14 名, 大人 3 名) 東高校国際教養科生徒 (32 名) 一行語学研修 ●青少年の翼一行 11 名ホームステイ	豪州訪問団 ノースカルグーリ小学校 (生徒 25 人, 大人 2 人) 豪州訪問団 カルグーリ・カソリック小学校 (生徒 16 名, 大人 2 人) 西オーストラリア州政府北アジア地区代表マイケル・ウォーカー氏来鹿 西オーストラリアキルター協会親善使節団来鹿 エドワード国際大学学長デニス・ブレクウェイ氏来鹿 シンシア・キース (パース市民) 来鹿 ●グリーンウッド高校 (生徒 7 名, 教師 1 名) ホームステイ
1992	東高校 (生徒 16 名) 一行語学研修 アーバントラベルビューロー主催語学研修 (81 名) ●青少年の翼訪問団一行 11 名 キルター展に参加 (鹿児島キルタークラブ) 鹿児島市の概要や地図をパース市役所に送付 (パース市より要請あり)	ウィザース市長から今給黎教子さんへ励ましのメッセージと記念品が届く ●グリーンウッド高校生ホームステイ 市議会議員オットー・ベルクザール氏来鹿 (姉妹都市委員)
1993	ID 外語学院卒業生 (3 人) エドワード国際大学に留学 ●青少年の翼訪問団一行 11 名 鹿大水産学部「かごしま丸」寄港	エドワード国際大学副学長ブラウン氏来鹿 集中豪雨・台風災害に対するお見舞い状がウィザース市長から届く キルターズ協会副会長キャシー・ウノ氏国際友情キルト展参加のため来鹿 元西オーストラリア州劇団ブルース氏・リン氏 (市内の学校などでパフォーマンスを行う)

		●グリーンウッド高校（生徒8名，教師1名）ホームステイ，純心高校，市立女子高校訪問交流
1994	ID 外語学院長パース市コミッショナー表敬訪問 南日本新聞社広告主招待旅行一行パース市表敬訪問 ●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（中学生 87 名） 鹿児島キリン会研修会一行 スーパーエルダー参加者一行	在日オーストラリア大使館公使（政務担当）来鹿 パース市の高校野球選抜チーム来鹿 パース市の国際ロータリー研究グループ来鹿 ●グリーンウッド高校（生徒 10 名）ホームステイ
1995	ロータリークラブ職業青年プログラム一行（5名） ●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（中学生 57 名） ●姉妹都市盟約 20 周年親善訪問団 9 名（団長赤崎市長） スーパーエルダー参加者一行	●グリーンウッド高校（生徒 6 名）ホームステイ
1996	鹿児島市厚生会一行（31名） ●青少年の翼訪問団一行 11 名 スーパーエルダー参加者一行	●グリーンウッド高校（生徒 4 名）ホームステイ
1997	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 22 名）一行	ピーター・ギルモア氏（パース在住ヨットマン）が「錦江湾ヨットマッチレース'97」に参加 ●グリーンウッド高校（生徒 7 名）ホームステイ
1998	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 15 名）一行	●「パース親善訪問団」（団長ピーター・ナトラス市長）一行 7 名 西オーストラリア州水泳連盟事務局長ステイーブ・モリス氏「錦江湾横断遠泳大会」視察 ジョン 23rd 高校生（26 名）ホームステイ（池田学園） ●グリーンウッド高校（生徒 2 名）ホームステイ
1999	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ●「姉妹都市盟約 25 周年記念訪問団」（団長赤崎市長）一行 ID 外語学院（学生 23 名）一行	●グリーンウッド高校（生徒 9 名）ホームステイ
2000	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 24 名）	●グリーンウッド高校（生徒 2 名）ホームステイ
2001	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 24 名）一行	●グリーンウッド高校 brass band 部一行（44 名）おはら祭りに参加 ●グリーンウッド高校（生徒 2 名）ホームステイ
2002	スーパーエルダー参加者一行 ●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 17 名）一行	ジョン 23 世高校（37 名）ホームステイ ●グリーンウッド高校（生徒 2 名）ホームステイ
2003	●青少年の翼訪問団一行 11 名 ID 外語学院（学生 17 名）一行	●グリーンウッド高校（生徒 2 名）ホームステイ
2004	●姉妹都市盟約 20 周年親善訪問団 9 名（団長赤崎市長） ●青少年の翼訪問団一行 11 名 IBS 外語学院（学生 28 名）一行	●グリーンウッド高校 brass band 部一行（43 名）市内 5 つの高校と交流
2005	錦江湾高校修学旅行（生徒約 300 名）ファミリーホームステイ ●青少年の翼訪問団一行 11 名 IBS 外語学院（学生 17 名）一行	
2006	錦江湾高校修学旅行（生徒約 300 名）ファミリーホームステイ	高校生等一行 16 名（鹿児島純心女子短期大学受入れホームステイ）

	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年の翼訪問団一行 11 名 「パースロイヤルショー」の日本パビリオンに出展 ●親善訪問団一行 11 名 (団長森市長) 民間訪問団一行 11 名 IBS 外語学院 (学生 22 名) 一行 鹿児島純心女子短期大学 (学生 17 名) 語学研修 	高校生等一行 25 名 (池田学園高校受入れホームステイ)
2007	<ul style="list-style-type: none"> 錦江湾高校修学旅行 (生徒約 300 名) ファームステイ ●青少年の翼訪問団一行 11 名 iBS 外語学院 (学生 21 名) 一行 鹿児島純心女子短期大学 (学生 14 名) 語学研修 	
2008	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県ラグビーフットボール協会高校選抜一行遠征 ●鹿児島市青少年の翼 (高校生) 一行 11 名 IBS 外語学院の学生 13 名が約 1 か月語学研修 (市長メッセージの伝達) 鹿児島純心女子短期大学の学生 27 名が約 1 か月ホームステイ (市長メッセージの伝達) 	<ul style="list-style-type: none"> ジョン 23 カレッジ一行ホームステイ (生徒 23 名, 引率 3 名) チェロ・カルテット「イ・チェリステイ」のメンバー一行が市立科学館の「New Year Concert in Planetarium」に出演
2009	<ul style="list-style-type: none"> IBS 外語学院の学生 17 名が約 1 か月語学研修 (市長メッセージの伝達) ●鹿児島市青少年の翼 (高校生) 一行 8 名 ●鹿児島市親善訪問団 (森市長一行 11 名) 鹿児島純心女子短期大学の学生 12 名が約 1 か月ホームステイ (市長メッセージの伝達) 鹿児島県ラグビーフットボール協会高校選抜一行 32 名遠征 	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹都市盟約 35 周年記念親善訪問団 (リサ・スカフィディ市長一行 11 名) 西オーストラリアキルト協会一行 3 名が「第 10 回国際友情キルト展」に出展するため来鹿
2010	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島市青少年の翼 (高校生) 一行 8 名 IBS 外語学院の学生 18 名が約 1 か月語学研修 (市長メッセージの伝達) 鹿児島純心女子短期大学の学生 12 名が約 1 か月ホームステイ (市長メッセージの伝達) 	<ul style="list-style-type: none"> ●マター・デイ・カレッジ一行ホームステイ (学生 10 名, 引率 2 名) アイオナプレゼンテーション・カレッジ, アスラ・フレイン・カレッジ一行ホームステイ (学生 14 名, 引率 2 名) ジョン 23 カレッジ一行ホームステイ (学生 24 名, 引率 2 名)

出所：鹿児島市国際交流課より提供された資料、「姉妹友好都市会報」「鹿児島市国際交流市民の会会報 JOY」に基づいて時系列に筆者作成。●印は鹿児島市の国際交流事業の一環として行われているもの。それ以外は民間団体主催のものであるが、市長メッセージ等の伝達のため市長表敬訪問が行われており、交流記録として残されているものである。

第8章 旧小規模自治体の地域間国際交流と市町村合併 —旧桜島町とリポン市および旧宮之城町と安吉県との場合—

第1節 はじめに

これまで鹿児島県内市町村の地域間国際交流の事例を取り上げ、キーパーソンや中間的な団体・組織が地域社会と国際社会を繋ぎ、地域社会の内発的ダイナミズムを生み出す担い手として重要な役割を担っていることを確認してきた。これまでみてきた事例に共通していたのは、キーパーソンと中間的な団体や組織の連繋がみられたことであり、地域間国際交流が継続して活発に行われているということであった。しかし、鹿児島県内市町村の地域間国際交流の中には、1999年から2010年にかけて行われた市町村合併を契機に、交流が終了あるいは事実上解消したのも散見される。「スリム化・効率化」を目指した広域行政化により自治体の枠組みは大きく変化したが、合併を選択した旧小規模自治体が独自に取り組んでいた国境を越えた地域間国際交流事業は合併によりどのような影響を受けたのだろうか。

本章は、このような問題関心に立ち、合併により交流が終了あるいは事実上解消した鹿児島県内旧小規模自治体の国際交流事業の事例を取り上げ、交流が継続されなかった原因、現状、課題を探ることを目的とする。交流が継続しなかった事例を体系的に検証することで、キーパーソンや中間的な団体や組織の役割がより鮮明に浮かびあがってくるのではないだろうか。

1990年代後半から、「地方分権の推進」「少子高齢化の進展」「広域的な行政需要が増大」「行政改革の推進」を背景に、基礎自治体である市町村の規模・能力の充実と行財政基盤の強化が強く求められ、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきた²³⁵。

いわゆる“平成の大合併”の流れの中で、1999年3月に3,232(670市, 1,994町, 568村)あった全国の市町村数は、2014年1月には1,719(790市, 746町, 183村)と約半数近くに減少した。鹿児島県も、1999年3月の96(14市, 73町, 9村)から43(19市, 20町, 4村)に大きく減少した²³⁶。

「小規模自治体」についての明確な定義はないが、本研究では基本的に市町村合併前に

²³⁵ 総務省報道資料(<http://www.gappei-archive.soumu.go.jp/heiseinogappei.pdf> 2014年2月19日閲覧)。

²³⁶ 総務省HP(<http://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html> 2014年2月4日閲覧)。

概ね人口 1 万人未満の規模であった自治体を「旧小規模自治体」として扱う²³⁷。事例の中には合併時に約 1 万 6 千人という自治体もあり、本稿では「旧小規模自治体」として扱い検討の対象とする。国際交流に関する筆者のこれまでの事例研究において、比較的交流が活発に行われ地域社会への波及効果が見られる事例では、交流活動の中心的な担い手としてのキーパーソン、キーパーソンと連携する中間的な団体や組織、国際交流を通して獲得される地域社会のエンパワーメントの 3 つの連動性が見られた。そこで本章では、交流の発展過程の動的構成要素として、キーパーソン、中間的な団体や組織、エンパワーメントを分析のキーワードとする。

佐藤は、市町村合併後の姉妹都市交流がどのように進展するのか未知数の部分が多く、今後、地域間交流の展開を注視し調査する必要があると指摘しているが²³⁸、合併前後の連続性から自治体の国際交流を検証した研究は極めて少ない²³⁹。本章で、わが国の典型的な周辺地域である旧小規模自治体の、合併前後の国際交流活動を通時的に描き出し、自治体の広域化行政によって国際交流はどのような変化に直面しているのか現状を探り、課題の一端を明らかにする。

調査対象とするのは、鹿児島県内の旧小規模自治体で合併を契機に友好都市関係が終了となった旧桜島町とリボン市（米国）、事実上の解消となった旧宮之城町と安吉県（中国）との間の交流である²⁴⁰。旧桜島町とリボン市とは 1986 年から 2004 年まで、旧宮之城町と安吉県とは 1998 年から 2005 年まで友好都市提携を継続し、合併直前まで交流事業が実施されていたが、合併を契機として再締結はされなかった。平成の大合併は、小規模自治体が多い中山間地域で実施が進んだことを鑑みれば²⁴¹、合併により住民の地域生活はどのような課題に直面しているのか把握する必要があるとあり、小規模自治体の国際交流事業が維持されなかった要因と合併の影響を検証することには意義があると考え。そこで、本章で取り上げる 2 つの事例は、旧小規模自治体の国際交流が平成の大合併によりどのように影響

²³⁷ (財)九州地域産業活性化センター(2010)「小規模市町村の連携による行政サービスの提供方策のあり方」『道州制時代の小規模自治体の行政サービス提供方策についての調査報告書』, 2 頁。

²³⁸ 佐藤智子(2011)前掲書, 258 頁。

²³⁹ 筆者の管見のかぎりでは、西村明夫(2004)「市町村合併と国際交流施策」『自治体国際化フォーラム 171』自治体国際化協会, 21-23 頁, 井上真蔵(2009)「転換期にたつ姉妹都市交流」『北海学園大学学園論集 141 号』北海学園大学, 1-39 頁, などの研究があるくらいである。

²⁴⁰ この 2 つの事例以外にも、鹿児島県内の旧小規模自治体で合併を契機に国際交流事業が継続しなかった例として、旧穎娃町(現在は南九州市)と杭州市西湖郷(中国)との友好協力盟約がある。1995 年に盟約を結び 2007 年の合併に伴い解消されているが、2000 年の「町制施行 50 周年記念式典」に西湖郷の余副郷長が来町して以来交流実績はなく(南九州市穎娃支所提供資料より)、交流内容を示す資料も少ないことから、本研究では調査対象から外した。

²⁴¹ 片野田優子(2015)「平成の大合併と旧小規模自治体の国際交流に関する研究—鹿児島県内合併自治体を事例として—」『地域政策科学研究』第 12 号鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科, 27-28 頁を参照されたい。

を受けたのか考察するのに適した事例だと思われる。市町村合併は自治体の国際交流施策にあまり影響を及ぼさないであろうという立場にたてば²⁴²、合併直前まで実施されていた交流活動はなぜ再締結されなかったのか、その原因について、交流の背景や経緯などを振り返り、合併後の国際交流の現状と課題を明らかにする作業は必要であろう。

調査方法は、資料収集と聞き取り調査、交流活動の中心的担い手だった人物への半構造化インタビュー調査などの質的調査を中心にして行った²⁴³。

第2節 旧桜島町とリボン市との間の友好都市交流

2.1 旧桜島町とリボン市の概要

旧桜島町は鹿児島県のほぼ中央に位置し、鹿児島市中心の対岸 3.8km にある活火山「桜島」の西側麓である。1973年の町制施行により西桜島村から桜島町となり、2004年11月に鹿児島市、吉田町、喜入町、松元町、郡山町、桜島町の旧1市5町が合併し鹿児島市の一地域となった。合併前の人口は約4,800人だったが、2012年には3,696人と減少し、過疎・高齢化の進行する地域である²⁴⁴。活火山である桜島との共生・共存は町政の中心的課題であったが、進むべき新しい方向として1986年、「世界平和の一翼を担う国際感覚豊かな町民づくり」を掲げ、リボン市との友好都市提携を結び合併まで約17年間にわたり継続した。

一方、リボン市は、カリフォルニア州サクラメントから南方約100kmに位置しており、平野で耕地面積が広く自然条件に恵まれ、アーモンド生産を主産業とする人口約1万6,700人（友好都市盟約当時は約6,200人）の農村都市である。1945年に市としてスタートして

²⁴² 西村は市町村合併と国際交流施策に関する調査分析から、市町村合併は自治体の国際交流施策にあまり影響を及ぼしていないという見解を示しているが、佐藤も同様の見方を述べている。西村明夫（2004）、前掲論文、21-23頁および佐藤智子（2011）前掲書、74-75頁を参照されたい。

²⁴³ 半構造化インタビュー調査では、インタビューに事前に電話で調査目的と内容を説明、質問事項をFAXし、インタビュー当日は質問内容を中心にして自由に話してもらった形態をとった。インタビュー調査は2013年11月から2014年4月にかけて行った。約10年以上前の記憶を手繰り寄せてもらいながらのインタビュー調査であったため、曖昧な点については資料調査で確認作業を行った。旧桜島町とリボン市との交流についての手がかりを得るために、筆者は数回リボン市にメールでの問合せを行ったが返答は得られなかった。また、リボン市近郊に在住の鹿児島県出身者に依頼し、当時の様子をリボン市へ問合せもらったが、リボン市側からの回答は全く得られなかった。旧宮之城町と安吉県との交流については、中国人留学生に安吉県についての情報収集や中国語資料の翻訳などの協力を仰ぎ、また現在も個人的に交流が継続している方々への聞き取り調査などから安吉県の状況を大まかに把握することができた。したがって、相手側の当時の状況を把握するにあたっては、旧桜島町と旧宮之城町の当時の行政関係者や交流活動に直接関与した町民などへのインタビュー調査や提供資料などが主な手がかりとなっている。

²⁴⁴ 鹿児島市 HP

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_1010/shimin/7siseijouhou/7-15tokei/7-15-3/7-15-3-1/7-15-3-1-14/0004647.html（2014年3月10日閲覧）。

から人口は増え続けており、発展的な町だといえよう²⁴⁵。



図 8-1 旧桜島町
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)。



図 8-2 リボン市 (米国カリフォルニア州)
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/prefecture/kagoshima.html>)。

2.2 旧桜島町とリボン市との間の友好都市提携の概要

当時の行政関係者が降ってわいたような話だったと述べるように、旧桜島町住民のほとんどが知らなかったというリボン市と、何がきっかけで友好都市提携を結ぶに至ったのか。当時の町広報紙には、旧桜島町の町花「桜」とリボン市の特産であるアーモンドの花が同じ「バラ科」で、よく似ていることから結ばれた縁組であると記載されている。しかし、旧桜島町とリボン市の最初の接点はどこにあったのか。当時の行政関係者、リボン市ホームステイ海外派遣事業に約4年間関与したAさんへの聞き取り調査から、鹿児島市の料理研究家今村知子氏²⁴⁶が橋渡し役だったことが浮かび上がった。同氏がアーモンドを使った料理開発を進める中で、リボン市にあるアーモンド会社とのつながりができ、同氏の親戚の出身地である旧桜島町がリボン市と同じ位の人口規模だったことから、当時の町長にリボン市との友好都市盟約の話を持ち込んだと思われる。しかし、それがいつ頃どのような形

²⁴⁵ 広報さくらじま縮刷版 (1966年5月～2004年8月)、リボン市HP、
<http://www.cityofripon.org/Community/Visitors.html> (2014年3月11日閲覧)。

²⁴⁶ 今村知子 (2002年69才で亡くなる)、社団法人日本栄養士会鹿児島県支部長や種々の料理コンテストの審査員など、鹿児島市の料理研究家として活躍した。1964年、鹿児島市に「いずみ調理学院」(現在の学校法人「今村学園」の前身)を創立、鹿児島島の郷土料理などに関する著書が多数ある。

でもたらされたのか、明確に記述された資料は存在しない。そこで、まず桜島支所から提供された『広報さくらじま縮刷版』からリボン市との交流に関する記事を拾い上げ、友好都市提携に至るまでの経緯と友好都市提携後の交流を時系列に整理する。ついで、半構造化インタビュー調査に基づき、交流活動に関与した担い手たちの話を提示する。



図 8-3 「桜島町とリボン市との友好都市盟約調印式」の様子
出所：桜島支所提供資料。



図 8-4 リボン市への派遣生体験レポート
出所：広報さくらじま（1992年2月号）。



図 8-5 リボン市への最後の派遣生たち
出所：広報さくらじま（2004年8月号）。

表 8-1 友好都市盟約に至るまでの経緯（1985～1986年）

年度	友好都市盟約に至るまでの経緯	受入数	訪問・派遣数
1985	4月、リボン市よりアーモンドの苗木100本が送られた（自然公園に植樹）		
	8月、リボン市のエドモント市長から「桜島町との友好都市盟約は市議会で満場一致で可決された」という便りが横山金盛町長に届く。（子供たちの絵の交換も提案された）		
1986	10月、リボン市のエドモント市長夫妻が来訪し、鹿児島市のホテルで「友好都市盟約」の調印式が行われた。	2	
盟約前の交流実績	桜島町からリボン市へ派遣実績の記録はない。 リボン市からの受入2人。	2	0

出所：『広報さくらじま縮刷版』（1966年5月～2004年8月収録）をもとに筆者作成。

表 8-2 友好都市盟約後の交流の経緯（1989～2004 年）

年度	リボン市との友好都市盟約後の交流	受入数	訪問・派遣数
1989	5 月、桜島町からリボン市へ送った椿の苗木 250 本が、リボン市の新歴史記念館の椿園に植樹され、「リボン市と桜島の友好の花が育ち続けますように」と書かれたプレートが設置された。		
	7 月、「国際感覚豊かな青少年育成」を図っていくために、「ふるさと創生資金」から「青少年国際交流事業」に 1 千万円の基金を設置。		
1990	桜島町職員・海外ホームステイ事業委託会社社長（リボン市視察）		3
1991	6 月、竹之下光町長は政策目標の一つとして教育立町を掲げ、リボン市との国際交流事業を「人が育つ教育環境の整備」の一環として提示した。		
	9 月、第 1 回海外ホームステイ事業の始まり（リボン市に約 1 か月のホームステイ、中高生 14 名、町長一行 4 名）		18
1992	7 月、第 2 回リボン市ホームステイ（中高生 10 名、引率 1）		11
1993	7 月、第 3 回リボン市ホームステイ（中高生 10 名、引率 1）		11
1994	7 月、第 4 回リボン市ホームステイ（中学生 8 名、高校生 2 名、引率 1）		11
1995	7 月、第 5 回リボン市ホームステイ（中学生 7 名、高校生 3 名、引率 1）		11
	12 月、「桜島町青少年国際交流研修生連絡会議」発足式		
1996	7 月、第 6 回リボン市ホームステイ（中学生 4 名、高校生 6 名、引率 1）		11
	12 月、「桜島町青少年国際交流研修生連絡会議」第 1 回総会		
1997	7 月、第 7 回リボン市ホームステイ（中高生 10 名、引率 1）		11
1998	7 月、第 8 回リボン市ホームステイ（中高生 10 名、引率 1）		11
1999	7 月、第 9 回リボン市ホームステイ（中学生 8 名、高校生 2 名、引率 1）		11
	11 月、「桜島町青少年国際交流研修生連絡会議」クリスマスカード作り		
2000	7 月、第 10 回リボン市ホームステイ（中高生 10 名、引率 1）		11
2001	7 月、第 11 回リボン市ホームステイ（中学生 9 名、引率 1）		10
2002	7 月、第 12 回リボン市ホームステイ（中学生 7 名、引率 1）		8
2003	7 月、第 13 回リボン市ホームステイ（中学生 7 名、高校生 3 名、引率 1）		11
2004	7 月、第 14 回リボン市ホームステイ（中学生 9 名、高校生 1 名、引率 1）		11
	合併後の友好都市提携の意向についてリボン市側に問い合わせたところ、前向きな意向は示されず、11 月の合併に伴い友好都市提携は終了。		
盟約後の交流実績	リボン市への派遣生 140 名、引率 17 名、その他派遣 3 名（合計 160 名）。リボン市からの受入実績の記録はない。	0	160

出所：『広報さくらじま縮刷版』（1966 年 5 月～2004 年 8 月収録）をもとに筆者作成。

2.3 友好都市交流のキーパーソン

i) A さん（男性；60 歳代、日本旅行業協会正会員、旅行代理店代表取締役社長）

A さんは、1975 年に鹿児島市でホームステイ事業や留学手続きなどを中心に扱う会社を設立、これまで主に九州各地の自治体が取組むアメリカへの海外派遣事業に関与してきた。A さんは、旧桜島町が 1991 年に中高生のリボン市ホームステイ海外派遣事業をスタートさせるにあたり、同町から交流事業に関する全般的なことを委託され、1990 年から 1994 年の第 4 回リボン市ホームステイ海外派遣事業まで関与した。しかし、町の担当課長が代わり A さんの会社への依頼はなくなった。それ以降は、他の旅行会社に依頼するようになった。

たと A さんはきいている。

1990 年 12 月、A さんは桜島町職員 2 人と一緒に、リボン市へ視察に行ったが、1989 年に桜島町から贈られた椿の木が公園の一角に植樹され立派に育っており、桜島町から贈られたことが記されたプレートが設置されていた。その後、町長、教育長、議長、町職員も連れて行ったが、リボン市側の窓口はいつも市長だけだったという。A さんによれば、桜島町側のリボン市に対する関心の高さに比べて、リボン市側は桜島町との交流にあまり関心がなく、双方の友好都市交流に対する考え方には違いがあったようである。

1991 年の第 1 回リボン市海外派遣事業では、14 人の中高生派遣に対して 70 人の応募があり、選考が大変で時間がかかったと A さんは担当者から聞いている。約 1 か月間のリボン市でのホームステイプログラムは、A さんの会社のネットワークを使って現地の世話役、コーディネーターを探しホームステイ先を決め、スケジュールには必ず市への表敬訪問を組んだ。第 1 回、第 2 回は旧桜島町以外の学校の英語教師が引率して行った。しかし、町が友好都市交流として実施している事業であり、町職員や地域住民が行った方がいいのではないかと A さんが提言したら、第 3 回からは町職員が引率していくようになったという。

鹿児島県内の自治体が行うアメリカへの派遣事業は、A さんの会社が委託され実施してきたものが多いが、なかでも旧桜島町は比較的早くからアメリカへのホームステイ派遣事業の先進的な取り組みを始めた自治体だったので期待していた交流事業だった。A さんは、これまでの経験から、国際交流事業は単なる海外旅行になってしまわないように、何を目的に実施するのか明確にしておく必要があり、自治体には事業目的を必ず聞くようにしているという。

ii) B さん (男性 ; 50 代, 友好都市提携当時の担当課職員)

現在は鹿児島市職員である B さんは、友好都市提携当時は桜島町の企画調整課に所属していた。それまで交流の全くなかったリボン市との友好都市提携は、降ってわいたような話だったという。提携の話は、桜島町名誉町民の今村源一郎氏の親戚で料理研究家の今村知子氏から持ち込まれたと B さんは聞いている。しかし、今村氏は橋渡しをしただけで、その後の交流には全く関与していないし、会ったこともなかった。1980 年代当時は、全国的に国際交流の気運が高まっていた時代であり、町も時流に乗り遅れまいと友好都市提携を結んだのではないかと B さんはいう。

1985 年、桜島町にリボン市の方からアーモンドの苗木 100 本が送られてきて、自然公園に植樹したが、現在まで残っているものはない。1986 年の友好都市提携の調印式は、リボン市長夫妻が来日、鹿児島市内のホテルで行われた。その時市長夫妻は桜島町の小学校

を訪問，リボン市の子供達が描いた絵を贈った。その後，桜島町の子供達の絵や手紙がリボン市に送られたが，このような相互交流は最初だけだった。国際感覚を身に付けることを目的に交流事業を展開していくつもりだったが，桜島町側が訪問するばかりでリボン市からの訪問はなく，積極的に相互交流を働きかけてもリボン市からの反応はなかった。

中高生を対象にしたリボン市ホームステイ海外派遣事業は，ふるさと創生資金からの1,000万円が「青少年国際交流事業」の基金として設置され，1991年に始まった。町はリボン市とのコンタクト，ホームステイプログラムなどを組み立ててもらうため，1990年に国際交流事業を扱う鹿児島市の会社に委託契約した。リボン市でのホームステイは約1か月間，1人当たり約50万円の派遣費用の8割を町が負担した。Bさんの子供2人も派遣された経験があるという。派遣事業への参加がきっかけとなり，英語の先生になったり留学した人もおり，積極的になり人生が変わったという声も聞いている。人材育成の一環として実施していた事業なので，参加した子供たちが派遣体験を生かして，故郷や日本の役に立って欲しいとBさんは願っている。

2.4 市町村合併後の国際交流の現状

合併当初は行政側の配慮があり，鹿児島市とマイアミ市との姉妹都市交流派遣事業に桜島の中学生の参加指定があったが1回だけに留まっている。調査では，合併により県都である鹿児島市の一地域となり，多様な活動への門戸は広がったものの，合併前に比べると国際交流事業などの活動に自分たちから声を上げて応募する子供がいなくなったという声が聞かれた。旧桜島町は，友好都市提携の他にも，1992年から国際交流員（CIR）²⁴⁷の招致事業に取り組んでいたが，合併でCIRの所属先は鹿児島市国際交流課となり，CIRは対岸の旧鹿児島市内へ引っ越し，合併後は地域住民とCIRが日常的に接触する機会はなくなった。

鹿児島市では桜島地域の国際交流の機会を増やしていく方向で外国人の学校訪問などによる交流の機会を提供しているが，地域住民の社会的接触の実態を把握しさらなる政策的な支援と配慮が必要だと思われる。

²⁴⁷ 第6章でも述べたが，CIRは，地域レベルの国際交流の進展と外国語教育の充実を図り諸外国との相互理解を増進することを目的に行われているJETプログラムの中の一つの職種である。旧桜島町では，リボン市との友好都市交流を発展させていきたいと考え，1992年から2004年までの約12年間に米国人（5人），英国人（2人）のCIRを招致している。招致されたCIRは桜島町に住み，広報「さくらじま」に外国人からみた桜島町や日本について毎月コラムを書いており，町民の国際感覚の向上に寄与していたと思われる。

第3節 旧宮之城町と安吉県（中国）との間の友好都市交流

3.1 旧宮之城町と安吉県の概要

旧宮之城町は、鹿児島県の北西部・北薩地域の中心部に位置した北薩の交通の要衝の地である。川内川流域県立自然公園内に広がる天然林や歴史ある宮之城温泉などの豊かな自然資源を有し、江戸期から恵まれた自然条件を活かした一大穀倉地帯が形成されており、農業が基幹産業である。町全体の面積の4.3%（633ヘクタール）は竹林で、そのうち524ヘクタールが孟宗竹林である。2005年に宮之城町、鶴田町、薩摩町の旧3町が合併し「さつま町」（人口約2万4,000人）が誕生し、旧宮之城町は「さつま町」の一地域となった。合併当時の人口は1万6,745人だったが、2010年には1万5,813人に減少し、過疎・高齢化が進行している²⁴⁸。



図 8-6 旧宮之城町の位置
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/pan/prefecture/kagoshima.html>)。



図 8-7 安吉県（中国浙江省）
出所：世界地図
(<http://www.sekaichizu.jp/atlas/japan/pan/prefecture/kagoshima.html>)。

一方、安吉県は中国浙江省の工業が急速に発展する長江のデルタ経済圏に位置し、10の鎮（町）と18の郷（村）があり、遞鋪の町が行政の中心で提携当時の人口は約45万人である。交通の便は良く、湖州から約68km、上海から約229km、杭州から約72kmのところ

²⁴⁸ 鹿児島県の資料「宮之城都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」
(<http://www.pref.kagoshima.jp/ah10/infra/toshi/master/documents/384miyanojou.pdf> 2014年3月18日閲覧)、さつま町2013町勢要覧参照。

あり、高速道路や水路でつながっている。県の面積の 33.4% (63,000 ヘクタール) は竹林で、世界の竹林面積の約 4 分の 1 を占める中国のなかでも、安吉県は特に竹産業が盛んな地域で「中国の竹郷」と呼ばれている²⁴⁹。

3.2 旧宮之城町と安吉県との間の友好都市提携の概要

旧宮之城町と安吉県は、共に竹が特産ということが縁になり 1999 年に友好都市盟約を締結した。竹を中心にした町おこしの一環として結ばれた安吉県との友好都市提携は、世界一の竹資源・竹文化をもつ中国との竹が取持つ初めての友好都市提携ということで、全国的にも注目された。当初は地域全体が盛り上がり、相互交流が行われ地域社会への波及効果が感じられたが、竹産業の急激な衰退、高齢化や後継者不足などに直面し、行政や竹材関係者の友好都市交流に対する熱意が失われていったと思われる。

関係者から提供された資料や現地での聞き取り調査をもとに、友好都市盟約に至るまでの経緯、盟約後の交流の経緯を時系列に整理し、交流活動に関与した担い手たちの話を提示する。



図 8-8 旧宮之城町と安吉県との友好都市交流意向書の調印式の様子
出所：南日本新聞 (1998 年 11 月 6 日付け)。



図 8-9 旧宮之城町町民と安吉県の書道家との文化交流
出所：広報みやのじょう (2000 年 12 月号)。

²⁴⁹ 丸田忠 (1999) 「国際交流でまちおこし」『月刊地域づくり』第 126 号 (1999 年 12 月号) 一般財団法人地域活性化センター。

表 8-3 友好都市盟約に至るまでの経緯（1995～1999 年）

年	友好都市盟約に至るまでの経緯	受入数	訪問・派遣数
1995	北九州市で開催された「全国竹の大会」で、宮之城町長と同大会に出席していた安吉県の竹の研究者で浙江林学院の方偉氏との出会いがあり、相互交流の話に及ぶ（橋渡しをしたのは当時宮之城町竹林指導官の H さん）。		
1997	安吉県長より友好都市盟約についての手紙が届く。国際竹学術会議に参加のため H 竹林指導官が安吉県を訪問、友好交流式に参加する。		1
1998	「全国竹の大会」参加のため安吉県の副県長他（3 名）が宮之城を訪問（友好盟約仮調印式）。	4	
	職員共済旅行で安吉県を訪問（13 名）		13
1999	友好都市盟約締結のため安吉県訪問（H 竹林指導官、町長一行）		5
盟約前の交流実績	安吉県からの受入 4 名 宮之城町から訪問・派遣 19 名	4	19

出所：さつま町企画係、宮之城伝統工芸センター、H さんからの提供資料をもとに筆者作成。

表 8-4 友好都市盟約後の交流の経緯（1995～2005 年）

年	友好都市盟約後の交流	受入数	派遣・訪問数
1999	自治体職員協力交流事業（張培新氏を受入）	1	
	交流事業協議のため人民政府顧問（徐氏）他 5 名が宮之城町を訪問	6	
	浙江省国際友好都市カーニバルに助役他 2 名が参加		3
2000	竹工芸美術士招請事業（謝柏根氏を招請）	1	
	安吉県林業関係代表団 8 名が宮之城町を訪問	8	
	区公民館長代表団 13 名が安吉県を訪問		13
	宮之城町議会代表団 20 名が安吉県を訪問		20
	安吉県書家関係代表団 7 名が宮之城町を訪問	7	
2001	安吉県医療衛生関係代表団 11 名が旧宮之城町を訪問	11	
	友好交流代表団（竹産業）13 名が安吉県を訪問		13
	友好交流代表団（一般町民）19 名が安吉県を訪問		19
	安吉県行政関係代表団 12 名が旧宮之城町を訪問	12	
2002	青少年友好交流団（青少年 8 名，引率 2 名）安吉県を訪問		10
	安吉県友好交流団 10 名が宮之城町を訪問	10	
2003			
2004	安吉県教育関係代表団 9 名が宮之城町を訪問	9	
2005			
盟約後の交流実績	安吉県からの交流受入 65 名 宮之城町から訪問・派遣 78 名	65	78

出所：さつま町企画係、宮之城伝統工芸センター、H さんからの提供資料をもとに筆者作成。

3.3 友好都市交流のキーパーソン

i) Fさん(男性; 80代, 飴菓子製造業, 宮之城伝統工芸センター理事長(1986年~))

Fさんによると, 養蚕が主要産業であった頃の宮之城町には, 片倉製糸工場があり町に活気があったが, 1981年に工場が閉鎖になり町の活力は急速に衰退していったという。そこで, 全国一の竹産地である鹿児島県の中でも宮之城は竹林の面積が一番広いことから, 竹を中心にした町の活性化が発案され, 行政と青年商工会のメンバーたちが中心になり, 1983年に「みやんじょチクリン村」²⁵⁰を起こした。Fさんは当時50代で青年商工会のメンバーだった。竹を中心にした町の活性化を推進するため, 1986年4月に「宮之城伝統工芸センター」が設立されたが, 設立にあたっては, 17名の竹細工を職業にする人たちが1株1万円の出資金を出資し組合員資格を得て, 設立後はセンター内で製品を販売した。丁度そのころ, 地域活性化の名目で国土庁が自治体にお金をばらまいた時期で, ふるさと創生基金からも補助金をもらった。センターが出来た当時は, 竹で町を活性化しようという関係者だけでなく町民も巻き込んだ活動へと発展したという。Fさんは初代理事長に就任して, 以来現在まで約30年間にわたり理事長を務めてきた²⁵¹。

竹による町おこしの気運の高まりの中で, 安吉県との友好都市盟約は締結されたが, 高齢化などにより竹細工職人が次第に少なくなり後継者問題が深刻になりつつあった。町の財政事情から合併問題がもち上がったのは2001年頃だった。安吉県を訪問する時の旅費は, 議員には半額位は出ていたかもしれないが, 一般の人たちは3泊4日位の日程で, 自費(約12~13万円)で参加していたという²⁵²。1999年には, 安吉県で竹工芸の教室を持っている人を講師として町に迎え, 8か月間町に滞在, 工芸センターで教室を開き中国の竹の技術を教えてもらった。2000年7月から2001年2月にも竹工芸を教えてくれる先生が町に滞在, Fさんは自宅に数回招待し食事を一緒にした。2001年10月に安吉県に行った時は再会し, 現在も年賀状のやりとりは続いている。日本語が出来る人たちで, 主に竹細工職人たちとの交流だったが, Fさんはその時だけの交流ということではなかったと思っている。これだけの竹の伝統技術だから, 継承していかなければならないという想いを強く持っていて, 竹細工職人だけでなく地域住民も賛同して始まった安吉県との交流だった。安吉県との交流により, 中国の竹工芸の優れた技術を直接見て学ぶ機会を得たことで地域住民の

²⁵⁰ 町内の若者たちが自分たちの手で町の特性を活かして町を活性化させようと結集し, パロディミニ独立国「みやんじょチクリン村」として開村された。合併前までは活発な活動が見られたが, 合併後は数人の民意の集まりとなり, 現在は年一回の「お月見コンサート」を開催している。

²⁵¹ 2013年11月14日のインタビュー調査時点。

²⁵² Hさんから提供された資料の中には, 当時の行政担当者談として, 議員は公費, 町民は補助あり, 職員は共済からと記されており, 広報「みやのじょう」(2001年8月号)の「安吉県友好交流の旅」(4泊5日)参加者募集には町から6万円を限度として補助金があると記載されている。

竹に対する興味や関心が高まったと F さんはいう。

ii) H さん（男性；80 代，始良市竹林専門指導員，元宮之城町竹林指導官）

鹿児島県林業試験場の竹の研究室に勤務していた H さんは，1983 年に商工会の青年たちが中心になって立ち上げた「みやんじょチクリン村」，1986 年オープンの「宮之城伝統工芸センター」，1993 年に完成した「かぐや姫の里竹林公園」の運営委員として設計施工にも関与した。定年退職した H さんに，宮之城町から竹の指導をして欲しいという要望があり 1994 年から 2007 年までの約 13 年間，竹林指導官として宮之城町を中心に川薩地域全般で竹の指導をしてきた。

宮之城町と安吉県との友好都市交流のきっかけは，1995 年，H さんが，北九州市で開催された「全国竹の大会」に出席していた安吉県浙江林学院の方偉竹類研究室長と，当時の宮之城町長を引き合わせたことである。この時，方偉氏が宮之城町の竹の豊富さや利用の仕方，取り組みなどに興味を示し，町長との間で竹を通じた相互交流の話に発展した。その後，H さんは宮之城町側の橋渡し役として，方偉氏は安吉県側の橋渡し役として手紙のやり取りを重ね，1997 年に安吉県長室で友好交流式が行われた。

1998 年 11 月に，第 31 回「全国竹の大会」鹿児島県大会が宮之城町で開催された時，安吉県からの代表団 4 名が参加し友好都市盟約の仮調印式が行われ，1999 年 4 月，H さんは町長一行と共に安吉県を訪問，4 月 13 日に友好都市盟約は正式に締結された。

友好都市盟約の成果として，たとえば，竹製品加工業，早掘り筍生産業が活発化し，「宮之城伝統工芸センター」や「かぐや姫の里竹林公園」でのイベントが盛んになった。一方，安吉県からの交流研修生などによる中国語講座，中国竹工芸教室，書道家による書道・絵画実演会などの文化交流が行われた。自治体職員協力交流事業では，1999 年 7 月から約 8 か月間，安吉竹種園に勤務していた張培新氏が町内に滞在し，中国語講座，竹の技術指導，交流促進を進める具体的施策づくりに貢献し，町民は友好都市交流の成果を肌で感じる事ができた。しかし，安吉県，旧宮之城町共に交流に直接関与したのは行政関係者が多く，地域住民を巻き込んだホームステイなどが行われていたら，さらに発展した交流になっていたかもしれないと F さんは話す。

2005 年 3 月の合併後，国際交流の見直しがあり，竹による地域おこしの気運は弱まり安吉県との交流を続けることに消極的な空気があったこと，新自治体の町づくりでは，竹にそれほど関心が払われなかったことなどから友好都市提携は再締結されなかったという。宮之城を中心にした地域は竹の種類が非常に多く，中国との交流は古い時代から行われていたと考えられ，H さんは，共通する竹文化をもつ「中国の竹郷」安吉県との交流再開を

望んでいるという。

3.4 市町村合併後の国際交流の現状

さつま町の「まちづくりの基本目標²⁵³」には、「人」「もの」「情報」が行き来する町づくりを目指しているが国際交流に関する施策は織り込まれておらず、合併後、町が独自に取り組む国際交流活動は行われていない。現在、さつま町教育委員会がALT²⁵⁴2人を招致し、小学校14校、中学校4校で英語教育活動に携わり、ボランティアで地域住民に英語を教えているが、地域社会における国際交流活動はそれ以外には見られない。

第4節 市町村合併と地域間国際交流

これまでみてきた調査結果から、2つの事例の友好都市盟約に至るまでの経緯と盟約後の交流の足跡、合併後の国際交流の現状を整理すると、合併前(表8-5)(表8-6)、合併(表8-7)、合併後(表8-8)のようになる。

友好都市提携が再締結されなかったことに通底する原因、市町村合併との関連性、合併後の当該地域の現状についてまとめてみよう。

まず、2つの友好都市提携の事例が合併により再締結されなかったことに通底する原因として、①行政や地域住民と連携・協力できる太いパイプ役としてのキーパーソンが地域内に不在であった、②継続した交流事業の積み重ねによる成果は評価できるが、次第に関係者だけのルーティン化した活動になっていった、③キーパーソンと中間的な団体や組織の歯車が循環しなくなり、地域住民が主体となった継続した交流活動に発展しなかった、という3つを指摘できる。

つまり、交流の発展過程の構成要素である3つのキーワード(キーパーソン、中間的な団体や組織、エンパワーメント)の連動性が確保されず、継続した交流につながらなかったといえるだろう。

²⁵³ さつま町(2013)「2013町勢要覧」14頁。

²⁵⁴ ALT(Assistant Language Teacher)は、JETプログラムの職種の一つである。

表 8-5 合併前（友好都市交流）

	旧桜島町とリボン市	旧宮之城町と安吉県
友好都市	1986～2004（18年間）	1999～2005（6年間）
きっかけ	共通性（花）	共通性（竹林）
目的	町民の国際感覚向上，人材育成	竹による町おこし
主たる主体	行政	行政
実施策	青少年海外派遣事業	自治体職員協力事業，竹工芸美術士招請事業，青少年海外派遣事業
活動の主な担い手	行政職員，外部者（委託契約），青少年海外派遣経験者	行政職員，町商工会，伝統工芸センター，竹林指導官，安吉県竹関係者
実績	リボン市へ派遣 160 名，リボン市からの受入 2 名	安吉県へ訪問・派遣 97 名，安吉県から受入 69 名
地域社会への波及効果	青少年海外派遣生全員の体験報告レポート（広報さくらじま）	張さんによる安吉県たより（「広報宮之城」24 回にわたり掲載），友好親善訪問団の安吉県での交流活動報告，安吉県からの友好交流団との交流活動報告，中国語講座開催，安吉県大水害に対する義援金，伝統工芸センターで安吉県特産品展示・紹介・中国竹工芸教室開催，青少年友好交流団派遣生の報告

出所：調査に基づき筆者作成。

表 8-6 合併前（その他の国際交流）

旧桜島町	旧宮之城町
国際交流員(CIR) 招致事業，「桜島町青少年留学奨励金制度」によるオーストラリア留学	特になし

出所：調査に基づき筆者作成。

表 8-7 合併

旧桜島町 → 鹿児島市桜島町 （2004年，1市5町合併） 合併パターン（都市と中山間）	旧宮之城町 → さつま町宮之城地区 （2005年，3町合併） 合併パターン（中山間同士）
合併前にリボン市へ再締結の打診をしたが，その意思がないということから合併を機に終了。	合併後に国際交流の見直しがあり，再締結は見合わせるようになった（事実上の解消）。

出所：調査に基づき筆者作成。

表 8-8 合併後

鹿児島市桜島町	さつま町宮之城地区
国際交流の活動実績の記録はない。	国際交流の活動実績の記録はない。

出所：調査に基づき筆者作成。

第5節 市町村合併が地域国際交流に与えた影響

毛受は、すべての姉妹都市交流がそのようなプロセスをたどるものではないとしたうえで、姉妹都市交流の推移サイクルを、開始期、成長発展期、停滞期、衰退期の4期に分けている²⁵⁵。その中の衰退期の特徴を、一般市民から特定の市民だけが参加する活動とみなされ、数年ごとの周年事業として形式的に行うだけになり、姉妹都市提携を正式に終結させるだけの意欲もなく休眠化していく状態としている。

旧桜島町と旧宮之城町の友好都市交流は、合併前には毛受の指摘する衰退期にあったことが考えられる。提携当初は一時的な盛り上がりが見られたものの、次第に交流の目的や意義に対する関心や熱意が失われ、形式的な活動になっていたといえる。姉妹・友好都市交流は年月を重ねながら相手側との信頼関係を構築し、地域社会の発展や活性化に寄与するものであり、こちら側から相手側に交流の解消を言い出すのは難しいと思われる。したがって、形骸化や休眠状態にありながら、合併後も解消されずに継続されている姉妹・友好都市提携があると考えられる。そのような観点に立てば、旧桜島町と旧宮之城町の場合は、合併を機に国際交流事業を見直し、友好都市提携の終了あるいは事実上の解消を明確にし、正式に相手側に伝えていることは評価できる。

さらに、合併後の現状を考察するにあたっては、合併パターンと当該地域の社会的変化に注目してみる。都市と中山間の合併パターンである旧桜島町の場合、国際交流活動は行政の中心である旧鹿児島市内で主に行われており、合併後は桜島町では行われていない。したがって、地域住民の社会的接触は合併前より減少しており、旧鹿児島市が対岸にあるため、地域住民と行政との物理的・心理的距離感が拡大していることが考えられる。たとえば、合併前のリボン市への中高生海外派遣事業には参加希望者が多かったが、合併後、鹿児島市が実施する海外派遣事業などに手を挙げる子供たちがいなくなった。つまり、地域住民にとって、対岸にある遠いところで行われている国際交流事業というような心理的距離感が広がっているのではないかと懸念される。

一方、中山間同士の合併パターンである旧宮之城町の場合、新自治体の「まちづくりの基本目標」に、国際交流に関する施策は織り込まれておらず、合併後、国際交流活動は行われていない。地域住民の社会的接触は合併前より減少しており、全国有数の竹林という地域住民の誇る地域特性や地域資源の発信力が衰退していることが推測される。いわゆる対等合併の合併パターンであり、旧自治体間が平等であることが重視され、「平準化作用」

²⁵⁵ 毛受敏浩 (2003) 「姉妹都市交流」『草の根の国際交流と国際協力』明石書店、54-55頁。

が働き、その結果、それぞれの自治体が有していた地域特性や地域資源の魅力がそぎ落とされているのではないかということも考えられる²⁵⁶。

第6節 小括

以上、合併パターンの異なる2つの旧小規模自治体の友好都市交流を取り上げ、合併前後の連続性から合併が国際交流にどのような影響を及ぼしたのか具体的に検証してきた。

国際交流という1つの側面からではあるが、合併パターンにより現れている課題には違いがあることが示唆されたが、共通の現象として、合併は旧小規模自治体の地域住民の社会的接触、地域特性や地域資源の発信力に影響を及ぼしていることが明らかになった。このような現象は地域住民の生活に直結する困難な課題ではないため、捉えにくく見えにくい周辺地域の衰退の要因とはなり得る。合併後約10年を経過し、自治体は周辺地域の住民の社会的活動の実態を多角的に把握することが課題になっていると思われる。国際交流は社会にイノベーションを引き起こすための道具²⁵⁷という見地にたてば、国際交流事業を地域の独自性、自治を維持する政策課題の一つとして位置づけ、地域の活性化に活用していくことには有効性があると考えられる。しかし、その際、友好都市提携が再締結されなかったことに通底する原因として挙げた、地域内にキーパーソンが不在、関係者だけのルーティン化した活動、キーパーソンと中間的な団体や組織の歯車がうまく循環しないなどの課題に取り組む必要があるだろう。

²⁵⁶ 佐藤泰行（2013）「平成の大合併と農山村の変貌」『年報村落社会研究第49集 検証・平成の大合併と農山村』農山漁村文化協会，244頁。

²⁵⁷ 毛受敏浩（2011）「国際交流の活性化に向けて」『自治体国際化フォーラム』259自治体国際化協会，6頁。

第9章 結論

本研究でこれまで論じてきた結論として、第1節では本研究の総括を述べ、第2節は地域社会における国際交流の今日的意義と課題を述べる。

第1節 本研究の総括

本研究の目的は、戦後日本の地域社会における国際交流について、実証的な手法を採用し体系的な記述を行い、地域社会の視点から捉えなおすことにあった。

戦後日本の地域社会では、地域の国際化を推進するために、主に海外の都市と公的な関係を結ぶ姉妹都市交流などの手法により、国際交流は自治体が独自に取り組む地域独自の取り組みとして展開されてきた。しかし、なぜ地域社会では国際交流に取り組むのかといった問いに対しては曖昧さが付きまとい、これまで交流の経緯や目的および発展過程や成果など、その実態を体系的に把握し課題を明らかにする学問的視座に基づく研究への関心は希薄であった。さらに、今日、グローバル化の影響が地域社会の隅々にまで及び、地域社会における国際交流の枠組みは拡大する傾向にあり、国際交流は様々な課題を抱えているが、地域間国際交流について実証的に見直されてはこなかった。

このような問題意識を前提にして、本研究は、地域社会における国際交流の枠組の中の一つの形態である地域間国際交流に焦点をあて、交流の発展プロセスを歴史的、社会的、文化人類学的に検討し、地域社会における国際交流の今日的意義を導き出すことを試みた。

本論での検討から、地域間国際交流によって生み出される内発的ダイナミズムのメカニズムは、交流の発展過程の動的構成要素として設定した3つのキーワードの観点から以下のようにまとめることができる。

① キーパーソンの役割と意味

本研究では、キーパーソンを主な切り口として、いちき串木野とサリナス市との姉妹都市交流と吹上町とマレーシアとの地域間国際交流の2つの事例を検討した。いちき串木野市とサリナス市との姉妹都市交流の場合、姉妹都市提携実現の出発点において、その意義と目的を明確に両市の市民に伝え、姉妹都市交流を継続し発展させる土壌を作るのに貢献した内田善一郎の活動を明らかにしたが、内発的ダイナミズムを創造する主体という意味でキーパーソンの役割の重要性が確認できた。吹上町とマレーシアとの地域間国際交流の

場合、草の根の女性たちが、例えばホームステイする留学生の立場を理解しようと逆ホームステイの体験をするなどの主体性のある意思決定を持った交流活動を通じてキーパーソンとしての力量を高めながらそれぞれにエンパワーメントを獲得し、その帰結として地域社会に内発的ダイナミズム現象が生み出されていることが明らかになった。双方の交流を個人的次元から社会的次元へと転換する担い手という意味で、国際交流におけるキーパーソンの役割の重要性を確認することができた。

佐藤は、国際交流活動の住民参加という視点から姉妹都市交流の継続性について北上市とコンコード市を事例として論じているが、姉妹都市交流は自立した市民に基軸を置くことが肝要で、交流活動の主体は市民であり出発点であると述べている²⁵⁸。北上市とコンコード市の姉妹都市提携の経緯は、第2章第2節で述べたように、両市を結び付けるパイプ役としての中心的役割を主体的に担ったのは北上市出身のフルブライター経験者であり一市民としての片方善治であった。国内外に豊かな人的ネットワークをもち、地域と地域の人的交流の重要性を提案し、主体的な取組みで両市の姉妹都市提携の実現を成功させた片方の活動からも、国際交流におけるキーパーソンの存在と役割の重要性は示唆される。

キーパーソンの役割と意味については、第8章で検討した、市町村合併を契機に友好都市交流が終了あるいは事実上の解消となった2つの事例からも確認できる。市町村合併を契機に友好都市交流が終了になった旧桜島町とリポン市の事例では、双方を繋ぐパイプ役としてのキーパーソンの存在は見当たらなかった。友好都市交流が事実上の解消となった旧宮之城町と安吉県の場合、中心的なキーパーソンは、「中国の竹郷」と呼ばれる安吉県の竹の専門家とのネットワークを生かして、旧宮之城町と安吉県との友好都市提携の橋渡しをした地域外のHさんであった。地域内にも多様なキーパーソンの存在は見られたが、国内外に豊かなネットワークをもち、地域と地域を繋ぐ太いパイプ役を主体的に担うという視点からは地域外のHさん以外地域内にキーパーソンは不在であった。

地域間国際交流によって地域社会に内発的ダイナミズムが引き起こされる前提となるのは何かという意味で、内発的ダイナミズムを創造する自立した主体としてのキーパーソンの存在と役割は極めて重要であるといえるだろう。

② 中間的な団体や組織の役割

本研究では、中間的な団体や組織の役割について、多様な主体による活発な独自の交流活動が見られる鹿児島市とパース市との間の地域間国際交流に光りを当て、そのなかの活

²⁵⁸ 佐藤智子（2011）前掲書，219頁。

動主体である鹿児島純心女子短期大学、南アカデミー・iBS 外語学院、鹿児島キルターズ協会の3つを事例として取り上げ検討した。自治体が取組む国際交流事業は、財政や人材面等で限界があり、行政、地域社会、国際社会と繋がりをもつ中間的な団体や組織の有する媒介的機能は、行政の及ばない領域においてその有効性を発揮する。根本の事例分析の枠組みを援用した3つの事例分析から、特に教育・文化の領域においてキーパーソンを包摂した中間的な団体や組織の自律的・開放型の活発な相互交流が行われており、両市の信頼関係の構築に寄与していることが明らかになった。鹿児島市とパース市との地域間国際交流において特徴的なのは、中間的な団体や組織の中に両市との太いパイプをもったキーパーソンが存在していること、双方の市長の親書を携えた交流が頻繁に継続して行われていることである。

佐藤は北上市とコンコード市との間の活発な相互交流を、「官がたて糸とするならば、民はよこ糸であり、2本が幾重にも綾なつてはじめて、目の粗い単色の織物ではなく、目のつんだカラフルなタペストリーが紡ぎ出だされる」²⁵⁹と表現している。鹿児島市とパース市との地域間国際交流では、キーパーソンを包摂した中間的な団体や組織が特有の媒介機能を発揮し、官民が補完し合いながら地域社会に増殖波及効果を生み出し、内発的ダイナミズム現象が引き起こされている。つまり、中間的な団体や組織が行政やキーパーソンと連携・協力し、地域社会と国際社会を媒介することで、地域社会の内発的ダイナミズムが増大していくという意味において、中間的な組織や団体の役割は重要である。

それは、市町村合併を契機に友好都市交流が終了になった旧桜島町とリボン市との事例において、行政やキーパーソンと連携・協力する中間的な団体や組織が全く見いだせなかったことから確認できる。同様に友好都市交流が事実上の解消になった旧宮之城町と安吉県との場合、旧宮之城側では竹がとりもつ縁として友好都市交流を町おこしの中心的活動に位置付け、行政、竹林指導官、竹材関係者、商工会などが中心になって、提携当初は地域全体が盛り上がった。当時は、中間的な団体や組織である竹材関係の団体、商工会、宮之城伝統工芸センターと行政や竹林指導官（キーパーソン）との連携・協力がとられており、安吉県との相互交流が活発に行われ、地域社会に内発的ダイナミズム現象がみられたと考えられる。それは、1999年に国土庁の「過疎地域活性化優良事業表彰」を受け、全国の市町村から交流活動が注目されていたことから明らかであろう。しかし、円高、石油化学製品の台頭などによる竹材産業の急激な衰退による影響が旧宮之城町の竹材関係者にも及び、廃業に追い込まれるところが多くなった。竹材関係の団体や組織の活力が低下

²⁵⁹ 佐藤智子（2011）前掲書，219頁。

するとともに、組織の先導役となっていたキーパーソンの存在自体が失われていき、行政や竹林指導官との連携・協力が難しくなったことが窺えた。

③ エンパワーメントとしての内発的ダイナミズム現象

これまで、地域間国際交流により地域社会に内発的ダイナミズムが引き起こされる前提として、内発的ダイナミズムを創造する自立した主体としてのキーパーソンと、フォーマルとインフォーマルを繋ぐ特有の媒介的機能を有する中間的な団体や組織の存在が重要であることを述べてきた。第5章のいちき串木野市とパース市、第6章の吹上町とマレーシア、第7章の鹿児島市とパース市、の3つの地域間国際交流の事例に共通するのは、交流に主体的に関与する多様なキーパーソンと中間的な団体や組織との協力・連携がみられたことであった。また、中間的な団体や組織の中には、太いパイプ役を担う強力なキーパーソンの存在があった。キーパーソンと中間的な団体や組織が協力・連携することによってそれぞれがエンパワーメントを獲得し、そこから両者の歯車の好循環が始まり、それが地域社会への増殖波及効果となり内発的ダイナミズム現象を生み出していることが考えられる。地域間国際交流によって生み出される内発的ダイナミズムの前提として、キーパーソンと中間的な団体や組織の連携・協力が不可欠であることは、第8章の地域間国際交流が終了あるいは事実上の解消となった事例の検証からもより明らかとなった。

旧桜島町とリポン市との地域間国際交流の場合、旧桜島町では国際交流事業を地域政策でどのように位置づけるのか、具体的に地域住民には説明されないまま、国際化の時流に乗り遅れまいとして結ばれた友好都市提携で、地域外の業者頼みの交流事業だった。当時の行政関係者が、町民の誰一人知らないリポン市との交流は降ってわいたような話だったと述べるように、地域内に両市を繋ぐキーパーソンは不在で、行政と地域内の中間的な団体や組織との協働という形跡は見当たらず、国際交流の担い手と環境の相互作用によって生み出される内発的ダイナミズム現象はみられなかった。旧宮之城町と安吉県との地域間国際交流の場合、特産の竹材を通じた友好都市交流は、当初、竹材関係者や地域住民の主体的な活動を促し、活発な相互交流が行われ、地域社会の活性化が期待された。1970年代の円高や竹製品が石油化学製品に代替えされていったのに伴い竹材産業が衰退する状況のなかで、安吉県との友好都市交流は、当初、竹製品加工業や早掘筍生産の活発化やイベントなども盛会で地域活性への期待感を抱かせるものだった。しかし、竹材産業の生産・加工の場は高齢化しており、後継者がいない。つまり、竹を媒介とする安吉県との交流活動において軸となる竹材産業の人材不足から、行政と中間的な団体や組織との連携・協力が難しくなっていった。豊富な種類の竹という地域資源に恵まれながらも、安吉県との交

流は事実上の解消となっており、国際交流の担い手と環境の相互作用によって生み出されるエンパワーメント促進の環境が醸成されるまでに至らなかったといえるだろう。

本研究が着目した、キーパーソン、中間的な団体や組織、内発的ダイナミズム現象の重要性について、継続性のある発展的な地域間国際交流と市町村合併を機に終了あるいは事実上の解消となった地域間国際交流との比較において、より鮮明に描き出すことができた。

第2節 地域社会における国際交流の今日的意義

第1節の総括に基づき、地域社会における国際交流の今日的意義について検討する。

今日の地域社会は、過疎・少子高齢化、自治体の財政状況の悪化、地域経済の低迷など様々な問題が顕在化している。一方、急速なグローバル化の流れが進行し、その影響は地域社会のあり方にも変化をもたらしている。

第4章で検討した2009年と2015年の鹿児島県内市町村に対して実施したアンケート調査結果の比較によれば、自治体の国際交流事業費は減少傾向にある。しかし、一方では、地域社会に外国人住民が増加するなど、日常生活の領域においてグローバル化への対応が課題になってきている。さまざまな課題に直面するグローバル化時代の地域社会において、国際交流に取り組む意義はどのような点に見出せるのだろうか。

筆者は、政治社会学的視点から地域の中にある社会の変化を分析した藪野の「社会力の市民的創造」の分析に着目した。藪野は今日の地域社会で必要とされるのは地域の再生であり、それを担うのは地域力、つまり、個人、個人の力を社会という広がり結び付け社会力として創造することで果たされると述べている²⁶⁰。社会力の創造を実現するための発想を、地域社会にあるリソースを探す、目的をもったネットワークを構築する、人は情報の塊であることを知る、と具体的に示している²⁶¹。つまり、人口減少などは不可避な現象であり、それを地域社会のマイナス要因と捉えるのではなく、豊かな情報を備えた市民がグローバルに移動するモノや情報を駆使して足元のリソースを探すことで社会力を創造していく可能性につながるという発想である。時間軸ではなく空間軸を基本とする社会力の新しい創造の発想は、グローバル化時代における国際交流の今日的意義を検討する際に有

²⁶⁰ 藪野は、近代化とグローバル化の時代を比較分析している。つまり、近代化の時代とは、時間を中心に地域が成り立ち、家族が構成され、産業が育成され、人々の生活が豊かになっていった時間軸の時代であり、グローバル化の時代とは、地域が過疎化し、家族が個人化し、産業が空洞化し、少子高齢化に悩み精神的に貧困を感じる空間軸の時代として分析したものである。それをふまえ、グローバル化の時代は社会が人を充足するのではなく、人が社会を充足させるという逆の発想から、人が社会を形成する方法を模索し社会そのものの力を新しく創造する「社会力の新しい創造」を提案している(藪野祐三(2010)前掲書、ii-iii頁、45-51頁。

²⁶¹ 同上、45-51頁。

益な示唆を与えてくれる。

地域社会では、多様な形態で草の根の国際交流・協力の活動が行われているが、その実態は捉えにくく、成果は一般的な指標では表わしにくい。また、本研究で明らかにした、国際交流におけるキーパーソンや中間的な団体や組織の役割の重要性についても、認知度は一般的に低い。しかし、幅広い分野の人材やリソースを潜在的に豊富に有する地域社会が、空間軸のグローバル化によってもたらされる国際社会との結びつきの可能性を模索し、足元のリソースを有機的に結集し内発的ダイナミズムを生み出すという視点にたてば、国際交流は意義のある事業となる。また、第3章第2節で述べたように、姉妹都市交流は戦争に対する人々の深い反省と平和への希求から生まれ、市民対市民の交流を通して相互理解を深め平和な世界を築くことを目的としており、いかにしてグローバルな市民社会の構成員になるかという意味では具体的な手段として意義ある事業である。

場と主体が多様化しているグローバル化時代の国際交流は、活動内容によって意義や役割も違っているが、本研究では、藪野の「社会力の新しい創造」と、毛受の「国際交流・協力活動は社会変革を目指すものである」という考え方を援用し、国際交流の今日的意義を総合的に捉えてみたい。

国際交流の意義を総合的にみると、大きく地域社会への貢献と、世界の平和と発展の基盤作りに寄与する国際社会への貢献の2つに分けることができる²⁶²。図9-1は、本研究が導き出した「地域社会における国際交流の今日的意義」の概念図であるが、それぞれの内容について簡単に述べる。

グローバル化時代の国際交流は地域社会にどのような貢献を成し得るのか。「社会力の新しい創造」の視点に立てば、本研究で明らかにしたように、まず、国際交流に関与する地域住民の内発的エネルギーによって生成される内発的ダイナミズムがあげられる。これは地域社会の活性化を促し、市民自身の手による社会の創造を可能にする前提として不可欠なものであり、国際交流は内発的ダイナミズムを導く装置としての機能を有しているといえるだろう。次に、本研究で検討してきた地域間国際交流は、それぞれの地域の歴史、文化、生活と密接に関わりながら交流活動が行われており、地域住民が自分の地域社会に目を向ける動機づけになっている。国際交流が地域社会に導入されることで、地域の歴史や文化への関心が高まり、地域のアイデンティティを再確認する機会が与えられ、地域の文化振興にもつながるという意味で地域社会に寄与するものである。

第4章で検討したアンケート調査結果では、国際交流事業の分野で最も多く取組まれて

²⁶² 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代（監修）（2003）前掲書，16-17頁。

いるのは教育分野で、次いで芸術・文化・スポーツ分野となっている。次世代を担う青少年を対象とした事業が中心になっており、国際感覚の育成・向上を目的とした人材育成を目指したものである。国際交流の成果は、直接的な接触による異文化理解という回答が最も多く、次いで住民の国際的な関係に対する意識向上となっていた。青少年の国際感覚の育成・向上、直接的な接触による異文化理解、住民の国際意識の向上を促進する可能性をもつ国際交流は、閉鎖性に陥りがちな地域社会の人々の自己認識に影響を与えグローバルな視点が練磨されるという意味で地域社会へ貢献しているといえるだろう。第4章では人口400人足らずの小規模自治体でありながら、西アフリカの伝統楽器であるジャンベによる村おこしに取り組んでいる三島村を紹介した。三島村の住民たちは、ジャンベによるユニークな取り組みが始まった当時、ジャンベによって国際交流の新しい可能性が開かれていくということは想像していなかった。しかし、厳しい財源の中で継続してきたジャンベによる国際交流の取り組みは、日本で唯一のジャンベの村として三島村を世界各地に発信することにつながっており、ジャンベ愛好者や三島ファンと呼ばれる人たちが国内外から訪れるようになっている²⁶³。一方、第8章では、市町村合併を契機に国際交流が終了あるいは事実上の解消をした旧桜島町とリボン市、旧宮之城町と安吉県の事例を取り上げたが、合併後、地域独自の国際交流が行われなくなり、自分たちの地域を国外に発信する力が弱体化している。このようなことは、国際交流が地域発信力の強化に寄与していることを示唆している。また、今後ますます増えていくことが予想される外国人住民との多文化共生社会を目指した「内なる国際化」に対する活動も、地域社会の課題解決に向けた意義をもつ。

国際社会への貢献では、国際交流は、国際交流の究極の目的である平和な世界を築くために、市民対市民の交流を通して相互理解・信頼関係を深め、いかにしてグローバルな市民社会の構成員になるかということの具体的な手段としての意義をもつ。また、第2章第4節で述べたように、環境、感染症、災害といった広範な社会的次元に影響を及ぼすようになっている地球規模の課題に対して、国の枠組みを越えて草の根の人々、団体や組織による国際交流と国際協力が一体となった活動は、世界的な課題解決に大きな役割を果たすという意味で意義がある。たとえば、第4章で検討したアンケート調査結果では、大崎町や志布志市のように、JICAの支援を受けて草の根技術協力事業によるゴミの減量化普及指導に取組み、互恵的な信頼関係を育む実践的な活動を行っている自治体もあり、国際社会

²⁶³ 筆者は、第4章で検討する際の素材とした2009年8月の第1回アンケート調査結果から、三島村と西アフリカのバランデグ村のユニークな国際交流の取組みに着目し、事例研究を行った(片野田(2010)『平成22年度特定課題研究報告書 地方自治体における「国際化」施策の意義と可能性—人的資本・社会関係資本の視点から』鹿児島大学大学院人文社会科学研究所法学専攻, 58-68頁)。

の課題へ寄与している。グローバルな視野を取り入れながらローカルな問題に取り組むこのような活動を通して、グローバルな市民社会の構成員であることの認識が醸成されていくものと考えられる。また、毛受は、政府による外交以外に地域レベルで行われる国際交流・協力活動によってさまざまな国際関係のチャンネルが開かれることは、それだけ日本としての国際関係の総合力が強まるという見解を示している²⁶⁴。つまり、地域レベルでの国際交流は、多様な日本の地域性を海外に発信することになり、日本に対する理解や関心が深まることは、日本の国際的な関係の総合力を強化することにつながると考えられる。

以上、本論が導き出した地域社会における国際交流の今日的意義を述べてきた。しかし、本研究は、鹿児島県内市町村の限られた地域間国際交流の事例に焦点をあて、さらに、その中の一握りのキーパーソンや中間的な団体や組織の役割という観点から、内発的ダイナミズムのメカニズムを解明し、国際交流の今日的意義を導き出したものである。筆者がこれまで研究を進めるなかで、地域社会には多様な分野で地道に主体的な国際交流の活動を継続している主婦、学生、NPO、NGO、団体、企業などの存在があることが明らかになってきた。このような多様なレベルで行われている、社会力の新しい創造にもつながる交流活動の社会的な認識度はそれほど高くない。しかし、着実な活動成果を挙げながら、地域社会の国際化向上、世界の平和と文化の向上に寄与していることが考えられる。鹿児島県以外の市町村や地域で行われている国際交流の事例との比較も取り入れ、グローバル化時代における国際交流のさらなる可能性と課題を重層的視座から検討することが求められているといえよう。今後、さらにフィールドワークを拡大し、これらの多様な主体による活動を掘り起し、国際交流における人や中間的な団体や組織が果たす役割をより立体的に描き出し、国際交流研究に厚みを加えていく必要がある。また、行き詰まりをみせる国の外交と、今日の地域間国際交流の相互関係についても解明していく必要があり、今後の検討課題としたい。

²⁶⁴ 毛受敏浩（2003）前掲論文，28頁。

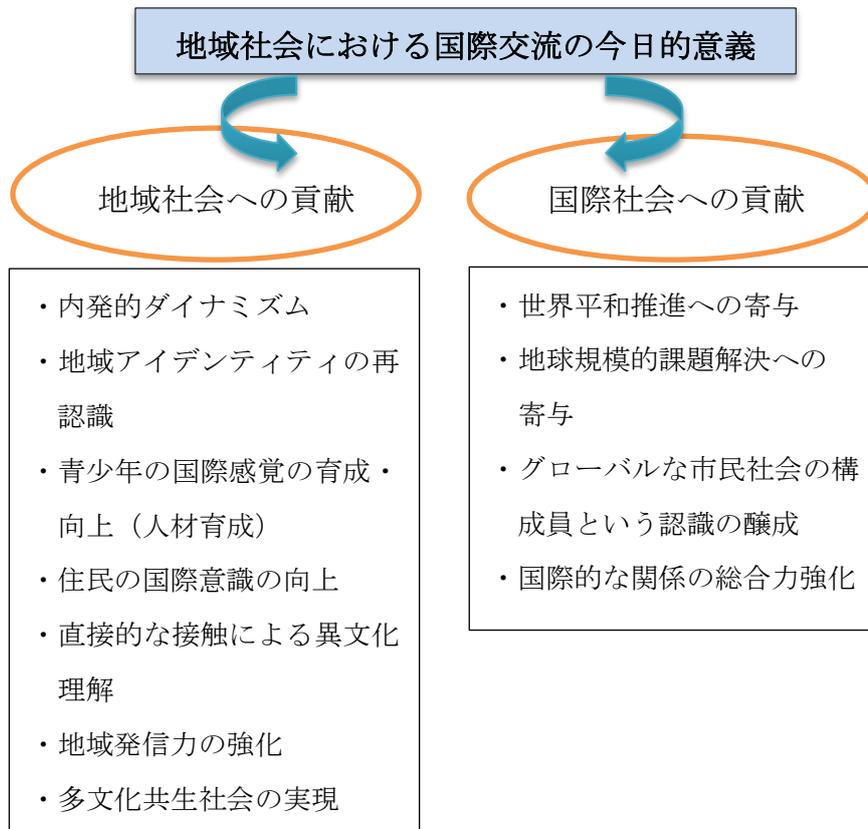


図 9-1 地域社会における国際交流の今日的意義の概念図

出所：毛受敏浩（2003）「国際交流・国際協力活動とは」『国際交流・協力活動入門講座Ⅰ 草の根の国際交流と国際協力』明石書店，17頁を大幅に加筆・修正して筆者作成。

謝辞

本研究を進め学位論文としてまとめるにあたっては、多くの方々のご指導とご助言、ご協力をいただいた。ここに、これまでお世話になったすべての方々に深く感謝の意を表したい。

博士後期課程入学時より主指導教員をお引き受け下さり、これまでの研究活動全般にわたりご指導とご高配を賜った鹿児島大学法文学部長平井一臣教授に心より感謝申し上げたい。先生が主指導教員をお引き受け下さる際におっしゃった、「最後までやり遂げること」というお言葉を支えにして研究を続けてきたが、博士論文としてまとめるというかたちでお約束の一端を果たすことができたのではないかと少し安堵している。学問上の知識が不十分で研究の方向性に行き詰まり、何度もスランプ状態に陥りながら博士論文を書きあげることができたのは、先生のあたたかい励ましのお言葉と丁寧なご指導があったからこそである。要職に就かれご多忙の日々にありながら、これまで辛抱強くお付き合い下さったことに深い感謝の気持ちを込めて心よりお礼を申し上げたい。

また、同学部の桑原季雄教授には副指導教員として、社会人類学の観点から、地域社会を分析する視角や論文の作成法などについて貴重なご教示をいただくとともに論文執筆においても毎回懇切丁寧なご指導をいただいた。どんな小さな疑問にも迅速かつ的確に誠意をもって対応して下さり、研究過程を見守って下さったことに心から感謝申し上げたい。

同学部の櫻井芳生教授には、地域社会関係論の観点から、量的分析法に関する有益なご指導をいただいた。研究を進める上での文献や貴重な情報を度々提供して下さり、学会発表に関しては具体的に丁寧なご指導をいただいた。ゼミでは英語での発表の機会なども与えて下さり、多くの示唆に富むご指導をいただいたことに心より感謝申し上げたい。そして、同学部の城戸秀之教授には、社会学の観点から博士論文の曖昧な点をご指摘いただき、有益なコメントを頂戴するとともに適切なアドバイスを施して下さったことに心より感謝申し上げたい。

修士課程では松本俊一准教授（現在 鹿児島県庁職員）に、自治体職員としての経験を交えた自治体政策論の観点から、本研究の基礎となる地域政策について懇切丁寧にご指導いただき、その後も激励をいただいたことに篤くお礼を申し上げたい。また、「プロジェクト研究」では、指導教員以外の先生方からも、地域の課題を探り考察する重要性についてご教示いただき、多角的に分析する視点や手法をご指導いただいた。

本研究の調査研究対象地では、筆者の研究に対する地域住民の方々の深いご理解とご協力があって調査を行うことができた。何度もインタビュー調査に答えていただき、貴重な

資料を提供していただいた。交流相手都市の方々へのインタビュー調査ができたのも、地域住民の方々のご尽力があつてこそであった。アンケート調査では、鹿児島県内全市町村の国際交流担当部署、係の方々にお忙しい業務のなかでご協力をいただいた。お一人おひとりのお名前を記すことはできないが、ご支援、ご協力いただいたこれらすべての方々に、この場を借りて心よりお礼を申し上げたい。

また、研究を進めるうえで困難が生じたときにご助言・ご協力下さる院生諸氏の存在がいつも身近にあり、相談にのっていただいた。なかでも熊华磊さんには、パソコンでの地図作成で助けていただき大変有り難かった。ゼミ仲間である岩山誠さんからは、深い洞察に基づいた的確かつ率直なご意見、ご指摘をいただき、筆者の視点の甘さや未熟さに気付かされるとともにその真摯な研究姿勢には大いなる刺激を受けた。事務室の遠矢沢代さん、鹿児島大学特任助教の福ヶ迫加那先生には、常に細やかなお心遣いをいただき、何かある度に駆け込み、さまざまな場面で助けていただき心強かった。これらの皆様に心よりお礼を申し上げたい。

「研究は一生」という言葉を胸に刻み、これからも研究を続けながら、微力ながらもその成果を地域社会に還元していくことで、皆様への恩返しをしたいと考えている。

最後に、筆者のこれまでの長い学生生活を見守り続け、協力・助言してくれた夫・勝海、娘・桂子、息子・拓洋と充史、そして彼らの家族に心から感謝の気持ちを伝えたい。高齢の母・谷口チリが元気でいてくれたこと、また、知力・体力ともに日々成長していく孫の風太、春文との毎日のエネルギッシュな触れ合いは、筆者の気持ちを明るく奮い立たせ未来への希望にと導いてくれた。このような家族の存在が、研究を進めるうえでの大きな励みとなったことは間違いなく心より感謝したい。

参考文献

- O'Toole, Kevin , 2001, *Kokusaika and Internationalisation: Australian and Japanese Sister City Type Relationships*, *Australian Journal of International Affairs*, Vol.55, No.3, pp.403-419.
- 青木保, 2004, 『異文化理解』岩波書店。
- 青木保, 2011, 『「文化力」の時代 21世紀のアジアと日本』岩波書店。
- アンソニー・ギデンズ (Anthony Giddens) (著) 佐和隆光 (訳), 2007, 『暴走する世—グローバル化は何をどう変えるのか—』ダイヤモンド社。
- 石川捷治・平井一臣 (編者), 2000, 『地域から問う国家・社会・世界—「九州・沖縄」から何が見えるか』ナカニシヤ出版。
- 石原享一, 2007, 『知と実践の平和論—国際政治経済学と地域研究—』明石書店。
- 石川紗綾香, 2014, 「日本の国際交流の変遷と展望: 「マルチ・ラテラル」な国際交流の可能性を探る」『上智教育学研究』27 上智大学。
- 市岡政夫, 2000, 『自治体外交 新潟の実践・友好から協力へ』日本経済評論社。
- 稲葉光行, 2010, 「活動のつながりと文化の創造」『多文化関係学』第7巻多文化関係学会。
- 井上真蔵, 2009, 「転換期にたつ姉妹都市交流—交流成果を明日に架ける橋に—」『北海道学園大学学園論集』第141号北海道学園大学。
- 岩田勝雄, 1994, 『新地域国際化論—自治体における国際化政策への指針—』法律文化社。
- 岩田勝雄, 2000, 「地域・自治体の国際協力・国際交流政策の意義」『立命館経済学』第49巻第5号立命館大学経済学会。
- 岩崎信彦・似田貝香門・古城利明・矢澤澄子 (監修), 2006, 『地域社会学講座 1 地域社会学の視座と方法』東信堂。
- 岩崎信彦・似田貝香門・古城利明・矢澤澄子 (監修), 2006 『地域社会学講座 3 地域社会の政策とガバナンス』東信堂。
- 内田善一郎, 1991, 『鉄で大陸をとり—私の半生記—』(カリフォルニア)。
- 榎泰邦, 1999, 『文化交流の時代へ』丸善ブックス 081 丸善。
- 榎田勝利 (編著) 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代 (監修), 2004, 『国際交流・協力活動入門講座Ⅱ 国際交流の組織運営とネットワーク』明石書店。
- 榎田勝利 (編著) 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代 (監修), 2006, 『国際交流・協力活動入門講座Ⅲ 国際交流・国際協力の実践者たち』明石書店。
- 太田まさこ (2011) 「問題解決型エンパワーメント・アプローチの効果と課題—インド, ア

- ンドラ・プラデシュ州, マヒラー・サマーキアーの事例をもとに一『アジア女性研究第20号』(財) アジア女性交流・研究フォーラム, 1-19 頁。
- 大津浩, 2005, 「自治体の補完外交と対抗外交」『都市問題』東京市政調査会 2005 年 8 月号。
- 小田兼三・杉本敏夫・久田則夫, 1999, 『エンパワメント実践の理論と技法』中央法規出版。
- 落合知子, 2007, 「多文化共生のための媒介力—NPO によるニューカマー支援に携わるボランティアに関する研究—」『多文化関係学』第4巻多文化関係学会, 15-32 頁。
- 恩田守雄, 2010, 『第二版 グローカル時代の地域づくり』学文社。
- 抱井尚子, 2010, 「文化にどう迫るか—「道具」の全集合としての文化—」『多文化関係学』第7巻多文化関係学会, 23-34 頁。
- (編者) 賀来景英・平野健一郎, 2002, 『21世紀の国際知的交流と日本—日米フルブライト50年を踏まえて—』中央公論新社。
- 笈文生・飛田就一(編), 1991, 『国際化と異文化理解』法律文化社。
- 鹿児島市, 1990, 『鹿児島市史IV』南日本新聞社編さん。
- 鹿児島県桜島町, 2004, 『広報さくらじま縮刷版』上巻/下巻 鹿児島県桜島町。
- 鹿児島純心女子短期大学, 2006, 『体験型英語教育の全容』高城書房。
- 鹿児島県さつま町, 2013, 『さつま町町勢要覧 2013』鹿児島県さつま町。
- 鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻, 2007, 「鹿児島が育んだ国際化活動の先駆け—女性が担った—からいも交流—」『プロジェクト研究報告集』No. 4, 鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻, 1-19 頁。
- 賀来景英・平野健一郎(編集), 2000, 『21世紀の国際知的交流と日本—日本フルブライト50年を踏まえて—』中央公論社。
- 片木淳・藤井浩司・森治郎, 2008, 『地域づくりの新戦略—自治体格差時代を生き抜く—』一藝社。
- 片野田優子, 2010, 『地方自治体における「国際化」施策の意義と可能性—人的資本・社会関係資本の視点から—』鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻平成22年度特定課題研究報告書。
- 片野田優子, 2012, 「国際交流におけるキーパーソンの役割—いちき串木野市とサリナス市間の姉妹都市交流と内田善一郎—」『地域政策科学研究』第9号鹿児島大学大学院人文社会科学部地域政策科学専攻, 39-67 頁。
- 片野田優子, 2014, 「国際交流における中間組織の役割に関する研究—鹿児島市の国際交流活動を事例として—」『日本地域政策研究』第12号日本地域政策学会, 1-8 頁。

- 片野田優子, 2014, 「過疎・高齢化地域における国際交流の担い手―「吹上町マレーシア交流実行委員会」の活動における女性のエンパワーメント―」『地域活性研究』Vol. 5 地域活性学会, 81-90 頁。
- 片野田優子, 2015, 「平成の大合併と旧小規模自治体の国際交流に関する研究―鹿児島県内合併自治体を事例として―」『地域政策科学研究』第 12 号鹿児島大学大学院人文社会科学部科学研究科, 25-46 頁。
- 加藤憲一, 2001, 『カラモジア運動の 20 年 (上) NGO 辺境からの挑戦』毎日新聞社。
- 加藤憲一, 2001, 『カラモジア運動の 20 年 (下) NGO グローバリズムへの挑戦』毎日新聞社。
- 神谷治美・島田洋子・石田絢子・吉中康子, 2005, 『京都学園大学総合研究所叢書 6 女性の自立とエンパワーメント―学際的研究をふまえて―』ミネルヴァ書房。
- 川田侃, 1958, 『国際関係概論』東京大学出版会
- 川田侃・三輪公忠 (編), 1980, 『現代国際関係論―新しい国際秩序を求めて』東京大学出版会。
- 川又俊則, 2007, 『ライフヒストリー研究の基礎 個人の「語り」にみる現代日本のキリスト教』創風社。
- 川田敏章, 2011, 「日本の地方自治体による姉妹都市交流事業の現状」『愛知淑徳大学大学院論文集』第 3 号。
- 川田敏章, 2013, 「地方自治体の国際政策における多文化共生と姉妹都市交流の課題について―異文化コミュニケーションの視点から―」『愛知淑徳大学論集―ビジネス学部・ビジネス研究科篇』第 9 号愛知淑徳大学ビジネス学部・ビジネス研究科, 69-80 頁。
- 川原紀美雄, 1999, 「『地域の国際化』は 21 世紀に向かっただの本流」『長崎県立大学研究叢書 10』長崎県立大学学術研究会。
- 神田外語大学国際社会研究所 (編), 2009, 『グローカリゼーション―国際社会の新潮流―』神田外語大学出版局。
- 北垣郁雄, 2014, 「国際化・グローバル化に関する高等教育文献の枠組と考察」『広島大学高等教育研究開発センター大学論集』第 45 集広島大学, 111-125 頁。
- 吉川元 (編), 2003, 『国際関係論を越えてトランスナショナル関係論の新次元』山川出版社。
- 九州地域産業活性化センター, 2010, 『道州制時代の小規模自治体の行政サービス提供方策についての調査報告書』。
- 久保田治郎, 2000, 「日本の地方自治体における国際化施策の発展」『法政理論』第 32 巻第

- 3・4号新潟大学, 226-237頁。
- 国立女性教育会館・有馬真喜子・原ひろこ(編), 2008, 『時代を拓く女性リーダー』明石書店。
- 小坂貴志, 2012, 『異文化対話論入門—多声性とメディアのコミュニケーション』研究社。
- 小林誠・熊谷圭知・三浦徹, 2011, 『文化を越えた協働 グローバル文化学』法律文化社。
- 小山智士, 1986, 『農山村のシルバーパワー—90年代への潮流—』農林統計協会。
- 近藤健, 1992, 『もうひとつの日米関係 フルブライト教育交流の四十年』The Japan Times。
- 坂本忠次, 1994, 「地域の国際化と自治体の国際交流—姉妹提携の課題を中心に—」『岡山大学経済学会雑誌』25(4)岡山大学, 49-71頁。
- 坂井素思, 2003, 「生活政策と中間組織の生成」『放送大学研究年報』第21号放送大学, 75-104頁。
- 桜井厚・小林多寿子(編著), 2009, 『ライフストーリー・インタビュー質的研究入門』せりか書房。
- 桜井厚, 2012, 『現代社会学ライブラリー7 ライフストーリー論』弘文堂。
- 佐々木毅 金泰昌, 2002, 『公共哲学6 経済からみた公私問題』東京大学出版会。
- 佐々木毅 金泰昌, 2002, 『公共哲学7 中間集団が開く公共性』東京大学出版会。
- 佐竹眞明, 2011, 『在日外国人と多文化共生—地域コミュニティの視点から』明石書店。
- 佐藤久美, 2013, 「日本の国際化政策の進展に関する中央政府と地方自治体の関係性の変化—「国際交流」から「多文化共生」へ—(上)」『金城学院大学論集社会科学編』第10巻第1号金城学院大学, 32-47頁。
- 佐藤智子, 2005, 「山田町とザイスト市との友好都市交流に関する調査研究」『総合政策』第7巻第1号岩手県立大学, 31-64頁。
- 佐藤智子, 2006, 「地方自治体の姉妹都市交流に関する実証的研究」『総合政策』岩手県立大学総合政策学会第8巻第1号。
- 佐藤智子, 2008, 「地方自治体における姉妹都市交流の継続性の条件」『社会学研究』第84号東北社会学研究会。
- 佐藤智子, 2010, 「盛岡市とビクトリア市との姉妹都市交流に関する一考察」『総合政策』岩手県立大学総合政策学会第11巻第2号。
- 佐藤智子, 2011, 『自治体の姉妹都市交流』明石書店。
- 佐藤智子・黒岩幸子・佐々木肇, 2000, 「アンケート結果に見る岩手県の姉妹都市交流および国際交流の現状」『総合政策』第2巻第2号岩手県立大学, 215-243頁。

- 佐藤智子・佐々木肇, 2002, 「藤沢町とデュアリング・シャー国際友好親善の町 (姉妹都市) 交流に関する調査研究」『総合政策』第4巻第1号岩手県立大学, 55-73頁。
- 佐藤友則, 2011, 「松本市の多文化共生と中信多文化共生ネットワーク」『国際交流センター電子紀要3』信州大学。
- 佐藤泰行, 2013, 『年報村落社会研究第49集 検証・平成の大合併と農山村』農山漁村文化協会。
- 佐野正之・水落一朗・鈴木龍一, 1995, 『異文化理解のストラテジー』大修館書店。
- サミュエル・P. ハンチントン (Samuel Phillips Huntington) (著) 鈴木主税 (訳), 1998, 『文明の衝突』集英社。
- 澤田昭夫・門脇厚司編, 1990, 『日本人の国際化「地球市民」の条件を探る』日本経済新聞社。
- 塩見譲 (編著), 1989, 『地域活性化と地域経営』学陽書房。
- G・キング, R・O・コヘイン, S・ヴァーバ (著) 真淵勝 (監訳), 2010, 『社会科学のリサーチ・デザイン—定性的研究における科学的推論—』勁草書房。
- 自治体国際化協会, 2011, 「地域の活性化に国際交流を活かせる自治体とは？」『自治体国際化フォーラム』May 自治体国際化協会, 2-21頁。
- 芝崎厚士, 2007, 「箱根会議(1988-97)の研究(1)序論」『Journal of Global Media Studies』Vol.4 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部, 1-20頁。
- 芝崎厚士, 2007, 「国際文化現象としての国際関係研究—「ソフト・パワー」概念を中心に」『インターカルチュラル』5 アカデミア出版会, 89-111頁。
- 芝崎厚士, 2009, 「箱根会議(1988-97)の研究(2)第1回箱根会議の開催過程—「平野資料」を中心に」Journal of Global Media Studies, 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部。
- 地引嘉博, 1994, 『地域国際化のすすめ』ぎょうせい。
- ジョセフ・S・ナイ・ジュニア (Joseph S. Nye, Jr) . (著) 田中明彦・村田晃嗣 (訳), 2009, 『国際紛争—理論と歴史[原書第7版]』有斐閣。
- 新藤宗幸・安部齊, 2006, 『概説 日本の地方自治 [第2版]』東京大学出版会。
- 自治体国際化協会, 2008, 『姉妹交流以外の交流形態による国際交流の実態調査報告書2008』自治体国際化協会。
- 菅井憲郎, 1989, 『ムラからの国際交流』学陽書房。
- 鈴木礼暁, 2008, 「自治体間国際交流の現状と課題—一日仏の姉妹・友好都市を中心として—」『札幌法政研究』第1号札幌大学。

- 瀬沼頼子・斉藤ゆか（編著），2013，『実践事例にみる ひと・まちづくり グローカル・コミュニティの時代』ミネルヴァ書房。
- 戦後日本国際文化交流研究会平野健一郎（監修），2005，『戦後日本の国際文化交流』勁草書房。
- 総合研究開発機構，1983，『国際交流が地域文化に与えるインパクト』 社団法人北方圏センター。
- 高橋直子，1997，『国際交流の理論—交流から協力へ—』勁草書房。
- 高田和夫（編），2000，『国際関係論とは何か—多様化する「場」と「主体」』法律文化社。
- 高田和夫（編者），2007，『新時代の国際関係論—グローバル化のなかの「場」と「主体」—』法律文化社。
- 田中福一郎，2007，「自治行政の国際政策プロセスの特色と課題：いわゆる自治体外交の位置づけに関する視点」『国際公共政策研究』第11巻第2号大阪大学 Knowledge Archive，57-64頁。
- 谷口典子，1994，『異文化社会の理解と検証』時潮社。
- 谷 富男（編），1996，『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社。
- 多文化関係学会（編），2011，『多文化社会日本の課題』明石書店。
- 築道と明，2007，「日本の英語教育改革に関する一考察—JET プログラムを中心に—」『広島外国語教育研究』10号広島大学外国語教育研究センター，1-16頁。
- 鄭有景，2005，「自治体外交からみた日韓関係—姉妹都市交流を中心に—」『地域政策科学研究』第2号鹿児島大学大学院人文社会科学部研究科，139-162頁。
- 鶴見和子，1996，『内発的発展論の展開』筑摩書房。
- 鶴見和子・川田侃（編者），1989，『内発的発展論』 東京大学出版会。
- デイビッド・ブラック (David Black) / 曾根幸子（編著）有吉宏之・曾根幸子（監訳），2012，『西オーストラリア—日本交流史』日本評論社。
- ティム・メイ (Tim May)（著）中野正大（監訳），2005，『社会調査の考え方—論点と方法—』世界思想社。
- 寺谷弘壬，2002，『国際感覚を創る—異文化理解のススメ』時事通信社。
- 寺倉憲一，2009，「我が国における留学生受入れ政策」『レファレンス』国立国会図書館調査及び立法考査局。
- 特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会（編著），2006，『NPO/NGO のフロンティアたちの歩み—関西の国際交流・国際協力の軌跡』明石書店。
- 内閣府経済社会総合研究所，2007，『地域の人材形成と地域再生に関する調査研究』

- (<http://www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou026/hou26-1.pdf>2014年4月29日閲覧)。
- 中嶋嶺雄, 1992, 『国際関係論—同時代史への羅針盤』中央公論社。
- 中野卓・桜井厚 (編), 1997, 『ライフ・ヒストリーの社会学』弘文堂。
- 中野波津己, 2005, 「地域社会における女性のエンパワーメント—鶴ヶ島市ひまわり会の実践記録から—」『国立女性教育会館研究紀要』第9号国立女性教育会館, 107-114頁。
- 中道實・小谷良子, 2013, 『地域再生の担い手たち 地域住民・自治体職員・地方議会議員の実証分析』ナカニシヤ出版。
- 長洲一二 (編著), 1979, 『現代資本主義と多元社会』日本評論社。
- 長洲一二, 1980, 『地方の時代と自治体革新』日本評論社
- 長洲一二・坂本義和 (編著), 1983, 『自治体の国際交流』学陽書房。
- 永井義人, 2014, 『国家間対立に直面する地方自治体の国際政策—山陰地方における地方間国際交流を事例として—』国際書院。
- 南加鹿児島県人会, 1974, 『南加鹿児島県人史』南加鹿児島県人会。
- 南加鹿児島県人会, 1999, 『南加鹿児島県人史』南加鹿児島県人会。
- 西村明夫, 2004, 「市町村合併と国際交流施策」『自治体国際化フォーラム』171 自治体国際化協会, 21-23頁。
- 西田勝, 2011, 『グローバル的思考』法政大学出版局。
- (財)日本国際交流センター編集, 1997, 「地方自治体の国際協力活動の現状と課題—望ましい国際協力のあり方を探る—」『自治体国際協力調査研究中間報告書』自治体国際化協会。
- 日本地方自治研究学会 (編), 1998, 『地方自治の先端理論』勁草書房。
- 日本村落研究会企画, 佐藤康行 (編), 2013, 『年報 村落研究会第49集 検証・平成の大合併と農山村』農山漁村文化協会。
- 根本真嗣, 2010, 「地方政府レベルの国際交流における非営利民間団体の役割: 自律性と開放性による日韓交流の事例分析」『茨城大学政経學會雑誌』80 茨城大学, 69-83頁。
- 野本一平, 2008, 『夢 海を渡る—カリフォルニア移民の父 内田善一郎伝』南日本新聞社。
- 初瀬龍平・定形衛・月村太郎, 2001, 『国際関係論のパラダイム』有信堂。
- 初瀬龍平 (編著), 2012, 『国際関係論入門 思考の作法』法律文化社。
- 林 望, 2007, 『薩摩スチューデント 西へ』光文社。
- 原彬久, 1996, 『国際関係学講義』有斐閣。
- 原 (福与) 珠里, 2009, 『農村女性のパーソナルネットワーク』農林統計協会。
- 原聰, 2013, 『日本人の価値観—異文化理解の基礎を築く—』かまくら春秋社。

- 原沢伊都夫, 2014, 『多文化共生のための異文化コミュニケーション』 明石書店。
- 平野健一郎 (編), 1999, 『国際文化交流の政治経済学』 勁草書房。
- 平野健一郎, 2000, 『国際文化論』 東京大学出版会。
- 広島市立大学国際学部国際社会研究会 (編), 2010, 『多文化・共生・グローバル化 普遍化と多様化のはざま』 ミネルヴァ書房。
- 福島安紀子, 2012, 『紛争と文化外交—平和構築を支える文化の力』 慶應義塾大学出版会。
- 古川俊一・毛受敏浩 (編), 2002, 『自治体変革の現実と政策』 中央法規出版。
- プルネンドラ・ジェイン (Purnendra Chandra Jain) (著) 今村都南雄 (監訳), 2009, 『日本の自治体外交—日本外交と中央地方関係へのインパクト』 敬文堂。
- プルネンドラ・ジェイン (著) 水上徹男 (著), 1996, 『グラスルーツの国際交流』 ハーベスト社。
- ベイツ・ホッフア, 本名信行, 竹下裕子 (編著), 2009, 『共生社会の異文化間コミュニケーション—新しい理解を求めて』 三修社。
- 編集北海道, 1985, 『国際交流を考える—地方の時代シンポジウム—』 ぎょうせい。
- 法政平和大学, 1985, 『草の根から平和を』 勁草書房。
- 保母武彦, 1999, 『内発的発展論と日本の農山村』 岩波書店。
- 本名信行・ベイツ・ホッフア・秋山高二・竹下裕子 (編著), 2005, 『異文化理解とコミュニケーション1 ことばと文化』 三修社。
- 本名信行・秋山高二・竹下裕子・ベイツ・ホッフア・ブルックス・ヒル (編著), 2005 『異文化理解とコミュニケーション2 人間と組織』 三修社。
- 松村正義, 2002, 『新版 国際交流史 近現代日本の広報文化外交と民間交流』 地人館。
- 松下圭一 (編著), 1988, 『自治体の国際政策』 学陽書房。
- 松本重治, 1988, 『国際日本の将来を考えて』 朝日新聞社。
- 真鍋俊二, 1990, 『国際化の意識革命—新時代へのパスポート—』 法律文化社。
- 儘田徹, 2012, 『はじめて学ぶ社会調査 リサーチ・マインドを磨く8つのレクチャー』 慶應義塾大学出版会。
- 丸田正, 1999, 「国際交流で町おこし」『月刊地域づくり』 第126号一般財団法人地域活性センター。
- 見田宗介・上野千鶴子・内田隆三・佐藤健二・吉見俊哉・大澤真幸 (編者), 1998, 『社会学文献事典』 弘文堂。
- 光田明正, 1999, 『「国際化」とは何か』 玉川大学出版部。
- 御手洗昭治 小笠原はるの ファビオ・ランベッリ (Fabio RAMBELLI), 2011, 『多文化交

- 流時代への挑戦』ゆまに書房。
- 南日本新聞，1979，連載「サリナスの花」9月9日～17日。
- 嶺井明子，2014，「戦後日本における国際理解教育政策の展開に関する研究」『教育学論集』第10集筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻，121-126頁。
- 宮之城文化懇談会，2003，『宮之城文化第7号』宮之城文化懇談会。
- 宮崎公立大学，2004，『宮崎公立大学公開講座9 多文化の時代 衝突と対応』鉦脈社。
- 村瀬章，1984，『からいも交流』はる書房。
- 村松安子・村松泰子，1999，『エンパワメントの女性学』有斐閣。
- 毛受敏浩，1998，「自治体外交のすすめ」『中央公論』10月号。
- 毛受敏浩，2010，「岐路に立つ姉妹都市交流」『自治体国際化フォーラム』Mar 自治体国際化協会。
- 毛受敏浩，2010，「地方自治体における国際交流の現状と課題」『自治体国際化フォーラム』Mar 自治体国際化協会，2-6頁。
- 毛受敏浩，2010，『姉妹都市交流ブックレット』国際交流基金日米センター。
- 毛受敏浩・榎田勝利・有田典代（監修），2003，『国際交流・協力活動入門講座 I 草の根の国際交流と国際協力』明石書店。
- 百瀬宏，1998，『国際関係学講義』東京大学出版会。
- 矢野 暢，1991，『国際化の意味—いま「国家」を超えて』日本放送出版協会。
- 藪野祐三，2010，『社会力の市民的創造—地域再生の政治社会学—』法律文化社。
- 山本志都，2003，「地方自治体職員の外国人職員との関係及びコミュニケーションとそれに関わる調整認知の探索的研究：JET プログラム「国際交流員」の職場への参入に伴って」『青森公立大学紀要』8（2），54-76頁。
- 山本志都，2004，「コミュニケーションは対人的気づきを深め関係を再構成するか（その1）—JETプログラムCIRと担当者を対象として研修の開発—」『青森公立大学紀要』10（2），19-33頁。
- 山本志都，2007，「大規模組織と小規模組織における外国人職員受入担当者の外国人との協働に対する認知—JET プログラムによる地方自治体の外国人職員の受け入れを事例として—」『多文化関係学』第4巻多文化関係学会，69-82頁。
- 山本志都・丹野大，2001，「異文化感受性発達尺度（The Intercultural Development Inventory）」の日本人に対する適用性の検討：日本語版作成を視野に入れて『青森公立大学紀要』7（2），24-42頁。
- 山脇直司，2008，『社会とどうかかわるか—公共哲学からのヒント—』岩波書店。

- 山下永子, 2008, 『地方の国際政策—連携・ネットワーク戦略の展開』成文堂。
- 吉武信彦, 1999, 「地方自治体と『国際化』」『地域政策研究』第1巻第3号高崎経済大学地域政策学会, 315-323頁。
- 吉田均, 2003, 「地方自治体の外交活動に関する理論的考察」『国際開発学研究2(4)』。
- 李 偉, 2002, 「環日本海地域における姉妹自治体間の国際交流と協力について」『現代社会文化研究』No. 24 新潟大学, 233-250頁。
- 渡辺昭夫, 1992, 『アジア・太平洋の国際関係と日本』東京大学出版会。
- 和田純, 2003, 「1990年代以降の国際交流の動向と21世紀の新たな取組み」『主要先進諸国における国際交流機関調査報告書』国際交流基金, 5-19頁。

資料編

市町村名 _____ 担当者様名 _____

1ページ目設問(問1～問3)

問1. 貴市(町村)では、現在、国際交流事業を実施していますか。(該当する項目に○印を付けて下さい。)

1	実施している。(問3へお進み下さい。)
2	実施していない。(問2へお進み下さい。)

問2. 現在、国際交流事業を実施していない理由について、該当する項目に○印を付けて下さい。

(ご記入後、2ページ目の問4へお進み下さい。)

1	過去、実施していたが、現在、事業を廃止している。
2	過去も現在も事業を実施したことがない。

(事業を廃止または事業を実施したことがない理由)(複数可)

1	財政難による
2	人材不足
3	事業効果が薄い
4	市町村合併に伴う事務事業の見直し
5	事業主体の見直し(民間主体へ移行など)
6	その他(理由: _____)

問3. 貴市(町村)が実施されている国際交流事業について、該当する内容項目に○印を付けて下さい。

※()内には、できるだけ具体的な内容をご記入下さい。(ご記入後、2ページ目の問6へお進みください。)

分野	チェック(○)	交流事業内容
事業区分	1	姉妹・友好都市交流
	2	姉妹・友好都市交流以外の地域間国際交流
	3	外国人住民との多文化共生社会を目指した国際交流
	4	その他(※ _____)
① 経済	5	国際見本市、物産・工芸展、などの開催
	6	国際会議・シンポジウムなどの開催
	7	技術研修生の受入れ
	8	その他(※ _____)
② 観光	9	海外からの観光客との交流イベント
	10	観光ボランティアの養成
	11	その他(※ _____)
③ 教育	12	留学生の受入れ
	13	ALTあるいは外国人教師の受入れ
	14	教師海外派遣
	15	その他(※ _____)
④ 芸術・文化・スポーツ	16	芸術(※具体的に: _____)
	17	文化(※具体的に: _____)
	18	スポーツ(※具体的に: _____)
⑤ 多文化共生	19	外国人住民との交流
	20	異文化理解・語学・ボランティア養成講座などの開催
	21	その他(※ _____)
⑥その他	22	①～⑤分野以外の国際交流(※ _____)

国際姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流を実施していない自治体は、2ページ目の問4へ、国際姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流を実施している自治体は2ページ目の問6へお進み下さい。

【※国際姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流を実施していない自治体のみお答えください。】

問4. 姉妹都市・友好都市提携を結んでい、その他の地域間国際交流が実施されない理由として該当するものに○印を付けて下さい。(複数可) (問5へ進む。)

1	<input type="checkbox"/>	住民の国際交流への関心が希薄
2	<input type="checkbox"/>	財政確保が難しい
3	<input type="checkbox"/>	人材不足
4	<input type="checkbox"/>	きっかけ、提携先が見つからない。
5	<input type="checkbox"/>	別の形態で国際交流を行っている。
6	<input type="checkbox"/>	その他(例:キーパーソンがいない等))

問5. 今後、姉妹都市・友好都市提携、あるいはその他の地域間国際交流を実施する予定、あるいは希望がありますか。該当するものに○印を付けて下さい。

(国際姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流を実施していない自治体は、ここ問5で終了です。) ご協力ありがとうございました。

1	<input type="checkbox"/>	姉妹・友好都市提携の予定がある。(国・都市名)
2	<input type="checkbox"/>	姉妹・友好都市提携に取組みたい希望がある。(国・都市名)
3	<input type="checkbox"/>	姉妹・友好都市提携以外の地域間国際交流の予定がある。(国・都市名)
4	<input type="checkbox"/>	姉妹・友好都市提携以外の地域間国際交流に取組みたい希望がある。(国・都市名)

【※以下、国際姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流を実施している自治体のみお答え下さい。】

問6. 姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流を行うきっかけについて該当するものに○印を付けて下さい。また、交流のきっかけになった理由を具体的にご記入下さい。(問7以下、3ページ目へ進む。)

1	<input type="checkbox"/>	こちら側から提携(交流)を申し入れた
2	<input type="checkbox"/>	相手側が提携(交流)を申し入れた

具体的な理由をご記入下さい{例:類似性(自然、地理的環境、面積、人口規模、産業、文化)(歴史的な背景・つながり等)}

問7. 姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流に取組み、良かったと思われる点(意義)について、あてはまるものに○印を付けて下さい。(複数可)

1	<input type="checkbox"/>	相手国の文化や習慣に直接触れることによる異文化理解
2	<input type="checkbox"/>	相手都市に関係した施設整備(例:ストリート名、図書館コーナー、公園、庭園など)
3	<input type="checkbox"/>	経済効果(観光客の増加、特産品開発など)
4	<input type="checkbox"/>	住民の国際交流に対する意識向上
5	<input type="checkbox"/>	地域社会の活性化(町おこしなど)
6	<input type="checkbox"/>	その他()

問8. 姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流の取組みを住民に浸透させるために、どのような広報活動・取組みをしていますか。該当する項目に○印を付けて下さい(複数可)。

1	<input type="checkbox"/>	市町村広報誌で紹介
2	<input type="checkbox"/>	パンフレット・DVDなどの作成
3	<input type="checkbox"/>	イベント(姉妹都市交流週間)などを開催
4	<input type="checkbox"/>	インターネットでの発信(市町村ホームページ)
5	<input type="checkbox"/>	行事・イベントなどで国際交流紹介コーナーを設置
6	<input type="checkbox"/>	特に行っていない。
7	<input type="checkbox"/>	その他()

問9. 姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流関連事業の公的財源についてお聞きます。最新年度の大まかな額に○印を付けて下さい。

1	<input type="checkbox"/>	100万円未満	5	<input type="checkbox"/>	401万円～500万円
2	<input type="checkbox"/>	101万円～200万円	6	<input type="checkbox"/>	501万円～1,000万円
3	<input type="checkbox"/>	201万円～300万円	7	<input type="checkbox"/>	1,001万円以上
4	<input type="checkbox"/>	301万円～400万円	8	<input type="checkbox"/>	公的財源は使っていない

3ページ目設問(問10～問15)

問10. 貴市(町村)では、国際姉妹都市・友好都市交流、その他の地域間国際交流において何か問題を抱えていますか。問題を抱えている自治体は、問題の内容で該当するものに○印を付けて下さい。(複数可)

問題を抱えている。 特に問題はない。

(問題の内容)

1	交流が形式的
2	住民の国際交流への関心が希薄
3	財源確保が困難
4	民間団体や組織などの協力が得られない
5	交流が途絶えがち
6	通訳などの人材不足
7	合併による影響
8	その他(例:キーパーソンがいない等)

問11. 国際姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流は、貴市(町村)の国際交流政策に効果をもたらしていると思われますか。該当するものに○印を付けて下さい。

1	非常に効果がある。
2	ある程度効果がある。
3	現段階ではよくわからない。
4	あまり効果は感じられない。
5	ほとんど効果はない。

問12. 今後の、国際姉妹都市・友好都市交流、その他の地域間国際交流の取組みについてお聞きます。該当するものに○印を付けて下さい。

1	継続予定	3	見直し予定(廃止)
2	拡充予定	4	見直し予定(縮小)

問13. 問12で、③見直し予定(廃止)、④見直し予定(縮小)に記入された自治体は、その理由として該当するものに○印を付けて下さい。

(複数可)

1	財政難
2	人材不足
3	住民(民間団体や組織などを含む)の協力が得られない。
4	市町村合併に伴う事務事業の見直し
5	事業主体の見直し(民間主体へ移行など)
6	交流が休止状態
7	現在とは違う形態の交流を進めたい
8	その他(例:キーパーソンがいない等)

問14. 市町村合併後の国際交流についてお聞きします。該当するものに○印を付けて下さい。

1	合併前のほうが国際交流は活発だった。
2	合併後のほうが国際交流は活発になった。
3	合併前も合併後もあまり変わらない。

問15. 貴市(町村)では国際交流事業に協力する団体や組織がありますか。また、活動を担うキーパーソンがいますか。該当するものに○印を付けてください。

(協力する団体や組織)

1	ある
2	ない

(活動を担うキーパーソン)

1	多様なキーパーソンがいる
2	いる
3	いない

国際交流事業を行っている自治体は、4ページ目【国際交流事業の概要】もご記入下さい。

4ページ目【国際交流事業の概要】

※貴市(町村)の国際姉妹・友好都市提携・その他の地域間国際交流事業の概要についてお答え下さい。

貴市(町村)名() ※記入欄が不足する場合は適宜、様式を拡張してご記入下さい。(単位:千円)

姉妹・友好都市、その他の交流都市名	事業名	事業内容(概要)	事業主体	事業費(年間)	事業費の内訳	事業開始年月日	事業効果(訪問者数、受入者数)
① 国名 交流都市名 交流形態を○で囲んで下さい。 姉妹都市 友好都市 その他					・市町村費 () ・その他 ()		※現在までの提携年数 ()年間 ・訪問者数 ()人 ・受入者数 ()人
					・市町村費 () ・その他 ()		
					・市町村費 () ・その他 ()		
姉妹・友好都市、その他の交流都市名	事業名	事業内容(概要)	事業主体	事業費(年間)	事業費の内訳	事業開始年月日	事業効果(訪問者数、受入者数)
② 国名 交流都市名 交流形態を○で囲んで下さい。 姉妹都市 友好都市 その他					・市町村費 () ・その他 ()		※現在までの提携年数 ()年間 ・訪問者数 ()人 ・受入者数 ()人
					・市町村費 () ・その他 ()		
					・市町村費 () ・その他 ()		

(下記に該当する場合は○印を付けて下さい。)

提携は結んでいるが、市町村事業としては特に実施していない。

第2回「鹿児島県内市町村における国際交流、地域間国際交流に関するアンケート調査」へのご協力、有難うございました！

第2回 鹿児島県内市町村における国際交流、地域間国際交流に関するアンケート調査表(1-3頁) 単純集計1

問番号	質問内容	選択肢	回答	
			回答数	割合(%)
1	貴市(町村)では、現在、国際交流事業を実施しているか。	1. 実施している	32	74.4
		2. 実施していない	11	25.6
		計	43	100.0

問1で、選択肢[2. 実施していない]を選択した市町村

	質問内容	選択肢	回答		
			回答数	割合(%)	
2	現在、国際交流事業を実施していない理由 (複数回答)	1. 過去、実施したが、現在は廃止している	3	27.3	
		2. 過去も現在も事業を実施したことがない	8	72.7	
		計	11	100.0	
		(事業廃止または実施したことがない理由)			
		1. 財政難による	7	31.8	
		2. 人材不足	8	36.4	
		3. 事業効果が薄い	3	13.6	
		4. 市町村合併に伴う事務事業の見直し	1	4.5	
		5. 事業主体の見直し(民間主体へ移行など)	0	0	
		6. その他(理由:)	3	13.7	
	計	22	100.0		

問1で、選択肢[1. 実施している] を選択した市町村

問番号	選択肢	回答		
		回答数	割合(%)	
3	事業区分	1. 姉妹・友好都市交流	14	37.8
		2. 姉妹・友好都市交流以外の地域間国際交流	5	13.5
		3. 外国人住民との多文化共生社会を目指した国際交流	4	10.9
		4. その他	14	37.8
		計	37	100.0
	① 経済	5. 国際見本市、物産・工芸展などの開催	1	
		6. 国際会議・シンポジウムなどの開催	1	
		7. 技術研修生の受入れ	2	
		8. その他(※)	2	
		小計	6	8.7
	② 観光	9. 海外からの観光客との交流イベント	1	
		10. 観光ボランティアの養成	1	
		11. その他(※)	2	
		小計	4	5.8
	③ 教育	12. 留学生の受入れ	2	
		13. ALTあるいは外国人教師の受入れ	23	
		14. 教師海外派遣	1	
		15. その他(※)	10	
		小計	36	52.2
	④ 芸術・文化・スポーツ	16. 芸術(※具体的に)	2	
		17. 文化(※具体的に)	0	
		18. スポーツ(※具体的に)	3	
小計		5	7.2	
⑤ 多文化共生	19. 外国人住民との交流	3		
	20. 異文化理解・語学・ボランティア	8		
	21. その他(※)	1		
	小計	12	17.4	
⑥ その他	22. ①～⑤分野以外の国際交流(※)	6	8.7	
	①～⑥の合計	69	100.0	

国際姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流を実施していない市町村

単純集計2

問番号	質問内容	選択肢	回答	
			回答数	割合(%)
4	姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流が実施されない理由(複数回答)	1. 住民の国際交流への関心が希薄	4	16.6
		2. 財政確保が難しい	8	33.3
		3. 人材不足	6	25.0
		4. きっかけ、提携先が見つからない	4	16.7
		4. 別の形態で国際交流を行っている	1	4.2
		5. その他(理由:)	1	4.2
		計	24	100.0
5	今後、姉妹都市・友好都市提携、あるいはその他の地域間国際交流を実施する予定、あるいは希望	1. 姉妹・友好都市提携の予定がある。	0	0.0
		2. 姉妹・友好都市提携に取り組みたい希望がある	0	0.0
		3. 姉妹・友好都市提携以外の地域間国際交流の予定がある	1	50.0
		4. 姉妹・友好都市提携以外の地域間国際交流に取り組みたい希望がある	1	50.0
		計	2	100.0

国際姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流を実施している市町村

問番号	質問内容	選択肢	回答	
			回答数	割合(%)
6	姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流を行うきっかけについて。また、交流のきっかけになった具体的な理由(別紙)	1. こちら側から提携(交流)を申し入れた	12	48.0
		2. 相手側が提携を申し入れた	13	52.0
		計	25	100.0
7	姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流に取り組み、良かったと思われる点(意義)(複数回答)	1. 相手国の文化や習慣に直接ふれることによる異文化理解	21	44.7
		2. 相手都市に関係した施設整備(例:ストリート名、図書館コーナー、公園・庭園など)	5	10.6
		3. 経済効果(観光客の増加、特産品開発など)	1	2.1
		4. 住民の国際交流に対する意識向上	13	27.7
		5. 地域社会の活性化(町おこしなど)	3	6.4
		6. その他()	4	8.5
		計	47	100.0
8	姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流の取り組みを住民に浸透させるために、どのような広報活動・取り組みをしているか。(複数回答)	1. 市町村広報誌で紹介	20	52.6
		2. パンフレット・DVDなどの作成	0	0.0
		3. イベント(姉妹都市交流週間)などの開催	2	5.3
		4. インターネットでの発信(ホームページ)	7	18.4
		5. 行事・イベントなどで国際交流紹介コーナー設置	6	15.8
		6. 特に行っていない	1	2.6
		7. その他()	2	5.3
		計	38	100.0
9	姉妹・友好都市交流、その他の地域間国際交流関連事業、公的財源最新年度の大まかな額	1. 100万円未満	5	22.7
		2. 100万円以上～200万円未満	7	31.8
		3. 200万円以上～300万円未満	3	13.6
		4. 300万円以上～400万円未満	0	0.0
		5. 400万円以上～500万円未満	1	4.5
		6. 500万円以上～1,000万円未満	2	9.1
		7. 1,000万円以上	4	18.2
		8. 公的財源は使っていない	0	0.0
		計	20	100.0

問番号	質問内容	選択肢	回答	
			回答数	割合(%)
10	貴市(町村)では、姉妹・友好都市提携、その他の地域間国際交流において何か問題を抱えているか。(複数回答)	1. 問題を抱えている	15	65.2
		2. 特に問題はない	8	34.8
		計	23	100.0
		(問題の内容)		
		1. 交流が形式的	4	16.0
		2. 住民の交際交流への関心が希薄	3	12.0
		3. 財源確保が困難	7	28.0
		4. 民間団体や組織などの協力が得られない	0	0.0
		5. 交流が途絶えがち	4	16.0
		6. 通訳などの人材不足	3	12.0
7. 合併による影響	0	0.0		
8. その他	4	16.0		
計	25	100.0		
11	姉妹都市・友好都市提携、その他の地域間国際交流は、貴市(町村)の国際交流政策に効果をもたらしていると思われるか。	1. 非常に効果がある。	2	9.1
		2. ある程度効果がある。	15	68.2
		3. 現段階ではよくわからない	1	4.5
		4. あまり効果は感じられない	4	18.2
		5. ほとんど効果がない	0	0.0
計	22	100.0		
12	今後の、姉妹都市・友好都市交流、その他の地域間国際交流の取組み	1. 継続予定	21	91.0
		2. 拡充予定	1	4.5
		3. 見直し予定(廃止)	1	4.5
		4. 見直し予定(縮小)	0	0.0
		計	23	100.0
13	問12で、③見直し(廃止)、④見直し(縮小)に記入された自治体は、その理由	1. 財政難	0	0.0
		2. 人材不足	0	0.0
		3. 住民(民間団体や組織等を含む)の協力が得られない。	0	0.0
		4. 市町村合併に伴う事務事業の見直し	0	0.0
		5. 事業主体の見直し(民間団体へ移行)	0	0.0
		6. 交流が休止状態	1	100.0
		7. 現在とは違う形態の交流を進めたい	0	0.0
		8. その他	0	0.0
計	1	100.0		
14	市町村合併後の国際交流	1. 合併前のほうが国際交流は活発だった	3	18.8
		2. 合併後のほうが国際交流は活発になった	4	25.0
		3. 合併前も合併後もあまり変わらない	9	56.2
		計	16	100.0
15	貴市(町村)では国際交流事業に協力する団体や組織があるか、またキーパーソンがいるか。	(協力する団体や組織)		
		1. ある	18	81.8
		2. ない	4	18.2
		計	22	100.0
		(活動を担うキーパーソン)		
		1. 多様なキーパーソンがいる	2	9.1
		2. いる	16	72.7
3. いない	4	18.2		
計	22	100.0		

第2回鹿児島県内市町村における国際交流、地域間国際交流に関するアンケート調査表（4頁目）への回答
（自治体名 順不同）

	交流国・都市名	事業名	概要	事業主体	年間事業費 (千円)	事業費内訳	事業開始年 提携形態	事業効果
志布志市	シアトル (米国)	志布志青少年研修事業	市内高校生 1か月ホームステイ語学研修	志布志市	2,672	市町村費 (1,870) その他(802)	事業開始 (1994)	20年間 訪問者数 延べ(90)人 受入者数(0)
	カリフォルニア州 (米国) その他	志布志青少年研修事業	市内中学生 24日間ホームステイ語学研修	志布志市	2,490	市町村費 (1,743) 他(747)	事業開始 (2002)	12年間 訪問者数 延べ(60)人 受入者数(0)
	サモア	草の根技術協力事業		志布志市	23,400	市町村費 (60) その他 (22,800)	事業開始 (2011)	4年間 訪問者数 (17)人 受入者数 (36)人
	アジア	からいも交流事業助成事業	NPO 法人 からいも交流の活動に対し助成金	志布志からいも交流友の会	481	市町村費 (150) その他(331)		7年間 訪問者数(0) 受入者数 (21)人
大崎町	デポック市(インドネシア)	JICA 草の根技術協力事業	ゴミの減量化普及指導	町	16,500	その他 (16,500)	事業開始 (2012)	3年間 訪問者数 (55)人 受入者数 (27)人
南大隅町	上海市奉賢区庄行鎮(中国)	庄行鎮視察	職員2名庄行鎮へ	南大隅町	144,150円	市町村費 (左記)	事業開始 (2012) 友好都市提携 (2008)	7年間 訪問者数 (3)人 受入者数 (7)人
		庄行鎮人民政府農業視察	視察団7名が南大隅町へ	南大隅町	81,745円	市町村費 (左記)		
		庄行鎮視察	職員1名庄行鎮へ	南大隅町	211,780円	市町村費 (左記)		
徳之島町	バンコク(タイ)	国際交流事業	チュラロンコーン大学と地元中学校の交流事業	学校教育課企画課	なし	なし	事業開始 (2011)	4年間
鹿児島市	ナポリ市(伊) パース市(豪) 長沙市(中国) マイアミ市(米国)	青少年の翼	青少年を姉妹・友好都市へ派遣、ホームステイや現地青少年との交流	鹿児島市	都市毎に細分化していない (13,953)	市町村費 (13,953)	ナポリ市 姉妹都市提携 (1960年) パース市姉妹都市提携 (1974年) 長沙市 友好都市提携 (1982年) マイアミ市 姉妹都市提携 (1990年)	ナポリ市 (55年間) パース市 (41年間) 長沙市 (33年間) マイアミ市 (25年間) 訪問者及び受入者数については不明
	姉妹都市等との交流	姉妹都市等との交流に係る業務を実施(来訪者の受入など)	鹿児島市	都市毎に細分化していない (17,793)	市町村費 (17,793)			
薩摩川内市	常熟市(中国)	友好都市交流事業	公式訪中団派遣	薩摩川内市	2,291	市町村費 (2,291)	事業開始 (1985) 友好都市提携 (1991)	24年間 訪問者数 (3,011)人 受入者数
		日中友好スポーツ等交流	スポーツ交流団派遣	教育委員会	2,588	市町村費 (2,588)		

		流事業						(415) 人
	昌寧郡 (韓国)	友好都市交 流事業	公式訪中団 派遣	薩摩川 内市	2,572	市町村費 (2,572)	友好都市提携 (2012)	3年間 訪問者数 (42)人 受入者数 (70)人
		日中友好ス ポーツ等交 流事業	スポーツ交 流団派遣	教育委 員会	1,204	市町村費 (1,204)		
鹿屋市	全州市 (韓国)	全州市北一 初等学校と の交流事業	相互ホーム ステイ・物 づくり等異 文化体験・ 視察研修・ 宿泊交流	教育委 員会(隔 年交流)	3,456	市町村費 (3,456)	事業開始 (1993)	22年間 交流人員 (延べ846)人
	完州郡 (韓国)	完州中学校 青少年交流 (サッカー 部)交流事 業	サッカーフ ェスティバ ルの開催 (サッカー を中心とし た交流)	教育委 員会(隔 年交流)	2,973	市町村費 (1,973) 選手団滞在 費(1,000)	事業開始 (2011)	5年間 訪問者数 (144)人 交流人員 (518)人
長島町	江華郡吉 祥面(韓国)	国際交流事 業	訪韓, 訪問 の隔年実施	長島町 国際交 流事業 実行委 員会	1,300	市町村費 (1,300)	姉妹都市提携 (1994)	21年間 訪問・受入者人 数不明
指宿市	ロックハ ンプトン 市(豪州)	指宿市青少 年海外派遣 事業	中高生を派 遣, ホーム ステイ, 現 地での学校 生活体験	指宿市	3,000	市町村費 (3,000)	姉妹都市提携 (1995)	35年間 訪問者数 (305)人 受入者数 ()人
		姉妹都市等 交流事業 (ロックハ ンプトン市 学生受入)	ロックハ ンプトン市 中高生の受入	指宿市	120	市町村費 (120)		
出水市	順天市 (韓国)	青少年交流 事業	中高生派 遣, 順天市 からの受入 (隔年相互 交流)	出水市 および 順天市	派遣時予算 1,692	市町村費 (1,692)	姉妹都市提携 (2012)	4年間 訪問者数 (21)人 受入者数 (46)人
		出水市大産 業祭への特 産品出展	順天市の特 産品を出展	出水市	179	市町村費 (179)		3年間 訪問者数 (0)人 受入者数 (9)人
霧島市	釜山広域 市(韓国)	日韓親善友 好大使の翼	小学生ホーム ステイに よる相互交 流	みぞべ 西郷ど ん交流 館		市町村費 (1,650)	事業開始 (1992)	22年間 訪問者数 (396)人 受入者数 (342)人
	マラッカ (マレー シア)	青少年海外 派遣	青少年ホーム ステイに よる相互交 流	霧島市 国際交 流協会	3,000	市町村費 (1,500) その他 (1,500)	事業開始 (2005)	9年間 訪問者数 (86)人 受入者数 (48)人
		マレーシア 訪日団受入 (青少年)	学校交流ホ ームステイ	霧島市 国際交 流協会	300	市町村費 (300)		
	ソノラ市 (米国)	青少年ホーム ステイ					姉妹都市提携 (2000)	2007の訪問以 来交流はない

	耀州区 (中国)						友好都市提携 (1995)	相手側の受入 が難しくなっ ている
	瀏陽市 (中国)						友好都市提携 (2007)	
与論町	ミコノス (ギリシ ヤ)		姉妹都市交 流	与論町		市町村費 (1,000)	姉妹都市提携 (1984)	30年間 訪問者数 (24)人 受入者数 (25)人
奄美市	ナカドウ チェス市 (米国)	中学生国際 交流派遣事 業	中学2年生 をナカドウ 市へ派遣	奄美市	2,510	市町村費 (2,510)	事業開始 (1993) 姉妹都市提携 (1995)	20年間 訪問者数 (約200)人 受入者数 (約160)人
		ナカドウチ ェス市中学 校奄美市訪 問受入	ナカドウチ ェス市から の中学生受 入	奄美市	310	市町村市 (310)		
日置市	南原市 (韓国)	韓国南原市 PR大使派 遣事業	本市や国民 文化祭等の PR活動と 交流	日置市	1,047	市町村費 (1,047)	事業開始 (2015)	7年間 訪問者数 (13)人 受入者数 (300)人
		韓国南原市 立国楽団招 聘事業	市民が直接 韓国文化に 触れる	日置市	3,320	市町村費 (3,320)	事業開始 (2008)	
	スパンジ ヤヤ市 (マレー シア)	マレーシア 親善大使派 遣事業	マレーシア でのホース テイなどで 異文化に触 れる	日置市	745	市町村費 (745)	友好都市提携 (2012)	16年間 訪問者数 (107)人 受入者数 (-)人 把握してい ないが、3 倍位の 人数
南種子町	USA	青少年海外 派遣事業	青少年の海 外ホーム ステイ助成	町	1,200	市町村費 (1,200)	事業開始 (2005)	10年間 訪問者数 (約30)人 受入者数 (0)人
伊佐市	南海郡 (韓国)	国際交流事 業	南海郡との 交流事業お よびさつま 英国留学事 業	伊佐市	1,229	市町村費 (1,229)	姉妹都市提携 (1991)	24年間 訪問者数 (414)人 受入者数 (366)人
西之表市	ヴィラ・ ド・ビス ポ市(ポ ルトガ ル)					提携は結ん でいるが、市 町村事業と しては特に 実施してい ない		
湧水町	江蘇省淮 安市(中 国)	中国交流	青少年相互 交流、異文 化理解、人 材育成	湧水町	140	市町村費 (140)	事業開始 (1997)	18年間 訪問者数 (約100)人 受入者数 (18)人

天城町	シイラ市 (フィリ ピン)						姉妹都市提携 (1990)	
南さつま市	宿遷市 (中国)	宿遷市・揚 州市との交 流事業	宿遷市また は揚州市か らの招待に 係る現地へ の派遣	南さつ ま市友 好交流 推進協 議会	350	市町村費 (350)	事業開始 (1996) 友好都市締結 (2002)	20年間 訪問者数 (226)人 受入者数 (84)人
	揚州市 (中国)						事業開始 (2013)	2年間 訪問者数 (3)人 受入者数 (18)人
三島村		インターナ ショナルワ ークショッ プ	ジャンベの 合宿	村委託	2,000	市町村費 (2,000)	事業開始 (2004)	12年間 訪問者数 (400)人 受入者数 (400)人
いちき串木野市	サリナス 市(米国)	学生派遣・ 受入事業	隔年で相互 にホームステイ	いちき 串木野 市サリ ナス市 姉妹都 市協会	691 (今年度受 入)	市町村費 (236) その他(455)	姉妹都市提携 (1979)	36年間 訪問者数 (390)人 受入者数 (248)人
		市制施行○ 周年記念訪 問団受入	市政施行 後, 5年毎 にサリナス 市から来市		573 (今年度)	市町村費 (312) その他(261)		
		姉妹都市提 携○周年訪 問団	姉妹都市盟 約締結後, 5年毎にサ リナス市を 訪問		707 (H25年 度)	市町村費 (372) その他(335)		